

# ザ・ ファクト ブック

JO  
N



米国保険  
情報協会

損保ジャパン日本興亜総合研究所(株)／訳

## 読者の皆様へ

米国保険情報協会の発行するファクトブックは、保険業界の動向や統計を報道、企業、行政、立法、研究関係者にお伝えするために、50年以上にわたり情報を提供してきました。

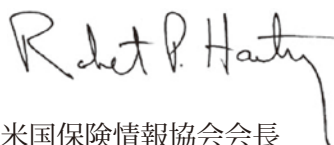
本年も例年どおり、以下のような情報が掲載されています。

- 世界および米国の異常災害
- 損害保険および生命保険の実績と投資
- 自動車保険・住宅所有者保険における個人の支出
- 自動車事故、住宅保険の事故、犯罪および労災など、主要な保険損害
- 州自動車保険法

米国保険情報協会のファクトブックは、協会のホームページ（[www.iii.org](http://www.iii.org)）との併用を念頭に編集されており、ホームページには、消費者、研究者、政策立案者、企業向け情報が掲載されています。米国保険情報協会はメディア向けにも、米国保険情報協会のスポークスパーソン、ファクトブック、保険ハンドブック、ビデオなどにより、迅速かつ信頼度の高い情報を提供する、必要不可欠な情報源となっています。米国保険情報協会の最新情報を得るには、ソーシャルネットワークも利用できます。米国保険情報協会の Facebook のページで「like（いいね!）」ボタンを押していただければ幸いです。また、[twitter.com/iiiorg](https://twitter.com/iiiorg) または @III\_Research よりツイッターでフォローしてください。

例年どおり、業界統計収集にご尽力いただき、また、データ使用を快く承諾していただいた団体やコンサルタントをはじめとした皆様に感謝いたします。

昨年より、米国保険情報協会では初めて大学や政府機関を会員とする制度を開始しました。こうした分野から加盟された会員の皆様、および全新規会員の皆様に温かくお迎えしたいと思えます。



米国保険情報協会会長  
Robert P. Hartwig, Ph.D., CPCU  
@Bob\_Hartwig

「米国保険情報協会ファクトブック」は、保険関連の問題に関する主要な情報発信、分析および照会のための機関である米国保険情報協会が刊行している。

「ファクトブック」は、数多くの情報源から集められたデータを含んでいる。こうした情報源は、様々な方法でデータを定義し収集しており、さらにそのデータの洗い替えを常に行っているため、同種のデータ間での相違が生じ得る。

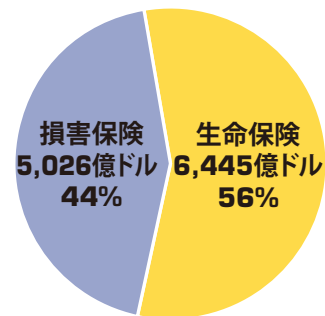
©2016 米国保険情報協会 ISBN 978-0-932387-74-5

<b>保険業界の概観</b> .....	<b>V</b>
<b>1. 世界の保険市場</b> .....	<b>1</b>
保険料.....	1
再保険.....	3
主要グループ.....	4
国際販売.....	6
キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法.....	7
マイクロインシュアランスおよび新興国市場.....	10
<b>2. 米国保険業界、全部門</b> .....	<b>13</b>
保険料.....	13
主要グループ.....	15
健康保険.....	16
雇用およびその他の経済的貢献.....	17
M&A(合併・買収).....	20
州別保険会社数.....	23
州別保険料税.....	24
<b>3. 募集</b> .....	<b>25</b>
損害保険.....	25
生命保険.....	27
年金.....	28
銀行の保険販売.....	28
<b>4. 生命保険業界の財務データ</b> .....	<b>31</b>
財務成績.....	31
投資.....	33
支払金.....	34
種目別保険料.....	35
主要グループ.....	41
<b>5. 損害保険業界の財務データ</b> .....	<b>43</b>
財務成績.....	43
投資.....	50
サープラスライン.....	52
集中度.....	53
再保険.....	54
州別保険料.....	55
州別発生損害額.....	56
支払保証基金.....	57
<b>6. 米国損害保険の種目別状況</b> .....	<b>59</b>
保険料.....	59
自動車保険:保険料.....	67
自動車保険:コスト／支出額.....	70
自動車保険:支払保険金.....	75
自動車保険:高リスク市場.....	76
自動車保険:法律.....	80

住宅所有者保険:保険料.....	95
住宅所有者保険:高リスク市場.....	96
住宅所有者保険:コスト/支出額.....	103
住宅所有者保険:支払保険金.....	106
洪水保険.....	110
地震保険.....	114
企業保険種目.....	116
<b>7.退職後保障.....</b>	<b>131</b>
概観.....	131
個人退職口座(IRA).....	133
401(k).....	134
ミューチュアルファンド.....	134
年金.....	135
<b>8.損害.....</b>	<b>139</b>
大規模異常災害:世界.....	139
大規模異常災害:米国.....	142
大規模異常災害:ハリケーン、冬の嵐、洪水、竜巻、地震、テロリズム、原子力事故、 雹災、原野火災.....	146
火災.....	162
犯罪:放火、財産犯罪、サイバーセキュリティと個人情報盗難.....	166
自動車:事故.....	172
自動車:盗難.....	182
レクリエーション.....	184
航空機.....	188
就業中の損害.....	191
家庭内事故.....	194
死亡原因.....	195
<b>9.コストに影響を及ぼす要因.....</b>	<b>197</b>
財とサービスの費用.....	197
保険詐欺.....	200
訴訟問題.....	203
<b>付録.....</b>	<b>211</b>
米国保険情報協会の刊行物等.....	211
保険小史.....	213
州保険庁.....	217
保険および関連サービス機関、ならびに学術および政府機関.....	220
<b>米国保険情報協会加盟会社.....</b>	<b>233</b>
<b>米国保険情報協会の組織、連絡先.....</b>	<b>235</b>
<b>索引.....</b>	<b>237</b>

- SNL Financial 社によれば、2014 年における米国保険業界の正味収入保険料は 1.1 兆ドル、内訳は生命保険会社が 56%、損害保険会社が 44%であった。
- 損害保険は、主に自動車保険、住宅所有者保険、企業保険などで構成される。2014 年の損害保険分野の正味収入保険料は 5,026 億ドルであった。
- 生命保険部門は、年金と生命保険などで構成される。2014 年の生命保険分野の正味収入保険料は 6,445 億ドルであった。
- 健康保険は通常独立した種目として認識されている。健康保険部門には、民間の健康保険会社や政府プログラムが含まれる。また、損害保険会社や生命保険会社も健康保険を引受けている。
- 全米保険庁長官会議によれば、2014 年における属領を含む米国の保険会社数は 6,118 社、内訳は、損害保険会社 2,583 社、生命保険・年金会社 895 社、健康保険会社 857 社、共済保険組合 85 社、権原保険会社 56 社、リスク保有グループ 252 社、その他 1,390 社であった。
- 米国経済分析局によれば、2013 年、保険会社および関連事業は 4,214 億ドルと、米国の国内総生産（GDP）の 2.5%を占めた。
- 米国労働省によれば、2014 年における米国保険業界の雇用は 250 万人であった。このうち 150 万人は保険会社勤務であり、内訳は生命・健康・医療保険会社 83 万 8,200 人、損害保険会社 59 万 6,000 人、再保険会社 2 万 5,200 人となっている。残りの 100 万人の勤務先は、保険代理店、ブローカーおよびその他の保険関連企業であった。
- SNL Financial 社によれば、2014 年における損害保険会社の現金・運用資産は、1 兆 5,000 億ドルであった。また、生命保険会社の現金・運用資産は 3 兆 6,000 億ドルであった。また、これら資産の大半は債券であった（損害保険会社資産の 61%、生命保険会社資産の 74%）。
- 米国商務省によれば、2014 年、損害保険会社および生命保険会社は保険料税 181 億ドルを支払った。これは米国居住者 1 人当たり 57 ドルに相当する。
- Verisk Analytics 社のプロパティ・クレーム・サービス部門によれば、2014 年、損害保険会社は異常災害による財物損害として 155 億ドルを契約者に支払っている。2013 年には 129 億ドルであった。異常災害の件数は、2014 年は 31 件、2013 年は 28 件であった。

米国損害保険、生命保険の  
保険料：2014 年



出典：SNL Financial社



## 2014年における世界の生命保険市場と損害保険市場

米国では保険業界は生命保険（生命・健康保険）と損害保険（財物・災害保険）に分類されるが、米国以外の国では生命保険と損害保険（生命保険以外の保険または一般保険）に分類される。Swiss Re 社が行った世界の保険に関する最新の調査によると、世界の元受保険料はインフレ調整後の数字で見ると、2013年は低調であったものの、2014年は3.7%の増加であった。損害保険の保険料はインフレ調整後で2013年は2.7%、2014年は2.9%増加している。他方、生命保険の保険料はインフレ調整後で2013年は1.8%の減少であったが、2014年は4.3%増加した。

2014年において、生命・損害保険料（国境を越える保険取引を除く）が世界のGDPに占める比率は6.2%であった。国別では、台湾が18.9%とSwiss Re社が調査した中で最も高く、以下、香港の14.2%、南アフリカの14.0%、韓国の11.3%、オランダの11.0%であった。米国では、保険料がGDPの7.3%を占め、本調査では第16位となっている。

### 世界の生命保険・損害保険元受収入保険料上位10カ国：2014年<sup>1</sup> (単位百万ドル)

順位	国名	生命保険料	損害保険料 <sup>2</sup>	合計保険料		
				金額	対前年増減率 (%)	世界の保険料合計に占める割合 (%)
1	米国 <sup>3,4</sup>	528,221	752,222	1,280,443	2.1	26.80
2	日本 <sup>5,6</sup>	371,588	108,174	479,762	-3.7	10.04
3	イギリス <sup>5</sup>	235,321	115,945	351,266	7.9	7.35
4	中国 <sup>7</sup>	176,950	151,490	328,439	17.3	6.90
5	フランス <sup>8</sup>	172,761	97,759	270,520	5.1	5.66
6	ドイツ <sup>7</sup>	118,475	136,170	254,644	2.8	5.33
7	イタリア <sup>9</sup>	145,292	49,443	194,735	15.3	4.08
8	韓国 <sup>6</sup>	101,572	57,943	159,515	9.4	3.34
9	カナダ <sup>10,11</sup>	52,138	73,235	125,373	-2.0	2.62
10	オランダ <sup>5</sup>	21,855	74,100	95,956	-3.5	2.01

<sup>1</sup> 再保険取引前。

<sup>2</sup> 傷害・健康保険の保険料を含む。

<sup>3</sup> 損害保険料には州基金を含む。生命保険料には、団体年金保険料の推定値を含む。

<sup>4</sup> 生命保険料は推計値。

<sup>5</sup> 暫定値。

<sup>6</sup> 2014年4月1日～2015年3月31日。

<sup>7</sup> 推計値。

<sup>8</sup> 生命保険料は暫定値、損害保険料は推計値。

<sup>9</sup> 損害保険料は推計値。

<sup>10</sup> 生命保険料については正味保険料を表す。

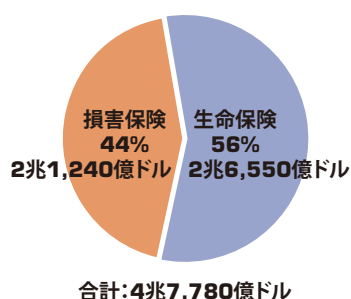
<sup>11</sup> 生命保険料は推計値、損害保険料は暫定値。

出典：Swiss Re社 sigma、2015年第4号

### 世界の1人当たり保険料

Swiss Re 社の世界保険調査最新版は 147 カ国の元受保険料データを基にしたものであり、うち上位 88 カ国については詳細な情報を収録している。2014 年、1 人当たりの保険料は平均で 662 ドル、新興諸国では 136 ドル、先進国では 3,666 ドルであった。世界の保険市場上位 10 カ国で見ると、1 人当たり保険料が最も高いのがオランダの 5,689 ドル、最も低いのが中国の 235 ドルであった。米国は世界最大の保険市場であるが、1 人当たりの保険料は、生命保険が 1,657 ドル、損害保険が 2,360 ドル、合計で 4,017 ドルであった。地域別では、北米が 3,969 ドル、オセアニア（オーストラリアおよびニュージーランド）が 2,600 ドル、欧州が 1,902 ドル、アジアが 307 ドル、アフリカが 61 ドルであった。

### 世界の生命保険と損害保険の元受保険料：2014 年



出典：Swiss Re 社 sigma、2015 年第 4 号

### 世界の生命保険と損害保険の元受保険料：2012 年～2014 年<sup>1</sup> (単位百万ドル)

年	生命保険	損害保険 <sup>2</sup>	合計
2012	2,624,993	1,976,336	4,601,329
2013	2,545,045	2,048,587	4,593,632
2014	2,654,549	2,123,699	4,778,248

<sup>1</sup> 再保険取引前。

<sup>2</sup> 傷害・健康保険の保険料を含む。

出典：Swiss Re 社 sigma、2015 年第 4 号



## 再保険

毎年、米国再保険協会（RAA）は、米国保険会社が再保険を購入した相手国、言い換えるとリスクの一部を出再、すなわち移転した先の国の概要を発表している。この分析は、米国保険会社が、自らと同一の企業グループに属さないオフショア（外国）再保険会社（下記の表では、資本関係を持たないオフショア再保険者と表示）および同一の企業グループに属する外国再保険会社（下記の表では、資本関係を持つオフショア再保険者と表示）に対する出再保険料を示している。

RAAは報告書で米国保険会社が米国内の再保険専門会社に出再した保険料と、オフショア（外国）保険会社に出再した保険料を比較している。これによれば、2013年、米国内の再保険専門会社が引き受けた出再保険料が38.2%に対し、オフショア再保険会社は61.8%を引き受けている。ただし、米国内の再保険専門会社は多くが外国企業の子会社であり、これを考慮すると、外国再保険会社が91.9%を、米国再保険専門会社が8.1%を、それぞれ引き受けたことになる。

**資本関係を持たないオフショア再保険会社および  
資本関係を持つオフショア再保険会社へ出再された米国の再保険料、国・地域別：  
2011年～2013年<sup>1</sup>  
(単位百万ドル)**

順位	親会社の本社所在地	資本関係を持たない オフショア再保険者			資本関係を持つ オフショア再保険者			2013年合計
		2011年	2012年	2013年	2011年	2012年	2013年	
1	バミューダ	9,798	9,387	9,676	21,802	23,918	22,597	32,273
2	スイス	1,316	1,151	1,388	7,496	9,013	10,434	11,822
3	イギリス	4,680	4,719	4,781	792	544	1,654	6,435
4	ドイツ	2,697	2,883	3,655	972	1,318	1,579	5,234
5	ケイマン諸島	2,548	2,963	3,308	377	591	1,321	4,629
6	タークス・カイコス諸島	733	873	1,047	79	234	270	1,317
7	チャンネル諸島	1,518	2,883	1,261	NA	NA	NA	1,261
8	アイルランド	485	454	490	323	194	174	664
9	バルバドス	607	652	659	NA	NA	NA	659
10	フランス	NA	NA	NA	436	256	630	630
11	英領バージン諸島	355	434	464	NA	NA	NA	464
12	スペイン	NA	NA	NA	164	278	266	266
13	カナダ	NA	NA	NA	92	96	100	100
	<b>上記13ヵ国・地域合計</b>	<b>24,737</b>	<b>26,399</b>	<b>26,729</b>	<b>32,533</b>	<b>36,442</b>	<b>39,025</b>	<b>65,754</b>
	<b>世界合計</b>	<b>26,374</b>	<b>26,790</b>	<b>28,386</b>	<b>33,051</b>	<b>36,929</b>	<b>37,357<sup>2</sup></b>	<b>65,743<sup>2</sup></b>

<sup>1</sup> 2013年合計再保険料による順位付け。

<sup>2</sup> 日本の関連会社向け出再 1,910百万ドルを含む。

NA = データ入手不能。

出典：米国再保険協会

# 世界の保険市場

## 主要グループ

### 世界の10大保険グループ、収入総額順：2014年<sup>1</sup> (単位百万ドル)

順位	グループ名	収入総額	国名	主たる部門
1	Berkshire Hathaway	194,673	米国	損害保険
2	AXA	161,173	フランス	生命保険
3	Allianz	136,846	ドイツ	損害保険
4	日本郵政 <sup>2</sup>	129,686	日本	生命保険
5	Assicurazioni Generali	118,871	イタリア	生命保険
6	Prudential plc	98,976	イギリス	生命保険
7	中国人寿保険	87,249	中国	生命保険
8	中国平安保険	86,021	中国	生命保険
9	Legal & General Group	84,805	イギリス	生命保険
10	Munich Re	81,685	ドイツ	損害保険

<sup>1</sup> グローバル・フォーチュン 500 の会社分析に基づく。株式会社と相互会社を含む。

<sup>2</sup> 2015年3月31日に終わる会計年度。

出典：Fortune 誌

### 世界の10大損害再保険グループ、正味収入再保険料順：2013年 (単位百万ドル)

順位	グループ名	正味収入再保険料	国・地域
1	Munich Reinsurance Co.	22,545.9	ドイツ
2	Swiss Re Ltd.	14,542.0	スイス
3	Hanover Re S.E.	12,905.8	ドイツ
4	Berkshire Hathaway Reinsurance Group	11,440.0	米国
5	Lloyd's of London	11,363.7	イギリス
6	Scor S.E.	5,931.9	フランス
7	Everest Re Group Ltd.	5,004.8	バミューダ
8	PartnerRe Ltd.	4,479.1	バミューダ
9	Korean Reinsurance Co. <sup>1</sup>	3,499.0	韓国
10	Transatlantic Holdings, Inc.	3,248.0	米国

<sup>1</sup> 3月31日に終わる会計年度。

出典：Business Insurance 誌、2014年9月1日号

### 世界の10大保険ブローカーグループ、収入総額順：2014年<sup>1</sup> (単位百万ドル)

順位	グループ名	収入総額	国名
1	Marsh & McLennan Cos. Inc.	12,966	米国
2	Aon P.L.C.	12,019	イギリス
3	Willis Group Holdings P.L.C.	3,767	イギリス
4	Arthur J. Gallagher & Co.	3,530	米国
5	Jardine Lloyd Thompson Group P.L.C.	1,714	イギリス
6	BB&T Insurance Holdings Inc.	1,714	米国
7	Brown & Brown Inc.	1,567	米国
8	Wells Fargo Insurance Services USA Inc.	1,299	米国
9	Hub International Ltd.	1,296	米国
10	Lockton Cos. L.L.C. <sup>2</sup>	1,231	米国

- 世界の10大保険ブローカーの総収入は2005年の248億ドルから2014年には411億ドルへと増加している。

<sup>1</sup> 保険の仲介および関連サービスの総収入。

<sup>2</sup> 4月30日に終わる会計年度。

出典：Business Insurance 誌、2015年7月20日号

### 世界の10大再保険ブローカーグループ、総再保険収入順：2013年<sup>1</sup> (単位千ドル)

順位	グループ名	総再保険収入	国名
1	Aon Benfield	1,505,000	イギリス
2	Guy Carpenter & Co. L.L.C. <sup>2</sup>	1,131,267	米国
3	Willis Re	860,000	イギリス
4	JLT Reinsurance Brokers Ltd.	375,869	イギリス
5	Cooper Gay Swett & Crawford Ltd.	158,466	イギリス
6	Miller Insurance Services L.L.P. <sup>3</sup>	93,528	イギリス
7	UIB Holdings Ltd. <sup>2</sup>	67,463	イギリス
8	THB Group Ltd.	58,094	イギリス
9	BMS Group Ltd.	54,300	イギリス
10	Lockton Re <sup>3</sup>	46,029	イギリス

<sup>1</sup> 持株会社、子会社を含むすべての再保険収入。

<sup>2</sup> Marsh L.L.C. 社の行う航空機再保険業務を含む。

<sup>3</sup> 4月30日に終わる会計年度。

出典：Business Insurance 誌、2014年10月27日号

# 世界の保険市場

## 国際販売

米国商務省は保険サービスの国外提供に関して二種類の推定値を発表している。一つは、国境を越える取引であり、これはある国の保険会社が直接外国企業と取引を行うものである。欧州企業が米国保険会社からブローカー経由で直接取引する場合などがこれにあたる。もう一つは、多国籍保険会社が子会社を通じて販売するもので、米国保険会社の欧州子会社が欧州市場に販売する場合などがこれにあたる。両者を合わせると広義の保険サービス国際提供となる。

### 米国保険会社の国外販売：2007年～2013年 (単位百万ドル)

年	直接販売 <sup>1</sup>	米国保険会社が議決権の過半数を保有する外国子会社による販売 <sup>2</sup>
2007	10,841	55,290
2008	13,403	61,794
2009	14,586	61,609
2010	14,397	58,379
2011	15,114	59,942
2012	16,534	65,829
2013	16,096	NA

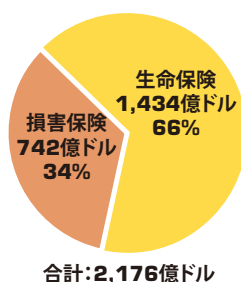
<sup>1</sup> 主として保険料。異常値を修正するための調整（将来の損害や追徴保険料の予測）を含む。経済分析局では直接販売を「国境を超える販売」としている。損害保険、生命保険、および再保険を含む。

<sup>2</sup> 子会社が主として営業している業種の売上に基づく。金融サービス等、保険サービス以外の売上がデータに含まれていることも考えられる。

NA= データ入手不能。

出典：米国商務省経済分析局（BEA）国際課

### 外国保険会社の子会社による米国内での保険業務：2013年



出典：経済開発協力機構（OECD）

### 外国保険会社の子会社による米国内での保険業務：2009年～2013年 (単位百万ドル)

	総収入保険料				
	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
生命保険	172,464	132,870	139,311	141,524	143,429
損害保険	103,296	78,504	82,199	69,688	74,219
<b>合計<sup>1</sup></b>	<b>275,760</b>	<b>211,374</b>	<b>221,511</b>	<b>211,192</b>	<b>217,648</b>

<sup>1</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：経済開発協力機構（OECD）

### キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法

数十年にわたって、企業保険市場の変動に対応するために、従来の企業保険の代替手段がいくつも試みられてきた。キャプティブは親会社、業界団体または企業グループが、自身のリスクを引受けさせることを目的として設立した特殊な形態の保険会社である。キャプティブは、一部の企業保険の手配が困難であった1980年代に登場した。その他の代替的リスク移転（ART）には、自家保険、リスク保有グループ、リスク購入グループなどがあり、より新しい手法には、キャットボンド（異常災害債券）、マイクロインシュアランスなどがある。

#### キャプティブの主要所在地：2013年～2014年

順位	所在地	会社数	
		2013年	2014年
1	バミューダ	831	800
2	ケイマン諸島	759	759
3	バーモント州	588	587
4	ユタ州	342 <sup>1</sup>	422
5	アンギラ	295	379
6	デラウェア州	298	333
7	ガーンジー	318 <sup>1</sup>	321
8	ネビス	276	281
9	バルバドス	264	271
10	ルクセンブルク	226 <sup>1</sup>	224
11	ハワイ州	184	194
12	ワシントンD.C.	170 <sup>1</sup>	191
13	モンタナ州	150	177
14	ネバダ州	148	160
15	サウスカロライナ州	145	158
16	プエルトリコ	107 <sup>1</sup>	152
17	英領バージン諸島	147	146
18	マン島	123 <sup>1</sup>	122
19	ケンタッキー州	128	122
20	アリゾナ州	106	114
	<b>上位20合計</b>	<b>5,605</b>	<b>5,913</b>
	<b>合計(キャプティブ全社)</b>	<b>6,412</b>	<b>6,876</b>

<sup>1</sup> 改定値。

出典：Business Insurance 誌、2015年3月16日号

### 保険リスクの証券化：キャットボンド（異常災害債券）

キャットボンド（異常災害債券）は、伝統的な保険・再保険商品を代替する目的で現われた革新的なリスク移転商品の1つである。保険会社・再保険会社は一般的にこの目的のために設立された特別目的会社（SPV）を通じてキャットボンドを発行する。キャットボンドには高い利率が付き、自然災害は不規則かつ経済状況とは無関係に発生するため、投資家のポートフォリオを分散させる効果がある。キャットボンドの条件がどのように仕組まれるかにもよるが、損害がボンド発行時に定めた一定基準に達すると、投資家は元本または利息の全部もしくは一部を失うこともある。

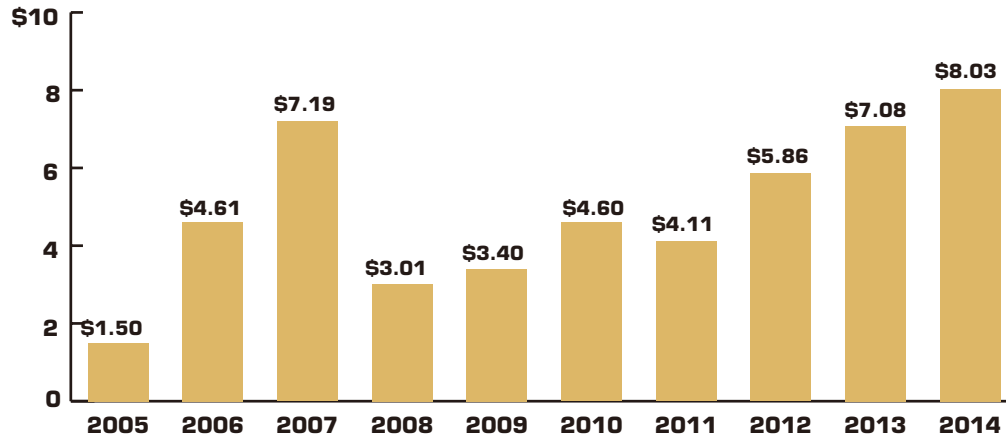
MMC Securities Corporation 社の一部門である GC Securities 社によれば、キャットボンド発行額は、2013年の71億ドルから2014年は過去最高の80億ドルへと増加した。2014年発行のキャットボンドには、フロリダ州のCitizens Property Insurance Corp.がスポンサーとなった史上最大のキャットボンド15億ドルが含まれている。キャットボンドのリスクキャピタル残高は、同期間にこれも過去最高の229億ドルへと増加している。同社によれば、第1四半期における損害保険市場向けキャットボンド発行額は歴史的に大きなものとなっているが、2015年は特にその傾向が強く、発行されたリスクキャピタル額は第1四半期としては過去最高の14億9000万ドルに達している。

### キャットボンド取引額上位10社：2014年 (単位百万ドル)

順位	特別目的会社名	スポンサー名	リスク額	移転対象リスク	移転対象リスクの所在地
1	Everglades Re 2014-1	Citizens (Florida)	1,500	ハリケーン	フロリダ州
2	Sanders Re Ltd. 2014-1	Allstate	750	ハリケーン、地震	米国
3	Kilimanjaro Re 2014-2	Everest Re	500	地震	米国およびカナダ
4	Tradewynd Re Ltd. 2014-1	AIG/National Union/Chartis	500	ハリケーン、地震	米国およびカナダ
5	Kilimanjaro Re 2014-1	Everest Re	450	ハリケーン、地震	米国
6	Alamo Re Ltd. Series 2014-2	TWIA	400	ハリケーン	テキサス州
7	Ursa Re Ltd.	California Earthquake Authority	400	地震	カリフォルニア州
8	Nakama Re Ltd. 2014-2	全共連	375	地震	日本
9	Merna Re V 2014-1	State Farm	300	地震	ニューマドリッド地震帯
10	Nakama Re Ltd. 2014-1	全共連	300	地震	日本

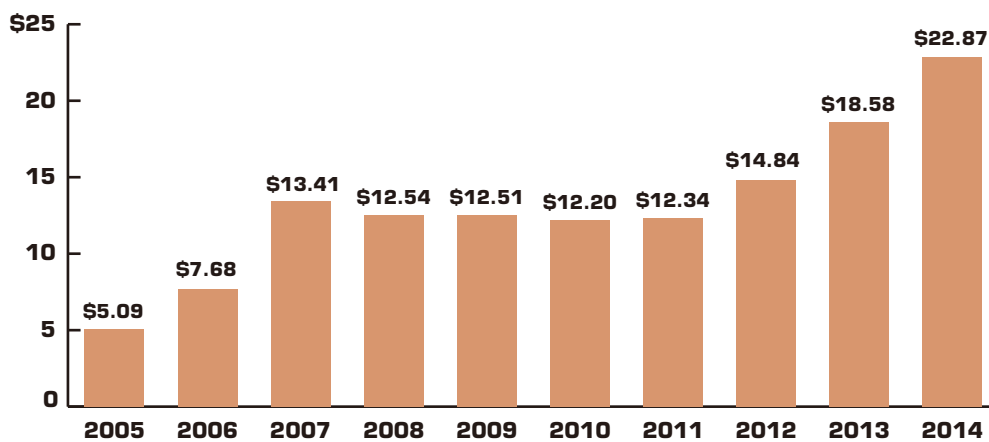
出典：MMC Securities Corporation 社の一部門である GC Securities 社（登録ブローカーディーラー、金融取引業規制機構および証券投資家保護公社メンバー）、Guy Carpenter 社

キャットボンド、年間リスクキャピタル発行額：2005年～2014年  
(単位十億ドル)



出典：MMC Securities Corporation 社の一部門である GC Securities 社（登録ブローカーディーラー、金融取引業規制機構および証券投資家保護公社メンバー）、Guy Carpenter 社

キャットボンド、リスクキャピタル残高：2005年～2014年  
(単位十億ドル)



出典：MMC Securities Corporation 社の一部門である GC Securities 社（登録ブローカーディーラー、金融取引業規制機構および証券投資家保護公社メンバー）、Guy Carpenter 社

### マイクロインシュアランスおよび新興国市場

マイクロインシュアランスとは一般に従来の保険や政府のプログラムでカバーされていない個人向けに低コストで提供される保険であり、マイクロインシュアランスプロジェクトにより新興国市場参入を図る保険会社が増加しつつある。マイクロインシュアランス商品は従来型商品よりも大幅に安価なことが多く、従来型商品よりもはるかに広範な市場に対して保険を提供することができる。マイクロインシュアランスには様々な種類や構造があるものの、一般に大量、低価格、効率的運営を特徴としている。小規模な融資に付随して融資額に対してわずかな割合の保険料を支払う形で提供される場合もある。マイクロインシュアランスのアプローチは、バングラデッシュ出身の銀行家・経済学者でノーベル賞受賞者である Muhammad Yunus 氏が開発したマイクロファイナンスプロジェクトを発展させたものである。マイクロファイナンスはアジア・アフリカの何百万人もの低所得者に対し、起業や住宅購入支援の役割を果たしている。今日では革新的なマイクロインシュアランス商品が多数開発されており、低収入の労働者を金銭的損失から保護している。

2014年にA.M. Best社が発表したレポートによれば、世界のマイクロインシュアランス購入者数は約5億人、多くの点で貧困者に恩恵をもたらしていることを示す学術研究も増えているとのことである。同レポートは、2011年にMicroinsurance Networkがおこなった調査も引用しており、同調査によれば、世界の大手でマイクロインシュアランス・プロジェクトを手掛ける保険会社も2005年の7社から同年には33社へと増加しているとのことである。同レポートはアジアまたはラテンアメリカで対象者が100万人以上のもの、およびアフリカで対象者が50万人以上のものの合計95プロジェクトをまとめており、プロジェクトの約半数が定期生命保険、信用生命保険、葬儀保険などさまざまな種類の生命保険を、またプロジェクトの約半数が補助金を受領し、主として農業保険、健康保険を扱っているとしている。A.M. Best社レポートは、2014年にエコノミスト誌インテリジェンスユニットが保険会社を対象におこなった調査も引用しており、同調査によれば、回答者の45%が発展途上各国の政策立案者に保険の価値を知ってもらうよう国際機関が働きかけることが最重要と考えている、とのことである。

2014年に開催された第10回国際マイクロインシュアランス会議には54カ国から約400人が参加した。同会議で、Munich Re FoundationとMicroinsurance Networkが行ったプレゼンテーション「ラテンアメリカとカリブ諸国の調査2014年」によれば、当該地域における付保率は2011年の7.6%から2013年には7.9%と上昇しており、保険料合計は8億3,000万ドルに達しているとのことである。さらに、メキシコでは何らかの保険契約を保有している者が1,830万人に達しており、同国は付保率15%と、付保率の最も高い国となっている。当該地域における潜在顧客数は2億5,000万人から3億人程度と考えられており、何らかのマイクロインシュアランス契約を締結済みの者は4,860万人、総人口比で見ると、当該地域への浸透度はアフリカやアジアを遥かに凌ぐものとなっている。本調査の結果から分かるもう一つの興味深い点は、販売チャネルの変化である。これまではマイクロファイナンス機関が販売の主たる担い手であったが、公益事業者などの代替チャネルがマーケットシェアを大きく伸ばしてきており、現在も拡大中とのことである。



Microinsurance Consortium は、2015 年上期に Blue Marble Micorinsurance グループを設立、今後 10 年間に 10 件のマイクロインシュアランス・ベンチャーを立ち上げ、保険入手が困難な者のリスク管理ニーズに応えるソリューションを提供する方針である。Blue Marble Microinsurance グループは、戦略的パートナー候補数社を特定しており、すでに提携交渉も進んでいる。パートナー企業には、販売やテクノロジー、社会的影響の大きい問題に専門性を有する企業、慈善団体、政府機関・準政府機関等が含まれる見込みである。ベンチャーは、革新的なテクノロジーを用いたプラットフォームを提供、十分な水準の利益を上げて持続可能性を確保し、社会における保険の役割を高めていく。同グループは、独自の販売方法、地元企業との提携、商品開発、社会的影響の測定やモニタリングといった影響度に関するサービス等、市場における規模や利益水準の達成に必要な業務・サービスを開発していく方針である。現在、ラテンアメリカ、アフリカ、およびアジアの新興国諸国においてビジネス機会の評価をおこなっており、2015 年中にはベンチャー第 1 号を発足させる計画となっている。なお、同グループを設立したコンソーシアムの構成企業は、American International Group Inc. 社、Aspen Insurance Holdings Ltd. 社、Guy Carpenter & Co. LLC 社、Marsh & McLennan Cos. Inc. 社、Hamilton Insurance Group Ltd. 社、Old Mutual PLC 社、Transatlantic Reinsurance Co. 社、XL Catlin 社、および Zurich Insurance Group 社の各社である。

### 新興国市場における保険

先進国の保険市場は成長の余地が限られていることから、保険会社は新興国市場に大きな成長性や利益の可能性を求めている。実際、開発途上国の保険料収入は、先進国の保険料収入の伸びを上回っている。Swiss Re 社が世界の保険市場についてまとめた sigma レポートの 2015 年版によれば、新興国市場の保険料は、インフレ調整後で 2013 年には 5.9%、2014 年には 7.4% の増加となった。他方、先進国における保険料は、2013 年が 1.0% の減少、2014 年が 2.9% の増加となっており、新興国市場の伸び率の方が上回っている。世界における新興国市場の保険料シェアは、2013 年の 17% から 2014 年にはほぼ 18% へと上昇した。

Swiss Re 社は新興国市場を南アジア・東アジア、ラテンアメリカ・カリブ海諸国、中欧・東欧、アフリカ、イスラエルを除く中東、中央アジアの諸国、およびトルコと定義している。新興国市場の保険料は、2013 年の 7,780 億ドルから 2014 年は 8,390 億ドルへと増加しており、損害保険分野、生命保険分野共に高い伸びとなっている。損害保険分野の保険料は 2006 年以降、年平均で新興国諸国の平均経済成長率の 1.5 倍の上昇率で伸びている。他方、生命保険分野の保険料は、インフレ調整後で 2013 年は 3.6%、2014 年は 6.9% の増加となっている。

### 新興国市場における保険：2014年 (単位百万ドル)

	元受保険料	前年比増減 (%) <sup>1</sup>	世界市場に 占めるシェア (%)	GDP <sup>2</sup> 比 保険料 (%)	1人当たり 保険料
<b>保険業界合計</b>					
先進国	3,939,311	2.9	82.4	8.2	3,666
新興国市場	838,936	7.4	17.6	2.7	136
<b>世界合計</b>	<b>4,778,248</b>	<b>3.7</b>	<b>100.0</b>	<b>6.2</b>	<b>662</b>
<b>生命保険</b>					
先進国	2,232,524	3.8	84.1	4.7	2,090
新興国市場	422,025	6.9	15.9	1.4	68
<b>世界合計</b>	<b>2,654,549</b>	<b>4.3</b>	<b>100.0</b>	<b>3.4</b>	<b>368</b>
<b>損害保険</b>					
先進国	1,706,787	1.8	80.4	3.5	1,576
新興国市場	416,912	8.0	19.6	1.4	67
<b>世界合計</b>	<b>2,123,699</b>	<b>2.9</b>	<b>100.0</b>	<b>2.7</b>	<b>294</b>

<sup>1</sup> インフレ調整後。

<sup>2</sup> 国内総生産。

出典：Swiss Re 社 sigma、2015年 第4号

Swiss Re 社によれば、収入保険料ベースで見ると、新興国市場中最大の市場は中国であり（生命保険と損害保険を含む）、2014年の収入保険料は3,280億ドル、以下ブラジル（850億ドル）、インド（700億ドル）と続く。他方、保険密度（人口1人当たり保険料）で見ると、マカオが1,915ドルでトップになっている（生命保険および損害保険）。

### 新興国市場上位10、保険密度順：2014年<sup>1</sup>

順位	国名	保険料合計 <sup>2</sup>	
		保険密度(ドル)	GDP <sup>3</sup> 比(%)
1	マカオ	1,915	1.9
2	バハマ	1,894	8.4
3	スロベニア	1,246	5.0
4	カタール	979	1.0
5	アラブ首長国連邦	974	2.2
6	南アフリカ	925	14.0
7	トリニダード・トバゴ	809	4.4
8	ベネズエラ	735	3.6
9	チェコ共和国	721	3.5
10	モーリシャス	613	6.0

<sup>1</sup> 人口1人当たり保険料順。国境を超える取引を除く。

<sup>2</sup> 生命保険および損害保険の保険料。データは暫定値であるスロベニア、チェコ共和国を除き推定値。

<sup>3</sup> 国内総生産。

出典：Swiss Re 社 sigma、2015年 第4号

### 正味収入保険料、損害保険と生命保険

米国には3つの主要な保険部門がある。損害保険部門は、主として自動車保険、住宅所有者保険および企業保険で構成されている。生命保険部門は、主として生命保険と年金で構成されている。民間の健康保険は、大半が健康保険を中心に引受ける保険会社によって引受けられているが、生命保険会社や損害保険会社が引受けるものもある。2014年は損害保険の正味収入保険料が4.4%の増加、生命保険の正味収入保険料が15.1%の増加となった。

#### 損害保険と生命保険の正味収入保険料：2005年～2014年 (単位千ドル)

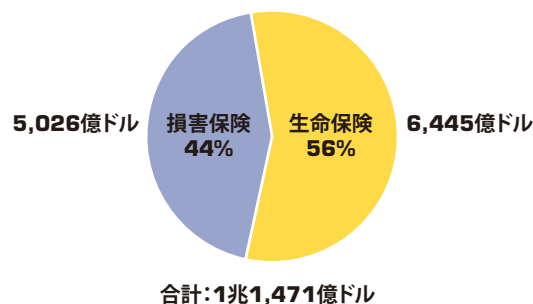
年	損害保険 <sup>1</sup>	生命保険 <sup>2</sup>	合計
2005	422,448,786	520,220,499	942,669,285
2006	447,803,479	564,983,111	1,012,786,590
2007	446,179,922	596,148,902	1,042,328,824
2008	440,318,983	607,250,216	1,047,569,199
2009	423,528,077	491,637,251	915,165,328
2010	425,878,773	560,608,885	986,487,658
2011	441,562,154	602,296,889	1,043,859,043
2012	460,486,285	623,258,729	1,083,745,014
2013	481,265,997	559,949,077	1,041,215,074
2014	502,584,384	644,503,730	1,147,088,114
<b>2005～2014年増率(%)</b>	<b>19.0%</b>	<b>23.9%</b>	<b>21.7%</b>

<sup>1</sup> 再保険取引後の正味収入保険料。州基金を除く。

<sup>2</sup> 生命保険会社の保険料、年金保険料（年金掛金）および預託型のファンド。

出典：SNL Financial 社

#### 米国の損害保険と生命保険の保険料：2014年<sup>1</sup>



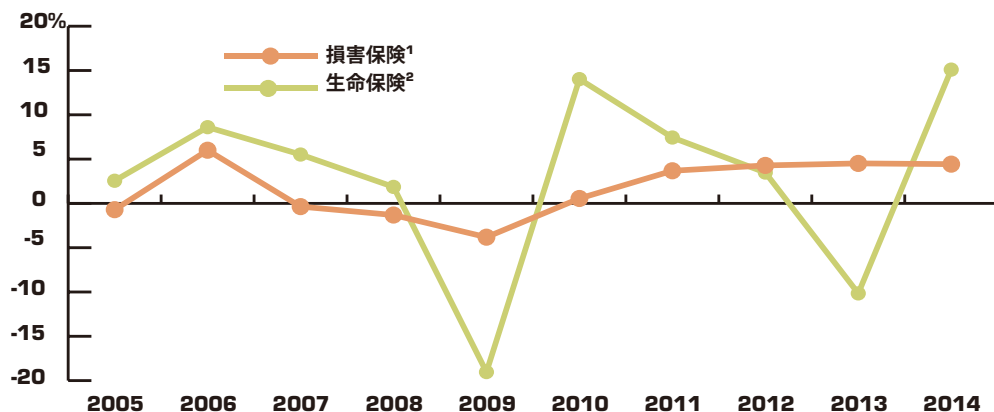
<sup>1</sup> 損害保険：再保険取引後の正味収入保険料。州基金を除く。生命保険：保険料、年金保険料（年金掛金）および預託型のファンド。

出典：SNL Financial 社

# 米国保険業界、全部門

## 保険料

米国における保険料増率、損害保険と生命保険：2005年～2014年  
(前年比増減、%)



<sup>1</sup> 再保険取引後の正味収入保険料。州基金を除く。

<sup>2</sup> 生命保険会社の保険料、年金保険料（年金掛金）。

出典：SNL Financial 社

## 元受保険料、損害保険および生命保険

損害保険および生命保険の元受保険料：2005年～2014年  
(単位千ドル)

年	損害保険 <sup>1</sup>	生命保険 <sup>2</sup>	合計
2005	494,700,641	559,584,322	1,054,284,963
2006	508,324,604	600,580,462	1,108,905,066
2007	510,979,916	645,651,813	1,156,631,729
2008	498,690,753	661,930,391	1,160,621,144
2009	483,081,379	608,285,532	1,091,366,911
2010	484,404,467	613,073,913	1,097,478,381
2011	502,005,179	656,968,773	1,158,973,951
2012	523,881,547	684,868,448	1,208,749,995
2013	546,136,268	646,652,656	1,192,788,924
2014	570,731,653	662,304,443	1,233,036,096
<b>2005～2014年増率 (%)</b>	<b>15.4%</b>	<b>18.4%</b>	<b>17.0%</b>

<sup>1</sup> 再保険前の元受保険料。一部州基金を除く。米国の保険会社が米国属領、カナダ、その他各国で引き受けた保険料を含む。

<sup>2</sup> 生命保険会社の保険料、年金保険料（年金掛金）および預託型のファンド。

出典：SNL Financial 社

主要グループ

損害保険引受上位 10 グループ・会社、元受保険料順：2014 年  
(単位千ドル)

順位	グループ名／会社名	元受保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア <sup>2</sup> (%)
1	State Farm Mutual Automobile Insurance	58,508,587	10.3
2	Liberty Mutual	29,364,559	5.1
3	Allstate Corp.	28,892,088	5.1
4	Berkshire Hathaway Inc.	26,555,515	4.7
5	Travelers Companies Inc.	22,790,776	4.0
6	Progressive Corp.	20,056,860	3.5
7	Nationwide Mutual Group	18,935,862	3.3
8	American International Group (AIG)	18,653,981	3.3
9	Farmers Insurance Group of Companies <sup>3</sup>	18,611,695	3.3
10	USAA Insurance Group	15,678,176	2.8

<sup>1</sup> 再保険取引前、州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

<sup>3</sup> SNL Financial 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：SNL Financial 社

生命保険・年金引受上位 10 グループ・会社、元受保険料順：2014 年  
(単位千ドル)

順位	グループ名／会社名	元受保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア <sup>2</sup> (%)
1	MetLife Inc.	95,331,132	16.1
2	Prudential Financial Inc.	44,720,129	7.6
3	New York Life Insurance Group	28,393,849	4.8
4	Jackson National Life Group	26,708,218	4.5
5	AEGON	25,339,180	4.3
6	Lincoln National Corp.	24,329,107	4.1
7	American International Group (AIG)	23,279,901	3.9
8	Principal Financial Group Inc.	18,894,839	3.2
9	Manulife Financial Corp.	18,513,758	3.1
10	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	16,818,431	2.8

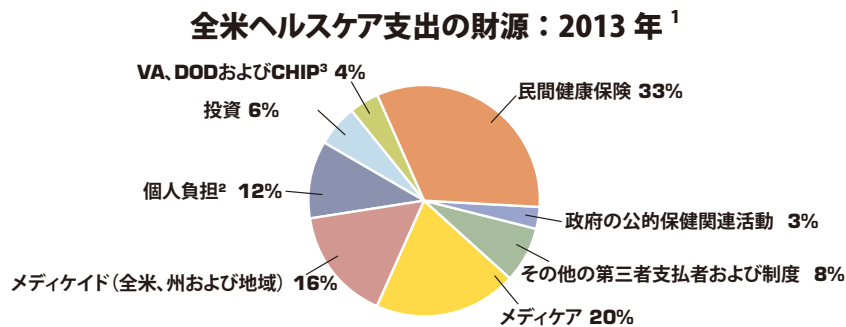
<sup>1</sup> 再保険取引前。生命保険、年金保険料、預託型契約ファンドおよびその他の掛金を含む。傷害保険、健康保険を除く。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：SNL Financial 社

### ヘルスケア支出

国民のヘルスケア支出の半分近くはメディケイド、メディケア、その他の公的プログラムによってカバーされている。



<sup>1</sup> 構成要素の合計は四捨五入の関係で 100%にならない。

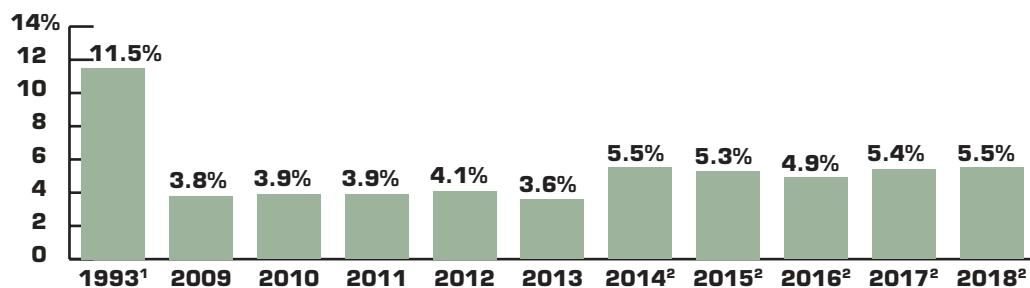
<sup>2</sup> 患者負担金、免責部分、健康保険で付保されない治療を含む。

<sup>3</sup> 退役軍人省、国防省、児童健康保険プログラム

出典：メディケア・メディケイド・サービスセンター・アクチュアリー・オフィス国民健康統計グループ

米国保健社会福祉省のメディケア・メディケイド・サービスセンター（CMS）によれば、米国のヘルスケア支出は、2013年は3.6%の伸びと5年連続で低成長が続き、2.9兆ドルとなった。1970年からマネージドケアへの移行が始まった1993年までの間、ヘルスケア支出は年率平均で11.5%増加している。2013年のヘルスケア支出はGDP比で17.4%と、前年と同水準であり、2009年以来、ほぼ同一水準で推移している。1人当たりでは2012年の8,996ドルから2013年は9,255ドルと2.9%増加している。CMSは、ヘルスケア支出の伸びが2014年を通して年率5.5%となったと見ており、医療保険制度改革による付保範囲の拡大と処方薬の消費増により、2024年までは年率平均5.8%の伸びを予想している。

### 全米国民ヘルスケア支出対前年伸び率：1993年～2018年



<sup>1</sup> 1970年から1993年までの年平均伸び率。1993年からマネージドケアへの移行が始まった。

<sup>2</sup> 予測値。

出典：メディケア・メディケイド・サービスセンター・アクチュアリー・オフィス

### 雇用およびその他の経済的貢献

損害保険会社や生命保険会社は、リスク管理という本来の機能を大きく超えて経済に貢献している。保険会社は、2013年、GDPに4,214億ドル貢献しており、これはGDPの2.5%に相当する。保険会社の納税額は、保険料への特別課税を含めて、2014年は181億ドルであり、全州税の2.0%に達している。2014年には、保険会社は7,564億ドルを州債その他の地方債や、州やその他の地方自治体向け融資に投資して、道路、学校その他の公的プロジェクト向け資金の一部となっている。また、企業の発行する株式や債券にも投資され、それらの投資は、研究、業務拡張その他のベンチャー事業に対する資本の一部となっており、2014年、こうした投資は、4兆1,000億ドルに達している。また、保険業界は慈善事業への寄付も大きい。損害保険業界が1994年に設立したInsurance Industry Charitable Foundationは、2015年央までの累計で、地域社会向け助成金として2,350万ドル以上を寄付、また何百もの地域社会非営利団体向けに約20万時間分のボランティアを提供している。保険部門は就業者数も多く、2014年、米国内の就業者数は約250万人、全米就業者総数の2.1%を占めている。

### 保険業界における雇用：2005年～2014年 (年平均、単位千人)

年	保険会社				保険代理店・ブローカー および関連サービス			保険業界 全体
	元受保険会社 <sup>1</sup>		再保険	合計	保険代理店 および ブローカー	その他の 保険関連 活動 <sup>2</sup>	合計	
	生命 ・医療保険	損害 保険						
2005	764.9	652.1	28.8	1,445.7	652.5	240.7	893.2	2,338.9
2006	790.6	649.1	28.0	1,467.7	662.4	249.0	911.4	2,379.1
2007	787.1	647.0	27.0	1,461.1	677.8	252.7	930.5	2,391.6
2008	800.8	646.7	27.9	1,475.4	671.6	258.1	929.6	2,405.1
2009	802.8	632.9	27.5	1,463.2	653.3	254.2	907.4	2,370.6
2010	804.1	614.3	26.8	1,445.2	642.3	253.1	895.5	2,340.6
2011	788.9	611.6	25.6	1,426.1	649.2	261.1	910.3	2,336.4
2012	811.3	599.5	25.7	1,436.4	659.6	272.3	931.8	2,368.3
2013	813.2	593.7	26.2	1,433.1	672.3	283.5	955.8	2,388.9
2014	838.2	596.0	25.2	1,459.3	711.7	295.9	1,007.6	2,467.0

<sup>1</sup> 主として保険の元受を行う企業。

<sup>2</sup> クレーム・アジャスター、保険基金の第三者管理機関ならびにアドバイザーおよび保険料率算定サービス等の関連サービス従事者。

出典：米国労働省労働統計局

# 米国保険業界、全部門

## 雇用およびその他の経済的貢献

### 保険会社および関連業務での雇用、州別：2014年<sup>1</sup>

州	被雇用者数	州	被雇用者数
アラバマ	37,319	モンタナ	8,758
アラスカ	2,661	ネブラスカ	33,791
アリゾナ	59,953	ネバダ	18,333
アーカンソー	21,349	ニューハンプシャー	17,476
カリフォルニア	297,159	ニュージャージー	98,774
コロラド	54,231	ニューメキシコ	12,085
コネティカット	67,623	ニューヨーク	196,781
デラウェア	8,877	ノースカロライナ	77,615
ワシントンD.C.	4,569	ノースダコタ	11,000
フロリダ	203,275	オハイオ	133,618
ジョージア	101,796	オクラホマ	31,030
ハワイ	10,326	オレゴン	33,319
アイダホ	12,832	ペンシルバニア	157,051
イリノイ	144,723	ロードアイランド	11,860
インディアナ	61,502	サウスカロライナ	41,501
アイオワ	55,423	サウスダコタ	12,273
カンザス	39,578	テネシー	61,674
ケンタッキー	41,789	テキサス	259,251
ルイジアナ	35,470	ユタ	25,554
メイン	13,571	バーモント	5,090
メリーランド	48,009	バージニア	66,237
マサチューセッツ	80,564	ワシントン	54,985
ミシガン	79,301	ウェストバージニア	11,425
ミネソタ	79,851	ウiskonシン	79,188
ミシシッピ	18,656	ワイオミング	3,483
ミズーリ	66,641	<b>全米</b>	<b>3,109,200</b>

<sup>1</sup> 常勤雇用およびパートタイム雇用合計。

注：出典となる統計が異なっているため、本書の別の箇所で示されているデータとは一致しない。データは2015年9月現在。

出典：米国商務省経済分析局地域経済情報システム



### 国内総生産（GDP）

#### 国内総生産（GDP）に占める保険部門の比率： 2009年～2013年 (単位十億ドル)

年	GDP合計	保険会社および関連事業	
		金額	GDP比(%)
2009	14,418.7	357.6	2.5
2010	14,964.4	365.2	2.4
2011	15,517.9	379.5	2.4
2012	16,163.2	398.9	2.5
2013	16,768.1	421.4	2.5

出典：米国商務省経済分析局

■ GDPとは、1国経済において生産された最終製品およびサービスの総額であり、その伸び率は、1国の経済状況を示す主要な指数となっている。

■ 2013年、16兆8,000億ドルのGDPにおける保険業界の寄与は4,214億ドルであった。

### 地方債投資

保険会社は、地方債投資を通じて学校や道路、ヘルスケア施設の建設やその他の公的プロジェクトに貢献している。連邦準備制度理事会によれば、2014年の地方債投資は、損害保険会社が3,220億ドル、生命保険会社が1,480億ドルであった。（保険業界の投資に関する詳細情報は、33ページおよび50ページを参照。）

#### 保険会社の米国地方債投資および地方自治体向け融資：2010年～2014年 (単位十億ドル、年末時点)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
損害保険会社	348.4	331.0	328.1	326.4	321.7
生命保険会社	112.3	121.8	131.5	141.2	147.8
<b>合計</b>	<b>460.7</b>	<b>452.8</b>	<b>459.6</b>	<b>467.6</b>	<b>469.5</b>

出典：連邦準備制度理事会の2015年6月11日発表

## 米国保険業界、全部門

### M&A (合併・買収)

Conning Research 社の分析によれば、世界の保険関連 M&A は 2013 年の 695 件から 2014 年は 722 件へと増加しているが、これは、保険会社の価値の上昇、軟化する損害保険料率、米国生命保険分野におけるランオフ取引等による。米国外では、規制や市場の圧力に起因した生命保険分野の取引が数件あった。M&A 取引額は 2013 年の 426 億ドルから 2014 年は 670 億ドルへと増加した。

Conning 社のデータによれば、2014 年に米国企業が買収企業あるいは被買収企業であった案件は 13.0% 増加し、買収資産の額はほぼ倍増している。米国保険会社の M&A 案件は、2013 年の 446 件から 2014 年は 504 件へと増加、取引総額も 193 億ドルから 375 億ドルへと大幅に増加している。米国以外の案件（買収企業も被買収企業も米国企業ではない案件）の件数は、2013 年の 249 件に対して 2014 年は 218 件と 12.4% 減少しているが、公表取引総額は 233 億ドルから 295 億ドルへと 26.6% 増加している。

#### 米国および外国の部門別保険関連 M&A (公表ベース) : 2014 年

部門	取引件数			取引金額(百万ドル)		
	米国 <sup>1</sup>	外国 <sup>2</sup>	合計	米国 <sup>1</sup>	外国 <sup>2</sup>	合計
<b>引受</b>						
損害保険	51	66	117	6,723	10,250	16,973
生命保険・年金	10	22	32	7,978	17,823	25,801
健康保険・マネージドケア	15	4	19	864	202	1,066
<b>募集・サービス</b>						
募集	349	112	461	2,581	773	3,354
サービス	79	14	93	19,390	458	19,848
<b>合計</b>	<b>504</b>	<b>218</b>	<b>722</b>	<b>37,536</b>	<b>29,506</b>	<b>67,042</b>

<sup>1</sup> 米国企業が買収企業または被買収企業である取引。

<sup>2</sup> 外国企業が買収企業および被買収企業である取引。

出典：Conning Research & Consulting 社による分析

Conning Research 社によれば、2014 年の大型案件はほとんどが損害保険会社および生命保険会社の買収であり、世界の保険関連 M&A 大型案件上位 10 件中の 8 件はこのタイプのものであった。2013 年は対照的に大型案件上位 10 件中第 1 位を含む 3 案件が募集・サービスに係るものであった。

世界の保険関連 M&A 取引金額上位 10 (公表ベース) : 2014 年  
(単位百万ドル)

順位	買収企業名(国名)	被買収企業名(国名)	部門	取引金額
1	Aviva plc(イギリス)	Friends Life Group Ltd.(イギリス)	生命保険・年金	8,519
2	第一生命(日本)	Protective Life Corp.(米国)	生命保険・年金	5,700
3	Starr Investment Holdings LLC およびPartners Group(米国)	BC PartnersおよびSilver Lake の MultiPlan, Inc(米国)	保険サービス	4,400
4	Manulife Financial Corp.(カナダ)	Standard Life plc(イギリス)のStandard Life Financial, Inc.およびStandard Life Investments, Inc.(カナダ)	生命保険・年金	3,700
5	Kohlberg Kravis Roberts & Co. LLP(米国)	Stone Point Capital LLCおよびHellman & Fireman LLCの Sedgwick Claims Management Services, Inc.(米国)	保険サービス	2,400
6	RenaissanceRe Holdings Ltd.(バミューダ)	Platinum Underwriters Holdings Ltd.(バミューダ)	損害保険	1,900
7	The Canada Pension Plan Investment Board(カナダ)	Stone Point Capital, Kelso & Co., Vestar Capital PartnersおよびFFLの Wilton Re Holdings Ltd.(バミューダ)	生命保険・年金	1,800
8	Helvetia Group(スイス)	Nationale Suisse(スイス)	生命保険・年金	1,600
9	Desjardins Financial Corp.(カナダ)	State Farm Mutual Automobile Insurance Co.のカナダの保険業務(米国)	損害保険	1,500
10	TPG Capital LP(米国)	Onex Corp.のThe Warranty Group, Inc.(カナダ)	損害保険	1,500

出典：Conning Research & Consulting 社による分析

2015 年は、損害保険、生命保険・年金、健康保険と、保険の主要分野すべてで大規模な取引が見られた<sup>1</sup>。Conning Research 社によれば、2015 年第 3 四半期末までの保険関連 M&A は、グローバルベースの公表取引総額で 2,220 億ドルと、平均年間取引総額 600 億ドルの数倍に達している。取引の大半は第 3 四半期に集中しており、グローバルベースで取引総額は 1,650 億ドル、185 件で史上最高となった。損害保険分野で最大かつ最も重要な取引は ACE Ltd. 社による Chubb Corp 社買収公表案件で取引額は 283 億ドル、次に大きな取引は Exor SpA 社による PartnerRe Ltd. 社買収公表案件で取引額は 69 億ドルであった。2015 年第 3 四半期末までで規模の大きな生命保険・年金分野の案件は、第一生命による Protective Life 社買収案件 (57 億ドル)、明治安田生命による StanCorp Financial 社買収公表案件 (50 億ドル)、および住友生命による Symetra Financial 社買収公表案件 (38 億ドル) であった。しかし、公表買収案件で規模が最大および第 2 位の案件は健康保険・マネージドケア分野のもので、最大の案件は Anthem Inc. 社による Cigna Corp. 社買収公表案件 (542 億ドル) であり、第 2 位の案件は Aetna 社による Humana 社買収案件 (341 億ドル) であった。

<sup>1</sup> 2015 年第 3 四半期末までの取引のみ。

# 米国保険業界、全部門

## M&A (合併・買収)

### 米国の保険関連 M&A : 2005 年～ 2014 年<sup>1</sup> (単位百万ドル)

年	引受					
	損害保険		生命保険・年金		健康保険・マネージドケア	
	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額
2005	49	9,264	21	21,865	22	15,886
2006	48	35,221	23	5,055	20	646
2007	67	13,615	19	5,849	52	9,661
2008	59	16,294	14	382	19	1,691
2009	63	3,507	22	840	18	640
2010	60	6,419	20	23,848	15	692
2011	77	12,458	34	3,063	25	4,703
2012	46	4,651	21	6,083	26	18,520
2013	39	4,397	18	3,299	15	33
2014	51	6,723	10	7,978	15	864

年	募集・保険サービス				米国M&A 合計	
	募集		保険サービス			
	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額
2005	180	212	63	3,566	335	50,793
2006	246	944	69	1,156	406	43,022
2007	312	15,205	72	6,087	478	50,417
2008	284	5,812	94	7,256	470	31,435
2009	176	615	41	8,771	320	14,373
2010	243	1,727	98	13,823	436	46,509
2011	351	2,608	105	31,892	592	54,724
2012	323	4,225	62	9,673	478	43,152
2013	317	8,246	57	3,349	446	19,324
2014	349	2,581	79	19,390	504	37,536

<sup>1</sup> 米国籍企業が買収側あるいは被買収側である取引を含む。

出典：Conning 社所有のデータベース

### 米国の保険会社（州別）

保険会社は、最初に事業免許を取得した州に「本拠地を置いている」と定義され、その州における「本拠」保険会社と見なされる。保険会社はある州で一旦本免許を取得すれば、他の州においても州外保険会社として、事業免許を申請することができる。なお、州外保険会社は「州外 (foreign)」保険会社と呼ばれる。他方、外国で設立された保険会社は、事業免許を取得した州で、「外国 (alien)」保険会社と呼ばれる。

州別の州内保険会社数  
(損害保険と生命保険・年金)：2014 年末

州	損害 保険	生命保険 ・年金	州	損害 保険	生命保険 ・年金
アラバマ	20	7	モンタナ	3	1
アラスカ	5	0	ネブラスカ	29	27
アリゾナ	39	29	ネバダ	12	3
アーカンソー	12	29	ニューハンプシャー	51	1
カリフォルニア	107	15	ニュージャージー	65	3
コロラド	11	11	ニューメキシコ	13	2
コネティカット	71	28	ニューヨーク	183	79
デラウェア	103	30	ノースカロライナ	66	7
ワシントンD.C.	7	0	ノースダコタ	13	4
フロリダ	122	11	オハイオ	135	38
ジョージア	33	14	オクラホマ	30	27
ハワイ	17	3	オレゴン	15	3
アイダホ	7	1	ペンシルバニア	182	26
イリノイ	194	56	ロードアイランド	21	2
インディアナ	66	26	サウスカロライナ	24	9
アイオワ	69	36	サウスダコタ	18	3
カンザス	26	12	テネシー	15	18
ケンタッキー	8	8	テキサス	203	123
ルイジアナ	30	35	ユタ	10	16
メイン	11	3	バーモント	14	2
メリーランド	38	5	バージニア	18	4
マサチューセッツ	51	17	ワシントン	10	7
ミシガン	72	24	ウェストバージニア	19	0
ミネソタ	37	12	ウイスコンシン	1	20
ミシシッピ	14	15	ワイオミング	2	1
ミズーリ	48	26	<b>全米<sup>1</sup></b>	<b>2,370</b>	<b>879</b>

■ 全米保険庁長官会議 (NAIC) によれば、2014 年における米国 (属領を含む) の保険会社数は 6,118 社、内訳は、損害保険会社 2,583 社、生命保険・年金会社 895 社、健康保険会社 857 社、共済保険組合 85 社、権原保険会社 56 社、リスク保有グループ 252 社、その他 1,390 社であった。

■ 保険会社は、企業グループの一部を構成している場合が多い。A.M.Best 社によれば、2014 年、損害保険業界は 1,266 社・グループから成り (企業数では 2,718 社)、これは、株式会社 776 社、相互会社 (契約者の所有する会社) 397 社、協同保険組合 (自家保険の一種) 70 社を含む。その他はロイズと州基金である。

<sup>1</sup> 属領、健康保険会社、リスク保有グループ、共済、権原、その他の保険会社を除く。

出典：“Insurance Department Resources Report” 2014 年版、全米保険庁長官会議 (NAIC)。許可を得て再録。NAIC の書面による許諾のある場合を除き禁転載。

# 米国保険業界、全部門

## 州別保険料税

すべての保険会社は、各々の保険料に基づいて州保険料税を支払っている。この他、事業免許料および諸手数料、所得・財産税、売上・使用税、失業補償税ならびにフランチャイズ税なども州に支払っている。

- 生命保険会社および損害保険会社といった保険会社は、2014年に50州合計で181億ドルの州保険料税を支払った。これは米国居住者1人当たり57ドルに相当する。
- 州保険料税は、2014年に全州で徴収された税総額の2.0%であった。
- 国勢調査局はワシントンDC分の保険料税データを取得していない。
- ワシントンDC地区政府によれば、同地区の2013年の保険料税は7,750万ドルであった。

### 州別保険料税、損害保険と生命保険：2014年 (単位千ドル)

州	税額	州	税額
アラバマ	304,441	モンタナ	88,106
アラスカ	62,292	ネブラスカ	42,746
アリゾナ	448,115	ネバダ	264,522
アーカンソー	182,092	ニューハンプシャー	84,518
カリフォルニア	2,362,738	ニュージャージー	599,169
コロラド	239,431	ニューメキシコ	99,832
コネティカット	205,690	ニューヨーク	1,345,394
デラウェア	85,735	ノースカロライナ	476,376
フロリダ	702,340	ノースダコタ	51,047
ジョージア	372,122	オハイオ	510,345
ハワイ	142,051	オクラホマ	294,762
アイダホ	75,205	オレゴン	85,196
イリノイ	359,240	ペンシルバニア	773,462
インディアナ	223,072	ロードアイランド	85,801
アイオワ	105,532	サウスカロライナ	214,600
カンザス	198,355	サウスダコタ	77,374
ケンタッキー	141,639	テネシー	749,470
ルイジアナ	429,146	テキサス	1,886,289
メイン	106,372	ユタ	113,316
メリーランド	475,294	バーモント	60,020
マサチューセッツ	346,828	バージニア	459,993
ミシガン	362,397	ワシントン	467,351
ミネソタ	403,280	ウェストバージニア	155,021
ミシシッピ	263,809	ウィスコンシン	185,502
ミズーリ	302,166	ワイオミング	25,310
		<b>全米</b>	<b>18,094,904</b>

出典：米国商務省国勢調査局

## 概観

保険会社の多くは商品販売にあたり多数のチャンネルを使用している。米国保険業界の揺籃期には、保険会社は代理店をパートタイムで雇用することが多く、これにより保険の申込を受け付けていた。今日の「キャプティブ代理店」または「専属代理店」といわれる代理店は保険会社1社の商品のみを取り扱った。今日「独立代理店」といわれる代理店は複数の保険会社の商品を取り扱った。この2種類の代理店制度が発展すると同時に、企業保険ブローカー（アンダーライター出身者が多い）が都市部に店舗を構え始めた。通常、代理店は保険会社の代理を務め、ブローカーは保険を購入する顧客の代理を務めた。この3種類の募集チャンネル（キャプティブ代理店、独立代理店、ブローカー）は今日もほぼ同じ形態で存在する。しかしIT技術の発展に伴い保険会社の販売担当者との連絡が迅速に行えるようになり、保険引受関係の情報交換ははるかに容易になると、電話や郵便、インターネットによる直販など、その他の募集チャンネルが登場してきた。保険会社はさらに銀行や職場、組合、自動車ディーラー等、異なるタイプの販路を用いて潜在的な保険契約者にアプローチしている。

## オンラインの損害保険販売

保険の募集システムは、オンラインによりビジネスを行うさまざまな新手法を取り入れる形で進化してきている。最近の調査によれば、自動車保険の募集・サービス提供に果たすインターネットの役割がますます重要なものとなってきている。J.D. Power and Associates社によれば、保険購入者の過半数が検討対象を探す過程でインターネットを使用しており、さらにオンラインで見積りを得る購入者も多い。同社の2013年版保険ウェブサイト評価調査によれば、自動車保険の顧客にとって保険会社のウェブサイトは、保険の検討に使用するよりも購入済みの保険に関する手続を行う際に一般に使い勝手が良いと考えていることが判明した。保険契約に関する情報を探して見積りを請求する作業は最も困難であり、他方、会社の連絡先に関する情報を取得する作業は最も容易なものであった。

comScore社の調査によれば、2013年には自動車保険契約者の48%がオンラインで検討を行ったが、2014年、この比率は46%であった。オンラインによる検討過程で見積りを請求した者の割合は、2014年は71%であり、前年比4%上昇している。将来、オンラインで自動車保険を購入したいとする消費者の比率は毎年上昇している。保険の検討に際してオンラインを用いる可能性があるとした消費者の比率は、2013年は35%であったが、2014年は37%に上昇した。44%は、自動車保険の購入を検討する際、使用する募集チャンネルにかかわらず、値段が引き続き最重要であると答えている。保険購入で最も好まれているチャンネルは引き続き代理店であるが、ウェブサイトやフリーダイヤルを用いる方が便利であると回答した回答者も30%となっている。2014年にスマートフォンまたはタブレットで自動車保険の見積りを取得、あるいは自動車保険を購入した者の比率は、10%をわずかに下回る水準であった。

### 損害保険の募集

- 米国独立代理店・ブローカー協会 (IIABA) の 2014 年代理店業界調査によれば、米国所在の独立代理店数は、2014 年は約 38,500 店と、2012 年とほぼ同じであった。
- IIABA によれば、代理店数が横ばいなことから、社長が 65 歳超である代理店の割合が増えてきており、2012 年には 10%であったものが、2014 年には 18%となっている。
- 年商 1,000 万ドル以上の大型代理店は、54%が複数の州に拠点を有している。この比率は、全代理店では 5%であった。
- 代理店のほぼ半数 (46%) は大都市圏に所在している。
- 代理店の約 1/10 (13%) は過去 2 年間に M&A に係わっている。大型代理店では、この割合が約半数 (48%) であった。

損害保険市場は、複数の保険会社の商品を取り扱う独立代理店や独立ブローカーを通じて商品を販売する独立代理店販売制保険会社と、専属代理店経由や通販、電話、インターネット等を通じて商品を販売する直販制保険会社がほぼ二分している。ただし、保険会社の多くは複数のチャネルを利用しており、一部は重複している。

A.M. Best 社は、2つの主な募集チャネルに分類している。それは、独立代理店販売制保険会社と直販制保険会社である。同社の分類によれば、独立代理店販売制保険会社には、独立代理店、ブローカー、総代理店、経営総代理店を通じて募集を行う保険会社が含まれる。直販制保険会社には、インターネット、専属代理店、直接販売、アフィニティグループを通じて募集を行う保険会社が含まれる。

- A.M. Best 社によれば、2014 年の損害保険会社の正味収入保険料は、直販制保険会社が 51.2%を占め、独立代理店販売制保険会社が 46.6%であった。\*
- 個人保険市場では、2014 年、直販制保険会社が正味収入保険料の 71.0%を占め、独立代理店販売制保険会社が 27.3%を占めた。住宅所有者保険市場では、直販制保険会社が正味収入保険料の 68.4%を、独立代理店販売制保険会社が 28.6%を占めた。個人自動車保険市場では、直販制保険会社が正味収入保険料の 72.1%を、代理店販売制保険会社が 26.8%を占めた。\*
- 企業保険では、代理店販売制保険会社が正味収入保険料の 70.2%を、直販制保険会社が 30.6%を占めた。\*

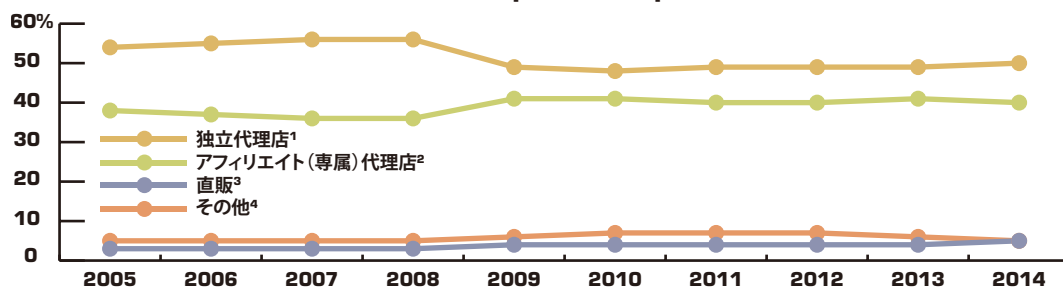
\* 残りの募集チャネルは不詳。



## 生命保険の募集

生命保険の業界団体である LIMRA によれば、2014 年、個人生命保険の販売市場は独立保険代理店が 50%を占め、以下、アフィリエイト（専属）代理店 40%、ダイレクトチャネル 5%と続き、その他のチャネルによるものが残りの 5%となっている。

個人生命保険の募集チャンネル別マーケットシェア（新契約保険料ベース）：  
2005 年～2014 年



<sup>1</sup> ブローカー、株式ブローカーおよび個人独立総代理店を含む。

<sup>2</sup> 専属外務員、専属マルチライン・エージェントおよびホームサービス・エージェントを含む。

<sup>3</sup> 募集人が関与しないもの。代理店の関与する直販を含まない。

<sup>4</sup> 金融機関、職場その他のチャネルを含む。

出典：LIMRA 米国個人生命保険販売調査、LIMRA による推定値

## オンラインの生命保険販売

Life and Health Insurance Foundation for Education (LIFE) と LIMRA が 2015 年に行った保険バロメーター調査によれば、消費者の 85%が保険購入に先立ち、インターネットで生命保険について調べると答えている。この比率は、前年とほぼ同じであった。25 歳から 44 歳までの消費者では、生命保険の調査に約 90%がインターネットを利用するとしている。この比率は年齢が上がるにつれて低下し、65 歳以上では 76%であった。消費者の約 4 人に 1 人は代理店またはファイナンシャルアドバイザーを探す際にオンラインを用い、約 3 人に 1 人が代理店またはファイナンシャルアドバイザーの情報をオンラインで探している。生命保険の購入方法としては、ファイナンシャル・アドバイザーまたはエージェントによる対面販売が 52%と最も好まれている。オンライン販売は年齢層を問わずに有力で第 2 位（回答者の 22%）であり、45 歳以下の回答者でオンライン申し込みを好むとしている者の割合は、前年には 4 人に 1 人であったものが、本年では 3 人に 1 人となっている。その他のチャネルでは、職場での販売（10%）、郵便（8%）、電話（4%）、Eメール（4%）があった。オンラインで保険を購入した者の約 40%が比較サイトを訪れている。しかし、LIMRA によれば、比較サイトの利用はほとんどの場合、手軽に見積もりを得るためであり、比較サイトで保険を購入した者はオンライン購入者の 14%に過ぎず、半数以上が保険会社のウェブサイトから購入しているとのことである。

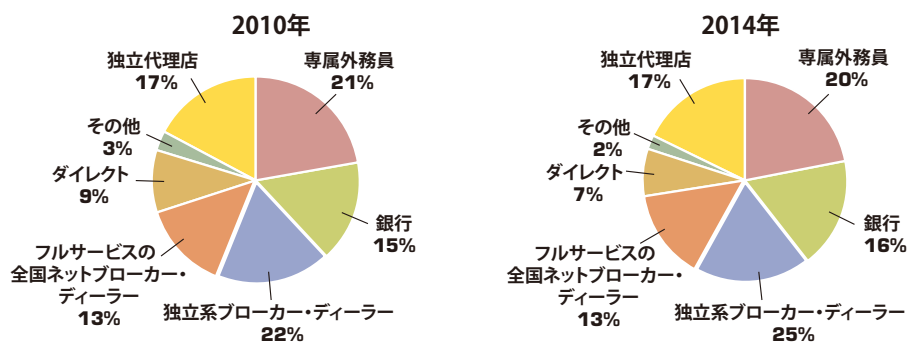
# 募集

## 年金／銀行の保険販売

### 年金の募集

2014年には、単独の生命保険会社の商品を販売する保険代理店（専属外務員を含む）と、複数の保険会社の商品を取り扱う独立保険代理店で年金の37%を販売している。州および連邦監督当局は、変額年金販売業者に対し、金融業規制機構（FINRA）および証券取引委員会への登録を義務付けている。

個人年金の募集チャンネル別マーケットシェア：2010年および2014年



出典：米国個人年金年鑑 2014、LIMRA Retirement Insitute

### 銀行の保険販売

1999年の金融制度改革法（グラム・リーチ・ブライリー法）により、大恐慌時代に制定され、銀行・証券会社・保険会社間の提携を制限してきた障壁の多くが撤廃された。しかしながら、同法可決の原動力となった Citigroup と Travelers Insurance Group の合併は短命に終わり、Citigroup は Travelers の損害保険部門を 2002 年に、同生命保険部門を 2005 年に、それぞれ売却している。金融制度改革法が想定していたような「金融スーパーマーケット」は実現しなかった。銀行は独自の代理店設立や保険会社の買収をせずに既存の代理店やブローカーを買収して保険商品販売に注力、他方、保険会社は既存の銀行を買収せずに、独自の貯蓄組合や銀行部門を設立している。2007 年から 2009 年にかけての景気後退、およびこれにともなう規制変更により、金融サービス業界に一部構造変化が起り、保険会社の中には銀行部門を売却したところもある。

銀行持株会社の保険仲介・引受・保険手数料収入合計：2010～2014年<sup>1</sup>

年	保険仲介手数料収入 <sup>2</sup>				
	報告保険仲介手数料収入		保険仲介手数料 収入 (十億ドル)	1社あたり 保険仲介手数料 収入平均値	保険仲介手数料 収入の中央値 <sup>4</sup>
	会社数	上位社の 割合(%) <sup>3</sup>			
2010	592	65.1	7.05	11,916,748	131,500
2011	606	65.2	7.70	12,702,413	119,000
2012	665	63.2	6.20	9,318,084	123,000
2013	664	62.5	6.22	9,360,139	117,500
2014	650	61.8	5.71	8,784,272	127,000
年	保険引受手数料収入				
	報告保険引受手数料収入		保険引受手数料 収入 (十億ドル)	1社あたり 保険引受手数料 収入平均値	保険引受手数料 収入の中央値 <sup>4</sup>
	会社数	上位社の 割合(%) <sup>3</sup>			
2010	67	7.4	7.16	106,825,388	452,000
2011	63	6.8	5.09	80,756,651	360,000
2012	66	6.3	4.41	66,769,970	503,000
2013	60	5.7	4.00	66,645,533	581,000
2014	59	5.6	3.57	60,535,390	1,000,000
年	保険手数料収入合計(仲介+引受)				
	報告保険手数料収入合計		保険手数料 収入合計 (十億ドル)	1社あたり 保険手数料 収入合計平均値	保険手数料 収入の合計中央値 <sup>4</sup>
	会社数	上位社の 割合(%) <sup>3</sup>			
2010	594	65.3	14.21	23,925,953	156,000
2011	608	65.5	12.79	21,028,595	133,000
2012	670	63.6	10.60	15,825,887	141,000
2013	669	63.0	10.21	15,267,360	141,000
2014	655	62.3	9.28	14,170,023	150,000

<sup>1</sup> 銀行持株会社（BHCs）とは1行または複数の銀行を所有する会社を指す。MetLife Inc. は上記期間中の一時期において連邦準備制度理事会（FRB）に報告し、その監督を受ける金融持株会社であったが、上記データに含まれていない。同様に従来型の保険会社も含まれていない。

<sup>2</sup> 保険の引受以外の収入。主として保険商品の販売、紹介による収入、サービス料、手数料、保険・年金販売に伴う手数料等。

<sup>3</sup> 連結資産5億ドル超を有し、FRBの定義する上位BHCsの割合。

<sup>4</sup> 中央に位置する値。半数が中央値を上回り、半数が中央値を下回る。

出典：Michael White Bank Insurance Fee Income Report 2015

銀行持株会社上位 10 社、保険仲介手数料収入順：2013～2014年<sup>1</sup>  
(単位千ドル)

順位	銀行持株会社	州	保険仲介手数料収入			非金利収入に 占める割合、 2014年(%)	資産、 2014年
			2013年	2014年	増率、2013 ～2014年 (%)		
1	BB&T Corporation	ノースカロライナ	1,377,772	1,504,913	9.23	39.84	186,810,156
2	Wells Fargo & Company	カリフォルニア	1,463,000	1,317,000	-9.98	3.30	1,687,154,000
3	Citigroup Inc.	ニューヨーク	733,000	721,000	-1.64	2.47	1,842,415,000
4	American Express Company	ニューヨーク	184,000	184,000	2	0.64	158,588,000
5	Regions Financial Corporation	アラバマ	114,412	124,036	8.41	6.44	119,888,669
6	Bancorpsouth, Inc.	ミシシッピ	98,141	115,237	17.42	45.58	13,326,530
7	Morgan Stanley	ニューヨーク	99,000	76,000	-23.23	0.25	798,815,000
8	First Command Financial Services	テキサス	76,736	75,599	-1.48	31.79	929,910
9	Discover Financial Services	イリノイ	78,906	72,527	-8.08	4.23	82,801,232
10	First Niagara Financial Group, Inc.	ニューヨーク	72,558	71,125	-1.97	24.30	38,492,000

<sup>1</sup> 銀行持株会社とは 1 行または複数の銀行を所有する会社を指す。保険の引受以外の収入。主として保険商品の販売、紹介による収入、サービス料、手数料、保険・年金販売に伴う手数料等。2.001% 未満

出典：Michael White Bank Insurance Fee Income Report 2015

銀行持株会社上位 10 社、保険引受手数料収入順：2014年<sup>1</sup>  
(単位千ドル)

順位	銀行持株会社	州	保険引受 純益合計	純損益合計	保険引受純益合計 が純損益合計に 占める割合(%)	資産、2013年
1	Wells Fargo & Company	カリフォルニア	704,000	23,057,000	3.05	1,687,154,000
2	Citigroup Inc.	ニューヨーク	351,000	7,313,000	4.80	1,842,415,000
3	Ally Financial Inc.	ミシガン	173,000	1,150,000	15.04	151,828,000
4	American Express Company	ニューヨーク	85,000	5,885,000	1.44	158,588,000
5	BB&T Corporation	ノースカロライナ	51,742	2,151,093	2.41	186,810,156
6	Old National Bancorp	インディアナ	44,832	103,667	43.25	11,647,778
7	Bank of America Corporation	ノースカロライナ	34,000	4,833,000	0.70	2,100,265,000
8	The PNC Financial Services Group, Inc.	ペンシルバニア	18,085	4,184,251	0.43	345,243,081
9	Hilltop Holdings, Inc.	テキサス	16,615	111,650	14.88	9,238,537
10	The Goldman Sachs Group, Inc.	ニューヨーク	11,000	8,477,000	0.13	853,125,000

<sup>1</sup> 銀行持株会社とは 1 行または複数の銀行を所有する会社を指す。

出典：Michael White Bank Insurance Fee Income Report 2015

### 生命保険分野

保険料収入と資産のいずれで見ても、伝統的生命保険商品は、生命保険業界に分類される会社の多くにとって、もはや主力商品ではなくなっている。今日、生命保険会社は、年金の引受に力を入れている。年金とは、資金を積立て、定期的に定額または変額にて年金給付を行う契約であり、支給期間は、有期のものもあれば、契約者またはその受益者の終身にわたるものもある。

主力商品でなくなったとはいえ、個人向けのユニバーサル生命保険や定期保険、団体生命保険は、就業不能保険、健康保険と並び、生命保険会社の重要な業務であることに変わりはない。

生命保険会社は、主として社債に投資しているが、株式投資も相当額にのぼる。年金商品、生命保険商品以外にも、資産管理など、その他の金融サービスを提供している生命保険会社もある。

### 生命保険の加入状況

LIMRA の 2015 年保険バロメーター調査によれば、2014 年、米国民の 57% が何らかの生命保険に加入していた。同調査によれば、米国民のほぼ 3 人に 1 人が 2015 年は保険を増額する必要を感じているとのことである。同調査のその他の結果は以下のとおりである。

- 米国民の 54% が 1 年以内に生命保険を購入する意向は無いとしており、高すぎると感じるため生命保険の増額はしていないと回答した者が 65% に達している。しかし、消費者の 80% は定期生命保険の価格を誤って理解している。
- 25 歳より上の消費者が経済面で最も心配していることは、退職後、十分豊かな生活が送れるかどうかということである。他方、25 歳以下の消費者では、毎月の保険料支払いを懸念している。
- 長期介護保険に加入している米国人は 13% にすぎない。米国人の 26% が就業不能保険に加入している。

### 2014 年の財務成績

2014 年、生命保険業界は、家計所得の低水準な伸び、人口構成の変化、低金利、消費者が金融面では保険以外の事項に重きをおいていること等から引き続き厳しい環境となり、業績はまちまちであった。保険料はリーマンショック後の大不況以来の最高水準に達したものの、解約が大幅に増加したこともあって営業成績は前年比で悪化した。連邦法人税控除前営業利益は 2013 年の 638 億ドルから 2014 年は 490 億ドルへと減少。他方、SNL Financial 社によれば、資本および契約者剰余金は 2013 年の 3,318 億ドルから 2014 年は 3,541 億ドルへと増加した。

### 投資

SNL Financial 社によれば、2014 年、生命健康保険業界の現金および運用資産は 3 兆 6,000 億ドルであった。

# 生命保険業界の財務データ

## 財務成績

### 生命保険業界の損益計算書：2010年～2014年 (単位十億ドル、年末現在)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2013年から 2014年への 増減率(%) <sup>1</sup>
<b>収益</b>						
生命保険料	100.3	122.8	130.5	126.1	133.8	6.2
年金保険料および預託金	286.3	327.0	339.9	279.4	352.8	26.3
傷害・健康保険料	150.8	151.1	151.4	153.3	156.6	2.2
信用生命保険および信用傷害・健康保険料	1.6	1.6	1.6	1.4	1.4	-3.9
その他の保険料、掛金	23.1	2.1	2.2	2.3	2.6	8.9
<b>保険料、掛金、預託金合計</b>	<b>562.1</b>	<b>604.5</b>	<b>625.7</b>	<b>562.6</b>	<b>647.3</b>	<b>15.1</b>
純投資収益	164.1	167.3	166.5	168.0	171.7	2.3
出再に伴う準備金調整額	-29.3	-16.3	-30.8	-21.2	-15.0	-29.5
分離勘定収益	23.4	26.1	29.5	31.4	34.3	9.1
その他収益	53.0	53.3	41.5	43.0	39.5	-8.0
<b>総収益</b>	<b>773.3</b>	<b>835.0</b>	<b>832.5</b>	<b>783.7</b>	<b>877.9</b>	<b>12.0</b>
<b>費用</b>						
保険給付金	231.6	239.0	241.8	250.8	251.8	0.4
解約払戻金	216.8	237.3	245.7	248.7	281.5	13.2
準備金繰入	96.2	141.2	83.8	86.2	108.7	26.1
分離勘定繰入	29.3	32.4	61.6	-0.8	-16.5	<sup>2</sup>
手数料	48.9	51.4	52.6	53.0	52.1	-1.8
一般管理費	54.7	56.4	57.2	58.5	59.0	0.8
保険税、免許料、その他手数料	7.5	7.8	8.0	8.2	10.0	21.7
その他の費用	2.2	8.1	6.7	-0.4	65.8	<sup>2</sup>
<b>費用合計</b>	<b>687.2</b>	<b>773.6</b>	<b>757.4</b>	<b>704.3</b>	<b>812.4</b>	<b>15.4</b>
<b>純利益</b>						
契約者配当金	15.0	15.1	15.2	15.7	16.4	4.9
連邦法人税控除前純営業利益	53.1	28.0	59.6	63.8	49.0	-23.1
連邦法人税	8.6	4.7	9.9	8.6	10.1	18.2
<b>キャピタルゲイン調整前純利益</b>	<b>44.1</b>	<b>22.9</b>	<b>49.7</b>	<b>55.2</b>	<b>38.9</b>	<b>-29.5</b>
正味実現キャピタルゲイン(ロス)	-16.0	-8.5	-9.4	-12.0	-1.3	-89.1
<b>当期純利益</b>	<b>28.0</b>	<b>14.4</b>	<b>40.3</b>	<b>43.2</b>	<b>37.6</b>	<b>-12.9</b>
税引前営業利益	53.1	28.0	59.6	63.8	49.0	-23.1

<sup>1</sup> 四捨五入前のデータから算出。

<sup>2</sup> 該当なし。

出典：SNL Financial 社

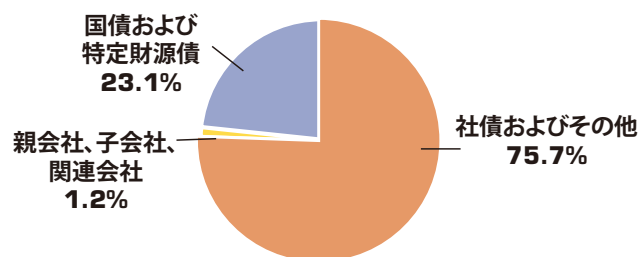
生命保険会社の投資：2012年～2014年<sup>1</sup>  
(単位十億ドル、年末現在)

投資種別	金額(単位十億ドル)			総投資に占める割合(%)		
	2012年	2013年	2014年	2012年	2013年	2014年
債券	2,543.5	2,601.5	2,685.2	74.65	74.61	73.85
株式	79.3	82.0	87.8	2.33	2.35	2.42
優先株	7.8	8.3	9.1	0.23	0.24	0.25
普通株	71.5	73.8	78.7	2.10	2.12	2.16
モーゲージローン	335.6	353.2	373.0	9.85	10.13	10.26
第一順位	333.1	350.1	368.4	9.78	10.04	10.13
第一順位以外	2.5	3.1	4.6	0.07	0.09	0.13
不動産	20.9	21.4	21.5	0.61	0.61	0.59
営業用不動産	5.5	5.4	5.5	0.16	0.16	0.15
賃貸用不動産	15.4	16.0	16.0	0.45	0.46	0.44
売買目的不動産	0.5	1.0	0.4	0.02	0.03	0.01
現金、現金同等物および短期投資	106.6	94.8	100.0	3.13	2.72	2.75
契約者貸付(保険料の貸付を含む)	127.6	128.5	130.2	3.74	3.69	3.58
デリバティブ	41.6	37.8	56.5	1.22	1.08	1.55
その他の投資資産	138.6	147.7	164.2	4.07	4.23	4.51
有価証券に係わる未収入金	2.1	3.2	2.2	0.06	0.09	0.06
証券貸借に対する担保資産の再投資	10.8	13.8	11.2	0.32	0.40	0.31
運用資産への繰入	-0.3	1.7	4.0	-0.01	0.05	0.11
<b>現金・運用資産合計</b>	<b>3,407.0</b>	<b>3,486.6</b>	<b>3,636.2</b>	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>

<sup>1</sup> データは生命保険会社の認容資産。

出典：SNL Financial 社

生命保険会社の債券ポートフォリオ：2014年<sup>1</sup>



<sup>1</sup> 満期が1年を超える長期債、2014年12月31日現在。

出典：SNL Financial 社

# 生命保険業界の財務データ

## 支払金

生命保険での給付金と返戻金は、2013年の5,860億ドルに対し、2014年は6,420億ドルであった。この金額には生命保険の死亡給付金、年金給付金、就労不能給付金等が含まれている。支払項目中最大のもは、解約払戻金と積立金引出で2,820億ドル、これは契約者が満期前解約した場合や保険契約から現金を引き出した場合等に契約者に支払われるものである。

### 生命保険業界の給付金と返戻金：2010年～2014年 (単位千ドル)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
死亡給付金	56,507,462	60,611,234	61,701,263	62,538,083	65,961,289
年次生存保険金を除く満期保険金	679,242	767,092	415,088	368,210	350,488
年金給付金	66,781,512	70,873,226	70,296,382	74,882,585	69,583,732
就業不能、傷害、医療費給付 <sup>1</sup>	106,029,818	104,982,729	107,525,331	110,931,697	113,589,753
クーポン、生存保険、その他類いの給付金	16,264	16,075	17,179	17,222	18,992
解約払戻金、積立金引出	216,846,768	237,281,879	245,728,482	248,702,238	281,532,892
団体保険転換	29,136	27,884	27,891	52,893	28,088
預託型契約に対する利払および調整	9,541,403	9,829,729	7,321,437	8,195,240	7,749,827
保険数理的基礎を有する特約に関する支払	1,578,300	1,690,841	1,809,677	1,985,919	2,237,030
準備金合計の増加	86,623,332	131,335,283	76,438,193	78,024,348	100,982,446
<b>給付金・払戻金合計</b>	<b>544,633,701</b>	<b>617,415,972</b>	<b>571,280,922</b>	<b>585,698,435</b>	<b>642,034,537</b>

<sup>1</sup> 健康保険会社、損害保険会社の支払った給付金を除く。

出典：SNL Financial 社



元受保険料でみた場合、生命保険商品中の最大の種目は年金であり、傷害・健康保険、生命保険、がこれに続く。生命保険契約は個人を対象とした普通生命保険契約と、会社従業員などを対象とした団体生命保険契約が販売されている。傷害・健康保険には、医療費保険、就業不能保険、長期介護保険が含まれる。その他の種目には、被保険者が死亡または就業不能になった場合、借入金残高を支払う信用生命保険、小額の保険金額で、保険料は一般に代理店が週次で集金する簡易生命保険などがある。

### 生命保険業界の種目別元受保険料：2012年～2014年 (単位千ドル)

保険種目	2012年		2013年		2014年	
	元受 保険料 <sup>1</sup>	比率 (%)	元受 保険料 <sup>1</sup>	比率 (%)	元受 保険料 <sup>1</sup>	比率 (%)
<b>年金</b>						
普通個人年金	192,291,621	28.1	198,862,072	30.7	205,448,744	31.0
団体年金	164,069,697	24.0	120,091,136	18.6	119,716,314	18.1
<b>年金合計</b>	<b>356,361,318</b>	<b>52.0</b>	<b>318,953,208</b>	<b>49.3</b>	<b>325,165,057</b>	<b>49.1</b>
<b>生命保険</b>						
普通生命保険	132,639,900	19.4	129,963,536	20.1	132,935,453	20.1
団体生命保険	34,419,733	5.0	33,532,415	5.2	34,378,152	5.2
信用生命保険 (団体および個人)	1,129,433	0.2	990,170	0.2	960,229	0.1
簡易生命保険	165,688	<sup>2</sup>	146,248	<sup>2</sup>	142,962	<sup>2</sup>
<b>生命保険合計</b>	<b>168,354,754</b>	<b>24.6</b>	<b>164,632,370</b>	<b>25.5</b>	<b>168,416,797</b>	<b>25.4</b>
<b>傷害・健康保険<sup>3</sup></b>						
団体	90,460,090	13.2	94,590,278	14.6	98,108,859	14.8
その他	68,764,256	10.1	67,673,915	10.5	69,655,745	10.5
信用	954,569	0.1	966,052	0.1	954,502	0.1
<b>傷害・健康保険合計</b>	<b>160,178,916</b>	<b>23.4</b>	<b>163,230,245</b>	<b>25.2</b>	<b>168,719,106</b>	<b>25.5</b>
その他種目合計	46	<sup>2</sup>	3,027	<sup>2</sup>	3,482	<sup>2</sup>
<b>全種目合計<sup>4</sup></b>	<b>684,895,034</b>	<b>100.0</b>	<b>646,818,849</b>	<b>100.0</b>	<b>662,304,443</b>	<b>100.0</b>

<sup>1</sup> 再保険取引前。

<sup>2</sup> 0.1%未満。

<sup>3</sup> 損害保険・健康保険会社の年次報告書に記載の傷害・健康保険の保険料を除く。

<sup>4</sup> 預託型のファンドを除く。

出典：SNL Financial 社

### 民間健康保険

民間健康保険の大半は、健康保険を主たる業務とする保険会社が引受けている。しかし、生命保険会社や損害保険会社も健康保険を引受けており、年次報告書では傷害・健康保険と記載されている。SNL Financial 社によれば、2014年の民間健康保険の元受収入保険料は7,071億ドル、内訳は健康保険会社が5,330億ドル、生命保険会社が1,687億ドル、損害保険会社が54億ドルであった。

国勢調査によれば、健康保険に未加入の米国人は、2013年には4,200万人、総人口の13.3%であったものが、2014年は3,300万人、総人口の10.4%と減少している。国勢調査局のデータと直接比較はできないものの、健康保険未加入者の比率が低下していることを示すデータは他にもあり、Gallup社のHealth-Ways Well-Being Indexによれば、健康保険未加入の米国人は、2015年第1四半期の11.9%から2015年第2四半期は11.4%へと低下している。国勢調査のその他の要点は以下のとおりである。

- 2014年、民間健康保険に加入している米国人は66%であった。
- 2014年、雇用ベースの健康保険加入者の割合は55.4%、政府健康保険加入者の割合は、36.5%であった。
- 19歳未満で健康保険未加入の者は、2013年は7.5%であったものが、2014年は6.2%であった。19歳未満のものはメディケイドおよび児童医療保険プログラムに加入する資格を有している。メディケア加入資格を有する65歳以上で健康保険未加入の者の割合は1.4%のみであった。
- 2014年、年収2万5,000ドル未満の世帯は16.6%が無保険であったが、年収5万～7万5,000ドルの世帯では10.7%、年収15万ドル以上の世帯では5.3%のみが無保険であった。

米国 総人口	未加入		加入済み		
	人数	人口比(%)	民間 健康保険(%)	政府 健康保険(%)	何らかの保険に 加入している個人 <sup>1</sup> (%)
316,168	32,968	10.4	66.0	36.5	89.6

<sup>1</sup> 何らかの保険(政府、民間またはその組合せ)に加入している個人。

出典: 米国商務省国勢調査局

健康保険上位 10 グループ・会社、元受保険料順：2014 年  
(単位千ドル)

順位	グループ名／会社名	元受保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア (%)
1	UnitedHealth Group Inc.	54,968,422	10.3
2	Anthem Inc. <sup>2</sup>	52,217,860	9.8
3	Humana Inc.	45,598,914	8.6
4	Health Care Service Corp.	28,740,192	5.4
5	Aetna Inc.	23,099,513	4.3
6	Centene Corp.	13,530,755	2.5
7	Independence Health Group Inc.	12,249,432	2.3
8	Highmark Insurance Group	11,765,600	2.2
9	Kaiser Foundation Health Plan Inc.	11,173,259	2.1
10	WellCare Health Plans Inc.	11,161,715	2.1

<sup>1</sup> 健康保険会社の年次報告書データによる。損害保険会社、生命保険会社の年次報告書記載の健康保険データを含まない。属領を除く。

<sup>2</sup> 2013 年に第 1 位であった WellPoint Inc. 社は、2014 年 12 月に Anthem Inc. 社へと社名変更している。

出典：SNL Financial 社

就業不能保険

就業不能保険は、被保険者が事故または疾病により仕事ができなくなった場合、収入を保障するものである。

個人就業不能保険の新規契約：2014 年<sup>1</sup>

	契約件数	前年比 増減 (%)	年換算 保険料(ドル)	前年比 増減 (%)
解除不能型	155,148	<sup>2</sup>	315,800,819	<sup>3</sup>
更新保証型	298,702	7	189,975,438	4
<b>合計</b>	<b>453,850</b>	<b>5</b>	<b>505,776,257</b>	<b>1</b>

- 就業不能保険の新規契約年換算合計保険料は、前年の 1% 減に対し、2014 年は 1% 増加した。

<sup>1</sup> 短期および長期個人就業不能保険。LIMRA による個人就業不能保険取扱い保険会社 18 社を対象とする調査に基づく。企業就業不能保険を除く。

<sup>2</sup> 0.5%未満。

<sup>3</sup> -0.5%未満。

出典：LIMRA

### 個人就業不能保険の保有契約：2014年<sup>1</sup>

	契約数	前年比 増減(%)	年換算 保険料(ドル)	前年比 増減(%)
解除不能型	2,402,293	-1	4,176,776,103	1
更新保証型	1,670,237	2	1,195,434,858	3
<b>合計</b>	<b>4,072,530</b>	<b>2</b>	<b>5,372,210,961</b>	<b>2</b>

<sup>1</sup> 短期および長期の個人向け就業不能保険。LIMRAによる就業不能保険取扱い保険会社21社を対象とする調査に基づく。企業就業不能保険を除く。

<sup>2</sup> 0.5%未満。

出典：LIMRA

### 長期介護保険

長期介護保険は、一定の日常生活動作が困難となり介助が必要となった人や、アルツハイマー病などの認知障害のためにケアが必要になった人に介護サービスの費用を支払うものである。米国保健社会福祉省によれば、65歳以上の人の約70%が、何らかの長期介護サービスが必要となるとみられる。米国国勢調査局によれば、65歳以上の人口は2014年現在4,620万人、米国総人口の14.5%(米国人7人に1人)であったが、2030年までには7,410万人、2050年には8,800万人に達すると推測されている。

LIMRAによれば、2014年、約480万人が長期介護保険に加入している。全米長期介護保険協会(American Association for Long-Term Care Insurance)の発行する長期介護保険ソースブック2015-2016年版によれば、2015年、55歳の男性の保険料は、年間1,066ドルから2,075ドルの範囲にあり、55歳の女性の保険料は、年間1,400ドルから2,413ドルの範囲にあった。同調査によれば、2014年、個人長期介護保険の新規契約者のうち55歳未満の個人は38.6%、65歳未満の個人は91.9%であった。同協会によれば、新規契約者の年齢は徐々に低下しているとのこと。10年ほど前には、契約者の平均年齢は66～67歳であったが、現在、平均申込年齢は56歳である。

### 個人長期介護保険：2014年<sup>1</sup>

- 2014年、長期介護保険を新規契約した米国人の人数は前年比24%減、契約高は22%減であった。

	人数	2012年比 増減(%)	保険料 (百万ドル)	2012年比 増減(%)
新規	131,140	-24	316	-22
保有 <sup>2</sup>	4,800,000	-1	10,000	1

<sup>1</sup> LIMRA Internationalの個人長期介護保険販売調査による。同調査は、個人長期介護保険市場の95%超をカバーする。

<sup>2</sup> 不参加業者分推計を含む。

出典：LIMRA International

種目別および州別保険料

州別 生命保険の元受保険料および年金保険料：2014年<sup>1</sup>  
(単位百万ドル)

州	生命保険	年金	傷害・健康 保険 <sup>2</sup>	預託型 契約基金	その他の 保険料	合計
アラバマ	2,278	2,747	1,410	224	587	7,247
アラスカ	732	553	336	20	193	1,835
アリゾナ	2,128	5,476	3,434	321	956	12,315
アーカンソー	1,025	1,539	1,011	107	215	3,897
カリフォルニア	15,113	23,141	13,893	2,093	7,324	61,564
コロラド	2,380	4,620	3,309	795	734	11,838
コネティカット	2,410	4,441	2,797	8,445	1,411	19,505
デラウェア	1,185	2,906	568	45,525	174	50,359
ワシントンD.C.	388	731	768	199	779	2,865
フロリダ	8,421	18,135	11,786	1,064	3,739	43,144
ジョージア	4,296	5,296	4,748	572	2,653	17,564
ハワイ	724	1,354	924	59	343	3,404
アイダホ	519	926	547	52	186	2,230
イリノイ	6,519	10,325	6,416	1,277	2,447	26,985
インディアナ	2,608	5,295	3,700	875	761	13,239
アイオワ	1,717	3,040	1,276	8,214	1,985	16,231
カンザス	1,304	2,299	3,202	746	412	7,962
ケンタッキー	1,505	2,335	1,592	309	688	6,429
ルイジアナ	2,224	3,580	1,932	183	556	8,474
メイン	445	1,085	827	57	198	2,613
メリーランド	2,884	5,190	3,291	631	1,004	13,000
マサチューセッツ	3,524	7,075	2,916	1,640	3,437	18,592
ミシガン	4,121	10,864	3,366	819	1,582	20,751
ミネソタ	4,024	4,492	1,540	655	1,899	12,610
ミシシッピ	1,171	1,518	1,628	180	167	4,664
ミズーリ	2,626	7,619	3,391	975	1,069	15,681
モンタナ	368	503	380	21	138	1,409
ネブラスカ	1,001	1,734	1,098	460	310	4,602

(続く)

# 生命保険業界の財務データ

## 種目別保険料

州別 生命保険の元受保険料および年金保険料：2014年<sup>1</sup>（続き）  
（単位百万ドル）

州	生命保険	年金	傷害・健康 保険 <sup>2</sup>	預託型 契約基金	その他の 保険料	合計
ネバダ	898	1,490	1,068	226	557	4,240
ニューハンプシャー	577	1,591	649	181	411	3,410
ニュージャージー	6,261	11,568	6,533	1,401	2,567	28,330
ニューメキシコ	619	1,011	640	78	315	2,664
ニューヨーク	11,262	17,382	8,496	24,152	9,491	70,783
ノースカロライナ	4,235	6,924	5,142	1,273	2,437	20,011
ノースダコタ	376	667	292	50	133	1,518
オハイオ	4,856	10,022	6,373	3,890	1,879	27,020
オクラホマ	1,376	1,878	1,594	181	402	5,431
オレゴン	1,162	2,390	1,835	220	833	6,439
ペンシルバニア	6,256	12,695	5,979	2,987	5,924	33,842
ロードアイランド	437	1,239	691	64	250	2,682
サウスカロライナ	1,938	3,505	1,891	189	358	7,882
サウスダコタ	641	580	366	61	140	1,788
テネシー	2,794	4,764	2,670	396	1,065	11,689
テキサス	10,665	15,873	14,507	2,170	2,794	46,009
ユタ	1,263	2,164	932	307	414	5,079
バーモント	254	528	317	45	107	1,251
バージニア	3,879	6,225	3,946	756	1,122	15,928
ワシントン	2,329	4,559	2,839	289	1,477	11,493
ウェストバージニア	611	1,208	640	98	169	2,726
ウィスコンシン	2,476	4,843	3,544	510	1,062	12,435
ワイオミング	275	424	346	22	35	1,103
<b>全米<sup>3</sup></b>	<b>143,079</b>	<b>252,346</b>	<b>153,376</b>	<b>116,066</b>	<b>69,891</b>	<b>734,758</b>

<sup>1</sup> 再保険取引前の元受保険料。州基金を除く。

<sup>2</sup> 損害保険・健康保険会社の年次報告書記載の傷害・健康保険の保険料を除く。

<sup>3</sup> 本表の合計には、属領、配当金、その他州別に集計できないデータを除く。

出典：SNL Financial 社

生命保険上位 20 グループ・会社、元受保険料順：2014 年  
(単位千ドル)

順位	グループ／会社名	元受保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア (%)
1	MetLife Inc.	12,260,284	8.2
2	Northwestern Mutual Life Insurance Co.	9,551,489	6.4
3	New York Life Insurance Group	8,271,973	5.5
4	Prudential Financial Inc.	7,760,603	5.2
5	Lincoln National Corp.	6,437,777	4.3
6	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	5,605,050	3.8
7	Manulife Financial Corp.	4,722,527	3.2
8	AEGON	4,445,476	3.0
9	State Farm Mutual Automobile Insurance	4,101,553	2.7
10	Aflac Inc.	3,971,656	2.7
11	Guardian Life Insurance Co. of America	3,539,161	2.4
12	American International Group (AIG)	3,459,427	2.3
13	Securian Financial Group	3,453,247	2.3
14	Pacific MHC	2,983,172	2.0
15	AXA	2,968,159	2.0
16	Voya Financial Inc.	2,677,589	1.8
17	Hartford Financial Services	2,645,617	1.8
18	第一生命	2,377,013	1.6
19	Nationwide Mutual Group	2,173,286	1.5
20	Primerica Inc.	2,016,200	1.4

<sup>1</sup> 再保険取引前。属領を含む米国合計額。年金、傷害・健康保険、預託型のファンド、その他掛金を除く。

出典：SNL Financial 社

# 生命保険業界の財務データ

## 主要グループ

### 個人生命保険上位 10 グループ・会社、元受保険料順：2014 年 (単位千ドル)

順位	グループ・会社名	元受保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア (%)
1	Northwestern Mutual Life Insurance Co.	9,551,489	8.1
2	MetLife Inc.	6,863,942	5.8
3	New York Life Insurance Group	6,501,407	5.5
4	Lincoln National Corp.	5,630,181	4.8
5	Manulife Financial Corp.	4,717,567	4.0
6	Prudential Financial Inc.	4,426,981	3.7
7	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	4,362,771	3.7
8	AEGON	4,104,809	3.5
9	State Farm Mutual Automobile Insurance	4,059,521	3.4
10	Aflac Inc.	3,955,899	3.3

<sup>1</sup> 再保険取引前。属領を含む米国合計額。年金、傷害・健康保険、預託型のファンド、その他掛金を除く。

出典：SNL Financial 社

### 団体生命保険上位 10 グループ・会社、元受保険料順：2014 年 (単位千ドル)

順位	グループ・会社名	元受保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア (%)
1	MetLife Inc.	5,360,171	17.8
2	Prudential Financial Inc.	3,333,622	11.1
3	Securian Financial Group	2,101,502	7.0
4	New York Life Insurance Group	1,770,567	5.9
5	Cigna Corp.	1,719,727	5.7
6	Unum Group	1,280,542	4.3
7	Hartford Financial Services	1,257,665	4.2
8	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	1,242,279	4.1
9	Aetna Inc.	1,079,745	3.6
10	Lincoln National Corp.	807,532	2.7

<sup>1</sup> 再保険取引前。属領を含む米国合計額。年金、傷害・健康保険、預託型のファンド、その他掛金を除く。

出典：SNL Financial 社



## 2014年財務成績

損害保険業界の年間利益は2014年、金融危機後二番目に高い水準となった。これを上回った年は2013年のみである。ISO（Verisk Analytics社の1部門）および米国損害保険協会のデータによれば、異常災害の損害は少なかったが、保険料収入の増加は控えめであり、投資実現益、その他の要因を加味しても、業界の平均剰余金に対するリターンは、2013年の10.2%に対し、2014年は8.4%となった。業界のコンバインド・レシオは2013年の96.2から2014年は97.0と若干上昇し、引受利益は前年の152億ドルに対し、123億ドルとなった。業界全体の税引後純利益も、前年の634億ドルこそ下回ったものの、555億ドルとなった。正味収入保険料は前年の4.4%増を若干下回ったものの4.1%増となり、3年連続で4%以上の増加となっている。長引く低金利は業界にとって依然として難題であり、正味資産運用利益は11億ドル（2.3%）減少した。ISOおよび米国損害保険協会のデータによれば、2014年末の契約者剰余金は2013年末の6,534億ドルから3.2%、213億ドル増加して6,747億ドルと、過去最高に達している。

### 損害保険の収入分析：2010年～2014年<sup>1</sup> (単位十億ドル)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
正味収入保険料	423.8	438.0	456.7	477.0	496.6
増減(%)	1.3	3.4	4.3	4.4	4.1
既経過保険料	422.2	434.4	448.9	467.4	487.6
発生損害額	257.7	290.8	277.7	259.4	277.4
損害調査費	52.9	53.8	55.5	55.6	57.3
その他引受費用	119.8	124.2	128.9	134.6	138.1
契約者配当金	2.3	1.9	2.1	2.5	2.5
保険引受損益	-10.5	-36.2	-15.4	15.2	12.3
純投資収益	47.6	49.2	48.0	47.3	46.2
その他損益	1.1	2.5	2.4	1.5	-2.8
営業損益	38.2	15.4	35.0	64.1	55.6
実現損益	5.9	7.0	6.2	11.4	10.1
連邦・外国法人税	8.8	3.0	6.1	12.0	10.2
税引後純利益	35.2	19.5	35.1	63.4	55.5

- 2014年、損害保険業界は引受利益123億ドルを計上したが、2013年の152億ドルから19.1%減少している。要因としては異常災害損害が前年の129億ドルから155億ドルへと増加したことがあげられる。

<sup>1</sup> 本表のデータは、州基金およびその他の剰余市場保険会社を除く。  
また、出典が異なるため、他の引用データと異なることがある。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるISO

# 損害保険業界の財務データ

## 財務成績

### 保険料、経費とコンバインド・レシオ

保険会社は財務成績を測るために様々な指標を使う。契約者配当後コンバインド・レシオは、保険引受の収益性を測る指標の1つである。この指標は保険料1ドルに対して、保険会社が保険金および経費として支払った額の割合を示している。コンバインド・レシオには投資収益は算入しない。コンバインド・レシオが100を超えているときは、保険引受損失が発生していることを示す。

#### 損害保険の正味収入保険料とコンバインド・レシオ：2005年～2014年 (単位十億ドル)

年	正味収入 保険料 <sup>1</sup>	増率 (%)	契約者配当後 コンバインド・ レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)	年	正味収入 保険料 <sup>1</sup>	増率 (%)	契約者配当後 コンバインド・ レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)
2005	422.4	-0.7	100.7	2.2	2010	425.9	0.6	102.5	2.1
2006	447.8	6.0	92.4	-8.2	2011	441.6	3.7	108.3	5.8
2007	446.2	-0.4	95.6	3.2	2012	460.5	4.3	103.1	-5.2
2008	440.3	-1.3	105.2	9.5	2013	481.3	4.5	96.3	-6.8
2009	423.5	-3.8	100.4	-4.8	2014	502.6	4.4	97.2	0.8

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

#### 損害保険業界の引受費用構成：2014年<sup>1</sup>

費用	保険料に占める割合(%)
<b>損害額および損害関連費用<sup>2</sup></b>	
<b>損害額および損害調査費(LAE)比率</b>	<b>69.0</b>
発生損害額	57.2
既発生防御費用および損失抑制費用	4.4
既発生調査費用その他の費用	7.4
<b>引受費用<sup>3</sup></b>	
<b>事業費率</b>	<b>27.7</b>
既発生純手数料・ブローカー費用	10.7
税、免許料、諸手数料	2.5
その他の既発生募集費用・現場指導費用	7.6
既発生一般費用	6.9
<b>契約者配当金<sup>2</sup></b>	<b>0.6</b>
<b>契約者配当後コンバインド・レシオ<sup>4</sup></b>	<b>97.2</b>

<sup>1</sup> 再保険取引後。

<sup>2</sup> 正味既経過保険料（2014年は4,933億ドル）に対する割合。

<sup>3</sup> 正味収入保険料（2014年は5,026億ドル）に対する割合。

<sup>4</sup> 損害額、損害調査費、事業費および配当合計の比率。

出典：SNL Financial 社

## 収益性：保険とその他の主要産業

一般に公正妥当と認められた会計原則（GAAP）ベースの損害保険会社の収益性は、他産業に比べて見劣りする。2005年から2014年まで、フォーチュン500（製造業およびサービス業）に含まれる企業の株主資本利益率の中央値は、損害保険業界のそれを毎年上回っている。保険会社は、年次財務諸表を州の保険庁や内国歳入庁に提出する際、GAAPよりも保守的な法定会計原則（SAP）を用いなければならない。外国の保険会社は、SAPともGAAPとも異なる会計基準を用いている。一部の保険会社は、国際統一基準への移行を支持している。2014年、損害保険業界のGAAPベースの利益率は7.5%であり、2013年の8.9%から下落した。

## 年間利益率：資本に対する税引後純利益の割合（%）：2005年～2014年

年	損害保険業 <sup>1</sup>		生命保険業		他の主要産業 <sup>2</sup>			フォーチュン500 製造業および サービス業 <sup>8</sup>
	法定 会計 <sup>3</sup>	GAAP 会計 <sup>4</sup>	生命 保険 <sup>5</sup>	ヘルスケア 保険 <sup>6</sup>	複合 金融機関 <sup>7</sup>	商業銀行	電気・ガス 公益事業	
2005	10.8	9.6	13.0	16.2	15.0	16.0	10.0	14.9
2006	14.4	12.7	12.0	19.0	15.0	15.0	11.0	15.4
2007	12.4	10.9	11.0	19.0	-1.0	11.0	11.0	15.2
2008	0.6	0.1	1.0	11.0	8.0	3.0	13.0	13.1
2009	5.9	5.0	4.0	14.0	9.0	4.0	9.0	10.5
2010	6.6	5.6	7.0	12.0	10.0	8.0	10.0	12.7
2011	3.5	3.0	8.0	15.0	12.0	8.0	10.0	14.5
2012	6.1	5.3	7.0	12.0	18.0	9.0	8.0	15.0
2013	10.2	8.9	7.0	13.0	18.0	9.0	9.0	13.7
2014	8.4	7.5	9.0	12.0	22.0	9.0	10.0	14.2

<sup>1</sup> 労働者災害補償基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

<sup>2</sup> GAAP 会計基準に基づく純資産利益率、フォーチュン誌。

<sup>3</sup> 法定会計による税引後純利益／当年末と前年末の契約者剰余金の平均値。ISO が算出。保険会社は保険監督当局への年次報告作成の際に法定会計を用いる。

<sup>4</sup> 法定会計に基づくデータから推計。GAAP ベースの純利益を当年末および前年末の GAAP ベース純資産の平均値で割ったものに等しい。ISO が算出。

<sup>5</sup> GAAP 会計基準に基づく純資産利益率、フォーチュン誌。米国保険情報協会が株式会社と相互会社を合わせて算出。

<sup>6</sup> ヘルスケア保険およびマネージドケア。

<sup>7</sup> 広範な金融サービスを主たる収入源とする会社。これらの会社は、保険会社、銀行または貯蓄金融機関、証券会社としてそれぞれの認可を受けている訳ではないが、こうした金融事業から収入を得ている。

<sup>8</sup> フォーチュン500（製造業およびサービス業）の株主資本利益率の中央値。

NA = データ入手不能。

出典：SNL Financial LC 社、Verisk Analytics 社の1部門であるISO、フォーチュン誌

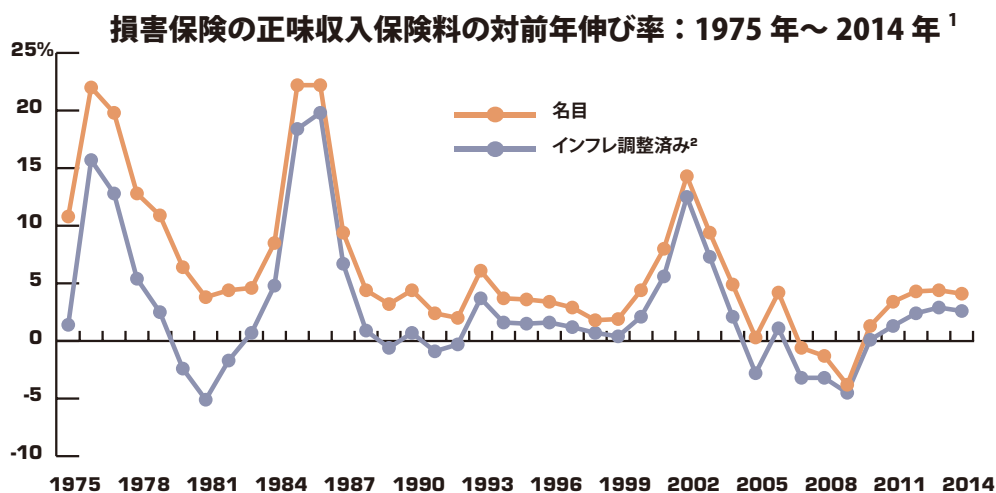
### 損害保険業界のサイクル

ほとんどの業界では、ある程度の循環性が見られる。損害保険業界のサイクルは、保険料率が安定または下落し、保険購入が容易なソフトマーケット期と、保険料率が上昇し、保険の入手が困難となり、保険会社の収益が向上するハードマーケット期によって特徴付けられる。

損害保険サイクルの主因は業界内の激しい競争にある。保険会社が市場シェア増加を目指して激しく競争するにつれ、保険料率は低下する。利益が減少するか、ゼロになってしまうまで市場がソフト化すると、新規案件引受に必要とされる資本が枯渇してしまう。サイクルの上昇局面では、競争が弱まり、引受基準は厳しくなり、資本が不足しているために保険供給は限定され、結果として保険料率が上昇する。そうなると、高い利益率への期待から、資本が流入し、競争は激化し、必然的にサイクルが下降局面入りすることになる。

下表は、インフレ調整後の損害保険正味収入保険料の伸び率を40年以上にわたって示したものである。この間にハード期は3回あった。保険料の算出方法には数種類あるが、ここでは再保険料を差し引いた正味収入保険料を用いている。

過去3回のハード期では、インフレ調整後の正味収入保険料収入はそれぞれ7.7%（1975年～1978年）、10.0%（1984年～1987年）および6.3%（2001年～2004年）増加している。



<sup>1</sup> 州基金および州政府の保険スキームを除く。

<sup>2</sup> ISOによりGDPデフレーターに基づく2014年価格に調整済み。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるISO

事業成績

保険業界においては、保険引受業務から利益を生み出せない年が多い。資本および剰余金勘定一支払備金および責任準備金としての積立金—を含む多くの源泉からの投資収益によって、これらの損失を埋め合わせていることが多い。SNL Financial 社によれば、2006年、2007年および2009年の保険引受成績は好調であった。業界は、2010年から2012年まで引受損失を計上し、特に2011年は353億ドルと、2001年の503億ドル以来の大きな損失を記録している。2014年の引受利益は143億ドルと前年より33億ドル程度減少した。

事業成績、損害保険：2005年～2014年<sup>1</sup>  
(単位百万ドル)

年	保険引受損益 (契約者配当後)	投資収益 (投資経費 等控除後)	実現資産 売却損益	契約者 配当金	税金 <sup>2</sup>	税引後 純利益 <sup>3</sup>
2005	-3,152	49,960	11,933	1,974	10,642	47,198
2006	34,753	55,719	3,670	3,611	22,651	67,479
2007	21,637	56,320	8,817	2,814	19,857	63,138
2008	-19,810	53,430	-19,609	2,211	7,730	4,446
2009	1,579	48,640	-7,895	2,141	8,481	32,492
2010	-8,422	48,833	8,003	2,709	8,951	37,716
2011	-35,305	51,000	6,891	2,315	3,026	19,532
2012	-13,827	49,605	8,525	2,656	6,267	37,565
2013	17,528	48,781	17,193	3,018	11,948	70,039
2014	14,267	54,914	11,747	2,933	10,396	64,704

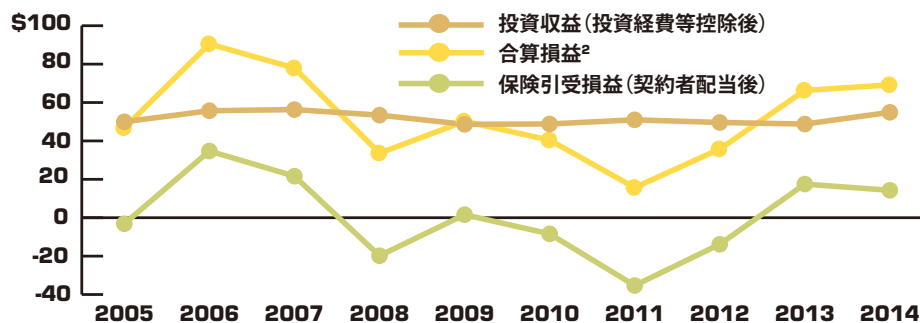
<sup>1</sup> 州基金を除く。

<sup>2</sup> 連邦税および外国税を含む。

<sup>3</sup> 雑収入が省略されているため、各欄に示された数字の合計額とは合致しない。

出典：SNL Financial 社

事業成績、損害保険：2005年～2014年<sup>1</sup>  
(単位十億ドル)



<sup>1</sup> 州基金を除く。

<sup>2</sup> 保険引受損益 (契約者配当後) と投資収益 (投資経費等控除後) の合計額。

出典：SNL Financial 社

### 契約者剰余金

損害保険会社はリスクを引受けるために、一定水準の剰余金を維持しなければならない。この財務的クッションのことを、引受キャパシティとも呼ぶ。保険業界が大型ハリケーンなどによって高額の損害に見舞われると、引受キャパシティは減少する。純利益の増加、好調な投資収益、再保険によるリスク移転の増加、資本調達などによって、引受キャパシティは回復できる。

**連結ベースでの資産および契約者剰余金、損害保険：2005年～2014年**  
(単位百万ドル)

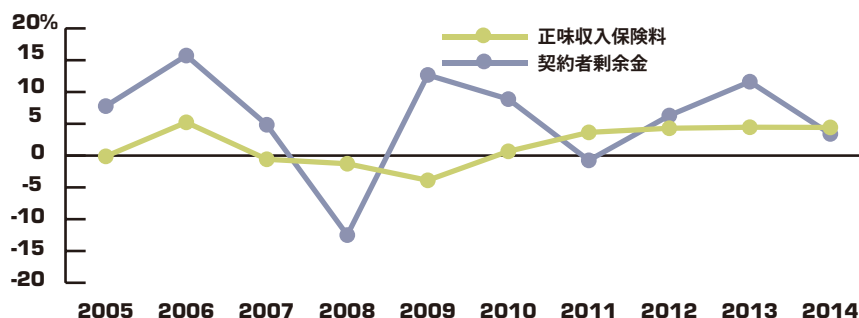
年	認容資産	増率 (%)	法定会計による負債	増率 (%)	契約者剰余金 <sup>1</sup>	増率 (%)	正味収入保険料総額 <sup>1</sup>	増率 (%)
2005	1,386,853	6.6	951,719	6.1	435,135	7.8	426,671	-0.1
2006	1,549,509	11.7	1,045,931	9.9	503,578	15.7	448,967	5.2
2007	1,468,776	-5.2	940,758	-10.1	528,016	4.9	446,378	-0.6
2008	1,405,742	-4.3	943,732	0.3	462,006	-12.5	440,681	-1.3
2009	1,456,852	3.6	936,261	-0.8	520,591	12.7	423,545	-3.9
2010	1,514,190	3.9	947,390	1.2	566,800	8.9	426,380	0.7
2011	1,537,222	1.5	974,699	2.9	562,522	-0.8	441,925	3.6
2012	1,594,419	3.7	996,473	2.2	597,946	6.3	460,930	4.3
2013	1,682,079	5.5	1,014,676	1.8	667,402	11.6	481,505	4.5
2014	1,736,422	3.2	1,046,285	3.1	690,137	3.4	502,842	4.4

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。SNL Financial 社の様々な図表を使用しているため、本書の別の箇所にある保険料総額と一致しない場合がある。

出典：SNL Financial 社

**正味収入保険料と契約者剰余金前年比増減率、損害保険：2005年～2014年<sup>1</sup>**

- 2008年は、世界的な金融市場の不振を受けて、契約者剰余金が大幅に減少した。
- 2014年、契約者剰余金は前年比3.4%増加して過去最高の6,901億ドルとなった。



<sup>1</sup> 再保険取引後。州基金を除く。

出典：SNL Financial 社

### コンバインド・レシオ

コンバインド・レシオは、保険料 1 ドルに対して保険会社が保険金および経費として支出した費用の割合である。以下の表は保険会社の引受成績を示す指標であるコンバインド・レシオの構成要素を示している。

コンバインド・レシオは、損害率と事業費率の合計である。損害率は損害額と保険料との関係をパーセントで示している。事業費率は保険の引受に係る費用と保険料との関係を示している。

コンバインド・レシオの構成要素、損害保険：2005 年～ 2014 年<sup>1</sup>

年	損害率 <sup>2</sup>	事業費率 <sup>3</sup>	コンバインド・レシオ	契約者配当金 <sup>4</sup>	契約者配当後 コンバインド・レシオ
2005	74.6	25.8	100.4	0.4	100.9
2006	65.2	26.4	91.6	0.8	92.4
2007	67.7	27.3	94.9	0.6	95.5
2008	77.1	27.5	104.6	0.4	105.0
2009	72.5	28.0	100.5	0.5	101.0
2010	73.6	28.3	101.8	0.5	102.4
2011	79.3	28.4	107.7	0.4	108.1
2012	74.2	28.2	102.5	0.5	102.9
2013	67.4	28.2	95.6	0.5	96.2
2014	68.7	27.8	96.5	0.5	97.0

<sup>1</sup> 州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

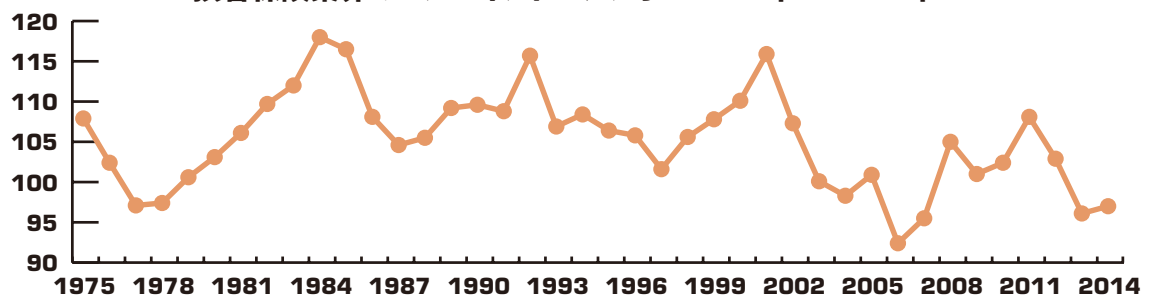
<sup>2</sup> 既経過保険料に対する発生損害額（損害調査費を含む）の比率。

<sup>3</sup> 収入保険料に対するその他引受費用の比率。

<sup>4</sup> 既経過保険料に対する契約者配当金の割合。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO

損害保険業界のコンバインド・レシオ：1975 年～ 2014 年<sup>1</sup>



<sup>1</sup> 州基金および残余市場保険会社を除く。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO

# 損害保険業界の財務データ

## 投資

損害保険会社の現金および運用資産は2014年に約1兆5,300億ドルとなった。これは同年の総資産1兆7,400億ドルの88%にあたる。資産の大部分は、巨大な異常災害発生時に保険金を支払うために、迅速に換金できるような流動性の高い有価証券（例えば、不動産よりも優良銘柄の株式や債券）に投資されている。

**損害保険会社の投資状況：2012年～2014年<sup>1</sup>**  
(単位百万ドル、年末現在)

投資対象	金額			投資全体に対する割合(%)		
	2012年	2013年	2014年	2012年	2013年	2014年
債券	907,304	925,895	941,934	65.21	62.45	61.45
株式	268,125	329,486	345,760	19.27	22.22	22.56
優先株	11,943	11,539	14,630	0.86	0.78	0.95
普通株	256,182	317,947	331,131	18.41	21.44	21.60
モーゲージローン	5,681	7,972	10,008	0.41	0.54	0.65
第1順位	5,427	7,765	9,820	0.39	0.52	0.64
第1順位以外	254	207	188	0.02	0.01	0.01
不動産	10,388	9,966	10,162	0.75	0.67	0.66
営業用不動産	8,962	8,475	8,598	0.64	0.57	0.56
賃貸用不動産	1,228	1,249	1,286	0.09	0.08	0.08
売買目的不動産	198	243	278	0.01	0.02	0.02
現金、現金同等物および短期投資	82,502	83,552	90,749	5.93	5.64	5.92
デリバティブ	592	578	637	0.04	0.04	0.04
その他の運用資産	109,321	118,316	126,582	7.86	7.98	8.26
有価証券に関わる未収入金	956	1,491	1,104	0.07	0.10	0.07
証券貸借に対する担保資産の再投資	2,640	2,637	2,681	0.19	0.18	0.17
運用資産への繰入総額	3,873	2,776	3,282	0.28	0.19	0.21
<b>現金・運用資産合計</b>	<b>1,391,380</b>	<b>1,482,670</b>	<b>1,532,899</b>	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>

<sup>1</sup> 損害保険会社の現金および純認容資産。

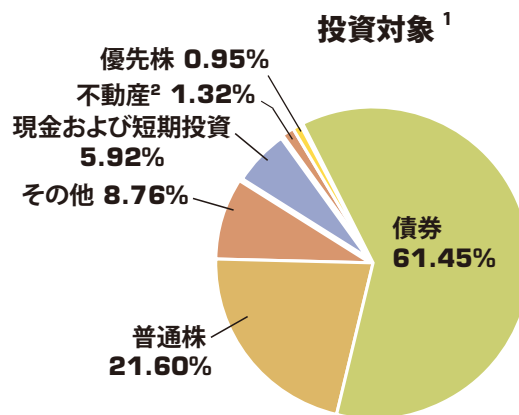
出典：SNL Financial 社



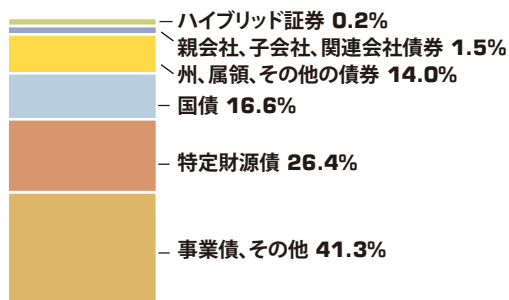
債券

損害保険会社は主として安全で流動性も良好な証券に投資し、その多くは債券である。これは年々の変動が大きい引受損益に対するスタビライザーとして機能する。債券投資の大半は政府発行の債券または高格付の社債である。SNL Financial 社によれば、2014 年末時点で保険会社が所有するすべての短期債、長期債のうち、債務不履行またはそれに近い状況となった債券は 0.13%と、1%を下回る水準であった。

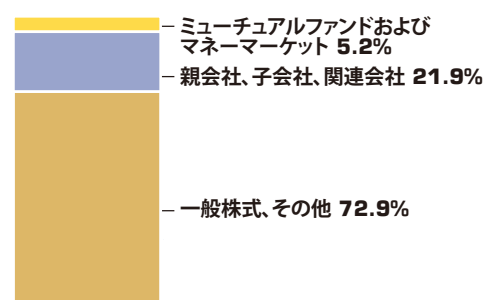
投資状況、損害保険会社：2014 年



債券ポートフォリオ  
(投資全体の 61.5%を占める)



普通株式ポートフォリオ  
(投資全体の 21.6%を占める)



<sup>1</sup> 現金および運用資産、2014 年 12 月 31 日現在。

<sup>2</sup> モーゲージローンを含む。

出典：SNL Financial 社

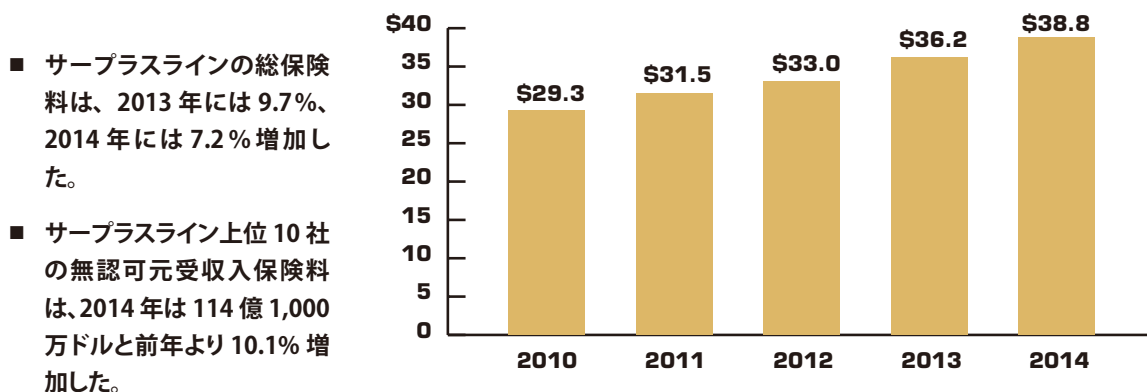
サープラスライン市場は、その州で認可されている保険会社が引受を断るか、あるいは非常に高い料率または多数の免責条項もしくは非常に高い免責金額といった条件付きでなければ引受けないリスクを引受けるための市場である。サープラスライン市場で付保するには条件があり、顧客はまず、認可保険会社に引受けてもらうための十分な働きかけを行わなければならない。十分な働きかけとは、一定数（通常3社から5社）の認可保険会社から拒絶されることと定義される。多くの州では、サープラスライン市場で付保できるリスクを列挙した「移転リスト」が作成されており、これに該当する場合、上記の十分な働きかけは不要となる。

サープラスライン市場で用いられる用語、「無認可」「無免許」「非公認」などは、その会社が当該州で保険を販売することができないまたは規制を受けていない、ということの意味するものではない。ただ規制が緩い、というだけである。各州はサープラスラインに関する規制を有し、各サープラスライン保険会社は本社所在地のある州の当局によってソルベンシーを監督されている。半分以上の州が適格サープラスライン保険会社のリストを持ち、州によっては非適格サープラスライン保険会社リストを持つところもある。

さらに、いくつかの州では、「Stamping Office」と呼ばれるサープラスライン組織もサープラスライン保険会社を監視しており、州保険庁のサープラスライン保険会社規制・監督を支援している。Stamping Officeはサープラスライン保険会社の適格性の評価も行っており、また顧客のためにサープラスライン代理店やブローカーが獲得した保険契約の検査も行う。サープラスライン保険会社は市場がハード化し、ある種の付保が困難となる場合に、好業績となる。

2010年金融規制改革法（ドッド・フランク法）は、州ベースの改革を行うことでサープラスライン保険の規制を効率化している。例えば、複数の州に関わる取引においては、被保険者の所在する州のみが規制監督を行うことなどが定められている。

サープラスライン総収入保険料：2010年～2014年  
(単位十億ドル)



出典：2012年から2014年の保険料はBusiness Insurance誌2015年8月31日号による。それ以前の保険料は同誌他の号による。

米国サープラスライン保険上位 10 社、無認可元受保険料順：2014 年  
(単位ドル)

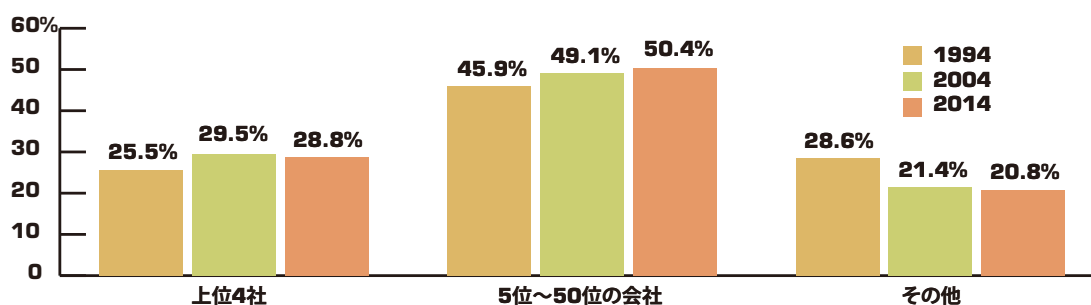
順位	会社名	親会社名	無認可元受 保険料
1	Lexington Insurance Co.	American International Group Inc.	3,814,636,188
2	Scottsdale Insurance Co.	Nationwide Mutual Insurance Co.	1,541,509,541
3	Steadfast Insurance Co.	Zurich Insurance Group Ltd.	1,065,950,654
4	Ironshore Specialty Insurance Co.	Ironshore Inc.	901,226,373
5	ALG Specialty Insurance Co.	American International Group Inc.	899,743,943
6	Columbia Casualty Co.	CNA Financial Corp	746,194,802
7	Indian Harbor Insurance Co.	XL Group P.L.C.	727,864,465
8	Axis Surplus Insurance Co.	Axis Capital Holdings Ltd.	591,636,313
9	Westchester Surplus Lines Insurance Co.	Ace Ltd.	577,206,821
10	Arch Specialty Insurance Co.	Arch Capital Group Ltd.	545,949,763

出典：Business Insurance 誌、2015 年 8 月 31 日号

集中度

ISO によれば、損害保険分野の集中度は、市場の集中度を測定するハーフィンダール指数を用いた場合、1980 年の 229 から、2008 年には 357 まで上昇、その後一本調子ではないものの低下し、2014 年には 344 となった。米国司法省は、同指数が 1,500 以下の場合、市場集中は見られない、と分類している。同指数が 2,500 超の場合、市場は高度に集中していることを意味する。

保険会社の規模別マーケットシェアの動向：1994 年～2014 年<sup>1</sup>  
(単位%)



<sup>1</sup> 正味収入保険料ベース。州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO

# 損害保険業界の財務データ

## 再保険

再保険とは本質的に保険会社のための保険であり、予測不能な、あるいは異常損害から元受保険者を守る機能を果たしている。再保険は、特定のリスクに起因する支払責任を限定し、個別保険会社の引受キャパシティを増加させるといった機能を果たすほか、損益マージンが大幅に変動する保険業特有の環境下において保険会社の業績を安定させる一助にもなっている。

### 米国損害再保険会社の正味収入保険料：2005年～2014年<sup>1</sup> (単位千ドル)

年	正味収入保険料	増率(%)	コンバインド・レシオ <sup>1</sup>	変化率 (ポイント)
2005	26,520,474	-11.8	126.0	20.5
2006	26,625,918	0.4	94.2	-31.8
2007	24,548,841	-7.8	93.5	-0.7
2008	26,440,426	7.7	100.4	6.9
2009	25,548,851	-3.4	92.3	-8.1
2010	25,722,426	0.7	94.5	2.2
2011	27,897,553	8.5	107.1	12.6
2012	31,649,616	13.4	96.2	-10.9
2013	29,144,853	-7.9	86.8	-9.4
2014	50,012,241	71.6	91.0	4.2

<sup>1</sup> 契約者配当後。

<sup>2</sup> National Indemnity Co. 社のロス・ポートフォリオおよび関連会社である GEICO 社と締結している比例再保険契約を含む。

出典：米国再保険協会

### 米国損害再保険会社の米国業務上位 10 社、総収入保険料順：2014年 (単位千ドル)

順位	会社名 <sup>1</sup>	親会社所在国	総収入保険料
1	National Indemnity Company (Berkshire Hathaway) <sup>2</sup>	米国	26,447,145
2	QBE North America	オーストラリア	5,288,813
3	Everest Reinsurance Company	バミューダ	4,995,249
4	Swiss Reinsurance America Corporation	スイス	4,491,990
5	Munich Re America	ドイツ	4,162,336
6	XL Reinsurance America	アイルランド	3,603,590
7	Transatlantic Reinsurance	米国	3,143,029
8	Odyssey Reinsurance Group	カナダ	2,551,797
9	Partner Reinsurance Company of the U.S.	バミューダ	1,721,966
10	Axis Reinsurance Company	バミューダ	1,269,884

<sup>1</sup> グループに含まれる関連会社の一覧は、<http://www.reinsurance.org> 所収の Reinsurance Underwriting Report 脚注を参照のこと。

<sup>2</sup> 関連会社である General Re Group からの受再を除く。National Indemnity Co. 社のロス・ポートフォリオおよび関連会社である GEICO 社と締結している比例再保険契約を含む。

出典：米国再保険協会

### 州別元受保険料

元受保険料は、再保険取引前の保険料である。他方、正味収入保険料は、再保険取引後の保険料となっている。

州別元受保険料、損害保険：2014<sup>1</sup>  
(単位千ドル)

州	全種目合計	州	全種目合計
アラバマ	7,508,361	モンタナ	2,155,997
アラスカ	1,738,802	ネブラスカ	4,304,681
アリゾナ	9,115,864	ネバダ	4,283,885
アーカンソー	4,621,804	ニューハンプシャー	2,223,994
カリフォルニア	65,688,674	ニュージャージー	19,672,071
コロラド	9,989,820	ニューメキシコ	2,979,849
コネティカット	8,015,041	ニューヨーク	41,811,445
デラウェア	2,201,194	ノースカロライナ	13,697,735
ワシントンD.C.	1,687,749	ノースダコタ	2,510,676
フロリダ	42,946,719	オハイオ	15,048,210
ジョージア	16,059,027	オクラホマ	7,706,380
ハワイ	2,300,890	オレゴン	5,910,395
アイダホ	2,294,633	ペンシルバニア	22,289,367
イリノイ	23,046,613	ロードアイランド	2,120,517
インディアナ	10,193,768	サウスカロライナ	7,871,399
アイオワ	6,012,397	サウスダコタ	2,308,430
カンザス	6,060,539	テネシー	10,138,502
ケンタッキー	6,681,634	テキサス	47,448,589
ルイジアナ	10,797,349	ユタ	3,885,193
メイン	2,028,986	バーモント	1,395,653
メリーランド	10,325,057	バージニア	12,224,198
マサチューセッツ	13,189,338	ワシントン	10,122,238
ミシガン	17,571,288	ウェストバージニア	2,873,244
ミネソタ	10,545,874	ウィスコンシン	9,493,999
ミシシッピ	4,767,248	ワイオミング	1,083,314
ミズーリ	10,240,479	<b>全米</b>	<b>561,189,111</b>

- 2014年の元受保険料は、カリフォルニア州が最も多く、テキサス州、フロリダ州、ニューヨーク州、イリノイ州がこれに続いた。
- 元受保険料が上位の州では、2014年はテキサス州の伸びが最も高く6.6%増、次はカリフォルニア州の6.4%増であった。ニューヨーク州では4.1%増、フロリダ州とイリノイ州では3.7%増となっている。
- 2014年、全米では元受保険料は4.4%の増加であった。

<sup>1</sup> 再保険取引前、一部州基金を含むが、属領を含まない。

出典：SNL Financial 社

# 損害保険業界の財務データ

## 州別発生損害額

損害保険会社は保険金請求に対し、毎年何十億ドルもの支払いをおこなっている。支払保険金の多くは自動車修理会社をはじめとする業者に支払われており、交通事故や火災、暴風雨、その他の事故等で負傷したり、財物損害を被った保険金請求者の生活再建を助けている。保険金が地元企業に支払われることで、雇用を生み出したり、税金納付等の資金の一部となって地元経済を支えている。損害保険の保険金が支払われると、資金は保険金請求者の生活再建や業務復旧に必要な物品やサービスを提供する業界に流れることになる。下表は発生損害額、つまり所定の期間内に発生した損害額を示したものであるが、当該期間内に損害調査が行われたか否か、保険金が支払われた否かは問わない。

州別発生損害額、損害保険：2014年<sup>1</sup>  
(単位千ドル)

州	発生損害額	州	発生損害額	州	発生損害額
アラバマ	4,070,408	ルイジアナ	5,316,056	オクラホマ	3,802,954
アラスカ	663,414	メイン	1,072,569	オレゴン	2,827,460
アリゾナ	5,378,513	メリーランド	5,834,877	ペンシルバニア	13,781,591
アーカンソー	2,524,482	マサチューセッツ	6,530,654	ロードアイランド	1,116,666
カリフォルニア	35,481,617	ミシガン	12,848,751	サウスカロライナ	4,518,529
コロラド	7,161,207	ミネソタ	6,206,780	サウスダコタ	1,355,990
コネティカット	4,253,526	ミシシッピ	2,714,133	テネシー	5,230,236
デラウェア	1,394,543	ミズーリ	5,684,459	テキサス	24,840,655
ワシントンD.C.	623,950	モンタナ	1,521,779	ユタ	1,871,508
フロリダ	19,737,799	ネブラスカ	3,969,364	バーモント	657,928
ジョージア	9,636,088	ネバダ	2,338,136	バージニア	6,250,994
ハワイ	926,077	ニューハンプシャー	1,055,290	ワシントン	5,611,684
アイダホ	1,263,675	ニュージャージー	11,117,524	ウェストバージニア	1,339,350
イリノイ	13,306,216	ニューメキシコ	1,607,417	ウイスコンシン	5,527,664
インディアナ	5,524,122	ニューヨーク	23,061,180	ワイオミング	580,718
アイオワ	5,115,332	ノースカロライナ	6,771,999		
カンザス	3,325,967	ノースダコタ	1,373,347		
ケンタッキー	3,723,405	オハイオ	7,372,566	<b>全米</b>	<b>309,821,148</b>

<sup>1</sup> 所定の期間内に発生した損害額を示したものであって、当該期間内に損害調査が行われたか否か、保険金が支払われたか否かを問わない。再保険前の元受ベース。

出典：SNL Financial 社

## 支払保証基金

50州のすべて、ワシントンD.C.、プエルトリコおよびバージン諸島では、支払能力のある保険会社が破綻した保険会社の保険金支払いをカバーする手段が用意されている。ニューヨーク州は、事前賦課制度を有しており、同制度では、破綻保険会社の保険金支払債務を履行するのに翌年いくらか必要かを決定するために、毎年推定を行っている。また、ニュージャージー州、ニューヨーク州、ペンシルバニア州等のいくつかの州では、労働者災害補償のために別個の事前賦課基金を有している。フロリダ州では、破綻した労働者災害補償保険会社やキャプティブ保険会社の保険金支払いをカバーする事後賦課基金を有している。

支払保証基金によりカバーされる損害保険種目および1件当たりの支払限度額は、州によって様々である。賦課金は、当期破綻した保険会社だけでなく、過去に破綻した保険会社の保険金支払いにも充てられる。生命保険では、同様の制度が全米生命・健康保険保証協会によって運営されている。

### 損害保険支払保証基金正味賦課金：2005年～2014年 (単位ドル)

年	正味賦課金 <sup>1</sup>
2005	836,130,812
2006 <sup>2</sup>	1,344,487,899
2007	943,164,094
2008	368,451,899
2009	522,881,688
2010	171,159,059
2011	281,991,694
2012 <sup>3</sup>	311,694,359
2013	455,103,717
2014	477,572,306
<b>開始以降2014年までの合計<sup>4</sup></b>	<b>16,147,709,494</b>

■ 支払保証基金正味賦課金は、2014年、4億7,800万ドルと、前年の4億5,500万ドルより4.9%の増加となった。

■ 2014年の正味賦課金は、5億2,300万ドルであった2009年以来の高水準である。

<sup>1</sup> 還付金・軽減額（手元資金が保険金請求充実に十分な場合、賦課金の未請求部分に対する請求権を放棄すること）控除後。

<sup>2</sup> 2006年以降は、ニューヨーク州およびニューヨーク州労働者災害補償を含む。

<sup>3</sup> 2012年以降はアリゾナ州労働者災害補償を含む。

<sup>4</sup> 1978年以前の正味賦課金を含む。

出典：全米支払保証基金会議

# 損害保険業界の財務データ

## 支払保証基金

### 州別損害保険支払保証基金正味賦課金：2014年 (単位ドル)

州	正味賦課金 <sup>1</sup>	州	正味賦課金 <sup>1</sup>
アラバマ	6,674,581	モンタナ	0
アラスカ	6,062,671	ネブラスカ	4,400,000
アリゾナ	0	ネバダ	0
アーカンソー	0	ニューハンプシャー	0
カリフォルニア	186,360,109	ニュージャージー	152,766,848
コロラド	0	ニューメキシコ	0
コネティカット	16,126,349	ニューヨーク	0
デラウェア	0	ノースカロライナ	7,800,000
ワシントンD.C.	0	ノースダコタ	0
フロリダ	0	オハイオ	0
ジョージア	0	オクラホマ	13,496,078
ハワイ	36,780,002	オレゴン	0
アイダホ	0	ペンシルバニア	-27,200,000
イリノイ	58,161,260	ロードアイランド	-679,509
インディアナ	1,603,000	サウスカロライナ	6,109,061
アイオワ	0	サウスダコタ	0
カンザス	0	テネシー	0
ケンタッキー	-1,488,012	テキサス	0
ルイジアナ	0	ユタ	0
メイン	1,541,526	バーモント	0
メリーランド	0	バージニア	6,000,000
マサチューセッツ	0	ワシントン	558,342
ミシガン	0	ウェストバージニア	2,500,000
ミネソタ	0	ウィスコンシン	0
ミシシッピ	0	ワイオミング	0
ミズーリ	0	<b>全米</b>	<b>477,572,306</b>

<sup>1</sup> 還付金・軽減額（手元資金が保険金請求充実に十分な場合、賦課金の未請求部分に対する請求権を放棄すること）控除後。負数は正味還付金を表す。

出典：全米支払保証基金会議

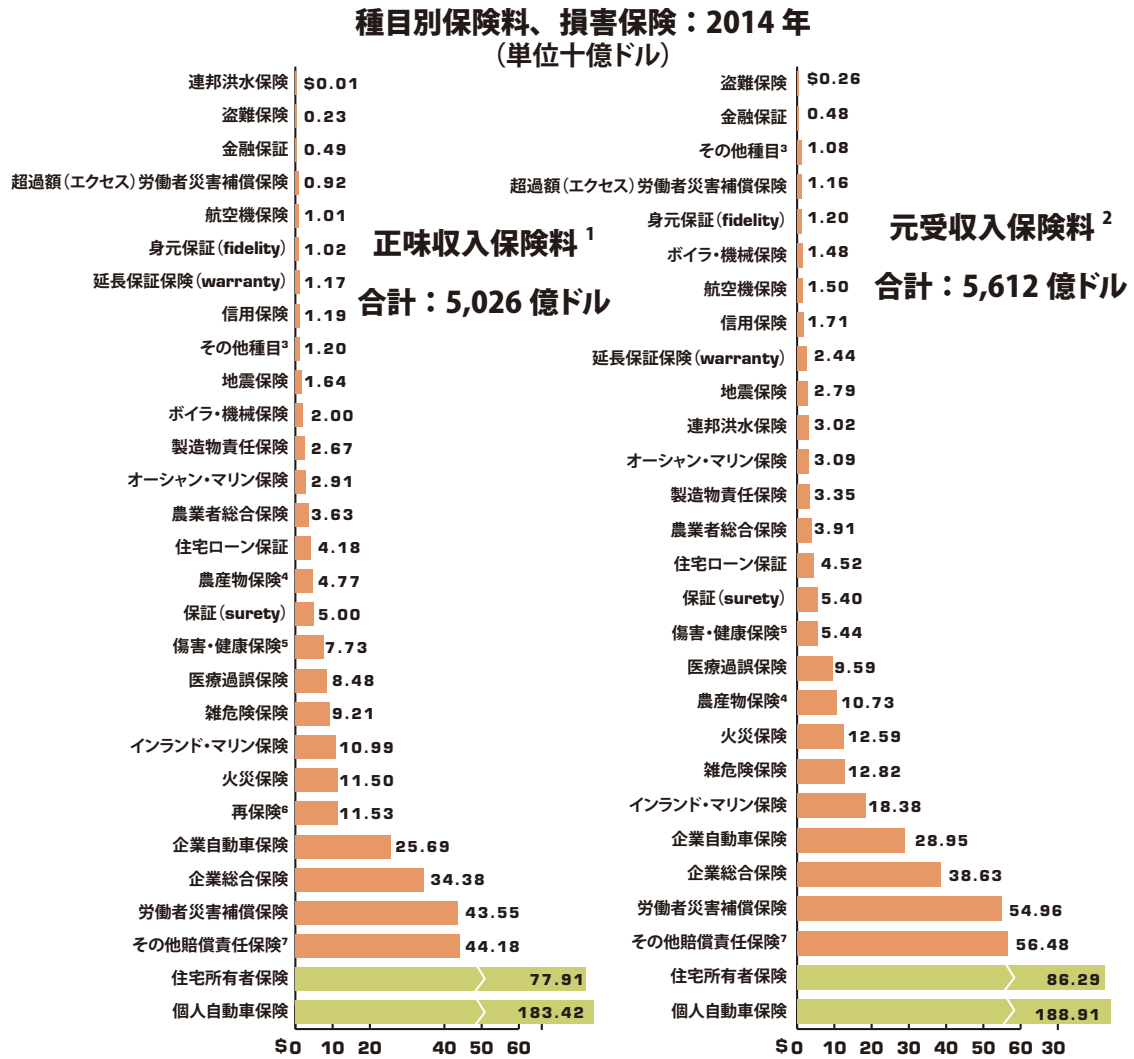


## 6. 米国損害保険の種目別状況

保険料

### 種目別保険料

保険料には主に2つあり、正味収入保険料は再保険を差し引いた保険料を表し、元受収入保険料は、再保険取引前の保険料を表す。



<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 再保険取引前、一部州基金を含む。

<sup>3</sup> 海外物件その他の保険を含む。

<sup>4</sup> 連邦政府が支援する農産物総合保険および民間市場の農産物(ひょう)害保険を含む。

<sup>5</sup> 健康保険については生命保険会社としてではなく、損害保険会社として州の監督機関に財務諸表を提出する保険会社が引受けた保険料。

<sup>6</sup> 保険会社の損害額が所定の額を上回った場合に再保険会社が支払いを行う契約である非比例再保険のみ。

<sup>7</sup> 過失、不注意または不作為に起因する法律上の賠償責任に対する補償。

出典：SNL Financial 社

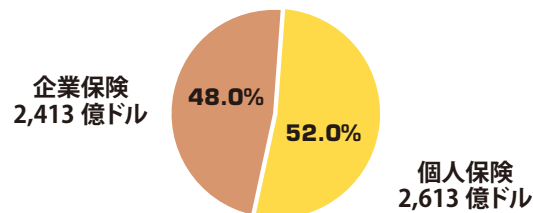
# 米国損害保険の種目別状況

## 保険料

### 個人保険対企業保険

損害保険には、大きく分けて個人保険と企業保険がある。個人保険には、自動車保険、住宅所有者保険等の個人向けの商品が含まれ、企業保険には、企業向けに設計された種々の保険商品が含まれる。正味収入保険料ベースで見ると、2014年の最大の保険種目は個人自動車保険であり、損害保険全体（企業保険と個人保険の合計）の37%、個人保険の70%を占めた。二番目に大きな保険種目は住宅所有者保険であった。その他賠償責任保険は企業保険で最大、損害保険全体では3番目に保険料が大きい保険種目であり、その正味収入保険料は企業保険の18%、損害保険全体の9%を占めた。

### 個人保険と企業保険の正味収入保険料：2014年



出典：SNL Financial 社

### 種目別正味収入保険料、損害保険：2012年～2014年<sup>1</sup> (単位百万ドル)

保険種目	2012年	2013年	2014年	前年比増減 (%)			合計に対する割合 (%) 2014年
				2012年	2013年	2014年	
個人自動車保険	168,049.3	174,899.0	183,416.0	2.9	4.1	4.9	36.5
賠償責任	103,429.7	107,446.4	112,328.9	3.0	3.9	4.5	22.4
車両(衝突および包括)	64,619.7	67,452.7	71,087.1	2.7	4.4	5.4	14.1
企業自動車保険	22,084.0	23,890.9	25,685.0	5.0	8.2	7.5	5.1
賠償責任	16,984.6	18,354.8	19,570.6	3.7	8.1	6.6	3.9
車両(衝突および包括)	5,099.4	5,536.2	6,114.4	9.7	8.6	10.4	1.2
火災保険	10,795.6	11,229.4	11,500.4	4.6	4.0	2.4	2.3
雑危険保険	8,161.3	9,251.9	9,209.8	4.6	13.4	-0.5	1.8
農産物保険 <sup>2</sup>	5,321.8	4,942.5	4,772.6	-2.5	-7.1	-3.4	0.9
連邦洪水保険 <sup>3</sup>	0.4	5.1	8.5	-98.2	1,110.4	67.3	4
農業者総合保険	3,277.4	3,511.7	3,628.1	11.8	7.1	3.3	0.7

(続く)

### 種目別正味収入保険料、損害保険：2012年～2014年<sup>1</sup>（続き） （単位百万ドル）

保険種目	2012年	2013年	2014年	前年比増減(%)			合計に対する割合(%) 2014年
				2012年	2013年	2014年	
住宅所有者保険	67,847.0	72,773.2	77,908.8	5.8	7.3	7.1	15.5
企業総合保険	31,502.7	33,244.7	34,375.1	5.0	5.5	3.4	6.8
住宅ローン保証	3,965.9	4,329.9	4,180.0	-6.5	9.2	-3.5	0.8
オーシャン・マリン保険	2,704.1	2,863.5	2,910.4	-2.0	5.9	1.6	0.6
インランド・マリン保険	9,603.7	10,147.0	10,990.0	9.5	5.7	8.3	2.2
金融保証	692.5	710.5	488.5	-28.5	2.6	-31.2	0.1
医療過誤保険	8,713.6	8,530.7	8,475.5	-1.4	-2.1	-0.6	1.7
地震保険	1,593.5	1,587.0	1,641.8	8.6	-0.4	3.5	0.3
傷害・健康保険 <sup>5</sup>	7,941.1	7,538.6	7,732.4	3.3	-5.1	2.6	1.5
労働者災害補償保険	38,747.6	40,921.6	43,546.7	8.6	5.6	6.4	8.7
超過額労働者災害補償保険	815.8	844.1	920.2	-0.1	3.5	9.0	0.2
製造物責任保険	2,575.2	2,718.9	2,674.2	11.0	5.6	-1.6	0.5
その他賠償責任保険 <sup>6</sup>	38,307.7	42,053.4	44,181.3	4.9	9.8	5.1	8.8
航空機保険	1,160.5	1,067.7	1,005.7	3.4	-8.0	-5.8	0.2
身元保証(fidelity)	1,096.4	1,124.2	1,165.3	-0.2	2.5	3.7	0.2
保証(surety)	4,695.8	4,868.8	5,000.4	-3.2	3.7	2.7	1.0
盗難保険	220.8	205.2	226.2	13.4	-7.1	10.2	4
ボイラ・機械保険	1,887.6	1,979.5	1,999.0	4.2	4.9	1.0	0.4
信用保険	1,457.8	1,167.3	1,191.0	-2.2	-19.9	2.0	0.2
延長保証保険(warranty)	1,386.4	1,155.3	1,020.2	-18.2	-16.7	-11.7	0.2
国際業務	105.8	113.2	125.1	14.0	6.9	10.6	4
再保険 <sup>7</sup>	14,673.9	12,458.6	11,532.9	11.2	-15.1	-7.4	2.3
その他種目 <sup>8</sup>	1,100.2	1,132.4	1,073.0	13.4	2.9	-5.2	0.2
<b>全種目合計<sup>9</sup></b>	<b>460,486.3</b>	<b>481,266.0</b>	<b>502,584.4</b>	<b>4.3</b>	<b>4.5</b>	<b>4.4</b>	<b>100.0</b>

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 連邦政府が支援する農産物総合保険および民間市場の農産物雹害保険を含む。

<sup>3</sup> 連邦緊急事態管理庁が、プログラムに参加の民間保険会社を通して提供。

<sup>4</sup> 0.1%未満。

<sup>5</sup> 健康保険については損害保険として州の監督機関に財務諸表を提出する保険会社が引受けた保険料。

<sup>6</sup> 過失、不注意または不作為に起因する法律上の賠償責任に対する補償。

<sup>7</sup> 保険会社の損害額が所定の額を上回った場合に再保険会社が支払いを行う契約である非比例再保険のみ。

<sup>8</sup> その他の保険を含む。

<sup>9</sup> SNL Financial 社の様々な図表を使用しているため、本書の別の箇所を示されている保険料合計とは一致しない場合がある。

# 米国損害保険の種目別状況

## 保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2014年<sup>1</sup>  
(単位千ドル)

州	個人自動車		企業自動車		住宅所有者
	賠償責任	車両(衝突および包括)	賠償責任	車両(衝突および包括)	
アラバマ	1,436,654	1,204,084	305,083	101,977	1,618,502
アラスカ	274,845	172,420	51,458	18,441	160,018
アリゾナ	2,263,737	1,515,364	324,794	87,433	1,445,309
アーカンソー	870,319	737,811	214,831	93,891	839,419
カリフォルニア	12,492,912	9,284,710	2,262,548	650,389	7,239,213
コロラド	2,007,642	1,323,833	322,555	121,242	1,889,910
コネティカット	1,613,720	984,269	301,383	71,485	1,379,750
デラウェア	515,788	217,928	85,769	17,457	230,180
ワシントンD.C.	154,725	137,609	33,971	7,105	144,502
フロリダ	10,778,248	3,779,196	1,574,264	305,579	8,716,736
ジョージア	3,780,723	2,457,798	663,374	181,424	2,696,701
ハワイ	404,104	261,437	81,941	20,706	357,518
アイダホ	437,096	300,259	96,911	44,538	298,686
イリノイ	3,530,480	2,774,645	913,208	280,419	3,313,866
インディアナ	1,782,991	1,319,937	417,384	172,932	1,776,409
アイオワ	740,461	745,785	213,554	135,985	693,101
カンザス	812,450	781,451	168,475	111,692	1,049,641
ケンタッキー	1,676,841	846,372	278,264	94,927	1,068,606
ルイジアナ	2,316,772	1,385,826	512,862	104,676	1,805,758
メイン	348,958	284,510	88,638	36,332	381,334
メリーランド	2,503,889	1,641,254	392,998	104,152	1,548,800
マサチューセッツ	2,578,738	1,900,941	553,813	176,078	2,072,114
ミシガン	5,077,222	2,697,919	586,435	259,352	2,553,593
ミネソタ	1,790,538	1,304,118	332,036	164,083	1,930,257
ミシシッピ	879,528	706,645	233,262	82,405	926,736
ミズーリ	1,760,949	1,411,336	383,458	155,519	1,841,778
モンタナ	332,959	276,981	95,629	53,402	276,527
ネブラスカ	551,429	483,762	136,041	98,233	591,466
ネバダ	1,269,532	568,716	191,321	32,505	505,468
ニューハンプシャー	383,774	350,646	85,954	31,293	373,119
ニュージャージー	4,833,988	2,123,504	996,112	181,458	2,479,828
ニューメキシコ	742,819	423,997	133,102	44,969	468,730
ニューヨーク	7,547,168	3,934,340	1,825,315	305,467	5,110,113
ノースカロライナ	2,708,801	2,179,089	519,694	164,346	2,314,547
ノースダコタ	202,614	239,529	92,613	78,054	187,514
オハイオ	3,244,114	2,494,895	622,924	223,547	2,686,484
オクラホマ	1,294,432	1,022,190	294,279	132,780	1,524,715
オレゴン	1,607,407	680,903	231,823	66,294	714,520
ペンシルバニア	4,360,505	3,215,115	942,909	343,286	3,173,062
ロードアイランド	507,094	251,901	75,949	19,535	353,593
サウスカロライナ	1,860,363	1,161,048	265,117	79,116	1,536,483
サウスダコタ	220,993	237,116	63,609	46,213	203,614
テネシー	1,885,763	1,482,846	378,117	167,801	1,839,623
テキサス	9,087,961	7,226,551	2,104,839	680,766	7,860,674
ユタ	922,720	547,045	168,705	62,937	463,877
バーモント	170,833	162,296	45,809	20,348	184,161
バージニア	2,709,520	2,019,469	455,350	131,363	2,073,201
ワシントン	2,813,566	1,379,962	391,687	113,891	1,521,728
ウェストバージニア	675,861	497,781	121,854	41,365	414,178
ウィスコンシン	1,499,900	1,155,022	357,961	155,290	1,287,145
ワイオミング	171,778	181,768	56,404	33,146	170,125
<b>全米</b>	<b>114,436,227</b>	<b>74,473,930</b>	<b>22,046,388</b>	<b>6,907,591</b>	<b>86,292,932</b>

<sup>1</sup> 一部州基金を含む。

出典：SNL Financial 社

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2014年<sup>1</sup>  
(単位千ドル)

農業者総合保険	企業総合	労災補償	超過額労災補償	医療過誤	製造物責任
73,607	571,143	331,235	22,486	118,649	30,752
578	112,520	283,324	4,719	23,403	4,363
15,750	606,051	818,076	12,074	219,733	38,132
27,732	318,399	253,233	7,607	62,262	16,925
205,910	4,494,223	11,418,599	215,993	753,609	428,837
76,273	718,217	956,260	12,860	155,718	66,126
5,493	635,253	868,249	22,621	168,004	52,752
5,295	298,109	187,541	1,232	34,308	6,995
0	162,465	158,453	2,789	30,437	4,895
23,065	2,115,298	2,569,884	58,707	592,577	193,200
116,138	963,658	1,348,560	38,362	253,950	77,226
410	171,676	243,495	4,555	29,360	10,107
56,587	190,233	342,901	1,831	31,227	11,650
165,917	1,682,816	2,753,626	57,626	527,348	145,029
194,441	784,664	847,794	15,587	119,974	73,375
182,514	363,228	748,622	10,462	68,254	42,142
223,083	379,269	492,644	10,903	59,338	37,229
154,189	507,333	513,768	21,004	107,636	27,055
13,270	536,885	868,836	53,502	101,396	48,458
4,252	215,973	207,994	3,081	41,673	7,180
26,243	624,967	931,390	12,035	273,066	48,336
3,007	1,099,653	1,081,253	20,451	307,108	104,521
138,742	1,049,293	1,194,278	34,404	191,888	91,884
137,437	690,799	924,773	1,333	79,039	88,254
21,956	330,106	379,457	12,637	49,762	18,587
163,417	751,307	895,556	32,796	144,441	57,608
65,619	164,541	283,617	5,885	41,458	10,938
199,918	257,987	382,304	5,705	34,629	22,519
7,636	301,692	344,269	17,726	74,044	18,061
2,907	226,109	271,488	3,597	38,281	11,769
2,544	1,434,577	2,385,005	34,877	456,507	198,421
24,727	219,686	291,389	7,255	51,929	9,341
39,591	3,711,941	5,261,029	54,605	1,733,437	250,192
56,495	935,112	1,430,889	29,060	184,651	96,335
109,201	143,396	6,663	0	12,022	17,013
157,722	1,237,066	21,036	75,115	293,799	112,429
149,369	525,855	893,482	31,724	100,774	47,497
62,706	451,558	664,456	12,438	91,246	35,085
100,465	1,699,468	2,644,800	42,855	648,924	138,274
238	151,397	199,677	1,384	38,623	10,880
11,976	467,215	701,687	10,051	64,576	37,071
108,196	127,096	176,184	1,406	17,088	10,074
141,631	681,707	861,022	19,853	233,906	54,920
256,711	2,601,838	2,843,768	37,376	306,108	309,613
12,446	248,455	411,695	4,272	58,208	29,770
14,238	177,611	185,193	1,319	17,373	6,197
73,610	764,637	925,675	24,074	196,403	54,065
68,760	775,986	23,499	31,551	176,092	48,906
13,467	199,140	318,516	8,055	72,115	12,172
165,101	654,978	1,803,581	9,092	78,656	72,839
33,477	96,906	5,489	249	23,563	5,752
<b>3,914,066</b>	<b>38,629,497</b>	<b>54,956,211</b>	<b>1,161,184</b>	<b>9,588,629</b>	<b>3,351,753</b>

<sup>1</sup> 一部州基金を含む。

(続)

出典：SNL Financial 社

# 米国損害保険の種目別状況

## 保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2014年<sup>1</sup>（続き）  
（単位千ドル）

州	その他 賠償責任	火災	雑危険	インランド・ マリン	オーシャン・ マリン	保証
アラバマ	577,909	222,718	197,823	250,230	37,669	61,838
アラスカ	148,248	59,217	35,071	205,939	40,428	33,888
アリゾナ	751,236	129,121	122,406	286,837	18,375	91,096
アーカンソー	329,244	151,103	120,712	194,092	17,875	38,585
カリフォルニア	6,899,860	1,241,465	785,228	2,364,701	278,657	701,545
コロラド	1,044,735	134,388	155,321	311,303	13,117	101,788
コネティカット	973,757	142,656	124,768	254,596	52,181	66,618
デラウェア	280,015	27,990	24,332	64,974	7,547	17,388
ワシントンD.C.	369,825	36,597	28,522	99,971	2,582	133,443
フロリダ	3,846,364	1,303,270	3,124,280	1,093,858	320,011	335,491
ジョージア	1,397,936	337,220	270,301	516,220	53,555	127,539
ハワイ	286,733	69,786	95,837	86,879	14,296	45,520
アイダホ	165,313	29,966	29,521	72,805	4,904	20,246
イリノイ	3,366,337	381,240	340,008	704,790	90,765	223,654
インディアナ	844,839	313,413	192,422	291,276	25,409	68,361
アイオワ	519,436	106,820	123,189	196,343	7,673	45,012
カンザス	425,287	105,100	148,767	168,430	9,495	47,782
ケンタッキー	425,379	132,077	107,079	231,050	23,115	74,668
ルイジアナ	876,778	347,851	480,241	405,403	211,190	107,256
メイン	149,005	42,716	39,773	62,076	25,003	15,133
マリーランド	987,352	150,002	133,116	305,375	93,278	154,708
マサチューセッツ	1,676,746	299,564	222,833	414,071	84,699	128,298
ミシガン	1,233,828	322,715	181,711	467,794	54,331	77,402
ミネソタ	1,030,887	186,063	278,067	297,888	27,986	85,466
ミシシッピ	304,206	144,452	126,336	159,017	18,145	47,225
ミズーリ	907,903	218,254	182,258	311,748	34,954	73,361
モンタナ	151,659	29,105	27,993	67,962	3,122	27,431
ネブラスカ	319,066	57,637	73,778	145,681	5,201	36,807
ネバダ	398,311	84,848	77,640	136,313	6,073	68,712
ニューハンプシャー	186,474	37,419	31,386	74,751	11,154	16,009
ニュージャージー	2,240,190	387,830	343,522	507,068	133,880	167,357
ニューメキシコ	211,355	39,133	43,336	97,820	1,774	45,378
ニューヨーク	6,649,898	849,193	593,643	1,400,482	452,773	343,033
ノースカロライナ	1,078,272	278,872	274,915	492,329	43,464	122,751
ノースダコタ	184,147	32,760	51,918	74,455	1,411	30,064
オハイオ	1,541,440	390,869	247,926	527,614	52,915	129,033
オクラホマ	588,044	179,320	190,560	243,896	20,012	64,067
オレゴン	461,737	92,218	75,286	207,476	30,680	56,058
ペンシルバニア	2,339,132	436,485	299,847	623,104	56,773	220,583
ロードアイランド	204,142	49,870	42,327	72,151	35,283	13,069
サウスカロライナ	451,225	207,488	191,727	276,011	26,887	66,953
サウスダコタ	110,398	25,237	30,694	52,311	1,040	32,175
テネシー	882,109	260,004	176,571	335,565	57,069	79,097
テキサス	4,785,315	1,717,079	1,781,380	1,900,148	332,014	496,402
ユタ	354,011	93,784	52,101	130,759	9,045	49,688
バーモント	102,289	23,177	15,861	32,515	12,042	7,908
バージニア	1,150,660	222,847	186,061	398,722	69,207	151,116
ワシントン	1,032,915	202,204	141,872	408,343	123,631	131,446
ウェストバージニア	198,968	63,526	36,937	71,344	3,453	34,191
ワイオミング	935,780	170,606	141,556	239,970	36,355	60,873
ワイオミング	106,212	25,528	21,162	47,759	821	30,381
<b>全米</b>	<b>56,482,906</b>	<b>12,592,805</b>	<b>12,819,922</b>	<b>18,382,213</b>	<b>3,093,318</b>	<b>5,403,893</b>

<sup>1</sup> 一部州基金を含む。

出典：SNL Financial 社

# 米国損害保険の種目別状況

保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2014年<sup>1</sup>  
(単位千ドル)

身元保証	盗 難	ボイラ・機械	金融保証	航空機	地震	連邦洪水
14,297	2,656	26,528	1,924	16,803	7,721	28,298
2,358	594	10,107	126	33,330	24,676	2,076
12,096	3,137	22,427	577	47,914	9,087	17,973
10,786	1,947	15,429	1,220	21,069	29,855	11,299
120,537	32,005	142,189	45,997	136,814	1,656,283	164,916
22,262	4,044	19,848	3,472	43,157	10,231	14,895
24,639	4,302	18,559	1,481	36,724	8,428	47,559
3,614	2,150	3,958	23,108	14,865	1,259	16,179
14,379	2,484	4,629	158	2,305	2,882	1,290
62,805	16,234	62,134	4,258	97,207	25,280	875,332
31,965	7,872	35,802	724	67,613	16,627	54,543
5,192	567	6,221	4,297	10,053	12,303	33,024
3,003	655	7,560	226	12,956	4,164	3,601
63,988	14,585	68,332	13,475	66,136	67,095	29,738
17,919	3,584	61,805	798	22,065	37,968	17,909
16,164	2,118	21,918	3,312	11,847	5,121	11,231
12,461	2,105	19,494	878	18,217	6,738	7,161
10,543	1,954	22,106	761	6,945	41,818	15,883
12,960	3,800	27,588	2,102	50,690	6,487	264,913
3,832	706	7,878	410	3,466	1,836	8,504
26,493	4,439	21,498	5,487	16,221	11,039	38,056
41,986	6,512	32,892	6,056	12,627	21,873	65,300
33,921	6,564	52,767	32,066	26,931	8,488	16,835
28,288	4,848	34,119	6,363	27,366	6,470	7,382
8,150	1,812	13,748	415	11,519	17,634	33,947
23,999	4,706	26,061	4,728	23,207	91,893	17,855
3,244	603	5,427	0	9,861	4,258	3,282
7,949	1,418	12,489	338	12,020	2,722	8,001
6,995	1,981	11,201	1,030	26,111	19,694	7,201
3,442	870	5,779	322	6,415	2,617	7,856
45,055	8,932	44,717	12,528	19,713	19,339	204,308
4,395	777	6,811	573	6,459	2,381	9,373
142,868	28,724	106,112	255,101	55,356	50,597	172,769
34,820	5,087	34,625	1,628	26,589	13,427	92,985
2,799	354	9,129	0	7,818	821	6,243
41,890	10,289	56,719	1,648	58,010	30,550	27,626
10,924	2,230	20,015	69	17,075	16,437	9,287
10,670	2,374	16,277	208	26,512	69,684	20,323
53,804	11,197	63,534	6,431	32,091	17,316	56,874
4,763	755	5,020	394	13,766	2,681	19,132
10,632	2,290	19,371	682	10,759	37,147	116,712
3,018	382	5,806	7	6,682	858	3,594
18,441	6,283	27,218	142	24,485	75,402	19,459
79,234	22,994	119,318	26,956	174,600	35,820	300,205
6,635	1,580	9,078	523	23,147	41,122	2,195
4,194	438	3,896	1,372	2,383	28,361	4,732
32,433	7,117	29,149	669	41,128	17,921	65,644
18,046	4,376	33,783	840	31,936	162,245	29,606
4,234	639	6,986	169	3,227	1,474	13,426
23,841	4,537	38,932	292	17,969	5,820	10,187
1,571	254	6,344	250	5,363	2,982	1,470
<b>1,204,536</b>	<b>262,865</b>	<b>1,483,332</b>	<b>476,595</b>	<b>1,497,526</b>	<b>2,794,930</b>	<b>3,018,188</b>

<sup>1</sup> 一部州基金を含む。

(続)

出典：SNL Financial 社

# 米国損害保険の種目別状況

## 保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2014年<sup>1</sup>（続き）  
（単位千ドル）

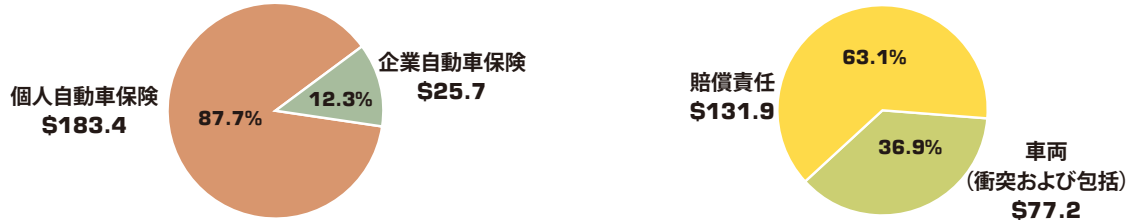
州	信用	延長保証保険	傷害・健康	農産物 <sup>2</sup>	住宅ローン保証	その他
アラバマ	21,914	7,845	64,238	63,041	66,367	24,371
アラスカ	4,514	4,375	10,117	91	15,960	1,629
アリゾナ	21,398	15,701	84,982	19,710	95,933	19,404
アーカンソー	14,052	4,177	44,497	134,842	30,421	8,170
カリフォルニア	131,682	154,175	458,320	420,309	427,044	80,002
コロラド	18,634	21,280	77,539	200,414	126,520	16,237
コネティカット	31,365	11,716	45,504	5,100	57,222	4,889
デラウェア	15,106	6,535	59,852	11,084	19,357	1,279
ワシントンD.C.	12,620	205	100,760	0	36,968	1,180
フロリダ	74,826	379,476	198,455	99,381	217,913	103,387
ジョージア	39,731	35,754	149,292	138,020	168,506	31,892
ハワイ	6,338	1,821	13,466	1,066	20,286	1,894
アイダホ	3,880	3,790	16,695	74,611	26,463	2,352
イリノイ	64,083	169,360	244,603	746,425	206,981	40,039
インディアナ	27,427	45,265	224,040	380,684	98,935	14,161
アイオワ	11,560	2,336	69,651	862,337	46,950	5,268
カンザス	15,260	129,358	67,052	701,633	43,298	5,851
ケンタッキー	31,897	12,250	49,241	153,970	40,157	4,746
ルイジアナ	25,866	8,198	61,446	80,659	57,982	17,699
メイン	6,308	4,131	10,803	10,108	16,164	1,209
メリーランド	18,284	18,008	70,993	33,625	119,708	10,246
マサチューセッツ	39,804	16,596	84,592	3,318	121,256	12,636
ミシガン	99,087	526,456	188,860	185,637	148,357	32,528
ミネソタ	19,262	39,653	129,186	749,859	129,263	14,290
ミシシッピ	18,597	4,791	54,648	119,550	26,544	15,430
ミズーリ	34,167	34,472	160,598	400,130	82,872	9,145
モンタナ	4,439	1,047	22,297	171,326	13,526	1,859
ネブラスカ	6,130	4,089	60,477	754,181	27,086	5,619
ネバダ	20,483	6,031	27,478	12,519	37,122	3,171
ニューハンプシャー	5,853	5,836	17,910	686	27,046	3,233
ニュージャージー	68,533	25,841	135,304	6,805	147,284	27,045
ニューメキシコ	5,167	4,197	22,654	27,048	26,051	7,224
ニューヨーク	154,365	100,275	419,568	45,745	172,301	45,441
ノースカロライナ	50,497	44,958	127,171	189,049	142,818	24,458
ノースダコタ	1,613	1,013	8,189	998,980	9,359	985
オハイオ	57,280	41,771	186,879	274,111	157,518	44,991
オクラホマ	26,024	14,802	51,075	182,671	40,646	12,130
オレゴン	29,182	6,877	57,393	39,671	65,896	23,435
ペンシルバニア	71,911	75,064	347,995	58,950	172,449	36,165
ロードアイランド	3,750	526	24,145	87	16,589	1,794
サウスカロライナ	23,719	7,347	77,214	64,272	75,072	11,187
サウスダコタ	2,147	4,654	21,781	784,301	10,276	1,480
テネシー	38,505	43,702	143,250	104,300	84,629	15,081
テキサス	194,631	266,053	482,466	921,578	360,662	135,486
ユタ	17,839	24,731	57,127	4,611	73,470	3,618
バーモント	7,664	4,673	5,342	3,637	9,282	140,507
バージニア	54,824	22,075	112,426	68,366	149,196	17,268
ワシントン	28,075	44,860	88,722	133,878	138,167	21,668
ウェストバージニア	6,581	3,345	31,164	2,885	12,802	3,330
ワイオミング	18,699	26,736	149,791	268,681	94,364	9,444
ワイオミング	1,705	658	18,565	20,532	12,494	606
<b>全米</b>	<b>1,707,280</b>	<b>2,438,883</b>	<b>5,435,817</b>	<b>10,734,473</b>	<b>4,523,530</b>	<b>1,077,157</b>

<sup>1</sup> 一部州基金を含む。<sup>2</sup> 連邦政府が支援する農産物総合保険および民間市場の農産物雹害保険を含む。

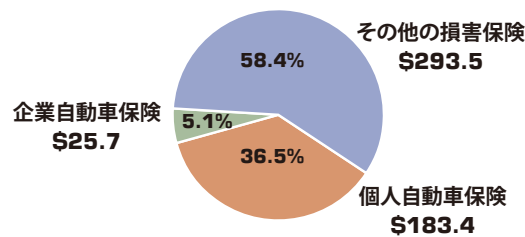
出典：SNL Financial 社



**自動車保険料の内訳：2014年**  
(単位十億ドル、正味収入保険料)



**損害保険料に占める自動車保険料の割合：2014年**  
(単位十億ドル、正味収入保険料)



出典：SNL Financial 社

**個人自動車保険：2005年～2014年**  
(単位千ドル)

年	賠償責任				車両 (衝突および包括)			
	正味収入 保険料 <sup>1</sup>	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)	正味収入 保険料 <sup>1</sup>	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)
2005	94,384,329	1.6	98.4	-0.4	64,882,303	0.3	90.7	3.7
2006	95,325,685	1.0	98.6	0.2	65,125,977	0.4	91.4	0.7
2007	94,974,640	-0.4	101.8	3.1	64,700,792	-0.7	93.4	2.0
2008	94,545,647	-0.5	103.5	1.7	64,054,581	-1.0	95.8	2.4
2009	94,990,682	0.5	106.2	2.7	62,630,693	-2.2	93.0	-2.8
2010	97,672,826	2.8	105.9	-0.3	62,595,851	-0.1	93.4	0.4
2011	100,369,441	2.8	103.8	-2.1	62,948,280	0.6	99.6	6.3
2012	103,429,677	3.0	103.2	-0.6	64,619,667	2.7	100.2	0.6
2013	107,446,382	3.9	103.6	0.4	67,452,663	4.4	98.7	-1.5
2014	112,328,916	4.5	103.8	0.2	71,087,058	5.4	100.2	1.5

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

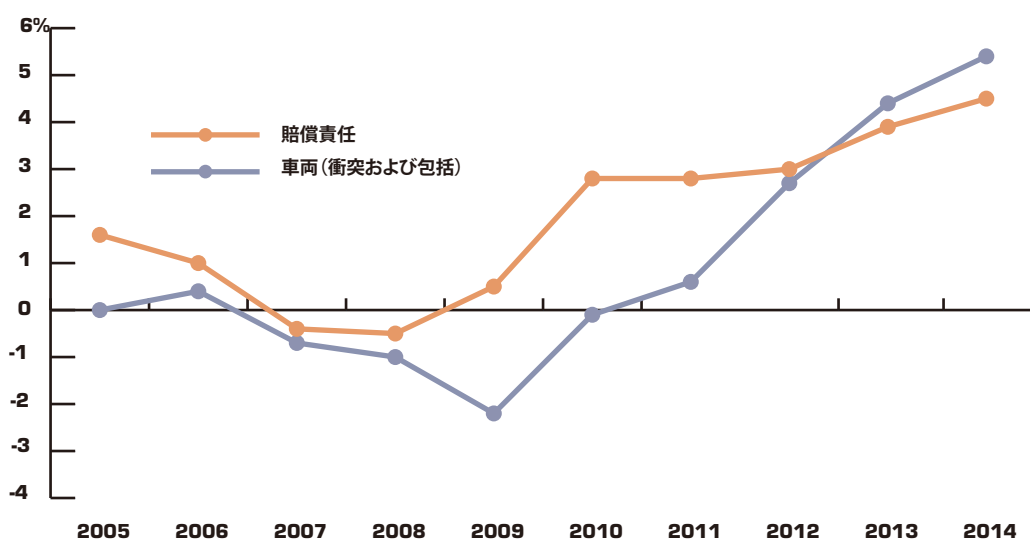
<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

# 米国損害保険の種目別状況

## 自動車保険:保険料

個人自動車保険の正味収入保険料対前年増減率：2005年～2014年



出典：SNL Financial 社

個人自動車保険引受上位 10 グループ・会社  
元受収入保険料順：2014年  
(単位千ドル)

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア (%) <sup>2</sup>
1	State Farm Mutual Automobile Insurance	35,588,209	18.7
2	Berkshire Hathaway Inc.	20,520,188	10.8
3	Allstate Corp.	19,000,663	10.0
4	Progressive Corp.	16,566,932	8.7
5	USAA Insurance Group	9,843,321	5.2
6	Farmers Insurance Group of Companies <sup>3</sup>	9,701,153	5.1
7	Liberty Mutual	9,499,538	5.0
8	Nationwide Mutual Group	7,337,880	3.9
9	American Family Mutual	3,530,595	1.9
10	Travelers Companies Inc.	3,153,507	1.7

<sup>1</sup> 再保険取引前、州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

<sup>3</sup> SNL Financial 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：SNL Financial 社

企業自動車保険：2005年～2014年  
(単位千ドル)

年	賠償責任				車両(衝突および包括)			
	正味収入 保険料 <sup>1</sup>	増率 (%)	コンバインド ・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)	正味収入 保険料 <sup>1</sup>	増率 (%)	コンバインド ・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)
2005	19,766,618	1.0	92.0	-4.9	6,929,335	-3.1	88.1	5.1
2006	19,704,282	-0.3	95.7	3.7	6,949,388	0.3	88.4	0.3
2007	18,803,425	-4.6	95.4	-0.3	6,630,652	-4.6	91.0	2.5
2008	17,833,085	-5.2	97.4	2.0	5,989,108	-9.7	94.7	3.7
2009	16,581,981	-7.0	100.6	3.1	5,347,981	-10.7	96.9	2.3
2010	16,249,433	-2.0	97.1	-3.5	4,870,380	-8.9	101.6	4.7
2011	16,382,082	0.8	101.1	4.0	4,647,376	-4.6	112.0	10.4
2012	16,984,612	3.7	106.6	5.5	5,099,427	9.7	109.2	-2.9
2013	18,354,752	8.1	107.2	0.7	5,536,173	8.6	105.2	-3.9
2014	19,570,622	6.6	103.7	-3.5	6,114,388	10.4	103.0	-2.2

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

企業自動車保険引受上位 10 グループ・会社  
元受収入保険料順：2014年  
(単位千ドル)

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア(%) <sup>2</sup>
1	Travelers Companies Inc.	1,969,790	6.7
2	Progressive Corp.	1,910,682	6.5
3	Nationwide Mutual Group	1,665,217	5.7
4	Liberty Mutual	1,526,578	5.2
5	Zurich Insurance Group <sup>3</sup>	1,313,106	4.5
6	American International Group (AIG)	1,118,789	3.8
7	Old Republic International Corp.	977,453	3.3
8	Berkshire Hathaway Inc.	863,112	3.0
9	Auto-Owners Insurance Co.	610,600	2.1
10	東京海上グループ	572,975	2.0

<sup>1</sup> 再保険取引前、州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

<sup>3</sup> SNL Financial 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：SNL Financial 社

# 米国損害保険の種目別状況

## 自動車保険:コスト/支出額

米国自動車協会（AAA）が行った「2015年運転コスト調査（Your Driving Costs）」によれば、2014年、平均的なセダンを所有・運転する平均費用は2013年の8,876ドルから2%低下して年間8,698ドルとなった。これは燃料費やローンの支払利息が減少してその他の費用増を相殺したことによる。セダンの平均保険費用は、2013年の1,023ドルから92ドル、9%増加して2014年は1,115ドルとなった。AAAの自動車保険コストの推計は、違反歴のない47歳男性向けの対人賠償10万ドル/30万ドル、車両（衝突）の免責500ドル、車両（衝突以外）の免責100ドルのフルカバー契約を前提としている。AAAの数字は下の全米保険庁長官会議（NAIC）のデータとは比較できない。

### 米国の自動車保険料平均支出額：2003年～2012年 （単位ドル）

- 米国保険情報協会によれば、平均自動車保険料は、2013年には2.6%増加して836ドル、2014年は2.9%増加して860ドルとなったと推定される。
- 全米保険庁長官会議（NAIC）の2012年のデータを元に米国保険情報協会が行った分析によれば、被保険運転者の77%が賠償責任に加え車両（包括）を購入しており、同72%は、車両（衝突）を購入している。

年	平均支出額	増率(%)
2003	830	5.6
2004	843	1.6
2005	832	-1.3
2006	818	-1.7
2007	799	-2.3
2008	791	-1.0
2009	787	-0.5
2010	792	0.6
2011	798	0.8
2012	815	2.1

出典：全米保険庁長官会議（NAIC）

### 州別自動車保険料支出額

次ページ以下の表は、2008年から2012年にかけての州別個人自動車保険の保険料平均支出額推定値を示しており、各州の消費者にとって自動車保険関連のコストのおおよその目安となる。平均支出額算出にあたり、全米保険庁長官会議（NAIC）が前提としているのは、すべての付保車両において賠償責任は担保されているが、車両（衝突）または車両（包括）については必ずしも担保されてはいない、ということである。保険料平均支出額は、消費者が、車両1台当たり保険に実際にいくら費やしているかを示している。賠償責任の契約者すべてが車両（衝突）や車両（包括）を付保している訳ではないので、支出額は、賠償責任、車両（衝突）および車両（包括）の合計額と同じにはならない。

支出額は、購入した保険の担保内容やその他諸要因に影響される。経済が好調な州では、人々が新車を購入する傾向が強い。新車のオーナーは、車両保険を付保する傾向が高いので、これらの州では、保険料平均支出額は高くなると考えられる。

NAICによれば、州別の保険料には、都市部人口、交通量および1人当たり所得が大きく影響している。最新のレポートによれば、保険料の高い州は同時に都市化が進み、賃金や物価水準も高く、交通量も多い傾向が見られる。不法行為賠償責任法などの自動車関連法制、自動車修理費、自動車賠償資力法で求められる要件、盗難発生率その他の要因もまた自動車保険料に影響し得る。

### 自動車保険料の高い州と安い州上位10：2012年<sup>1</sup> (単位ドル)

順位	高い州	平均支出額	順位	安い州	平均支出額
1	ニュージャージー	1,219.93	1	アイダホ	534.56
2	ワシントンD.C.	1,154.91	2	サウスダコタ	556.51
3	ニューヨーク	1,152.45	3	アイオワ	561.26
4	フロリダ	1,127.93	4	ノースダコタ	576.08
5	ルイジアナ	1,112.53	5	メイン	582.43
6	デラウェア	1,065.37	6	ウィスコンシン	598.84
7	ミシガン	1,048.87	7	ノースカロライナ	611.48
8	ロードアイランド	1,034.50	8	ネブラスカ	616.78
9	コネティカット	986.73	9	ワイオミング	618.81
10	マサチューセッツ	976.65	10	カンザス	632.07

<sup>1</sup> 自動車保険料平均支出額による。

出典：全米保険庁長官会議 (NAIC)

### 自動車保険料の高い都市と低い都市上位10：2014年<sup>1</sup> (単位ドル)

順位	高い都市	自動車保険の平均価格	順位	低い都市	自動車保険の平均価格
1	ミシガン州デトロイト	10,723	1	ノースカロライナ州ウィンストン・セーラム	969
2	ルイジアナ州ニューオーリンズ	4,310	2	ノースカロライナ州グリーンズボロ	1,090
3	ミシガン州ランドラピッズ	4,042	3	ノースカロライナ州ローリー	1,098
4	ニュージャージー州ニューアーク	3,525	4	ノースカロライナ州ダーラム	1,101
5	ルイジアナ州バトンルーージュ	3,364	5	ノースカロライナ州シャーロット	1,123
6	フロリダ州ハイアリーア	3,272	6	アイダホ州ボイン	1,222
7	ニュージャージー州ジャージーシティ	3,267	7	ニューヨーク州ロチェスター	1,249
8	ケンタッキー州ルイビル	3,256	8	ノースカロライナ州フェイエットビル	1,295
9	フロリダ州マイアミ	3,169	9	ワシントン州スポーケン	1,308
10	ペンシルバニア州フィラデルフィア	2,931	10	アラバマ州モンゴメリー	1,376

<sup>1</sup> 2012年型トヨタカムリを付保する事故歴のない26歳男性を基準とする。限度額10万ドル/30万ドル/5万ドル、免責500ドルを前提とする。都市平均算出にあたり、NerdWalletは郵便番号が市内のもののみを使用し、都市圏ではあるものの市外に所在するものを含めていない。

出典：NerdWallet

# 米国損害保険の種目別状況

## 自動車保険:コスト/支出額

### 州別自動車保険料平均支出額：2008年～2012年 (単位ドル)

州	2012年				
	賠償責任	車両(衝突)	車両(包括)	平均支出額	順位 <sup>1</sup>
アラバマ	359.88	287.59	140.60	659.06	37
アラスカ	544.66	365.92	142.96	873.15	13
アリゾナ	473.30	245.64	180.97	781.71	18
アーカンソー	371.02	295.68	175.90	679.46	35
カリフォルニア <sup>3</sup>	442.17	348.63	98.13	749.79	22
コロラド	449.65	252.40	147.69	737.95	25
コネティカット	626.47	334.23	121.35	986.73	9
デラウェア	759.04	286.06	108.49	1,065.37	6
ワシントンD.C.	624.34	437.18	227.97	1,154.91	2
フロリダ	855.87	234.51	105.65	1,127.93	4
ジョージア	454.76	316.13	151.16	768.34	20
ハワイ	453.47	289.26	101.41	735.19	27
アイダホ	326.00	205.64	107.55	534.56	51
イリノイ	422.27	273.16	110.56	731.22	28
インディアナ	376.18	233.60	113.30	637.37	40
アイオワ	290.46	201.45	164.52	561.26	49
カンザス	329.67	244.10	211.94	632.07	42
ケンタッキー	516.40	247.95	124.11	759.70	21
ルイジアナ	698.21	372.20	204.69	1,112.53	5
メイン	331.91	241.06	90.66	582.43	47
メリーランド	594.28	319.30	143.13	966.29	11
マサチューセッツ	578.75	343.43	125.88	976.65	10
ミシガン	660.93	368.51	142.50	1,048.87	7
ミネソタ	428.63	205.12	166.49	718.61	29
ミシシッピ	424.58	291.79	186.58	748.44	23
ミズーリ	390.04	253.12	155.98	683.82	34
モンタナ	383.76	247.30	190.62	658.42	38
ネブラスカ	340.33	218.30	192.56	616.78	44
ネバダ	619.84	289.97	114.48	906.00	12
ニューハンプシャー	390.55	265.72	96.21	716.84	30
ニュージャージー	860.54	356.36	117.64	1,219.93	1
ニューメキシコ	441.11	262.06	163.02	695.09	32
ニューヨーク	779.96	345.99	147.33	1,152.45	3
ノースカロライナ	356.81	248.84	115.08	611.48	45
ノースダコタ	272.71	216.62	225.42	576.08	48
オハイオ	326.96	243.00	107.30	634.89	41
オクラホマ	426.30	289.80	185.01	737.02	26
オレゴン	527.64	203.52	86.92	741.51	24
ペンシルバニア	495.05	296.19	124.06	827.61	16
ロードアイランド	702.48	357.12	116.41	1,034.50	8
サウスカロライナ	485.27	239.32	156.18	772.09	19
サウスダコタ	281.04	195.84	214.07	556.51	50
テネシー	387.40	280.82	126.31	673.90	36
テキサス	485.05	345.29	189.72	858.54	14
ユタ	454.35	247.80	103.18	713.20	31
バーモント	339.97	269.36	111.99	642.39	39
バージニア	401.50	254.02	125.87	691.80	33
ワシントン	547.11	241.32	102.61	809.56	17
ウェストバージニア	503.05	313.43	189.20	846.74	15
ウィスコンシン	346.74	200.37	119.69	598.84	46
ワイオミング	298.94	285.60	234.27	618.81	43
<b>全米</b>	<b>503.88</b>	<b>289.66</b>	<b>134.04</b>	<b>814.99</b>	

<sup>1</sup> 平均支出額による降順。 <sup>2</sup> 0.1%未満。 <sup>3</sup> 速報値。

注：平均支出額＝保険料合計額÷1車両・年。1車両・年は、単一の車両に対する365日の保険カバーに等しい。

# 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：コスト／支出額

## 州別自動車保険料平均支出額：2008年～2012年 (単位ドル)

2011年		2012年平均支出額 2011年比増率(%)	平均支出額			州
平均支出額	順位 <sup>1</sup>		2010年	2009年	2008年	
653.37	37	0.9	651.22	652.07	662.76	アラバマ
873.11	13	<sup>e</sup>	890.35	896.74	904.12	アラスカ
776.56	18	0.7	804.97	842.21	863.81	アリゾナ
665.49	35	2.1	662.44	657.13	651.26	アーカンソー
740.11	24	1.3	746.77	756.63	780.20	カリフォルニア <sup>3</sup>
723.61	27	2.0	730.42	741.28	728.67	コロラド
969.41	9	1.8	965.22	952.36	950.16	コネティカット
1,048.03	6	1.7	1,030.98	1,021.42	1,007.32	デラウェア
1,139.43	2	1.4	1,133.87	1,127.72	1,126.56	ワシントンD.C.
1,090.58	5	3.4	1,037.36	1,006.20	1,054.89	フロリダ
754.06	19	1.9	748.89	754.61	760.58	ジョージア
748.46	20	-1.8	765.83	786.33	816.21	ハワイ
535.11	51	-0.1	548.03	554.80	562.76	アイダホ
727.33	25	0.5	733.45	727.82	713.97	イリノイ
621.38	41	2.6	624.27	620.31	611.21	インディアナ
551.72	48	1.7	546.59	530.96	518.48	アイオワ
625.91	40	1.0	625.17	622.16	622.14	カンザス
744.53	22	2.0	722.70	698.85	698.93	ケンタッキー
1,110.63	3	0.2	1,121.44	1,100.09	1,104.62	ルイジアナ
577.38	47	0.9	582.29	597.87	600.46	メイン
956.14	10	1.1	947.74	928.92	922.01	メリーランド
942.12	11	3.7	890.83	860.49	903.27	マサチューセッツ
983.82	8	6.6	954.75	913.28	905.82	ミシガン
696.00	31	3.2	693.08	692.08	697.09	ミネソタ
740.14	23	1.1	745.17	737.77	749.38	ミシシッピ
674.60	34	1.4	678.03	668.29	656.33	ミズーリ
654.56	36	0.6	657.42	655.61	666.69	モンタナ
602.39	44	2.4	592.56	575.26	561.46	ネブラスカ
904.91	12	0.1	930.43	944.16	970.31	ネバダ
705.88	30	1.6	706.24	717.56	727.15	ニューハンプシャー
1,184.99	1	2.9	1,157.30	1,100.66	1,081.28	ニュージャージー
691.74	32	0.5	703.64	717.96	730.27	ニューメキシコ
1,109.94	4	3.8	1,078.88	1,057.82	1,044.04	ニューヨーク
600.04	46	1.9	599.90	609.80	595.48	ノースカロライナ
549.73	49	4.8	528.81	509.72	503.18	ノースダコタ
619.73	43	2.4	619.45	616.33	616.51	オハイオ
716.21	28	2.9	703.03	677.71	662.64	オクラホマ
723.72	26	2.5	724.47	722.85	726.64	オレゴン
812.77	16	1.8	812.15	811.15	816.65	ペンシルバニア
1,004.13	7	3.0	984.95	969.02	985.89	ロードアイランド
748.26	21	3.2	737.77	737.74	749.30	サウスカロライナ
538.49	50	3.3	525.16	512.47	512.12	サウスダコタ
649.98	38	3.7	641.17	634.24	639.00	テネシー
842.58	14	1.9	848.11	860.42	853.55	テキサス
712.74	29	0.1	716.97	717.28	708.70	ユタ
633.51	39	1.4	630.11	645.79	653.47	バーモント
679.60	33	1.8	673.72	667.51	662.72	バージニア
806.02	17	0.4	815.29	826.59	839.23	ワシントン
834.04	15	1.5	830.10	815.00	807.49	ウェストバージニア
600.23	45	-0.2	613.41	590.54	581.42	ウィスコンシン
619.88	42	-0.2	621.15	624.10	632.92	ワイオミング
<b>797.61</b>		<b>2.2</b>	<b>791.93</b>	<b>786.71</b>	<b>790.66</b>	<b>全米</b>

全米保険庁長官会議 (NAIC) は州平均支出額を順位付けしておらず、データから導かれるいかなる結論にも関知するものではない。

出典：全米保険庁長官会議 (NAIC)

# 米国損害保険の種目別状況

## 自動車保険:コスト／支出額

### 自動車保険の保険金と事業費

契約者配当後コンバインド・レシオは引受の利益率を測る指標の一つであり、保険料1ドルあたり保険会社が保険金に充当する金額（損害率）と、諸費用に充当する金額（事業費率）によって決まる。コンバインド・レシオは投資収益を考慮に入れていない。2014年、個人自動車保険の契約者配当後コンバインド・レシオは、損害率が77.4%、事業費率が24.5%、全体で102.4%であった。コンバインド・レシオが100を超える場合、引受損失が発生していることになる。

### 個人自動車保険の引受費用構成：2014年<sup>1</sup>

費用	保険料に占める割合(%)
<b>損害額および関連費用<sup>2</sup></b>	
<b>損害率(損害調査費を含む)</b>	<b>77.4</b>
発生損害額	65.0
既発生防御費用および損失抑制費用	2.8
既発生調査費用その他の費用	9.6
<b>事業費<sup>3</sup></b>	
<b>事業費率</b>	<b>24.5</b>
既発生純手数料・ブローカー費用	8.9
税、免許料、諸手数料	2.2
その他の既発生募集費用・現場指導費用	8.1
既発生一般費用	5.3
<b>契約者配当金<sup>2</sup></b>	<b>0.5</b>
<b>契約者配当後コンバインド・レシオ<sup>4</sup></b>	<b>102.4</b>

<sup>1</sup> 再保険取引後。

<sup>2</sup> 正味既経過保険料（2014年は1,806億ドル）に対する割合。

<sup>3</sup> 正味収入保険料（2014年は1,834億ドル）に対する割合。

<sup>4</sup> 損害額および関連費用、事業費および契約者配当金合計の比率。

出典：SNL Financial 社



賠償責任保険は、他人の身体障害や財物毀損に対する契約者の法的責任をカバーする。衝突・包括保険では、契約者の車両の財物毀損や盗難をカバーする。

### 個人自動車賠償責任保険の損害：2005年～2014年<sup>1</sup>

年	賠償責任			
	対人 <sup>2</sup>		対物 <sup>3</sup>	
	保険金請求の頻度 <sup>4</sup>	平均支払保険金 <sup>5,6</sup> (単位ドル)	保険金請求の頻度 <sup>4</sup>	平均支払保険金 <sup>5</sup> (単位ドル)
2005	1.04	12,282	3.55	2,717
2006	0.98	12,907	3.40	2,796
2007	0.90	13,361	3.46	2,847
2008	0.91	14,067	3.42	2,903
2009	0.89	13,891	3.49	2,869
2010	0.91	14,406	3.53	2,881
2011	0.92	14,848	3.56	2,958
2012	0.95	14,690	3.50	3,073
2013	0.95	15,441	3.55	3,231
2014	0.87	16,640	3.65	3,290

年	物的損害 <sup>7</sup>			
	車両(衝突)		車両(包括) <sup>8</sup>	
	保険金請求の頻度 <sup>4</sup>	平均支払保険金 <sup>5</sup> (単位ドル)	保険金請求の頻度 <sup>4</sup>	平均支払保険金 <sup>5</sup> (単位ドル)
2005	5.04	3,067	2.38	1,457
2006	4.87	3,194	2.40	1,528
2007	5.20	3,109	2.48	1,524
2008	5.35	3,005	2.57	1,551
2009	5.48	2,869	2.75	1,389
2010	5.69	2,778	2.62	1,476
2011	5.75	2,861	2.79	1,490
2012	5.57	2,950	2.62	1,585
2013	5.71	3,144	2.57	1,621
2014	5.95	3,160	2.80	1,567

- ISOのデータによれば、2014年、対人賠償保険金を請求した契約者は、賠償責任保険契約者の1%未満であったが、対物賠償保険金を請求した契約者は賠償責任保険契約者の3.7%であった。
- 2014年、車両保険金を請求した契約者は、車両(衝突)で6.0%、車両(包括)で2.8%であった。
- 2014年、対物賠償保険金請求額は平均で3,290ドル、対人賠償保険金請求額は同16,640ドルであった。
- 2014年、車両(衝突)保険金請求額は平均で3,160ドル、車両(包括)保険金請求額は同1,567ドルであった。

<sup>1</sup> あらゆる限度額の合計。支払保険金のデータ。

<sup>2</sup> マサチューセッツ州およびノーフォーク自動車保険法を採用する州の大半を除く。

<sup>3</sup> マサチューセッツ州、ミシガン州、ニュージャージー州を除く。

<sup>4</sup> 100自動車・年当たりの保険金請求頻度。1自動車・年とは車1台に対する365日の保険カバーのことである。

<sup>5</sup> 平均支払保険金は、損害の規模を表す。

<sup>6</sup> 損害調査費を含む。

<sup>7</sup> マサチューセッツ州、ミシガン州、プエルトリコを除く。免責金額500ドルの保険に基づく。

<sup>8</sup> 風害・水害による損失を除く。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるISO

# 米国損害保険の種目別状況

## 自動車保険：支払保険金／高リスク市場

### 自動車保険の発生損害額：2010年～2014年<sup>1</sup> (単位千ドル)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
<b>個人自動車保険</b>					
賠償責任	64,110,267	64,310,776	65,135,976	67,879,783	72,027,357
物的損害	36,454,102	40,589,159	41,275,620	41,754,861	45,313,540
<b>企業自動車保険</b>					
賠償責任	8,798,119	9,363,647	10,515,806	11,305,679	11,933,884
物的損害	2,911,013	3,164,880	3,250,740	3,255,581	3,627,601
<b>合計</b>	<b>112,273,501</b>	<b>117,428,462</b>	<b>120,178,142</b>	<b>124,195,904</b>	<b>132,902,382</b>

<sup>1</sup>一定期間中に発生した損害のことであり、当該期間中に保険金支払額の確定または保険金支払がなされたか否かを問わない。再保険取引後。

出典：SNL Financial 社

## 自動車保険：高リスク市場

### 共有市場／残余市場

すべての州およびワシントン D.C. において、民間市場で自動車保険を入手できない人に対して自動車保険の入手可能性を保証する、特別な制度が採用されている。いずれの制度もアサインド・リスク・プランと呼ばれているが、厳密には、この用語が該当するのは1つの制度のみである。アサインド・リスク等のプランは保険業界では共有市場 (shared market) または残余市場 (residual market) として知られている。アサインド・リスク・プランの契約者は、その州内で営業する保険各社にアサイン (割り当て) される。任意市場、つまり一般の市場では、自動車保険会社が自由に契約者を選べる。

共有市場で付保される車両の割合は減少しつつあるが、その理由の1つに、任意市場のノン・スタンダード部門の拡大がある。ノン・スタンダード市場は、運転歴が標準より劣る運転者またはハイパワースポーツカーや特注車のような特別な車を対象とする市場である。ノン・スタンダード市場に特化した小規模保険会社と大手自動車保険会社のノン・スタンダード部門で構成されている。

### 付保車両数

自動車保険プランサービス機構 (AIPSO) によれば、2013年、米国で付保された個人所有の乗用車は1億9,500万台と、前年の1億9,200万台から増加している。これには民間自動車保険会社が任意市場で付保する車両や、付保困難なリスクに対して州が設けたいわゆる共有市場、残余市場で付保された車両が含まれている。2013年、任意市場、残余市場を含め、付保された個人所有の乗用車が最も多い州はカリフォルニア州で2,560万台、以下、フロリダ州の1,180万台、ニューヨーク州の930万台となっている。

### 共有市場、任意市場で付保された個人自動車保険付保車両数： 2013年

州	任意市場	共有市場	合計	共有市場 比率 (%)
アラバマ	3,707,397	3	3,707,400	1
アラスカ	488,441	8	488,449	0.002
アリゾナ	4,349,856	0	4,349,856	1
アーカンソー	2,123,674	2	2,123,676	1
カリフォルニア	25,608,562	437	25,608,999	0.002
コロラド	3,910,852	0	3,910,852	1
コネティカット	2,488,334	166	2,488,500	0.007
デラウェア	637,051	0	637,051	1
ワシントンD.C.	239,003	108	239,111	0.045
フロリダ	11,814,855	1,580	11,816,435	0.013
ジョージア	7,169,005	0	7,169,005	1
ハワイ	851,080	3,436	854,516	0.402
アイダホ	1,279,285	1	1,279,286	1
イリノイ	8,097,584	456	8,098,040	0.006
インディアナ	4,742,354	8	4,742,362	1
アイオワ	2,466,459	11	2,466,470	1
カンザス	2,286,626	1,756	2,288,382	0.077
ケンタッキー	3,166,468	292	3,166,760	0.009
ルイジアナ	3,016,602	2	3,016,604	1
メイン	1,029,950	9	1,029,959	0.001
メリーランド	3,965,105	40,500	4,005,605	1.011
マサチューセッツ	4,241,492	85,074	4,326,566	1.966
ミシガン	6,349,461	5,896	6,355,357	0.093
ミネソタ	3,913,423	4	3,913,427	1
ミシSSIPPI	1,915,778	11	1,915,789	0.001
ミズーリ	4,295,237	4	4,295,241	1
モンタナ	843,192	19	843,211	0.002
ネブラスカ	1,532,765	2	1,532,767	1
ネバダ	1,855,120	0	1,855,120	1
ニューハンプシャー	924,285	207	924,492	0.022
ニュージャージー	5,391,537	29,318	5,420,855	0.541

(続く)

- 2009年から2013年にかけて付保された車両のうち、共有市場で付保されたものの割合は年間約1%であった。この割合は、1995年には3.6%、2000年には1.4%であった（テキサス州を除く）。
- 2013年、共有市場で付保された車両数は全米で前年比4.9%、約9万2,000台増加した。
- 2013年、ノースカロライナ州では、共有市場で付保された車両が州の自動車保険市場の23.5%を占め、この比率は全州で第1位であった。以下、マサチューセッツ州の2.0%、ロードアイランド州の1.9%と続く。

# 米国損害保険の種目別状況

## 自動車保険：高リスク市場

### 共有市場、任意市場で付保された個人自動車保険付保車両数： 2013年（続き）

- 2013年、共有市場で付保された車両数は、ノースカロライナ州で8.8%、ロードアイランド州で27.2%増加したが、マサチューセッツ州では17.5%減少した。

州	任意市場	共有市場	合計	共有市場比率 (%)
ニューメキシコ	1,533,578	3	1,533,581	1
ニューヨーク	9,342,253	47,326	9,389,579	0.504
ノースカロライナ	5,621,890	1,727,112	7,349,002	23.501
ノースダコタ	659,146	4	659,150	0.001
オハイオ	8,204,330	0	8,204,330	1
オクラホマ	2,782,165	15	2,782,180	0.001
オレゴン	2,739,065	0	2,739,065	1
ペンシルバニア	8,713,520	6,952	8,720,472	0.080
ロードアイランド	667,321	12,663	679,984	1.862
サウスカロライナ	3,553,729	1	3,553,730	1
サウスダコタ	732,450	0	732,450	1
テネシー	4,432,482	9	4,432,491	1
テキサス <sup>2</sup>	NA	NA	NA	NA
ユタ	1,904,888	6	1,904,894	1
バーモント	490,665	42	490,707	0.009
バージニア	6,265,373	453	6,265,826	0.007
ワシントン	4,742,977	0	4,742,977	1
ウェストバージニア	1,332,456	10	1,332,466	0.001
ウィスコンシン	4,077,674	1	4,077,675	1
ワイオミング	536,326	0	536,326	1
<b>全米</b>	<b>193,033,121</b>	<b>1,963,907</b>	<b>194,997,028</b>	<b>1.007</b>

<sup>1</sup> 0.001%未満。

<sup>2</sup> テキサス州はデータ公表を中止。

NA = データ入手不能。

出典：自動車保険プランサービス機構（AIPSO）

### 無保険運転者補償

無保険（uninsured）・過小保険（underinsured）運転者補償は、無保険運転者や過小保険運転者による事故またはひき逃げ事故に際して、契約者に保険金を支払うものである。20州およびワシントン D.C では、無保険・過小保険運転者補償は強制付保となっている。過半数の州で、無保険運転者を特定するためのオンライン自動車保険確認システムに関する立法を行い、その開発・導入を開始している。

インシュアランス・リサーチ・カウンシル（IRC）の2014年調査によれば、米国の無保険運転者は、推定で2012年には12.6%、およそ運転者8人に1人の割合であり、この比率は近年低下傾向にある。無保険運転者比率が最も高いのはオクラホマ州で26%、最も低いのはマサチューセッツ州で4%であった。IRCは、無保険運転者数を、無保険運転者によって負傷した者からの保険金請求件数と被保険運転者によって負傷した者からの保険金請求件数との比率によって推定している。

### 無保険運転者推定比率：1992年～2012年<sup>1</sup>

年	比率(%)	年	比率(%)	年	比率(%)
1992	15.6	1999	12.8	2006	14.3
1993	16.0	2000	13.4	2007	13.8
1994	15.1	2001	14.2	2008	14.3
1995	14.2	2002	14.5	2009	13.8
1996	13.8	2003	14.9	2010	12.3
1997	13.2	2004	14.6	2011	12.2
1998	13.0	2005	14.6	2012	12.6

<sup>1</sup> 無保険運転者の比率は、対人賠償保険に対する無保険運転者補償の請求件数比率から算出している。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンシル

### 無保険運転者推定比率の高い州と低い州上位10：2012年<sup>1</sup>

順位	高い州	無保険運転者の比率(%)	順位	低い州	無保険運転者の比率(%)
1	オクラホマ	25.9	1	マサチューセッツ	3.9
2	フロリダ	23.8	2	メイン	4.7
3	ミシシッピ	22.9	3	ニューヨーク	5.3
4	ニューメキシコ	21.6	4	ユタ	5.8
5	ミシガン	21.0	5	ノースダコタ	5.9
6	テネシー	20.1	6	ペンシルバニア	6.5
7	アラバマ	19.6	7	ネブラスカ	6.7
8	ロードアイランド	17.0	8	アイダホ	6.7
9	コロラド	16.2	9	サウスカロライナ	7.7
10	ワシントン	16.1	10	サウスダコタ	7.8

<sup>1</sup> 無保険運転者の比率は、対人賠償保険に対する無保険運転者補償の請求件数比率から算出している。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンシル

# 米国損害保険の種目別状況

## 自動車保険：高リスク市場／法律

### 州別無保険運転者推定比率：2012年<sup>1</sup>

州	無保険 運転者 比率 (%)	順位 <sup>2</sup>	州	無保険 運転者 比率 (%)	順位 <sup>2</sup>	州	無保険 運転者 比率 (%)	順位 <sup>2</sup>
アラバマ	19.6	7	ケンタッキー	15.8	12	ノースダコタ	5.9	47
アラスカ	13.2	21	ルイジアナ	13.9	16	オハイオ	13.5	17
アリゾナ	10.6	29	メイン	4.7	50	オクラホマ	25.9	1
アーカンソー	15.9	11	メリーランド	12.2	22	オレゴン	9.0	36
カリフォルニア	14.7	13	マサチューセッツ	3.9	51	ペンシルバニア	6.5	46
コロラド	16.2	9	ミシガン	21.0	5	ロードアイランド	17.0	8
コネティカット	8.0	41	ミネソタ	10.8	28	サウスカロライナ	7.7	43
デラウェア	11.5	27	ミシシッピ	22.9	3	サウスダコタ	7.8	42
ワシントンD.C.	11.9	24	ミズーリ	13.5	18	テネシー	20.1	6
フロリダ <sup>3</sup>	23.8	2	モンタナ	14.1	15	テキサス	13.3	19
ジョージア	11.7	26	ネブラスカ	6.7	44	ユタ	5.8	48
ハワイ	8.9	37	ネバダ	12.2	23	バーモント	8.5	39
アイダホ	6.7	45	ニューハンプシャー	9.3	34	バージニア	10.1	31
イリノイ	13.3	20	ニュージャージー	10.3	30	ワシントン	16.1	10
インディアナ	14.2	14	ニューメキシコ	21.6	4	ウェストバージニア	8.4	40
アイオワ	9.7	32	ニューヨーク	5.3	49	ウィスコンシン	11.7	25
カンザス	9.4	33	ノースカロライナ	9.1	35	ワイオミング	8.7	38

<sup>1</sup> 無保険運転者の比率は、対人賠償保険に対する無保険運転者補償の請求件数比率から算出している。

<sup>2</sup> 順位は四捨五入前のデータから算出。

<sup>3</sup> フロリダ州では、強制自動車保険法が人身傷害補償（PIP）および対物賠償責任に適用されるが、第三者対人賠償責任は適用外である。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンシル

## 自動車保険：法律

### 自動車賠償資力法

ほとんどの州では、車を運転する条件として、法律上、最低限度の対人・対物賠償責任保険を購入するよう自動車所有者に義務付けている。自動車賠償資力法はすべての州で制定されている。これは、事故を起こした者が、所定の賠償資力の証明を提示しなければならないことを意味する。自動車賠償資力法に従って、ほとんどの運転者は賠償責任保険を購入している。自動車賠償資力法が制定されているにもかかわらず、無保険運転者が多数存在する。

自動二輪車保険は、ハワイ州、モンタナ州、ニューハンプシャー州、ワシントン州を除いて強制保険となっている。自動二輪車の賠償保険最低限度額や州法が求める保険は、自動車やその他の車両と同じである。

下表は、対人賠償責任（BI）、対物賠償責任（PD）、ノーフォールト人身傷害補償（PIP）ならびに無保険運転者（UM）および過小保険運転者（UIM）の強制付保について示したものである。また、賠償資力法（FR）のみを有する州も記載している。

### 州別自動車賠償資力責任限度額

州	強制保険の種類	賠償資力責任限度額 <sup>1</sup> (単位千ドル)
アラバマ	BI & PD	25/50/25
アラスカ	BI & PD	50/100/25
アリゾナ	BI & PD	15/30/10
アーカンソー	BI & PD, PIP	25/50/25
カリフォルニア	BI & PD	15/30/5 <sup>2</sup>
コロラド	BI & PD	25/50/15
コネティカット	BI & PD, UM, UIM	20/40/10
デラウェア	BI & PD, PIP	15/30/10
ワシントンD.C.	BI & PD, PIP, UM	25/50/10
フロリダ	PD, PIP	10/20/10 <sup>3</sup>
ジョージア	BI & PD	25/50/25
ハワイ	BI & PD, PIP	20/40/10
アイダホ	BI & PD	25/50/15
イリノイ	BI & PD, UM, UIM	20/50/20
インディアナ	BI & PD	25/50/10
アイオワ	BI & PD	20/40/15
カンザス	BI & PD, PIP	25/50/10
ケンタッキー	BI & PD, PIP	25/50/10 <sup>3</sup>
ルイジアナ	BI & PD	15/30/25
メイン	BI & PD, UM	50/100/25 <sup>4</sup>
メリーランド	BI & PD, PIP, UM, UIM	30/60/15
マサチューセッツ	BI & PD, PIP, UM	20/40/5
ミシガン	BI & PD, PIP	20/40/10
ミネソタ	BI & PD, PIP, UM, UIM	30/60/10
ミシシッピ	BI & PD	25/50/25
ミズーリ	BI & PD, UM	25/50/10
モンタナ	BI & PD	25/50/10
ネブラスカ	BI & PD, UM, UIM	25/50/25

(続く)

# 米国損害保険の種目別状況

## 自動車保険：法律

### 州別自動車賠償資力責任限度額（続き）

州	強制保険の種類	賠償資力責任限度額 <sup>1</sup> (単位千ドル)
ネバダ	BI & PD	15/30/10
ニューハンプシャー	FRのみ, UM	25/50/25 <sup>4</sup>
ニュージャージー	BI & PD, PIP, UM, UIM	15/30/5 <sup>5</sup>
ニューメキシコ	BI & PD	25/50/10
ニューヨーク	BI & PD, PIP, UM	25/50/10 <sup>6</sup>
ノースカロライナ	BI & PD, UM, UIM <sup>7</sup>	30/60/25
ノースダコタ	BI & PD, PIP, UM, UIM	25/50/25
オハイオ	BI & PD	25/50/25
オクラホマ	BI & PD	25/50/25
オレゴン	BI & PD, PIP, UM, UIM	25/50/20
ペンシルバニア	BI & PD, PIP	15/30/5
ロードアイランド	BI & PD	25/50/25 <sup>3</sup>
サウスカロライナ	BI & PD, UM	25/50/25
サウスダコタ	BI & PD, UM, UIM	25/50/25
テネシー	BI & PD	25/50/15 <sup>3</sup>
テキサス	BI & PD	30/60/25
ユタ	BI & PD, PIP	25/65/15 <sup>3</sup>
バーモント	BI & PD	25/50/10
バージニア	BI & PD <sup>8</sup> , UM, UIM	25/50/20
ワシントン	BI & PD	25/50/10
ウェストバージニア	BI & PD, UM	25/50/25
ウィスコンシン	BI & PD, UM	25/50/10
ワイオミング	BI & PD	25/50/20

<sup>1</sup> 初めの2つの数字は対人（BI）賠償責任限度額、3つめの数字は対物（PD）賠償責任限度額である。例えば、20/40/10は、対人賠償責任限度額が1事故当たりの負傷者全員に対し4万ドル、1人当たり2万ドル、対物賠償責任限度額が1万ドルであることを意味する。

<sup>2</sup> カリフォルニア州のアサインド・リスク・プランでは、低所得の運転者に対し、保険料を安くするために賠償責任限度額を低く設定した保険が提供され、その限度額は10/20/3である。

<sup>3</sup> 複数の保険限度額に代え、契約者は共通限度額契約でも要件を満たすことができる。金額は州により異なる。

<sup>4</sup> さらに、医療費をカバーする保険が必須。金額は州により異なる。

<sup>5</sup> 任意選択の基本保険の場合、限度額は10/10/5。基本保険では、無保険運転者、過小保険運転者補償はつかないが、標準保険では、無保険・過小保険運転者補償が必須。一部の運転者に対しては、救急治療と1万ドルの死亡給付金のみを付保する特別自動車保険契約が提供されている。

<sup>6</sup> さらに、不法死亡に対する50/100が必要。

<sup>7</sup> 無保険運転者限度額が30/60を超える場合は、過小保険運転者補償が必須。

<sup>8</sup> 保険購入または州車両管理局への無保険運転者手数料納付が必須。

出典：米国損害保険協会、各州保険庁



### 賠償責任保険について規定した州自動車保険法

賠償責任保険について規定した州自動車保険法は、大きく4つに分類される。「ノーフォールト（無過失）」、「選択ノーフォールト」、「不法行為賠償責任」、そして「アド・オン（add-on）」である。大きな違いは、訴訟権限に制限があるかどうか、そして契約者自身の保険会社が、事故における過失が誰に帰するかを問わず州で定められた限度額まで契約者本人（すなわち被保険者）への給付を行うかどうかである。

- **ノーフォールト**：ノーフォールト制度は、少額の請求を法廷外で処理することにより、自動車保険料を安くすることを目的としている。各保険会社は、自社の契約者に対して、比較的軽度の傷害については、事故における過失が誰に帰するかを問わず、治療費用を補償する。このような契約者本人への給付はノーフォールト人身傷害補償（PIP）として知られ、ノーフォールト制度を採用している州では強制付保となっているが、その内容は州により異なる。最も広範な給付を行う州では、契約者は、医療費、休業損失、葬儀費その他の金銭的損失に関して補償を受けられる。「ノーフォールト」という用語は、運転者自身の保険会社が、過失にかかわらず、運転者の一定の損害に対して保険金を支払う自動車保険制度すべてを表すものとしてしばしば使用されるため、混乱を招くおそれがある。厳密に言えば、ノーフォールトという用語は、保険会社が「第一当事者」への給付を行い、かつ訴訟権限に制限を設けている州にのみ用いられる。

ノーフォールト制度を採用している州の運転者は、重度の傷害を負った場合に訴訟を起こすことができるが、それは当該事例がある一定の条件に合致するときに限られる。そのような条件は、不法行為責任における訴訟要件として知られており、死亡や重大な傷跡等の文言（文言上の訴訟要件）で規定される場合と、かかった医療費の額（金銭的な訴訟要件）で規定される場合とがある。

- **選択ノーフォールト**：選択ノーフォールトの州では、運転者は2つの選択肢のうち1つを選択できる。1つは文言上の訴訟要件によって訴訟権限を制限するノーフォールト自動車保険、もう1つは従来の不法行為賠償責任保険である。
- **不法行為賠償責任**：従来の不法行為賠償責任の州では、訴訟の制限がない。ある契約者が過失で自動車事故を起こした場合、相手方の運転者やその同乗者から、医療費のような金銭的な損失のみならず、事故による慰謝料を請求するための訴訟を起こされる可能性がある。
- **アド・オン**：アド・オン制度を採用している州では、ノーフォールトの州のように、運転者は自身の保険会社から医療補償やその他の契約者本人への給付を受けることができるが、訴訟の制限はない。これらの州では、従来の不法行為賠償責任制度に、契約者本人への給付が追加されたため、アド・オンという用語が使用されている。アド・オン制度を採用している州では、契約者本人カバーは強制ではない場合がある。また給付金は厳密なノーフォールト制度をとっている州より低い場合がある。

# 米国損害保険の種目別状況

## 自動車保険:法律

### 賠償責任保険について規定した州自動車保険法

- 次の 28 州では、自動車賠償責任保険は従来の不法行為賠償責任制度に基づく。これらの州では、訴訟制限はない。

- アラバマ
- アラスカ
- アリゾナ
- カリフォルニア
- コロラド
- コネティカット
- ジョージア
- アイダホ
- イリノイ
- インディアナ
- アイオワ
- ルイジアナ
- メイン
- ミシシッピ
- ミズーリ
- モンタナ
- ネブラスカ
- ネバダ
- ニューメキシコ
- ノースカロライナ
- オハイオ
- オクラホマ
- ロードアイランド
- サウスカロライナ
- テネシー
- バーモント
- ウェストバージニア
- ワイオミング

厳密なノーフォールト保険	契約者本人への給付(PIP) <sup>1</sup>		訴訟制限		訴訟要件	
	強制	任意	有	無	金銭的	文言上
フロリダ	X		X			X
ハワイ	X		X		X	
カンザス	X		X		X	
ケンタッキー	X		X	X <sup>2</sup>	X <sup>2</sup>	
マサチューセッツ	X		X		X	
ミシガン	X		X			X
ミネソタ	X		X		X	
ニュージャージー	X		X	X <sup>2</sup>		X <sup>2,3</sup>
ニューヨーク	X		X			X
ノースダコタ	X		X		X	
ペンシルバニア	X		X	X <sup>2</sup>		X <sup>2</sup>
プエルトリコ	X		X		X	
ユタ	X		X		X	
<b>アド・オン</b>						
アーカンソー	X			X		
デラウェア	X			X		
ワシントンD.C.		X	X <sup>4</sup>	X <sup>4</sup>		
メリーランド	X			X		
ニューハンプシャー		X		X		
オレゴン	X			X		
サウスダコタ		X		X		
テキサス		X		X		
バージニア		X		X		
ワシントン		X		X		
ウィスコンシン		X		X		

<sup>1</sup> 人身傷害補償。

<sup>2</sup> 選択ノーフォールトの州。契約者はノーフォールト制度または従来の不法行為賠償責任の、いずれかに基づく契約を選択できる。

<sup>3</sup> 契約者がノーフォールトを選択した場合の基本賠償責任保険、特別保険約款および標準保険に文言上の訴訟要件による訴訟制限が適用される。基本保険および特別保険約款の方が保険金額は低い。

<sup>4</sup> ワシントン D.C. は、厳密なノーフォールトでもアド・オンでもない。運転者はノーフォールト保険とするか、過失に基づく保険とするかを選ぶことができる。しかし、当初ノーフォールト給付を選択した運転者が事故にあった場合でも、給付金を受け取るか、相手方に対して賠償請求訴訟を提起するかを決めるのに 60 日間の猶予を与えられる。

出典：米国損害保険協会

### シートベルト法

34州とワシントンD.C.では、警察官がシートベルト着用法に従っていない自動車を停止させることを認める一次的取締法を有する。他の州では、他の違反行為で停車させた場合のみ、シートベルト着用違反を摘発できる二次的取締法となっている。ニューハンプシャー州は成人に関するシートベルト法が制定されていない唯一の州であるが、チャイルドシート法は制定されている。2014年、全米でのシートベルト着用率は87%だった。シートベルト不着用を一次的に取り締まる法律を持つ州においては、着用率は平均90%と、二次的に取り締まる州の79%を11ポイント上回った。

#### 州のシートベルト着用法

州	2013年着用率 (%)	一次的／二次的取締り <sup>1</sup>	年齢要件	初回違反時の最高罰金額 (ドル)	損害賠償額の減額 <sup>2</sup>
アラバマ	97.3	P	前列15歳以上	25	
アラスカ	86.1	P	全席16歳以上	15	X
アリゾナ	84.7	S	前列8歳以上、全席8歳から15歳まで	10	X
アーカンソー	76.7	P	前列15歳以上	25	
カリフォルニア	97.4	P	全席16歳以上	20	X
コロラド	82.1	S	前列16歳以上	71	X
コネティカット	86.6	P	前列7歳以上	15	
デラウェア	92.2	P	全席16歳以上	25	
ワシントンD.C.	87.5	P	全席16歳以上	50	
フロリダ	87.2	P	前列6歳以上、全席6歳から17歳まで	30	X
ジョージア	95.5	P	全席8歳から17歳まで、前列18歳以上	15	
ハワイ	94.0	P	全席8歳以上	45	
アイダホ	81.6	S	全席7歳以上	10	
イリノイ	93.7	P	全席16歳以上	25	
インディアナ	91.6	P	全席16歳以上	25	
アイオワ	91.9	P	前列18歳以上	25	X
カンザス	80.7	P	全席14歳以上	10-60	
ケンタッキー	85.0	P	全席7歳以下で身長57インチ超の者、全席8歳以上	25	X
ルイジアナ	82.5	P	全席13歳以上	25-45	
メイン	83.0	P	全席18歳以上	50	
メリーランド	90.7	P	全席16歳以上	50	
マサチューセッツ	74.8	S	全席13歳以上	25	
ミシガン	93.0	P	前列16歳以上	25	X
ミネソタ	94.8	P	全席7歳以下で身長57インチ超の者、全席8歳以上	25	

(続く)

# 米国損害保険の種目別状況

## 自動車保険：法律

### 州のシートベルト着用法（続き）

州	2013年着用率 (%)	一次的／二次的取締り <sup>1</sup>	年齢要件	初回違反時の最高罰金額(ドル)	損害賠償額の減額 <sup>2</sup>
ミシシッピ	74.4	P	前列7歳以上	25	
ミズーリ	80.1	<sup>3</sup>	前列16歳以上	10	X
モンタナ	74.0	S	全席6歳以上	20	
ネブラスカ	79.1	S	前列18歳以上	25	X
ネバダ	94.8	S	全席6歳以上	25	
ニューハンプシャー	73.0	成人に適用される法は制定されていない			
ニュージャージー	91.0	P <sup>4</sup>	7歳以下で身長57インチ超の者、全席8歳以上	20	X
ニューメキシコ	92.0	P	全席18歳以上	25	
ニューヨーク	91.1	P	前列16歳以上	50	X
ノースカロライナ	88.6	P <sup>4</sup>	全席16歳以上	25	
ノースダコタ	77.7	S	前列18歳以上	20	X
オハイオ	84.5	S	全席8歳から14歳まで、前列15歳以上	30/運転手 20/同乗者	X
オクラホマ	83.6	P	前列9歳以上	20	
オレゴン	98.2	P	全席16歳以上	110	X
ペンシルバニア	84.0	<sup>3</sup>	全席8歳から17歳まで、前列18歳以上	10	
ロードアイランド	85.6	P	全席18歳以上	40	
サウスカロライナ	91.7	P	全席6歳以上	25	
サウスダコタ	68.7	S	前列18歳以上	20	
テネシー	84.8	P	前列16歳以上	25	
テキサス	90.3	P	全席7歳以下で身長57インチ以上の者、全席8歳以上	200	
ユタ	82.4	P	全席16歳以上	45	
バーモント	84.9	S	全席18歳以上	25	
バージニア	79.7	S	前列18歳以上	25	
ワシントン	94.5	P	全席16歳以上	124	
ウェストバージニア	82.2	P	前列8歳以上、全席8歳から17歳まで	25	X
ウィスコンシン	82.4	P	全席8歳以上	10	X
ワイオミング	81.9	S	全席9歳以上	25/運転手 10/同乗者	
<b>全米</b>	<b>87.0</b>				

<sup>1</sup> 一次的取締り (P) とは、シートベルト法違反に対して、警察が車を停止させ罰金を科すことができる。二次的取締り (S) とは、車が他の交通違反で停止させられた時に限って、シートベルト非着用に対する罰金を科すことができることを意味する。

<sup>2</sup> 裁判所の決定する傷害に対する賠償金は、シートベルト法違反があった場合、減額されることがある。

<sup>3</sup> 一次的取締りの対象は子供。年齢は異なる。

<sup>4</sup> 後部座席搭乗者は二次的取締り対象。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局（NHTSA）、道路安全保険協会

飲酒運転法

全米道路交通安全局によれば、2013年、飲酒運転による交通事故死者数は前年の10,336人から2.5%減少して10,076人となった。2013年の飲酒運転による交通事故死亡者数が全交通事故死亡者数に占める比率は31%と、前年比横ばいである。この飲酒運転による交通事故死亡者数の長期的減少傾向は、1980年代以降、飲酒運転の抑止を目的とした州法が制定されてきたことが主な要因である。2004年までに、すべての州およびワシントンD.C.において、飲酒運転とみなされる血中アルコール濃度の0.10%から0.08%への引き下げが完了している。すべての州で、法律上飲酒が許される年齢（全州とも21歳以上）未満の運転者にはより厳しい規制が法制化されている。

州の飲酒運転防止法

州	免許取消		容器 開封法 <sup>4</sup>	イグニッション・インターロック装置の義務付け <sup>1</sup>			
	行政命令による免許 取消/停止 <sup>2</sup>	強制的な 90日の免許 取消/停止 <sup>3</sup>		全違反者	初犯者		再犯者
					全初犯者	高血中アル コール濃度 の違反者 <sup>5</sup>	
アラバマ	X	X	X	X	X		X
アラスカ	X	X	X	X	X		X
アリゾナ	X	X	X	X	X		X
アーカンソー	X	X		X	X		X
カリフォルニア	X	X	X	X	4郡にて施行		X
コロラド	X	X	X	X	X		X
コネティカット	X			X	X		X
デラウェア	X	X		X	X		X
ワシントンD.C.	X		X				
フロリダ	X	X	X			X	X
ジョージア	X	X	X				X
ハワイ	X	X	X	X	X		X
アイダホ	X	X	X				X
イリノイ	X	X	X	X	X		X
インディアナ	X	X	X				
アイオワ	X	X	X			X	X
カンザス	X		X	X	X		X
ケンタッキー			X			X	X
ルイジアナ	X	X	X	X	X		X
メイン	X	X	X	X	X		X
メリーランド	X		X			X	X
マサチューセッツ	X		X				X
ミシガン			X			X	X

(続く)

# 米国損害保険の種目別状況

## 自動車保険：法律

### 州の飲酒運転防止法（続き）

州	免許取消		容器 開封法 <sup>4</sup>	イグニッション・インターロック装置の義務付け <sup>1</sup>			
	行政命令に よる免許 取消/停止 <sup>2</sup>	強制的な 90日の免許 取消/停止 <sup>3</sup>		全違反者	初犯者		再犯者
					全初犯者	高血中アル コール濃度 の違反者 <sup>5</sup>	
ミネソタ	X	X	X			X	X
ミシシッピ	X	X		X	X		X
ミズーリ	X			X	X		X
モンタナ			X				
ネブラスカ	X	X	X	X	X		X
ネバダ	X	X	X			X	X
ニューハンプシャー	X	X	X		X	X	X
ニュージャージー			X			X	X
ニューメキシコ	X	X	X	X	X		X
ニューヨーク	<sup>6</sup>		X	X	X		X
ノースカロライナ	X		X			X	X
ノースダコタ	X	X	X				
オハイオ	X	X	X				X
オクラホマ	X	X	X			X	X
オレゴン	X	X	X	X	X		X
ペンシルバニア			X				X
ロードアイランド			X			X	X
サウスカロライナ			X			X	X
サウスダコタ			X				
テネシー			X	X	X		X
テキサス	X	X	X	X	X		X
ユタ	X	X	X	X	X		X
バーモント	X	X	X	X	X		X
バージニア	X		X	X	X		X
ワシントン	X	X	X	X	X		X
ウェストバージニア	X	X	X	X	X		X
ウィスコンシン	X	X	X			X	X
ワイオミング	X	X	X			X	X

<sup>1</sup> イグニッション・インターロック装置は運転者の息を分析し、運転者が飲酒しておりアルコールが検出されると、エンジン始動を不可にする。各州は違反者の自動車にこの装置の設置を義務付けている。

<sup>2</sup> 血中アルコール濃度（BAC）が法定限度を超えた場合または運転者が BAC 検査を受けることを拒否した場合における運転免許の即時停止または取消。

<sup>3</sup> 黙示的同意法違反に対する強制的な罰則であり、飲酒運転で停止または逮捕された際に、呼気によるアルコール検査を拒否する運転者は、その免許を取消または停止させられるというもの。

<sup>4</sup> すべての搭乗者に対して、開封済みのアルコール飲料の容器を自動車の車内に持ち込むことを禁ずる法律。逮捕にあたって警察官は飲酒の有無を目撃する必要はない。

<sup>5</sup> 一般に BAC 0.15%以上。

<sup>6</sup> 行政上の免許停止は訴訟手続き完了まで継続。

出典：道路安全保険協会、米国損害保険協会

酒類販売業者賠償責任法

大半の州は、飲酒運転者を原因とする損害について、酒類を提供する店や個人に賠償責任を負わせる酒類賠償責任法を制定している。

酒類提供業者に賠償責任を課す法律または判例

州	営利業者		社交的な会合の主催者		州	営利業者		社交的な会合の主催者	
	制定法 <sup>1</sup>	判例 <sup>2</sup>	制定法 <sup>3</sup>	判例		制定法 <sup>1</sup>	判例 <sup>2</sup>	制定法 <sup>3</sup>	判例
アラバマ	X		X	X	モンタナ	X	X	X	
アラスカ	X		X		ネブラスカ			X	
アリゾナ	X	X	X	X	ネバダ			X <sup>4</sup>	
アーカンソー	X	X			ニューハンプシャー	X		X	X
カリフォルニア	X		X		ニュージャージー	X		X	X
コロラド	X	X	X		ニューメキシコ	X		X	X
コネティカット	X	X		X <sup>4,5</sup>	ニューヨーク	X		X	
デラウェア					ノースカロライナ	X	X	X	X <sup>4</sup>
ワシントンD.C.		X <sup>4</sup>			ノースダコタ	X		X	
フロリダ	X		X	X	オハイオ	X	X	X	X <sup>4</sup>
ジョージア	X		X		オクラホマ	X	X		
ハワイ		X	X		オレゴン	X		X	
アイダホ	X	X	X		ペンシルバニア	X	X		X <sup>4</sup>
イリノイ	X		X	X	ロードアイランド	X			
インディアナ	X	X	X	X	サウスカロライナ	X	X	X	X <sup>4</sup>
アイオワ	X	X	X	X <sup>4</sup>	サウスダコタ				
カンザス					テネシー	X			
ケンタッキー	X	X		X <sup>4</sup>	テキサス	X	X	X	X
ルイジアナ	X	X	X	X	ユタ	X		X	X
メイン	X		X		バーモント	X		X	X
メリーランド					バージニア				
マサチューセッツ	X	X	X	X	ワシントン	X	X	X	X <sup>4</sup>
ミシガン	X		X	X <sup>4</sup>	ウェストバージニア	X	X <sup>4</sup>		
ミネソタ	X		X	X	ウィスコンシン	X	X	X	X
ミシシッピ	X	X	X	X	ワイオミング	X		X	X <sup>4</sup>
ミズーリ	X								

<sup>1</sup> 制定法の規定上、何らかの賠償責任が認められる。

<sup>2</sup> コモン・ロー上の責任が制定法によって特に覆されていない、またはコモン・ロー上の訴訟が制定法上の責任に加えて特に認められる州。

<sup>3</sup> 法文を商業目的ではない提供者も含むと広義に解釈することができるもの。

<sup>4</sup> 客が 21 歳未満の場合。

<sup>5</sup> 主催者がアルコールを調達または供給した場合のみ。

出典：米国損害保険協会

# 米国損害保険の種目別状況

## 自動車保険:法律

### 高齢運転者

2013年、米国居住者に占める65歳以上の者の割合は14%、4,470万人であった。同年、65歳以上の高齢者の交通事故死亡者数は5,671人で、交通事故死亡者総数の17%を占めている。高齢運転者の交通手段と自活を維持する必要性を考慮して、いくつかの州では制限付き免許を交付している。技量に応じて、高齢運転者には昼間のみ運転可または高速道路以外の道路でのみ運転可、といった運転制限が課されることがある。大多数の州では、健康状態に応じて、年齢を問わず誰にでもこのような運転免許の制限が課されることがある。

### 高齢運転者に対する義務付けを含む、州の運転免許更新に関する法律

州	通常の 免許更新周期 (年)	高齢運転者の 免許更新		高齢運転者に 課せられる試験		医師に対する 健康状態報告 の義務付け <sup>1</sup>	郵送による 免許更新の 年齢制限
		周期(年)	年齢	年齢	試験の種類		
アラバマ	4						
アラスカ	5			69	視力		69
アリゾナ	12	5	65	65	視力 <sup>2</sup>		70
アーカンソー	8						
カリフォルニア	5			70	視力	X <sup>3</sup>	70
コロラド	5						66
コネティカット	6						
デラウェア	8					X	
ワシントンD.C.	8			70	身体検査		70
フロリダ	8	6	80	80	視力		
ジョージア	8	5	59	64	視力	X	65
ハワイ	8	2	72				
アイダホ	4または8	4	63				70
イリノイ	4	2	81 <sup>4</sup>	75	路上、視力		75
インディアナ	6	3	75 <sup>4</sup>				75
アイオワ	8	2	72	70	視力		70
カンザス	6	4	65				
ケンタッキー	4						
ルイジアナ	6			70	視力		70
メイン	6	4	65	40および62	視力		62
メリーランド	8			40	視力身体検査		
マサチューセッツ	5			70	視力		75
ミシガン	4			75			
ミネソタ	4						

(続く)



高齢運転者に対する義務付けを含む、州の運転免許更新に関する法律（続き）

州	通常の 免許更新周期 (年)	高齢運転者の 免許更新		高齢運転者に 課せられる試験		医師に対する 健康状態報告 の義務付け <sup>1</sup>	郵送による 免許更新の 年齢制限
		周期(年)	年齢	年齢	試験の種類		
ミシシッピ	4または8						
ミズーリ	6	3	70				
モンタナ	8	4	75				
ネブラスカ	5			72	視力		72
ネバダ	4または8	4	65	70 72	身体検査 <sup>2</sup> 視力	X	
ニューハンプシャー	5						
ニュージャージー	4					X	
ニューメキシコ	4または8	4	67 <sup>4</sup>				75
ニューヨーク	8						
ノースカロライナ	8	5	66				
ノースダコタ	6	4	78				
オハイオ	4						
オクラホマ	4						
オレゴン	8			50	視力	X	
ペンシルバニア	4					X	
ロードアイランド	5	2	75				
サウスカロライナ	10	5	65	65	視力		
サウスダコタ	5			65	視力		
テネシー	8						
テキサス	6	2	85	79	視力		79
ユタ	5			65	視力	X	
バーモント	4						
バージニア	8	5	75	75	視力		75
ワシントン	6						70
ウェストバージニア	8					X	
ウィスコンシン	8						
ワイオミング	4						

<sup>1</sup> 医師は運転技術を低下させるような身体の症状を報告しなければならない。

<sup>2</sup> 郵送による免許更新の場合。

<sup>3</sup> 特に認知症と診断した場合、医師には報告する義務がある。

<sup>4</sup> これらの州では他の年齢層についても特別な更新要件を設けている。イリノイ州（87歳以上の運転者は1年）、インディアナ州（85歳以上の運転者は2年）、ミズーリ州（21歳以下の運転者は3年）、ニューメキシコ州（75歳以上の運転者は1年）。注：具体的要件は州により異なる。更なる情報は各州の車両管理局まで。

出典：道路安全保険協会

### 携帯電話法

大半の州が、運転中の携帯電話使用問題に関して法律を制定している。カリフォルニア州、コネティカット州、デラウェア州、ハワイ州、イリノイ州、メリーランド州、ネバダ州、ニューハンプシャー州、ニュージャージー州、ニューヨーク州、オレゴン州、バーモント州、ワシントン州、ウェストバージニア州およびワシントン D.C の 14 州・1 特別区は、運転中に携帯電話を手を持って使用することを禁ずる法律を制定している。道路安全保険協会によれば、37 州とワシントン D.C において運転初心者の携帯電話使用を制限している。ワシントン州は、運転中の携帯メールを禁止した最初の州である。運転中の携帯メールは、現在 45 州およびワシントン D.C ですべての運転者に対し禁止されている。

### 若年運転者法

若年運転者が自動車衝突事故に関わる頻度は高い。各州では、若年運転者による衝突事故の比率を引き下げるための立法を進めてきた。その 1 つは、少量でもアルコールを飲んだ若年運転者を罰するために、血中アルコール濃度（BAC）の限界値を下げるという方法である。また、より厳しい教習期間を経て初めて、若年運転者に本免許の取得を認めるという方法も採られている。この方法は、15 歳から 18 歳までの若年運転者に対して、本免許を取得するまでに運転技術を向上させ習慣を改善させるために、段階的運転免許（GDL）の取得を義務付けるというものである。

全米道路交通安全局の定義によれば、段階的運転免許の交付には、3 つのステージがある。ステージ 1（初級免許）では、視力検査、道路交通知識に関する試験、免許を保持する成人の同乗、すべての同乗者によるシートベルト着用、血中アルコール濃度（BAC）レベルが 0 であることおよび 6 ヶ月間、衝突事故を起こさず、また交通違反で有罪とされないことなどが必須および推奨項目となっている。ステージ 2（中級免許）では、ステージ 1 の完了、路上運転試験、より高度な運転者教育トレーニング、免許を有する成人を同乗させての夜間運転およびステージ 3（完全免許）に到達するまで連続 12 ヶ月間、衝突事故を起こさず、また交通違反で有罪とされないことなどが求められる。

### 自動走行車

自動車技術は進歩しており、自動車メーカー数社が出発地から目的地まで指示なしに走行する自動走行車の開発に着手している。2012 年 5 月、他州に先駆けてネバダ州が公道で自動走行車のテストを行う免許を解禁。カリフォルニア州、フロリダ州、ミシガン州、ワシントン D.C も類似の法整備を行っており、他州でも検討が行われている。

州の若年運転者法<sup>1</sup>

州	段階的な免許			初級、中級免許段階での携帯電話の使用禁止 <sup>4</sup>
	初級免許取得が義務付けられる最低期間	中級段階		
		夜間運転の制限 <sup>2</sup>	同乗者制限 <sup>3</sup>	
アラバマ	6か月	X	X	通話
アラスカ	6か月	X	X	
アリゾナ	6か月	X	X	
アーカンソー	6か月	X	X	通話
カリフォルニア	6か月	X	X	通話
コロラド	12か月	X	X	通話
コネティカット	6か月	X	X	通話
デラウェア	6か月	X	X	通話
ワシントンD.C.	6か月	X	X	通話
フロリダ	12か月	X		
ジョージア	12か月	X	X	通話
ハワイ	6か月	X	X	通話
アイダホ	6か月	X	X	
イリノイ	9か月	X	X	通話
インディアナ	6か月	X	X	通話
アイオワ	12か月	X		通話
カンザス	12か月	X	X	通話
ケンタッキー	6か月	X	X	通話
ルイジアナ	6か月	X	X	通話
メイン	6か月	X	X	通話
メリーランド	9か月	X	X	通話
マサチューセッツ	6か月	X	X	通話
ミシガン	6か月	X	X	通話
ミネソタ	6か月	X	X	通話
ミシシッピ	12か月	X		
ミズーリ	6か月	X	X	メール
モンタナ	6か月	X	X	
ネブラスカ	6か月	X	X	通話
ネバダ	6か月	X	X	
ニューハンプシャー	無し <sup>5</sup>	X	X	通話
ニュージャージー	6か月	X	X	通話
ニューメキシコ	6か月	X	X	通話

(続く)

# 米国損害保険の種目別状況

## 自動車保険：法律

### 州の若年運転者法<sup>1</sup>（続き）

州	初級免許取得が義務付けられる最低期間	段階的な免許		初級、中級免許段階での携帯電話の使用禁止 <sup>4</sup>
		中級段階		
		夜間運転の制限 <sup>2</sup>	同乗者制限 <sup>3</sup>	
ニューヨーク	6ヵ月	X	X	
ノースカロライナ	12ヵ月	X	X	通話
ノースダコタ	6～12ヵ月 <sup>6</sup>	X		通話
オハイオ	6ヵ月	X	X	通話
オクラホマ	6ヵ月	X	X	通話 <sup>7</sup>
オレゴン	6ヵ月	X	X	通話
ペンシルバニア	6ヵ月	X	X	
ロードアイランド	6ヵ月	X	X	通話
サウスカロライナ	6ヵ月	X	X	
サウスダコタ	6ヵ月	X		通話
テネシー	6ヵ月	X	X	通話
テキサス	6ヵ月	X	X	通話、メール
ユタ	6ヵ月	X	X	通話
バーモント	12ヵ月		X	通話
バージニア	9ヵ月	X	X	通話
ワシントン	6ヵ月	X	X	通話
ウェストバージニア	6ヵ月	X	X	通話
ウィスコンシン	6ヵ月	X	X	通話
ワイオミング	10日	X	X	

<sup>1</sup> 15歳から18歳までの若年で初心者の運転者が、運転経験を増やす手助けをするために設計された法律。現時点では18歳未満の運転手にのみ適用される。全州において21歳未満の運転者にはより低い血中アルコール濃度を定めており、州により0から0.02%までとなっている。21歳以上の運転者については、全州で0.08%となっている。全米道路交通安全局の定義する段階的免許を含む。全州において段階的免許法が制定されている。

<sup>2</sup> 中級段階。これらの法律は、運転者の年齢、夜間の何時から何時まで運転が制限されるか、夜間に誰の同乗が必要であるかおよび制限の期間、制限が解除される段階に関して、州ごとに相違がある。通勤時の運転、学校活動、宗教活動または緊急時については例外が認められることがある。

<sup>3</sup> 中級段階。若年運転者が同乗させてもよい10代の同乗者数を制限する。

<sup>4</sup> 若年運転者の通話またはメールが規制されている州のみ。一部の州で制定され全運転者に適用される携帯電話を手に持って使用することを禁ずる法律等を含まない。

<sup>5</sup> ニューハンプシャー州には初級免許は存在しない。

<sup>6</sup> 16歳未満は12ヵ月、16～18歳は6ヵ月。

<sup>7</sup> 生命の危機がある場合を除き禁止。

出典：道路安全保険協会、米国運輸省全米道路交通安全局、全米州議会議員連盟、米国保険情報協会

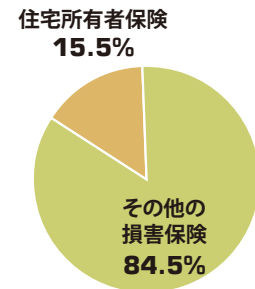
### 住宅所有者保険

住宅所有者保険の保険料は、損害保険全体の15.5%、個人種目の29.8%を占めている。

住宅所有者保険は、財物保険と個人賠償責任保険の両方を提供するパッケージ契約である。住宅所有者保険は通常、住宅、車庫、その他構造物および住宅内にある家財につき、火災、暴風、破壊行為、水濡れなど様々な危険に対するカバーを提供する。世界中で有効な動産の盗難カバーおよび偶発的に他人に加えた危害に対する賠償責任カバーも通常含まれている。また、火災その他の災害に伴って住宅を修理、再築する間、契約者が他所で暮らすための追加的生計費用も補償される。

標準的な住宅所有者保険では地震および洪水による損害はカバーされないが、それ専用の保険を別途購入することは可能である。洪水による損害に対する補償は、連邦政府による全米洪水保険制度や一部の民間保険会社により提供される。

### 全損害保険料に占める住宅所有者保険料の割合：2014年



出典：SNL Financial 社

### 住宅所有者保険：2005年～2014年 (単位千ドル)

年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	増率(%)	コンバインド・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)
2005	53,010,922	6.1	105.1	8.9
2006	55,822,275	5.3	89.5	-15.6
2007	57,053,137	2.2	93.9	4.4
2008	57,375,139	0.6	115.4	21.5
2009	58,478,195	1.9	105.7	-9.7
2010	61,659,466	5.4	106.0	0.3
2011	64,131,058	4.0	121.0	15.0
2012	67,847,033	5.8	103.0	-18.1
2013	72,773,216	7.3	89.6	-13.4
2014	77,908,777	7.1	91.6	2.0

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

# 米国損害保険の種目別状況

## 住宅所有者保険：保険料／高リスク市場

### 住宅所有者保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2014 年 (単位千ドル)

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア(%) <sup>2</sup>
1	State Farm Mutual Automobile Insurance	17,631,832	20.3
2	Allstate Corp.	7,712,425	8.9
3	Liberty Mutual	5,712,724	6.6
4	Farmers Insurance Group of Companies <sup>3</sup>	5,153,641	5.9
5	USAA Insurance Group	4,696,925	5.4
6	Travelers Companies Inc.	3,305,761	3.8
7	Nationwide Mutual Group	3,206,155	3.7
8	American Family Mutual	2,428,167	2.8
9	Chubb Corp.	2,049,106	2.4
10	Erie Insurance Group	1,368,426	1.6

<sup>1</sup> 再保険取引前、州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

<sup>3</sup> SNL Financial 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：SNL Financial 社

## 住宅所有者保険：高リスク市場

### 沿岸に位置する郡の人口増加上位 10 州：1960 年～ 2010 年

- 大西洋岸、メキシコ湾岸およびハワイ諸島にハリケーンの影響を受けやすい郡が集中している。米国国勢調査局によれば、2008 年、こうした郡の人口は米国沿岸人口のほぼ 2/3 を占めていた。

順位	増加人数		順位	増率(%)	
	州	増加人数		州	増率(%)
1	カリフォルニア	13,130,000	1	フロリダ	270.1
2	フロリダ	10,360,000	2	アラスカ	239.8
3	テキサス	3,732,000	3	ニューハンプシャー	198.0
4	ワシントン	2,578,000	4	テキサス	161.9
5	バージニア	1,903,000	5	バージニア	150.8
6	ニューヨーク	1,400,000	6	ワシントン	144.4
7	ニュージャージー	1,275,000	7	サウスカロライナ	125.1
8	メリーランド	938,000	8	ハワイ	115.2
9	マサチューセッツ	826,000	9	ノースカロライナ	114.4
10	ハワイ	728,000	10	カリフォルニア	107.2

出典：米国商務省国勢調査局

1960年から2008年の間にハリケーンの影響を最も受けた郡上位11のうちルイジアナ州に5郡が、フロリダ州とノースカロライナ州にそれぞれ3郡が所在している。フロリダ州では州人口の75.7%が沿岸郡に居住しているが、この数字はルイジアナ州では32.3%、ノースカロライナ州では9.9%である。米国情勢調査局によれば、アラスカを除く米国全体で、人口の52%が沿岸郡に居住しており、大西洋、メキシコ湾岸の郡のほとんどで2000年から2010年にかけて人口が増加している。特にニューハンプシャー州からバージニア州の北部にかけては、1平方マイル当たりの人口が319人以上の沿岸郡がほぼ途切れることなく続いている。

### ハリケーンの来襲の多い上位10郡：1960年～2008年

郡	州	郡に接する海洋	ハリケーン数	人口増率(%)、1960～2008年
モンロー郡	フロリダ	メキシコ湾	15	50.8
ラフォース郡	ルイジアナ	メキシコ湾	14	67.2
カートレット郡	ノースカロライナ	大西洋	14	104.3
デア郡	ノースカロライナ	大西洋	13	465.9
ハイド郡	ノースカロライナ	大西洋	13	10.1
ジェファーソン郡	ルイジアナ	メキシコ湾	12	108.9
パームビーチ郡	フロリダ	大西洋	12	454.7
マイアミ・デイド郡	フロリダ	大西洋	11	156.5
セントバーナード郡	ルイジアナ	メキシコ湾	11	17.2
キャメロン郡	ルイジアナ	メキシコ湾	11	4.8
テレボーン郡	ルイジアナ	メキシコ湾	11	78.7

出典：米国商務省国勢調査局国勢調査1960～2000年、人口推計プログラム2008年

# 米国損害保険の種目別状況

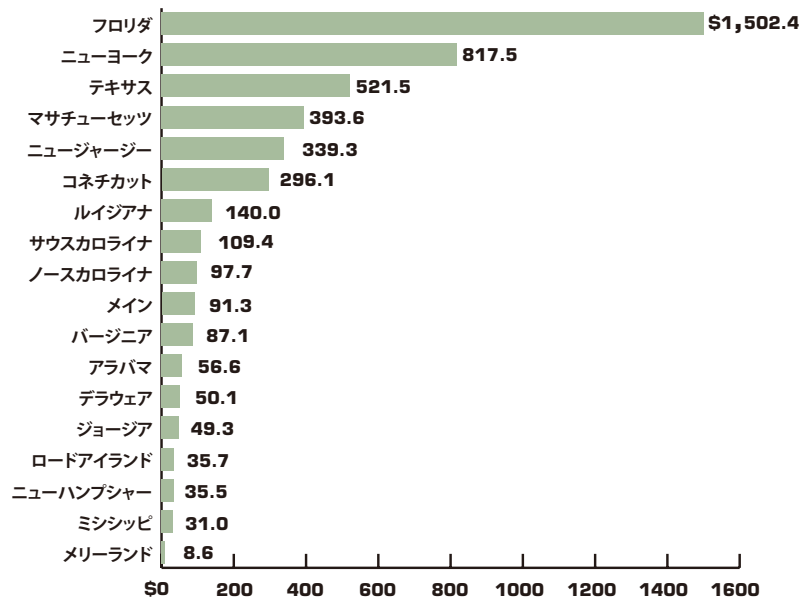
## 住宅所有者保険: 高リスク市場

### 沿岸地域の発展

AIR Worldwide 社が作成した米国沿岸地域の不動産付保額（再築コスト）についてのレポートによれば、過去5年間の年平均成長率は7%から4%へと鈍化している。これは住宅着工件数が激減し、これにより労賃や建設資材価格の上昇が抑えられたためである。しかしAIR社は景気回復、特に新設住宅に対する需要の回復とともに、成長率は加速するものと予測している。調査が行われた沿岸18州のうち沿岸不動産が最も高額な州はニューヨーク州であるが、沿岸を有する郡の不動産額比率が最も高い州はフロリダ州で79%、ニューヨーク州は62%であった。米国沿岸州の住宅用不動産および商業用不動産付保額は10兆ドルを超えており、ニューヨーク州とフロリダ州がそれぞれ3兆ドル程度となっている。沿岸不動産付保額10兆6,000億ドルの内訳は、住宅用不動産が4兆7,000億ドル（44%）、商業用不動産が5兆9,000億ドル（56%）であった。

沿岸に位置する住宅用不動産の保険エクスポージャー：2012年  
(単位十億ドル)

- 2012年、沿岸に位置する住宅用不動産エクスポージャーは全米合計で4兆7,000億ドルであった。



出典：AIR Worldwide 社



### ハリケーンの影響を受けやすい沿岸物件の推定引受金額、 州別：2012年<sup>1</sup> (単位十億ドル)

順位	州	沿岸物件 引受金額	合計 エクスポ ージャー <sup>2</sup>	合計エクスポ ージャーに占める 沿岸物件引受金 額の割合(%)
1	ニューヨーク	2,923.1	4,724.2	62
2	フロリダ	2,862.3	3,640.1	79
3	テキサス	1,175.3	4,580.7	26
4	マサチューセッツ	849.6	1,561.4	54
5	ニュージャージー	713.9	2,129.9	34
6	コネティカット	567.8	879.1	65
7	ルイジアナ	293.5	823.0	36
8	サウスカロライナ	239.3	843.6	28
9	バージニア	182.3	1,761.7	10
10	メイン	164.6	285.5	58
11	ノースカロライナ	163.5	1,795.1	9
12	アラバマ	118.2	917.8	13
13	ジョージア	106.7	1,932.2	6
14	デラウェア	81.9	208.9	39
15	ニューハンプシャー	64.0	278.7	23
16	ミシシッピ	60.6	468.5	13
17	ロードアイランド	58.3	207.5	28
18	メリーランド	17.3	1,293.4	1
	<b>上記の州合計</b>	<b>10,642.2</b>	<b>28,331.4</b>	<b>38</b>
	<b>全米合計</b>	<b>10,642.2</b>	<b>64,624.3</b>	<b>16</b>

- AIR Worldwide 社によれば、米国沿岸地域に所在する物件の付保金額は、2012年、10兆6,000億ドルであった。

<sup>1</sup> 居住用物件および商業用物件を含む。2012年末現在。沿岸物件の引受金額順。

<sup>2</sup> 合計エクスポージャーは、各州におけるすべての付保済みまたは付保可能な構造物および収容動産の再取得価格や追加生活費、事業中断損害額を含む合計現実価値の推定値である。

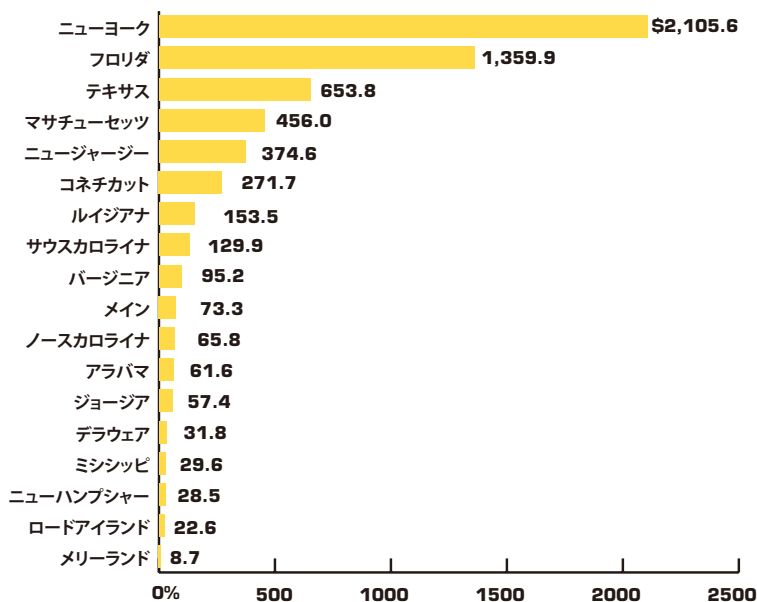
出典：AIR Worldwide 社

# 米国損害保険の種目別状況

## 住宅所有者保険: 高リスク市場

- 2012年、沿岸に位置する商業用不動産の保険エクスポージャーは全米合計で5兆9,000億ドルであった。

沿岸に位置する商業用不動産の  
保険エクスポージャー：2012年  
(単位十億ドル)



出典：AIR Worldwide 社

### 残余市場の財物保険プラン

各地には、標準的な保険市場では保険入手が困難な高リスク契約者向けに保険を提供する各種プログラムが多数存在している。こうしたプログラムは、残余市場、共有市場または強制市場プログラムと呼ばれ、必要最小限の保険入手を容易にしている。現在、保険アクセス公正化 (FAIR) プラン、沿岸暴風プランならびにフロリダ州の Citizens Property Insurance Corp. およびルイジアナ州の Louisiana Citizens Property Insurance Corp. の州営保険会社 2 社が残余市場にて損害保険を提供している。FAIR プランは 1960 年代後半に財物保険を都市部で確実に継続的に提供することを目的に設立されたが、現在では都市と沿岸の両地域で財物保険を提供することが多い。一方で沿岸暴風プランのほとんどは特定の沿岸地域で風害リスクのみをカバーする。FAIR プランと沿岸暴風プランを合わせた損害エクスポージャーは 2009 年の 7,030 億ドルから 2014 年には 6,200 億ドルへと減少しているが、有効契約件数は 248 万件から 278 万件へと増加している。

### FAIR プランによる保険：2005 年度～2014 年度<sup>1</sup>

年	契約件数			引受金額 <sup>2</sup> (千ドル)	元受収入保険料 (千ドル)
	住宅向け	事業所向け	合計		
2005	1,928,292	117,942	2,046,234	387,780,124	2,234,493
2006	2,389,299	172,070	2,561,369	601,859,916	4,063,324
2007	2,412,252	114,053	2,526,305	684,829,667	4,431,381
2008	2,190,189	90,876	2,281,065	612,749,753	3,727,311
2009	2,043,969	86,575	2,130,544	614,905,551	3,038,712
2010	2,378,736	83,243	2,461,979	662,633,180	3,448,576
2011	2,658,662	51,657	2,710,319	715,289,876	3,942,021
2012	2,518,808	71,776	2,590,584	635,705,150	4,059,446
2013	2,484,816	64,359	2,549,175	445,635,335	3,685,283
2014	2,015,536	61,285	2,076,821	424,732,706	3,029,772

<sup>1</sup> テキサス州の FAIR プランを含む。フロリダ州の Citizens Property Insurance Corp. の数字を含む。これには FAIR プランと沿岸暴風プランが含まれる。ルイジアナ州の Citizens Property Insurance Corp. の数字を含む。これには 2005 年の FAIR プランと沿岸暴風プランおよび、2007 年以降の保険料が含まれる。2010 年以降はノースカロライナ州を含む。

<sup>2</sup> 引受金額は、FAIR プラン全種目（賠償責任保険、一部州の犯罪保険を除く）の 9 月から 12 月に終期を迎える 12 ヶ月間有効な全契約の合計保険価額の推定値である。

出典：財物保険プランサービス機構（PIPSO）

### 州別 FAIR プランによる保険：2014 年度<sup>1</sup>

州	契約件数			引受金額 <sup>2</sup> (千ドル)	元受収入保険料 (千ドル)
	住宅向け	事業所向け	合計		
カリフォルニア	123,729	5,045	128,774	43,958,244	73,384
コネティカット	2,779	103	2,882	532,514	3,842
デラウェア	1,800	71	1,871	285,049	623
ワシントンD.C.	303	79	382	107,000	349
フロリダ <sup>3</sup>	943,284	38,515	981,799	201,957,396	2,083,870
ジョージア	28,768	1,638	30,406	4,066,259	26,869
イリノイ	6,386	94	6,480	711,340	7,344
インディアナ	2,284	54	2,338	175,625	2,458
アイオワ	1,274	44	1,318	94,488	971
カンザス	16,095	183	16,278	968,312	8,678
ケンタッキー	11,748	534	12,282	604,164	7,881
ルイジアナ <sup>3</sup>	113,624	4,335	117,959	17,059,256	168,069

(続く)

# 米国損害保険の種目別状況

## 住宅所有者保険：高リスク市場

### 州別 FAIR プランによる保険：2014 年度<sup>1</sup>（続き）

州	契約件数			引受金額 <sup>2</sup> (千ドル)	元受収入保険料 (千ドル)
	住宅向け	事業所向け	合計		
メリーランド	2,004	86	2,090	391,000	1,337
マサチューセッツ	215,087	391	215,478	78,739,414	278,865
ミシガン	22,230	387	22,617	2,887,324	24,137
ミネソタ	5,711	42	5,753	956,310	4,146
ミシシッピ	11,393	<sup>4</sup>	11,393	711,411	8,669
ミズーリ	3,912	173	4,085	246,539	2,317
ニュージャージー	16,977	458	17,435	2,436,351	10,697
ニューメキシコ	10,991	288	11,279	93,491	4,484
ニューヨーク	50,935	3,348	54,283	14,169,172	35,488
ノースカロライナ	151,822	2,613	154,435	13,571,310	61,679
オハイオ	28,454	514	28,968	6,820,948	24,804
オレゴン	2,594	51	2,645	272,000	889
ペンシルバニア	19,057	1,415	20,472	1,646,337	8,052
ロードアイランド	17,135	122	17,257	4,209,288	22,233
テキサス	164,954	<sup>4</sup>	164,954	21,944,279	133,206
バージニア	33,975	531	34,506	4,671,246	21,028
ワシントン	64	21	85	25,406	171
ウェストバージニア	534	65	599	34,719	360
ウィスコンシン	5,633	85	5,718	386,514	2,872
<b>合計</b>	<b>2,015,536</b>	<b>61,285</b>	<b>2,076,821</b>	<b>424,732,706</b>	<b>3,029,772</b>

<sup>1</sup> アーカンソー州およびハワイ州の FAIR プランを除く。

<sup>2</sup> 引受金額は、FAIR プラン全種目（賠償責任保険、一部州の犯罪保険を除く）の9月から12月に終期を迎える12ヵ月間有効な全契約の合計保険価額の推定値である。

<sup>3</sup> FAIR プランと沿岸暴風プランを合わせた Citizen's Property Insurance Corporation。

<sup>4</sup> ミシシッピ州およびテキサス州の FAIR プランは事業所向け保険を提供していない。

出典：財物保険プランサービス機構（PIPSO）

### 沿岸暴風プランによる保険

沿岸暴風プランは、ハリケーンやその他の暴風による損害に対する保険の入手可能性を確保するものである。ジョージア州、マサチューセッツ州およびニューヨーク州では、特定の沿岸地域向けに、FAIR プランによる暴風雹災カバーを提供しているが、沿岸暴風プランは提供していない。

### 沿岸暴風プランによる保険：2014年度<sup>1</sup>

州	契約件数		合計	引受金額 <sup>2</sup> (千ドル)	元受収入保険料 (千ドル)
	住宅向け	事業所向け			
アラバマ	31,893	103	31,996	5,558,923	43,973
ミシシッピ	71,367	3,693	75,060	6,711,829	75,123
ノースカロライナ	247,227	12,393	259,620	91,107,419	407,092
サウスカロライナ	37,672	781	38,453	13,568,982	84,428
テキサス	278,038	15,767	293,805	78,763,326	494,036
<b>合計</b>	<b>666,197</b>	<b>32,737</b>	<b>698,934</b>	<b>195,710,479</b>	<b>1,104,652</b>

<sup>1</sup> フロリダ州とルイジアナ州の沿岸プランはそれぞれの州の FAIR プランと統合。101 ページのチャートを参照。

<sup>2</sup> 引受金額は、各州の沿岸暴風プラン全種目（賠償責任保険、一部州の犯罪保険を除く）の9月から12月に終期を迎える12ヵ月間有効な全契約の合計保険価額の推定値である。

出典：財物保険プランサービス機構（PIPSO）

### 住宅所有者保険：コスト／支出額

全米保険庁長官会議（NAIC）が2015年2月に行った調査によれば、住宅所有者保険の平均保険料は、2012年は5.6%、2011年は7.7%、それぞれ上昇している。借家人保険の平均保険料は、2011年は1.1%上昇しているが、2012年は前年比横ばいである。

### 米国における住宅所有者保険および借家人保険の平均保険料： 2004年～2012年 (単位ドル)

年	住宅所有者 <sup>1</sup>	増率(%)	借家人 <sup>2</sup>	増率(%)
2004	729	9.1	195	1.6
2005	764	4.8	193	-1.0
2006	804	5.2	189	-2.1
2007	822	2.2	182	-3.7
2008	830	1.0	182	<sup>3</sup>
2009	880	6.0	184	1.1
2010	909	3.3	185	0.5
2011	979	7.7	187	1.1
2012	1,034	5.6	187	<sup>3</sup>

<sup>1</sup> 所有者自らが居住する1～4世帯用住宅所有者保険であるHO-3パッケージ契約に基づく。建物は、約款で免責とされているものを除くオールリスク担保であり、動産は広範な列挙危険担保となっている。HO-3は最も広く利用されているパッケージ契約である。

<sup>2</sup> 借家人のためのHO-4借家人保険契約に基づく。この契約は、借家人の動産について幅広い列挙危険に対するカバーを提供する。

<sup>3</sup> 0.1%未満。

出典：全米保険庁長官会議（NAIC）。許可を得て再録。NAICの書面による許諾のある場合を除き禁転載。

■ ORC International社が実施した2015年米国保険情報協会調査によれば、住宅所有者の95%が住宅所有者保険に加入しているが、借家人保険に加入している借家人は40%に過ぎなかった。

■ 米国情勢調査局によれば、2015年第2四半期の米国の住宅所有率は63.4%で、前年同期の64.7%から低下、1967年以来の低水準となった。2010年国勢調査によれば、一部大都市で借家人が住宅所有者数を上回っており、ニューヨークでは全世帯の69.0%が借家人に居住、以下、ロサンゼルス61.8%、シカゴ55.1%、ヒューストン54.6%となっている。

# 米国損害保険の種目別状況

## 住宅所有者保険:コスト/支出額

### 州別住宅所有者保険の平均保険料、平均保険料順：2012年<sup>1</sup> (単位ドル)

順位 <sup>2</sup>	州	平均保険料	順位 <sup>2</sup>	州	平均保険料
1	フロリダ	2,084	27	ケンタッキー	916
2	ルイジアナ	1,742	28	イリノイ	881
3	テキサス <sup>3</sup>	1,661	29	モンタナ	871
4	オクラホマ	1,501	30	ニューハンプシャー	848
5	ミシシッピ	1,314	31	ニューメキシコ	844
6	アラバマ	1,248	32	バージニア	843
7	ロードアイランド	1,233	33	インディアナ	840
8	カンザス	1,213	34	メリーランド	837
9	コネティカット	1,160	35	ワイオミング	821
10	ニューヨーク	1,158	36	ペンシルバニア	804
11	マサチューセッツ	1,150	37	ミシガン	802
12	ミネソタ	1,140	38	サウスダコタ	789
13	サウスカロライナ	1,134	39	バーモント	782
14	ワシントンD.C.	1,103	40	アイオワ	779
15	アーカンソー	1,096	41	ウェストバージニア	771
16	ミズーリ	1,091	42	メイン	741
17	ネブラスカ	1,040	43	オハイオ	721
18	コロラド	1,038	44	アリゾナ	691
18	ノースダコタ	1,038	45	デラウェア	678
20	テネシー	1,008	46	ネバダ	674
21	ニュージャージー	981	47	ワシントン	648
22	カリフォルニア <sup>4</sup>	980	48	ウィスコンシン	631
23	ジョージア	975	49	ユタ	580
24	ハワイ	957	50	オレゴン	567
25	アラスカ	942	51	アイダホ	538
26	ノースカロライナ	927			

<sup>1</sup> Citizens Property Insurance Corp. (Florida)、Louisiana Citizens Property Insurance Corp. (Louisiana)、Alabama Insurance Underwriting Association、Mississippi Windstorm Underwriting Association、Residential Property Insurance Underwriting Association、North Carolina Joint Underwriting Association、South Carolina Wind and Hail Underwriting Association の引受ける契約を含む。その他の南東部諸州は沿岸暴風プールを実施しており、当該データは本表に含まれていない可能性がある。所有者自らが居住する1～4世帯用住宅所有者保険であるHO-3パッケージ契約に基づく。建物は、オールリスク担保（約款で免責とされているものを除く）であり、家財は広範な列挙危険担保となっている。HO-3は最も広く利用されているパッケージ契約である。

<sup>2</sup> 保険料が同一の州は同一順位としている。

<sup>3</sup> テキサス州保険庁は標準フォーム形式と似てはいるものの同一ではない住宅所有者保険フォームを採用。また Texas Windstorm Insurance Association 暴風のみをカバーする契約を引受ける）がHO-1、HO-2、HO-5パッケージに係る保険料をHO-3パッケージのものとして分類していることから、住宅所有者保険の平均保険料が不自然に高くなっている。

<sup>4</sup> カリフォルニア州保険庁公表のデータ。

注：平均保険料＝保険料÷住宅・年（house-year）当たりエクスポージャー。1住宅・年は、単一の家屋に対する365日の保険カバーに等しい。全米保険庁長官会議（NAIC）は州別の平均保険料を順位付けしておらず、データから導かれるいかなる結論も関知しない。

出典：全米保険庁長官会議（NAIC）。許可を得て再録。NAICの書面による許諾のある場合を除き禁転載

### 州別住宅所有者保険および借家人保険の平均保険料：2012年<sup>1</sup> (単位ドル)

州	住宅所有者		借家人		州	住宅所有者		借家人	
	平均保険料 <sup>2</sup>	順位 <sup>3</sup>	平均保険料 <sup>4</sup>	順位 <sup>3</sup>		平均保険料 <sup>2</sup>	順位 <sup>3</sup>	平均保険料 <sup>4</sup>	順位 <sup>3</sup>
アラバマ	1,248	6	239	3	モンタナ	871	29	145	46
アラスカ	942	25	161	33	ネブラスカ	1,040	17	150	41
アリゾナ	691	44	195	17	ネバダ	674	46	193	18
アーカンソー	1,096	15	215	9	ニューハンプシャー	848	30	150	41
カリフォルニア <sup>5</sup>	980	22	207	12	ニュージャージー	981	21	166	31
コロラド	1,038	18	169	29	ニューメキシコ	844	31	183	20
コネティカット	1,160	9	196	15	ニューヨーク	1,158	10	211	11
デラウェア	678	45	153	40	ノースカロライナ	927	26	134	48
ワシントンD.C.	1,103	14	164	32	ノースダコタ	1,038	18	115	51
フロリダ	2,084	1	217	8	オハイオ	721	43	185	19
ジョージア	975	23	226	6	オクラホマ	1,501	4	234	4
ハワイ	957	24	221	7	オレゴン	567	50	168	30
アイダホ	538	51	157	36	ペンシルバニア	804	36	156	37
イリノイ	881	28	171	27	ロードアイランド	1,233	7	182	21
インディアナ	840	33	182	21	サウスカロライナ	1,134	13	196	15
アイオワ	779	40	147	45	サウスダコタ	789	38	118	50
カンザス	1,213	8	174	25	テネシー	1,008	20	212	10
ケンタッキー	916	27	171	27	テキサス <sup>6</sup>	1,661	3	228	5
ルイジアナ	1,742	2	242	2	ユタ	580	49	145	46
メイン	741	42	149	43	バーモント	782	39	154	39
メリーランド	837	34	160	34	バージニア	843	32	158	35
マサチューセッツ	1,150	11	206	14	ワシントン	648	47	173	26
ミシガン	802	37	207	12	ウェストバージニア	771	41	176	24
ミネソタ	1,140	12	149	43	ウィスコンシン	631	48	130	49
ミシシッピ	1,314	5	244	1	ワイオミング	821	35	156	37
ミズーリ	1,091	16	182	21	<b>全米平均</b>	<b>1,034</b>		<b>187</b>	

<sup>1</sup> この表に含まれている州基金および残余市場の名称は前表脚注1を参照のこと。

<sup>2</sup> 所有者自らが居住する1～4世帯用住宅所有者保険であるHO-3パッケージ契約に基づく。建物は、オールリスク担保（約款で免責とされているものを除く）であり、動産は広範な列挙危険担保となっている。HO-3は最も広く利用されているパッケージ契約である。

<sup>3</sup> 順位は降順。保険料が同一の州は同一順位としている。

<sup>4</sup> 借家人向けのHO-4借家人保険証券に基づく。借家人の動産は広範な列挙危険担保。

<sup>5</sup> カリフォルニア州保険庁公表のデータ。

<sup>6</sup> テキサス州保険庁は標準フォームと似てはいるものの同一ではない住宅所有者保険フォームを採用。またTexas Windstorm Association（暴風のみをカバーする契約を引受ける）がHO-1、HO-2、HO-5パッケージに係る保険料をHO-3パッケージのものとして分類していることから、住宅所有者保険の平均保険料が不自然に高くなっている。

注：平均保険料＝保険料÷住宅・年（house-year）当たりエクスポージャー。1住宅・年は、単一の家屋に対する365日の保険カバーに等しい。全米保険庁長官会議（NAIC）は州別の平均保険料を順位付けしておらず、データから導かれるいかなる結論も関知しない。

出典：全米保険庁長官会議（NAIC）。許可を得て再録。NAICの書面による許諾のある場合を除き禁転載。

# 米国損害保険の種目別状況

## 住宅所有者保険：コスト／支出額／支払保険金

### 住宅所有者保険の引受費用構成：2014年<sup>1</sup>

費用	保険料に占める割合 (%)
<b>損害額および関連費用<sup>2</sup></b>	
<b>損害率 (損害調査費を含む)</b>	<b>62.1</b>
発生損害額	53.0
既発生防御費用および損失抑制費用	1.6
既発生調査費用その他の費用	7.4
<b>事業費<sup>3</sup></b>	
<b>事業費率</b>	<b>29.0</b>
既発生純手数料・ブローカー費用	12.7
税、免許料、諸手数料	2.6
その他の既発生募集費用・現場指導費用	8.5
既発生一般費用	5.2
<b>契約者配当金<sup>2</sup></b>	<b>0.5</b>
<b>契約者配当後コンバインド・レシオ<sup>4</sup></b>	<b>91.6</b>

<sup>1</sup> 再保険取引後。

<sup>2</sup> 正味既経過保険料 (2014年は753億ドル) に対する割合。

<sup>3</sup> 正味収入保険料 (2014年は779億ドル) に対する割合。

<sup>4</sup> 損害額および関連費用、事業費および契約者配当金合計の比率。

出典：SNL Financial 社

## 住宅所有者保険：支払保険金

- 2013年は付保住宅の4.8%が保険金を請求した。

- SNL Financial 社によると、再保険後の正味ベースで、2014年の住宅所有者保険の発生損害額は399億ドルと、前年の355億ドルから増加している。

### 住宅所有者保険損害：2009年～2013年<sup>1</sup>

年	住宅所有者損害		年	住宅所有者損害	
	保険金請求の頻度 <sup>2</sup>	平均支払保険金 <sup>3</sup>		保険金請求の頻度 <sup>2</sup>	平均支払保険金 <sup>3</sup>
2009	6.09	8,411	2012	7.56	8,801
2010	6.66	8,618	2013	4.81	10,271
2011	9.83	8,455	<b>平均<sup>4</sup></b>	<b>7.02</b>	<b>8,793</b>

<sup>1</sup> 住宅所有者保険。借家人およびコンドミニウム所有者保険を除く。アラスカ州およびテキサス州を除く。

<sup>2</sup> 100住宅・年の保険カバー当たりの保険金請求件数。

<sup>3</sup> 請求1件当たりの平均支払額。損害調査費を除く事故年の発生損害、すなわち事故発生年の発生保険金請求ごとの補償費用に基づく。

<sup>4</sup> 加重平均、2009～2013年。

出典：Verisk Analytics 社の1部門であるISO



### 住宅所有者保険における損害の原因

ISOによれば、2013年、付保住宅の4.8%で、保険金が請求されている。保険金請求の97.0%は盗難を含む財物損害である。年ごとの住宅所有者保険の損害原因別構成比の変化は、ハリケーンや冬の嵐のような気象災害の件数と大きさの大幅な変動による影響を受けている。付保損害を見る方法には2通りある。保険契約100件当たりの平均保険金請求件数（頻度）と、保険金請求1件当たりの平均支払額（規模）である。損害分類中の「水濡れ・凍結」には、カビによる損害を補償する契約の損害も含む。

### 住宅所有者保険における損害の原因：2009年～2013年<sup>1</sup> (損害に占める割合、%)

損害の原因	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
<b>財物損害<sup>2</sup></b>	<b>95.1</b>	<b>95.2</b>	<b>97.0</b>	<b>97.1</b>	<b>97.0</b>
火災・落雷	27.0	25.2	18.5	23.6	30.5
風災・雹災	32.1	35.8	46.3	49.0	29.9
水濡れ・凍結	24.4	21.2	21.6	17.0	26.4
盗難	3.3	3.1	2.3	2.9	3.4
その他の全財物損害 <sup>3</sup>	8.2	9.9	8.3	4.6	6.8
<b>賠償責任<sup>4</sup></b>	<b>4.9</b>	<b>4.8</b>	<b>3.0</b>	<b>2.9</b>	<b>3.0</b>
身体傷害・財物損壊	4.7	4.7	2.8	2.6	2.7
医療費・その他	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3
クレジットカード・その他 <sup>5</sup>	6	6	6	6	6
<b>合計</b>	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>

<sup>1</sup> 住宅所有者保険。借家人およびコンドミニアム所有者保険を除く。アラスカ州およびテキサス州を除く。

<sup>2</sup> 本人、つまり保険契約者自身の財物損害を補償。

<sup>3</sup> 破壊行為および故意の器物損壊を含む。

<sup>4</sup> 契約者が賠償責任を有する他者への支払。

<sup>5</sup> 各種カードの不正使用、偽造、変造貨幣、他に分類されない損害の補償を含む。

<sup>6</sup> 0.1%未満。

出典：Verisk Analytics 社の1部門であるISO

# 米国損害保険の種目別状況

## 住宅所有者保険: 支払保険金

### 住宅所有者の平均損害：2009年～2013年<sup>1</sup> (期間の加重平均、2009年～2013年)

- 2009年から2013年までの5年間で、付保住宅全体の7.0%で保険金請求がなされた。最も多かったのは風災・雹災で、付保住宅の3.2%だった。

損害の原因	保険金請求の頻度 <sup>2</sup>	平均支払保険金 <sup>3</sup> (ドル)
財物損害 <sup>4</sup>	6.87	8,668
火災・落雷	0.40	37,153
風災・雹災	3.20	7,741
水濡れ・凍結	1.79	7,479
盗難	0.50	3,620
その他 <sup>5</sup>	0.98	4,757
賠償責任 <sup>6</sup>	0.16	14,412
身体障害・財物損壊	0.11	19,466
医療給付・その他	0.05	2,560
クレジットカード・その他 <sup>7</sup>	<sup>8</sup>	<b>592</b>
<b>平均(財物損害と賠償責任): 2009年～2013年</b>	<b>7.02</b>	<b>8,793</b>

<sup>1</sup> 住宅所有者保険。借家人およびコンドミニアム所有者保険を除く。アラスカ州およびテキサス州を除く。

<sup>2</sup> 100住宅・年の保険カバー当たりの保険金請求件数。

<sup>3</sup> 損害調査費を除く事故年の発生損害、すなわち事故発生年の発生保険金請求ごとの補償費用に基づく。

<sup>4</sup> 本人、つまり保険契約者自身の財物損害を補償。

<sup>5</sup> 破壊行為および故意の器物損壊を含む。

<sup>6</sup> 契約者が賠償責任を有する他者への支払。

<sup>7</sup> 各種カードの不正使用、偽造、変造貨幣、他に分類されない損害の補償を含む。

<sup>8</sup> 0.01未満。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるISO

### 住宅所有者保険の保険金請求頻度\*

- 住宅所有者保険の保険金請求で頻度が最も高いものは風災・雹災に関連したものであり、金額が最も高いものは火災、落雷に関するものである。
- 毎年、付保住宅の約15軒に1軒が保険金請求を行っている。
- 毎年、付保住宅の約30軒に1軒が風災・雹災に関連した財物損害保険金を請求している。
- 毎年、付保住宅の約55軒に1軒が水濡れ・凍結による財物損害保険金を請求している。
- 毎年、付保住宅の約200軒に1軒が盗難による財物損害保険金を請求している。
- 毎年、付保住宅の約250軒に1軒が火災・落雷に関連した財物損害保険金を請求している。
- 毎年、住宅所有者保険の契約数約900件に1件で、契約者またはその家族が他者に与えた身体障害または財物損壊に対する訴訟費用に関連して、賠償責任保険金の請求が行われている。

\* Verisk Analytics社の1部門であるISOの2009年から2013年にかけての住宅所有者保険の保険金請求データを基に米国保険情報協会が計算（上記の表参照）。

### 落雷

米国海洋大気庁のデータによれば、2014年の落雷による死者数は26人で史上最も少なかった2013年の23人との比較では増加している。しかし、過去10年間の平均である33人は10人下回っている。

#### 住宅所有者保険における落雷による損害：2010年～2014年

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	増率(%)	
						2013年～2014年	2010年～2014年
保険金支払件数	213,278	186,307	151,000	114,740	99,871	-13.0	-53.2
付保損害額(百万ドル)	1,033.5	952.5	969.0	673.5	739.0	9.7	28.5
1件当たりの支払保険金(ドル)	4,846	5,112	6,400	5,869	7,400	26.1	52.7

出典：米国保険情報協会、State Farm® 社

#### 住宅所有者保険の落雷による保険請求件数の多い州上位10州：2014年

順位	州	保険金支払件数	付保損害額(百万ドル)	1件当たりの支払保険金(ドル)
1	フロリダ	10,440	73.9	7,075
2	ジョージア	9,805	62.2	6,341
3	テキサス	5,622	60.0	10,671
4	ルイジアナ	5,007	25.1	5,009
5	ノースカロライナ	4,886	28.8	5,891
6	アラバマ	4,853	39.2	8,079
7	イリノイ	4,049	25.7	6,348
8	ペンシルバニア	3,960	21.7	5,491
9	テネシー	3,638	31.2	8,583
10	インディアナ	3,262	22.3	6,832

出典：米国保険情報協会、State Farm® 社

- 1983年に始まった民間会社引受プログラム（Write Your Own プログラム、WYO）には、2015年10月現在、保険会社79社が参加している。同プログラムでは、連邦政府に代わって保険会社が保険証券を発行し、洪水保険金の査定を行う。
- 2015年8月現在、洪水保険の67%が1世帯住宅向け、21%が condominium向け、6%が業務用施設およびその他の非居住用物件向けであり、2世帯～4世帯住宅およびその他の居住用物件が残りをおさめている。
- 2012年10月に発生したスーパーstorm・サンディーにより、2015年10月現在でNFIPは80億ドルの支払を行っている。これは2005年のハリケーン・カトリーナによる支払額163億ドルに次ぐ金額である。

### 全米洪水保険制度

洪水による損害は、標準の住宅所有者・借家人保険では免責とされている。洪水保険は、全米洪水保険制度（NFIP）や一部の民間保険会社で別途加入することが可能である。

1968年、連邦議会は、税金を財源とする洪水被害者のための災害救援費用の増加および洪水による被害額の増大に対応して、NFIPを設立した。将来の洪水損害を軽減するための氾濫原管理条例の採択、施行に同意した地域では、NFIPによって連邦政府の支援による洪水保険を入手することができる。NFIPは平均的な損害にとどまる年については、これまで制度内で収支を賄ってきた。つまり、広範囲に及ぶ災害が発生した場合を除き、事業経費および洪水保険金は洪水保険契約の保険料によって賄われることになる。

NFIPは、家屋構造物に対して最高25万ドル、個人の動産に対して最高10万ドルまで補償する。民間洪水保険は、この基本補償を上回る追加補償（上乘せ補償）を必要とする者や、地域がNFIPに加盟していない者向けに販売されている。一部保険会社は、高額資産専用保険を導入しており、非沿岸地域の家屋向けの補償や、従来の洪水補償を拡張した補償を提供している。自動車保険の包括部分は、洪水による損害の補償を含んでいる。

米国保険情報協会が2015年に実施した調査によれば、全米住宅所有者に占める洪水保険の購入者の割合は14%で2009年以降は毎年、ほぼ同水準である。洪水保険の購入者の割合は南部で最も高く21%で前年の20%から上昇している。北東部では2015年は11%と前年比横ばいであった。他方、西部では前年の8%から9%へと上昇、中西部でも7%から10%へと上昇している。

### 洪水保険の損害

全米洪水保険制度（NFIP）の保険金支払額は年によって大きく異なる。2014年の洪水損害支払額は3億5,100万ドルと2013年の損害4億8,900万ドルを下回り、スーパーstorm・サンディーによる被害が発生した2012年の91億ドルを大幅に下回っている。2005年には178億ドルと過去最大を記録しており、これにはハリケーン・カトリーナ、ハリケーン・リタおよびハリケーン・ウィルマによる損害が含まれている。洪水保険損害についての情報は、151ページを参照のこと。

2005年のハリケーン・カトリーナが広範囲に引き起こした洪水により、NFIPの改革をめぐる議論が起きている。2012年ビッグガート・ウォーターズ洪水保険改革法は保険料に対する補助金を廃止する等により連邦洪水保険プログラムの独立採算性を高めることを目的としたものであった。同法により洪水保険に手が届かなくなるという苦情に応じて、2014年3月、議会は同法を撤回、修正し、保険料率引き上げの多くを無効にしている。

#### 全米洪水保険制度：1980年～2014年

年	年末時点の保有契約件数	支払済みの損害	
		件数	金額 (千ドル)
1980	2,103,851	41,918	230,414
1985	2,016,785	38,676	368,239
1990	2,477,861	14,766	167,897
1995	3,476,829	62,441	1,295,578
2000	4,369,087	16,362	251,721
2005	4,962,011	213,515	17,768,904
2007	5,655,919	23,183	614,007
2008	5,684,275	74,852	3,487,554
2009	5,700,235	31,027	780,115
2010	5,645,436	29,152	774,689
2011	5,646,144	78,057	2,427,308
2012	5,620,017	149,808	9,061,580
2013	5,568,642	18,046	488,815
2014	5,350,887	12,105	351,446

出典：米国国土安全保障省、連邦緊急事態管理庁

- 2015年10月現在、スーパーstorm・サンディーによるNFIP保険金請求件数は129,360件、平均支払額は61,809ドルであった。ハリケーン・カトリーナでは保険金請求件数は167,970件、平均支払額は97,140ドルであった。
- 2014年の洪水保険の平均保険金額は241,736ドル、平均保険料は665ドルであった。
- 2014年の洪水保険金支払額は平均29,033ドルで、スーパーstorm・サンディーによる被害が発生した2012年の60,488ドルから減少している。
- NFIPの既経過保険料は、2013年の35億1,000万ドルから、2014年には35億6,000万ドルへと微増している。
- 10月末現在、連邦政府は洪水26件を2015年の大規模洪水に指定している。2014年は通年で31件であった。

# 米国損害保険の種目別状況

## 洪水保険

### 米国の洪水保険：2014年<sup>1</sup>

州	全米洪水保険制度 (NFIP)直受		民間会社引受プロ グラム(WYO)引受		NFIP/WYO合計	
	契約件数	保有金額 <sup>2</sup> (百万ドル)	契約件数	保有金額 <sup>2</sup> (百万ドル)	契約件数	保有金額 <sup>2</sup> (百万ドル)
アラバマ	10,964	2,185.3	45,429	10,410.0	56,393	12,595.3
アラスカ	794	171.7	2,220	580.8	3,014	752.5
アリゾナ	6,650	1,505.2	29,639	7,046.0	36,289	8,551.2
アーカンソー	3,730	550.6	16,251	2,652.0	19,981	3,202.6
カリフォルニア	39,609	10,149.8	194,699	53,352.4	234,308	63,502.3
コロラド	4,757	1,106.0	18,887	4,743.2	23,644	5,849.3
コネティカット	2,913	649.7	38,941	9,825.6	41,854	10,475.3
デラウェア	5,012	1,308.6	20,023	5,394.9	25,035	6,703.6
ワシントンD.C.	97	25.9	2,338	438.6	2,435	464.5
フロリダ	163,567	41,853.7	1,783,937	425,872.4	1,947,504	467,726.1
ジョージア	18,494	4,457.0	74,251	18,913.4	92,745	23,370.4
ハワイ	2,540	563.5	58,116	12,651.4	60,656	13,214.9
アイダホ	1,204	271.0	5,365	1,241.0	6,569	1,512.0
イリノイ	12,859	2,204.2	34,246	6,706.7	47,105	8,910.9
インディアナ	6,797	1,055.4	21,179	4,026.3	27,976	5,081.7
アイオワ	3,065	465.3	12,576	2,422.6	15,641	2,887.9
カンザス	2,879	444.0	9,221	1,631.7	12,100	2,075.8
ケンタッキー	3,912	548.3	19,572	3,137.6	23,484	3,685.9
ルイジアナ	127,531	30,062.3	345,011	83,712.7	472,542	113,775.0
メイン	699	139.2	8,479	1,942.2	9,178	2,081.4
メリーランド	7,583	1,803.6	64,702	14,569.0	72,285	16,372.6
マサチューセッツ	5,646	1,242.3	53,505	14,429.4	59,151	15,671.7
ミシガン	4,897	727.1	19,726	3,638.3	24,623	4,365.4
ミネソタ	2,145	452.9	9,845	2,179.8	11,990	2,632.7
ミシシッピ	16,514	3,764.6	54,121	12,456.4	70,635	16,220.9
ミズーリ	4,681	730.7	19,850	3,582.0	24,531	4,312.7
モンタナ	1,044	199.4	5,070	1,004.2	6,114	1,203.6
ネブラスカ	2,642	386.6	9,277	1,687.8	11,919	2,074.4
ネバダ	2,433	546.8	10,885	2,793.4	13,318	3,340.1

(続く)

米国の洪水保険：2014年<sup>1</sup>（続き）

州	全米洪水保険制度 (NFIP)直受		民間会社引受プロ グラム(WYO)引受		NFIP/WYO合計	
	契約件数	保有金額 <sup>2</sup> (百万ドル)	契約件数	保有金額 <sup>2</sup> (百万ドル)	契約件数	保有金額 <sup>2</sup> (百万ドル)
ニューハンプシャー	683	139.2	8,356	1,801.3	9,039	1,940.5
ニュージャージー	22,333	4,319.5	215,025	53,344.0	237,358	57,663.5
ニューメキシコ	2,602	464.7	12,645	2,492.2	15,247	2,957.0
ニューヨーク	26,773	5,642.4	162,099	45,052.0	188,872	50,694.4
ノースカロライナ	16,024	3,910.3	119,487	28,737.5	135,511	32,647.8
ノースダコタ	2,168	552.7	10,110	2,608.1	12,278	3,160.8
オハイオ	8,127	1,155.8	31,911	5,732.7	40,038	6,888.4
オクラホマ	3,782	662.5	12,740	2,484.4	16,522	3,146.9
オレゴン	6,966	1,587.7	25,055	5,945.1	32,021	7,532.8
ペンシルバニア	10,786	1,712.2	58,476	11,797.8	69,262	13,509.9
ロードアイランド	612	145.7	14,884	3,896.9	15,496	4,042.6
サウスカロライナ	25,622	6,893.4	164,848	44,629.5	190,470	51,522.9
サウスダコタ	1,037	211.6	4,212	938.6	5,249	1,150.2
テネシー	5,920	1,328.3	25,356	5,930.4	31,276	7,258.7
テキサス	111,070	29,459.2	489,540	127,863.4	600,610	157,322.6
ユタ	718	158.8	3,525	867.2	4,243	1,026.1
バーモント	378	65.8	3,937	854.3	4,315	920.1
バージニア	19,040	4,657.3	93,116	23,382.9	112,156	28,040.2
ワシントン	6,669	1,457.0	35,941	8,716.2	42,610	10,173.2
ウェストバージニア	5,120	575.0	14,315	2,059.6	19,435	2,634.6
ウィスコンシン	2,276	359.2	13,107	2,461.1	15,383	2,820.4
ワイオミング	464	101.0	1,839	430.6	2,303	531.7
米領サモア	1	0.0	0	0.0	1	0.0
グアム	168	31.0	68	15.5	236	46.5
北マリアナ諸島	5	0.4	2	1.0	7	1.4
プエルトリコ	145	16.5	13,464	1,856.2	13,609	1,872.7
バージン諸島	295	55.1	1,417	266.1	1,712	321.2
<b>全米</b>	<b>745,442</b>	<b>175,233.2</b>	<b>4,522,836</b>	<b>1,097,206.2</b>	<b>5,268,278</b>	<b>1,272,439.4</b>

<sup>1</sup> NFIP 直受と WYO 引受の合計は四捨五入の関係で一致しない。

<sup>2</sup> 全保有契約の責任限度額合計。

出典：米国国土安全保障省、連邦緊急事態管理庁

# 米国損害保険の種目別状況

## 地震保険

標準的な住宅所有者保険、借家人保険および企業保険では、地震に起因する損害は担保されないが、特約または別契約により担保することができる。地震保険は揺れや衝撃による建造物および家財の損害を担保する。地震に起因するものであっても、ガス管や水道管の破裂による火災や水濡れなどは、標準的な住宅保険や企業保険で担保される。地震保険は、主として民間の保険会社が提供している。カリフォルニア州では、住宅所有者はカリフォルニア地震公社（CEA）から加入することもできる。カリフォルニア地震公社は、民間が資金を拠出し公的に運営されている機関である。カリフォルニア州の住民で地震保険に加入している者は、現在、約10%のみである。この数字は、カリフォルニア州ノースリッジで地震が発生してから2年後の1996年には、30%程度であった。

米国保険情報協会が2015年に住宅所有者を対象に行った調査によれば、回答者の10%が地震保険に加入していた。この比率は西部で最も高く18%、以下、北東部が9%、中西部が8%、南部が7%であった。地震保険損害についての情報は155ページを参照のこと。

### 地震保険：2005年～2014年 (単位千ドル)

年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	増率(%)	コンバインド・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)
2005	1,106,671	0.7	50.9	2.3
2006	1,315,423	18.9	40.4	-10.5
2007	1,246,538	-5.2	30.0	-10.4
2008	1,259,872	1.1	33.5	3.5
2009	1,288,353	2.3	36.3	2.8
2010	1,443,598	12.0	41.4	5.1
2011	1,467,372	1.6	55.8	14.4
2012	1,593,451	8.6	36.3	-19.5
2013	1,586,985	-0.4	30.3	-6.0
2014	1,641,847	3.5	34.1	3.8

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社



### 地震保険の主要保険会社

カリフォルニア地震公社（CEA）は主として民間が資金を拠出し公的に運営されている機関であり、加盟の民間保険会社を通じて保険販売を行っている。SNL Financial 社のデータによれば、2014 年、CEA は元受保険料ベースで米国最大の地震保険供給会社であった。同年、CEA の元受保険料は 6 億 700 万ドルで、全額がカリフォルニア州の居住用建物に対するものであった。2014 年、CEA は全米の地震保険市場の 20.8% のシェアを占めた。2014 年の米国地震保険引受上位 10 グループの内、他 9 社はすべて民間保険会社であった。

### 地震保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2014 年

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	マーケットシェア <sup>2</sup> (%)
1	California Earthquake Authority	606,977	20.8
2	Zurich Insurance Group <sup>3</sup>	232,700	8.0
3	State Farm Mutual Automobile Insurance	228,547	7.8
4	American International Group (AIG)	148,390	5.1
5	Travelers Companies Inc.	140,077	4.8
6	GeoVera Insurance Holdings Ltd.	117,634	4.0
7	Liberty Mutual	90,195	3.1
8	ACE Ltd.	87,253	3.0
9	Swiss Re Ltd.	72,589	2.5
10	Chubb Corp.	62,542	2.1

<sup>1</sup> 再保険取引前。州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

<sup>3</sup> SNL Financial 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：SNL Financial 社

# 米国損害保険の種目別状況

## 企業保険種目

損害保険業界では、一般に企業向け保険商品を企業保険種目部門で、個人向け保険商品を個人種目部門で提供している。とはいえ、企業保険種目と個人種目の境界は明確でない。例えば、インランド・マリン保険は企業保険種目に含まれているが、高額な宝石、美術品など個人の財物をカバーすることもある。

## 主要会社

### 企業保険種目引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2014 年

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	マーケットシェア <sup>2</sup> (%)
1	American International Group (AIG)	17,116,239	6.0
2	Travelers Companies Inc.	16,164,807	5.7
3	Liberty Mutual	14,047,958	5.0
4	Zurich Insurance Group <sup>3</sup>	10,961,490	3.9
5	ACE Ltd.	8,892,619	3.1
6	CNA Financial Corp.	8,633,944	3.0
7	Nationwide Mutual Group	7,978,557	2.8
8	Chubb Corp.	7,475,185	2.6
9	Hartford Financial Services	7,265,273	2.6
10	Berkshire Hathaway Inc.	5,990,165	2.1

<sup>1</sup> 再保険取引前。州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

<sup>3</sup> SNL Financial 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：SNL Financial 社

### 企業保険ブローカー上位 10 社、米国における収入順：2014 年<sup>1</sup>

順位	会社名	仲介手数料収入(百万ドル)
1	Marsh & McLennan Cos. Inc. <sup>2</sup>	5,835
2	Aon P.L.C.	5,811
3	Arthur J. Gallagher & Co. <sup>2</sup>	2,400
4	Willis Group Holdings P.L.C. <sup>2</sup>	1,733
5	BB&T Insurance Holdings Inc. <sup>2</sup>	1,714
6	Brown & Brown Inc. <sup>2</sup>	1,567
7	Wells Fargo Insurance Services USA Inc.	1,299
8	USI Holdings Corp. <sup>2</sup>	913
9	Lockton Cos. L.L.C. <sup>3</sup>	911
10	Hub International Ltd. <sup>2</sup>	907

<sup>1</sup> 企業分野（大企業・中小企業のブローカー手数料や従業員給付プラン）の収入が全体の 50%未満の会社は対象外。

<sup>2</sup> 2014 年に米国での買収を実行。

<sup>3</sup> 4 月 30 日に終わる会計年度。

出典：Business Insurance 誌 2015 年 7 月 20 日

**労働者災害補償保険と超過額（エクセス）労働者災害補償保険**

労働者災害補償保険は、傷害を負った労働者に医療およびリハビリテーションの費用を提供するものである。また、業務上の事故による死者の扶養家族へ逸失賃金や死亡給付金も提供される。州によって、労働者災害補償システムは異なる。労働者災害補償保険のコンバインド・レシオは、暦年ベースと事故発生年ベースの2通りの方法で表現することができる。暦年ベースの数値は、その年あるいはそれ以前に発生した事故に対する支払額と支払備金の変化を反映している。事故発生年ベースの数値は当該年に発生した損害のみを算入している。超過額（エクセス）労働者災害補償保険とは、労働者災害の請求額が所定の金額を超える場合に発動する、労働者災害補償を自家保険している雇用者向けの保険である。

**労働者災害補償保険：2005年～2014年**

年	正味収入保険料 <sup>2</sup> (千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ <sup>1</sup>			
			暦年ベース <sup>3</sup>	変化率 <sup>4</sup> (ポイント)	事故発生年 ベース <sup>5</sup>	変化率 (ポイント)
2005	38,981,699	6.1	102.1	-4.8	87	-1
2006	41,820,419	7.3	95.4	-6.7	86	-1
2007	40,610,991	-2.9	101.7	6.3	99	13
2008	36,939,016	-9.0	101.5	-0.2	106	7
2009	32,247,870	-12.7	107.9	6.4	110	4
2010	31,643,087	-1.9	116.1	8.2	118	8
2011	35,664,230	12.7	117.6	1.5	113	-5
2012	38,747,594	8.6	110.4	-7.3	106	-7
2013	40,921,639	5.6	103.0	-7.4	99	-7
2014	43,546,737	6.4	102.4	-0.6	95 <sup>6</sup>	-4

<sup>1</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

<sup>2</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>3</sup> 暦年ベースのデータは SNL Financial 社のもの。

<sup>4</sup> 四捨五入前のデータから算出。

<sup>5</sup> 事故年ベースのデータは全米補償保険協議会（NCCI）のものであって、州基金を含まない。

<sup>6</sup> 全米補償保険協議会の推定値。

出典：SNL Financial 社、全米補償保険協議会

**超過額（エクセス）労働者災害補償保険：2008年～2014年**

年	正味収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)
2008	926,487	NA	148.3	NA
2009	941,117	1.6	34.8	-113.5
2010	799,733	-15.0	50.9	16.0
2011	816,435	2.1	134.7	83.8
2012	815,770	-0.1	153.6	18.9
2013	844,098	3.5	69.3	-84.3
2014	920,223	9.0	112.3	43.0

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

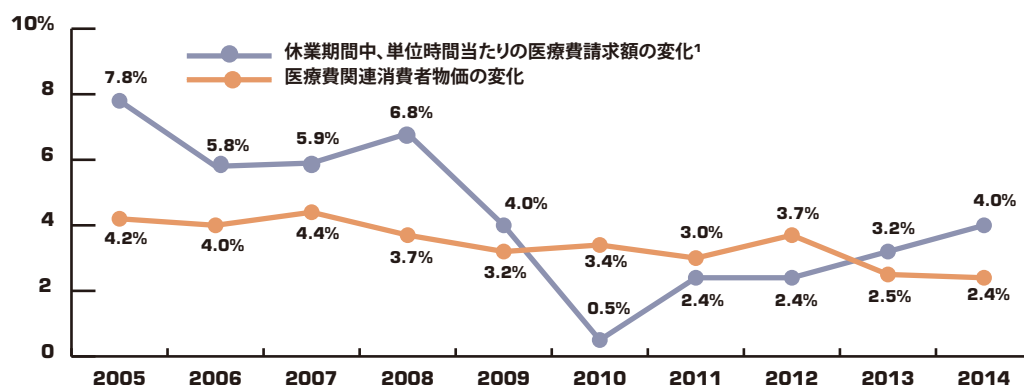
<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

NA = データ入手不能。出典：SNL Financial 社

# 米国損害保険の種目別状況

## 企業保険種目

### 労働者災害補償医療費：2005年～2014年



<sup>1</sup> 全米補償保険協議会が料率決定業務を行っている州が対象。休業の原因となった傷害の費用を表す。2014年のデータは速報値。

出典：米国労働統計局、全米補償保険協議会

### 労働者災害補償保険の給付、担保範囲および保険料：2012年～2013年

	2012年	2013年	増率 (%)
対象労働者数(千人)	127,904	129,602	1.3
対象賃金(十億ドル)	6,309	6,458	2.4
労働者災害補償給付金支払額(十億ドル)	63.0	63.6	1.0
医療給付	31.5	31.5	<sup>1</sup>
現金給付	31.0	32.0	3.2
労働者災害補償保険料(十億ドル)	83.2	88.5	6.4

<sup>1</sup> 0.1% 未満。

出典：全米社会保険学会、「2013年 労働者災害補償保険：給付、担保範囲および保険料」

### 賠償責任保険

その他賠償責任保険は財物損壊や他人への身体障害の原因となった過失、不注意または不作為に起因する法律上の賠償責任に対し、契約者を保護する企業保険であり、E&O、アンブレラ賠償責任保険、酒類販売責任保険などの多種の保険がある。ただし、製造物責任保険は別の保険種目であり、その他賠償責任保険には含まれない。製造物賠償責任保険は、製品の使用に関連して身体障害や財物損壊の原因となった製品の欠陥に起因する法律上の責任から、製造者、流通業者および販売業者を保護する。

#### その他賠償責任保険：2005年～2014年

年	正味収入 保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)	年	正味収入 保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)
2005	39,266,103	-1.0	110.5	-3.6	2010	35,802,772	-1.1	108.1	2.6
2006	42,229,148	7.5	94.8	-15.8	2011	36,511,575	2.0	96.1	-12.0
2007	40,997,132	-2.9	99.2	4.4	2012	38,307,679	4.9	103.2	7.0
2008	38,602,734	-5.8	93.8	-5.4	2013	42,053,358	9.8	96.8	-6.4
2009	36,184,065	-6.3	105.5	11.7	2014	44,181,272	5.1	94.8	-2.0

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

#### 製造物賠償責任保険：2005年～2014年

年	正味収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)
2005	3,546,009	4.2	131.1	-21.3
2006	3,621,671	2.1	77.8	-53.3
2007	3,265,035	-9.8	99.8	22.0
2008	2,777,587	-14.9	124.0	24.2
2009	2,365,681	-14.8	124.0	<sup>4</sup>
2010	2,050,619	-13.3	157.1	33.1
2011	2,320,540	13.2	160.0	2.9
2012	2,575,225	11.0	102.7	-57.3
2013	2,718,879	5.6	155.3	52.6
2014	2,674,183	-1.6	138.5	-16.8

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

<sup>4</sup> 0.1 ポイント未満。

出典：SNL Financial 社

# 米国損害保険の種目別状況

## 企業保険種目

### 企業総合保険と農業者総合保険

企業総合保険は、財物、ボイラ・機械、犯罪および一般賠償責任に対するカバーを含むパッケージ保険である。農業者総合保険は、住宅所有者保険と類似しており、多数の列挙された危険および賠償責任に対するカバーを農場所有者および牧場所有者に提供し、納屋、畜舎その他の建物および住宅・家財をカバーするものである。

#### 企業総合保険：2005年～2014年

年	合計				
	正味収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率 (%)	年	正味収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率 (%)
2005	29,577,004	1.9	2010	28,913,516	<sup>2</sup>
2006	31,856,902	7.7	2011	29,995,201	3.7
2007	31,261,039	-1.9	2012	31,502,689	5.0
2008	30,306,109	-3.1	2013	33,244,677	5.5
2009	28,926,363	-4.6	2014	34,375,128	3.4

年	非賠償責任分								
	正味収入 保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ <sup>3</sup>	変化率 <sup>4</sup> (ポイント)	年	正味収入 保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ <sup>3</sup>	変化率 <sup>4</sup> (ポイント)
2005	17,672,953	4.3	95.3	-2.9	2010	18,210,612	1.6	102.9	4.5
2006	18,250,773	3.3	83.9	-11.5	2011	18,657,799	2.5	119.1	16.2
2007	18,334,139	0.5	89.6	5.7	2012	19,513,568	4.6	113.9	-5.1
2008	18,235,095	-0.5	107.7	18.1	2013	21,058,405	7.9	93.3	-20.6
2009	17,927,074	-1.7	98.3	-9.4	2014	21,986,370	4.4	96.9	3.6

年	賠償責任分								
	正味収入 保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ <sup>3</sup>	変化率 <sup>4</sup> (ポイント)	年	正味収入 保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ <sup>3</sup>	変化率 <sup>4</sup> (ポイント)
2005	11,904,051	-1.4	102.9	-2.7	2010	10,702,904	-2.7	96.0	1.8
2006	13,606,129	14.3	104.0	1.1	2011	11,337,402	5.9	101.8	5.8
2007	12,926,900	-5.0	95.4	-8.6	2012	11,989,121	5.7	94.1	-7.7
2008	12,071,014	-6.6	97.5	2.1	2013	12,186,272	1.6	103.8	9.7
2009	10,999,289	-8.9	94.2	-3.2	2014	12,388,758	1.7	103.6	-0.2

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 0.1%未満。

<sup>3</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

<sup>4</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

### 農業者総合保険：2005年～2014年

年	正味収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)
2005	2,258,489	6.6	95.2	3.1
2006	2,300,728	1.9	123.2	28.0
2007	2,413,562	4.9	98.1	-25.0
2008	2,586,861	7.2	119.5	21.3
2009	2,612,262	1.0	107.9	-11.6
2010	2,754,955	5.5	108.2	0.3
2011	2,932,576	6.4	117.4	9.2
2012	3,277,423	11.8	99.5	-17.9
2013	3,511,651	7.1	93.9	-5.6
2014	3,628,084	3.3	94.7	0.7

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

### 医療過誤保険

医療過誤保険は、患者に対する治療行為に起因する損害賠償請求に対するカバーを、医療施設、医師およびその他の医療従事者に提供するものである。

### 医療過誤保険：2005年～2014年

年	正味収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)
2005	8,619,612	-5.5	95.3	-13.7
2006	10,378,325	20.4	90.6	-4.7
2007	9,958,513	-4.0	84.7	-5.9
2008	9,521,113	-4.4	79.2	-5.5
2009	9,206,794	-3.3	85.5	6.3
2010	9,096,345	-1.2	88.9	3.4
2011	8,833,365	-2.9	88.0	-1.0
2012	8,713,595	-1.4	93.1	5.2
2013	8,530,659	-2.1	89.4	-3.7
2014	8,475,474	-0.6	106.0	16.6

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

# 米国損害保険の種目別状況

## 企業保険種目

### 火災および雑危険保険

火災保険は、火災および落雷による損害をカバーするものである。通常は、企業総合保険のようなパッケージ保険の一部として販売される。雑危険保険には、火災保険に付帯して通常購入される財物保険を含む。同保険には、風災、水濡れおよび破壊行為に対するカバーが含まれる。

#### 火災保険：2005年～2014年

年	正味収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)
2005	7,934,584	-1.1	83.3	10.1
2006	9,365,050	18.0	78.0	-5.3
2007	9,664,054	3.2	85.6	7.6
2008	9,906,059	2.5	92.3	6.7
2009	10,109,161	2.1	78.6	-13.7
2010	10,199,101	0.9	80.2	1.7
2011	10,317,968	1.2	94.1	13.9
2012	10,795,612	4.6	87.4	-6.7
2013	11,229,431	4.0	79.1	-8.3
2014	11,500,360	2.4	84.8	5.7

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

#### 雑危険保険：2005年～2014年

年	正味収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)
2005	5,944,151	-0.6	153.1	33.1
2006	6,593,122	10.9	94.6	-58.6
2007	6,889,750	4.5	53.5	-41.1
2008	7,691,004	11.6	128.1	74.6
2009	7,744,256	0.7	93.6	-34.5
2010	7,494,281	-3.2	98.9	5.3
2011	7,800,211	4.1	132.7	33.8
2012	8,161,346	4.6	138.0	5.3
2013	9,251,852	13.4	90.2	-47.7
2014	9,209,843	-0.5	90.0	-0.2

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社



### インランド・マリンおよびオーシャン・マリン保険

インランド・マリン保険は、橋梁およびトンネル、輸送中の貨物、可動式の設備、特殊な財物、通信設備、そして高価な個人財産をカバーするものである。オーシャン・マリン保険は、あらゆるタイプの船舶における、船体および貨物の財物損害ならびにこれらに関連する賠償責任をカバーするものである。

#### インランド・マリン保険：2005年～2014年

年	正味収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)
2005	8,248,273	3.9	90.4	6.1
2006	9,217,002	11.7	72.7	-17.7
2007	9,775,987	6.1	79.2	6.5
2008	9,408,463	-3.8	92.7	13.5
2009	8,686,660	-7.7	89.2	-3.5
2010	8,527,512	-1.8	86.0	-3.2
2011	8,768,829	2.8	97.6	11.6
2012	9,603,749	9.5	95.9	-1.7
2013	10,147,014	5.7	83.6	-12.4
2014	10,990,045	8.3	83.4	-0.2

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

#### オーシャン・マリン保険：2005年～2014年

年	正味収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)
2005	2,948,604	4.2	114.5	19.0
2006	3,133,674	6.3	97.3	-17.2
2007	3,261,490	4.1	113.6	16.3
2008	3,098,438	-5.0	103.2	-10.5
2009	2,941,486	-5.1	91.8	-11.3
2010	2,740,956	-6.8	96.1	4.3
2011	2,760,853	0.7	100.9	4.8
2012	2,704,665	-2.0	109.1	8.2
2013	2,863,507	5.9	98.1	-11.0
2014	2,910,377	1.6	88.1	-10.0

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

# 米国損害保険の種目別状況

## 企業保険種目

### 保証および身元保証

保証 (surety bonds) は、契約者がある行為の遂行、例えば建築請負契約を契約期間内に完全に履行することができなかった場合などに、金銭的補償を提供するものである。公共事業では、納税者の利益を保護するために保証を手配しなければならない。身元保証 (fidelity bonds) は通常、雇用主が購入するものであり、従業員の詐欺や不正行為による損害を補償する。

#### 保証 (surety bonds) : 2005年～2014年

年	正味収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)
2005	3,817,496	0.4	102.1	-18.5
2006	4,434,780	16.2	81.5	-20.6
2007	4,779,117	7.8	72.2	-9.3
2008	4,960,250	3.8	67.0	-5.2
2009	4,835,409	-2.5	79.5	12.6
2010	4,851,328	0.3	70.7	-8.8
2011	4,849,480	<sup>4</sup>	72.9	2.2
2012	4,695,782	-3.2	76.8	3.9
2013	4,868,847	3.7	72.7	-4.0
2014	5,000,382	2.7	70.6	-2.1

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

<sup>4</sup> 0.1%未満。

出典：SNL Financial 社

#### 身元保証 (fidelity bonds) : 2005年～2014年

年	正味収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)
2005	1,216,647	-7.1	85.1	5.3
2006	1,240,822	2.0	87.2	2.1
2007	1,239,760	-0.1	76.5	-10.7
2008	1,140,617	-8.0	84.2	7.7
2009	1,098,372	-3.7	105.4	21.2
2010	1,082,534	-1.4	95.8	-9.6
2011	1,098,225	1.4	102.0	6.2
2012	1,096,406	-0.2	99.4	-2.6
2013	1,124,199	2.5	92.9	-6.5
2014	1,165,280	3.7	92.9	<sup>4</sup>

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

<sup>4</sup> 0.1ポイント未満。

出典：SNL Financial 社

### 住宅ローン保証保険

民間住宅ローン保険（PMI）は、住宅ローン保証保険としても知られ、住宅ローンの借入者が債務不履行となった場合に、保険会社が住宅ローンの貸付者に対し、抵当権実行により生ずる損害を一定額まで支払うものである。民間住宅ローン保険は、住宅ローンの借入者が購入し、ローン貸付者を保護するものであるが、ローン完済前に借入者が死亡した場合にローン残高を支払う住宅ローン補償生命保険と混同されることもある。借入者の頭金が住宅価格の20%未満の場合、銀行は通常、借入者に対して民間住宅ローン保険の購入を要求する。本種目の収益性を示すコンバインド・レシオは、景気悪化とそれに続く住宅ローンの債務不履行の増加を反映し、2007年、2008年と大幅に悪化（上昇）し、その後も2012年まで高水準にとどまっていたが、2014年には70.2と過去10年間の最低水準まで改善した。

#### 住宅ローン保証保険：2005年～2014年

年	正味収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)
2005	4,454,711	3.0	75.2	-0.4
2006	4,565,899	2.5	71.0	-4.2
2007	5,192,104	13.7	129.0	58.1
2008	5,371,878	3.5	219.8	90.8
2009	4,564,406	-15.0	201.9	-17.9
2010	4,248,798	-6.9	198.4	-3.6
2011	4,242,340	-0.2	219.0	20.7
2012	3,965,896	-6.5	189.7	-29.4
2013	4,329,947	9.2	98.0	-91.7
2014	4,180,006	-3.5	70.2	-27.7

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

# 米国損害保険の種目別状況

## 企業保険種目

### 住宅ローン保証保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2014 年

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	マーケットシェア <sup>2</sup> (%)
1	MGIC Investment Corp.	1,024,333	22.6
2	Radian Group Inc.	982,062	21.6
3	American International Group (AIG)	956,821	21.1
4	Genworth Financial Inc.	638,633	14.1
5	PMI Group Inc.	286,341	6.3
6	Essent US Holdings Inc.	276,778	6.1
7	Old Republic International Corp.	226,931	5.0
8	Arch Capital Group Ltd.	111,667	2.5
9	NMI Holdings Inc.	34,029	0.8
10	ACE Ltd.	112	<sup>3</sup>

<sup>1</sup> 再保険取引前。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

<sup>3</sup> 0.1%未満。

出典：SNL Financial 社

## 金融保証保険

金融保証保険は、保証保険 (bond insurance) とも呼ばれ、金銭貸借額を増大させることによって、金融市場の拡大に貢献してきた。1970 年代より、地方債の元利金支払を保証するために保証 (surety bond) が用いられるようになった。これにより、地方債は投資家により魅力的なものとなり、また、発行体には、保険により、借入コストが低下するというメリットがあった。当初、金融保証保険は保証 (surety) の特別な分野と考えられていたが、1986 年より、別保険種目の保険として扱われるようになった。

金融保証保険会社は、専業で資本が大きく、伝統的に最高格付けを有してきた。保険会社の高格付けが債券にも付与され、投資家にとって債券のリスクが低下する。信用格付けが高くなるため、地方自治体は低利で債券を発行することが可能となることから、同額の起債でも、借入額を増やすことが可能となる。コンバインドレシオは経済の沈滞が最も厳しかった 2008 年に 421.4 に達した。2013 年、コンバインドレシオがマイナスとなったが、金融危機による負担のために積み立てていた支払備金を数社が総額 20 億ドル以上も取り崩したことによる。金融保証保険会社はその対象を地方債から拡大し、モーゲージ担保証券やクレジットデフォルトスワップのプールおよびその他の仕組取引など、幅広い商品に対し保険を提供している。

### 金融保証保険：2005年～2014年<sup>1</sup>

年	正味収入保険料 <sup>2</sup> (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ <sup>3</sup>	変化率 <sup>4</sup> (ポイント)
2005	2,014,467	-5.6	29.8	-14.5
2006	2,163,324	7.4	47.7	17.8
2007	3,038,889	40.5	152.4	104.8
2008	3,171,560	4.4	421.4	268.9
2009	1,793,410	-43.5	100.6	-320.7
2010	1,371,908	-23.5	228.4	127.8
2011	968,898	-29.4	219.0	-9.4
2012	692,541	-28.5	181.6	-37.4
2013	710,480	2.6	-3.4	-184.9
2014	488,482	-31.2	91.3	94.7

<sup>1</sup> Insurance Expense Exhibit (IEE) のデータに基づく。2005年から2006年まで、Ambac社はIEEを提出していない。Financial Guaranty Insurance社は2012年のIEEを提出していない。2013年、金融危機による負担のために積み立てていた支払備金を数社が取り崩したことにより、コンバインドレシオがマイナスとなった。

<sup>2</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>3</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>4</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

### 金融保証保険引受上位10グループ・会社、元受収入保険料順：2014年

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	マーケットシェア <sup>2</sup> (%)
1	Assured Guaranty Ltd.	269,619	50.7
2	MBIA Inc.	116,031	21.8
3	Ambac Financial Group Inc.	69,613	13.1
4	Syncora Holdings Ltd.	27,579	5.2
5	Financial Guaranty Insurance Co.	17,330	3.3
6	Build America Mutual Assurance Co.	15,434	2.9
7	CIFG Assurance North America Inc.	10,073	1.9
8	Transamerica Casualty Insurance Co.	3,000	0.6
9	Berkshire Hathaway Inc.	2,034	0.4
10	Radian Group Inc.	915	0.2

<sup>1</sup> 再保険取引前。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：SNL Financial 社

# 米国損害保険の種目別状況

## 企業保険種目

### 盗難保険およびボイラ・機械保険

盗難保険は、侵入盗、強盗または窃盗による、財物、金銭および有価証券の損害をカバーする。ボイラ・機械保険は、機械故障保険、設備故障保険またはシステム破損保険としても知られる。この保険によりカバーされる設備の種類は、冷暖房設備、電気機器、電話・通信機器およびコンピューター設備等である。

#### 盗難保険：2005年～2014年

年	正味収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)
2005	120,170	-13.1	63.6	-4.7
2006	143,132	19.1	64.3	0.7
2007	160,703	12.3	56.4	-7.9
2008	160,434	-0.2	48.2	-8.3
2009	152,197	-5.1	59.6	11.5
2010	167,152	9.8	69.4	9.8
2011	194,661	16.5	61.6	-7.8
2012	220,831	13.4	58.6	-3.0
2013	205,239	-7.1	42.0	-16.6
2014	226,247	10.2	60.3	18.3

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

#### ボイラ・機械保険：2005年～2014年

年	正味収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)
2005	1,582,964	0.7	60.2	-6.9
2006	1,675,347	5.8	73.1	12.9
2007	1,741,099	3.9	73.1	<sup>4</sup>
2008	1,728,595	-0.7	87.7	14.6
2009	1,803,376	4.3	71.7	-16.1
2010	1,721,764	-4.5	71.5	-0.2
2011	1,810,941	5.2	75.0	3.5
2012	1,887,625	4.2	80.8	5.8
2013	1,979,514	4.9	72.2	-8.6
2014	1,998,967	1.0	76.6	4.4

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

<sup>4</sup> 0.1 ポイント未満。

出典：SNL Financial 社

### 農産物保険

農産物保険には2種類ある。1つは、民間保険市場から供給される農産物雹害保険で、カバー対象は雹災、火災および風災に限られる。もう1つは連邦政府が支援する農産物総合保険で、販売およびサービスは民間保険市場によってなされるが、連邦政府が補助金を支給し、また再保険を引受ける。

#### 農産物雹害保険：2005年～2014年

年	元受収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率(%)	損害率 <sup>2</sup>	変化率 (ポイント)
2005	434,711	1.7	44	-14
2006	405,254	-6.8	50	6
2007	489,649	20.8	48	-2
2008	669,436	36.7	83	35
2009	621,322	-7.2	91	8
2010	682,188	9.8	67	-24
2011	843,801	23.7	116	49
2012	958,163	13.6	74	-42
2013	958,857	0.1	67	-7
2014	991,748	3.4	122	55

<sup>1</sup> 再保険取引前、農産物雹害保険の全契約者の合計。

<sup>2</sup> 保険金請求および関連費用に対する支払い保険料の割合。損害率の低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

出典：全国農産物保険サービス協会

#### 農産物総合保険：2005年～2014年<sup>1</sup>

年	正味収入保険料 <sup>2</sup> (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ <sup>3</sup>	変化率 <sup>4</sup> (ポイント)
2005	2,234,630	1.4	91.3	15.2
2006	2,824,769	26.4	77.9	-13.3
2007	3,648,996	29.2	74.7	-3.2
2008	5,077,625	39.2	90.1	15.3
2009	3,964,690	-21.9	79.7	-10.4
2010	3,501,631	-11.7	73.9	-5.8
2011	5,456,991	55.8	90.6	16.8
2012	5,321,811	-2.5	104.0	13.3
2013	4,942,547	-7.1	103.3	-0.7
2014	4,189,765	-15.2	104.9	1.6

<sup>1</sup> 2005年から2013年のデータは民間の農産物雹害保険を含む。2014年のデータは民間の農産物雹害保険を除く。

<sup>2</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>3</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>4</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

# 米国損害保険の種目別状況

## 企業保険種目

### 農産物総合保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2014 年

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	マーケットシェア <sup>2</sup> (%)
1	ACE Ltd.	1,892,346	18.8
2	Wells Fargo & Co.	1,827,226	18.2
3	QBE Insurance Group Ltd.	1,335,762	13.3
4	American Financial Group Inc.	855,114	8.5
5	Endurance Specialty Holdings	797,283	7.9
6	Farmers Mutual Hail Insurance Co. of Iowa	776,203	7.7
7	HCC Insurance Holdings Inc.	491,245	4.9
8	CGB Insurance Co.	420,429	4.2
9	Archer-Daniels-Midland Co.	362,685	3.6
10	Fairfax Financial Holdings	276,139	2.8

<sup>1</sup> 再保険取引前、一部の州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：SNL Financial 社

## 延長保証保険

延長保証保険 (warranty insurance) は、製造元の提供する通常の保証期間終了後に欠陥のある製品の修理や交換に要する費用を補償する。

### 延長保証保険：2008 年～2014 年

年	正味収入保険料 <sup>1</sup> (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ <sup>2</sup>	変化率 <sup>3</sup> (ポイント)
2008	2,086,935	NA	94.3	NA
2009	1,757,247	-15.8	97.9	3.6
2010	1,864,139	6.1	106.4	8.5
2011	1,695,799	-9.0	97.1	-9.3
2012	1,386,404	-18.2	99.5	2.5
2013	1,155,338	-16.7	104.2	4.7
2014	1,020,188	-11.7	93.5	-10.8

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

NA = データ入手不能。

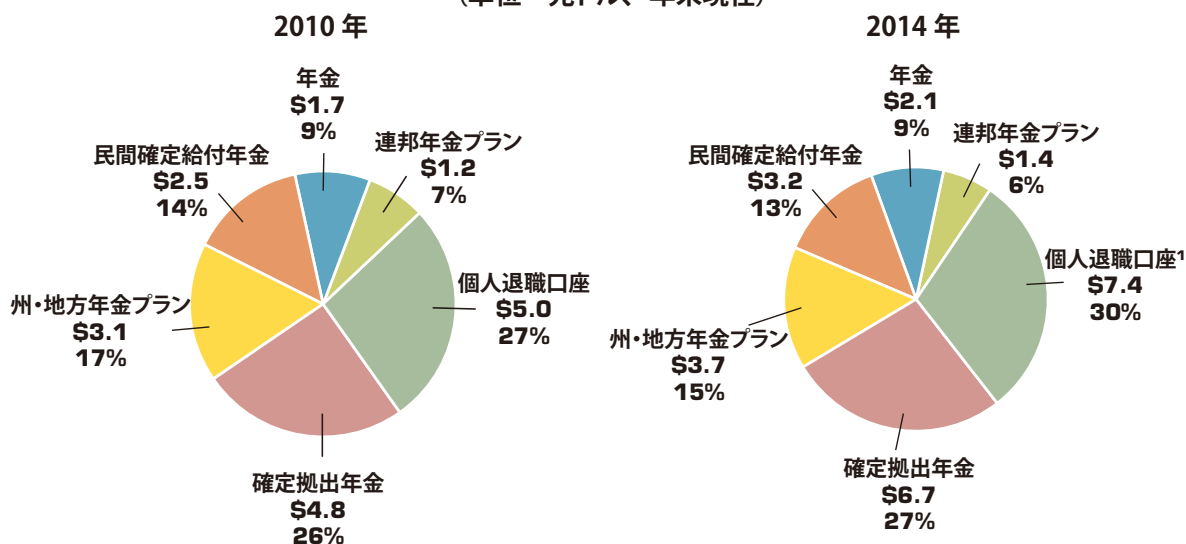
出典：SNL Financial 社



## 概観

米国人の多くは、社会保障、預貯金以外にも、公式な退職プランに投資して退職に備えている。米国退職制度で重要な役割を果たしているものは雇用者が提供する退職プラン、個人退職口座 (IRA)、そして年金である。Investment Company Institute (ICI) によれば、こうした退職資産は 2014 年末時点で 24 兆 6,000 億ドルと、前年末より 5.6% 増加している。退職資産中で額の大きなものは IRA と雇用者が提供する確定拠出年金であり、2014 年末時点でそれぞれ 7 兆 4,000 億ドルおよび 6 兆 7,000 億ドルとなっている。ICI の報告によれば、2014 年央時点で、米国家計の 63%、7,700 万世帯が雇用者の提供する退職プラン、または IRA、またはその双方を保有している。

米国退職資産：2010 年および 2014 年  
(単位一兆ドル、年末現在)



<sup>1</sup> 推定値。

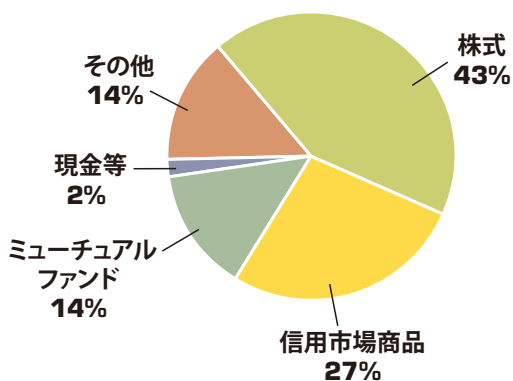
出典：Investment Company Institute、米国退職商品市場、2015 年第 1 四半期版

### 確定給付年金プランと確定拠出年金プラン

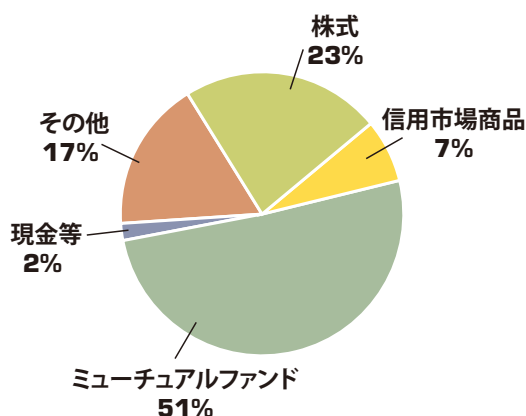
雇用者の提供する年金プランには、大別すると確定給付年金と確定拠出年金がある。確定給付年金では、退職後に従業員が受け取る年金額は、所定の計算に基づいて事前に算出された額が保証される。確定拠出年金は一種の貯蓄プランであって、利益課税は資金取り崩し時に初めて行われるが、退職後の年金額は、拠出金と、購入された証券から発生する利益に左右される。一般的に雇用者は従業員の拠出に対して一定水準までマッチング拠出を行い、従業員は雇用者のプランが提供する選択肢から投資方法を選択する。401(k) プランがこの確定拠出年金に該当するほか、非営利団体向け 403(b) プランや政府職員向け 457 プランもこれに該当する。

- 2014 年、確定給付年金の資産種別で最大のものは株式で 43%、以下、信用市場商品が 27%、 뮤チュアルファンドが 14%となっていた。
- 確定拠出年金では、 뮤チュアルファンドが最大で 51%、株式は 2 位で 23%、3 位はその他資産（保証投資証券等）で 17%であった。

退職ファンドの資産内訳：2014 年  
民間確定給付年金



民間確定拠出年金

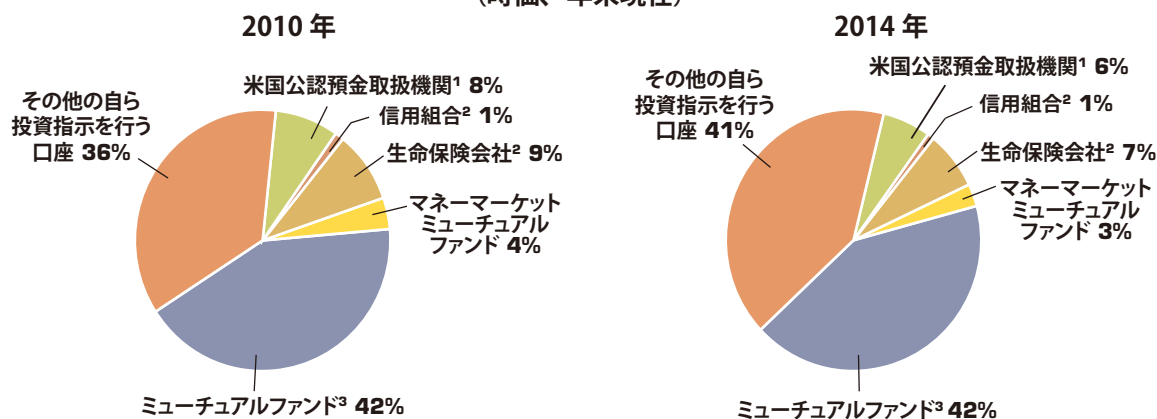


出典：連邦準備制度理事会 2015 年 6 月 11 日発表

## 個人退職口座 (IRA)

個人退職口座 (IRA) とは個人向け貯蓄プランであり、個人が税制上の恩典を受けつつ、退職に備えて資金を蓄えることができる。伝統的な IRA とは、当初、1974 年従業員退職所得保障法 (ERISA) に規定されたものを指す。伝統的な IRA では、一般に、口座所有者に分配されるまで利益を含む資金は課税されない。ロス (Roth) IRA は 1997 年納税者救済法に基づいて創設された。伝統的な IRA と異なり、ロス IRA では口座所有者の拠出金が税務上控除されない。ただし、適格分配金は非課税である。その他の類型には、雇用者が従業員のために設定した伝統的 IRA に対して拠出を行うことができる簡易従業員退職年金 (SEP)、従業員のための貯蓄インセンティブマッチプラン (SIMPLE) および小企業向けの類似の制度、ならびに自営業者向け年金キーオ (Keogh) プランがある。Investment Company Institute によれば、2014 年央時点、米国家計の 30% 以上、4,150 万世帯が IRA を少なくとも 1 種類所有している。このうち、伝統的な IRA を所有している家計は 3,110 万世帯、ロス IRA は 1,920 万世帯、SEP、SIMPLE、またはその他の雇用者が提供する IRA が 740 万世帯となっている。なお、家計は複数の種類の IRA に投資することができる。

保有機関別 IRA マーケットシェア：2010 年および 2014 年  
(時価、年末現在)



<sup>1</sup> 貯蓄銀行、商業銀行、キーオプランを含む。

<sup>2</sup> キーオプランを含む。

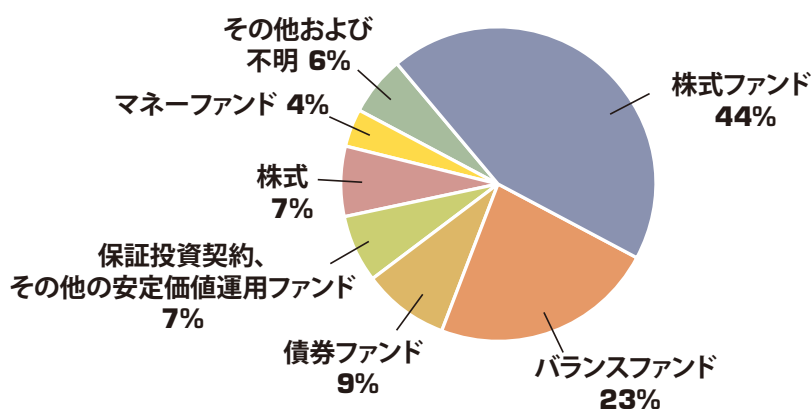
<sup>3</sup> 変額年金を除く。

出典：連邦準備制度理事会の 2015 年 6 月 11 日発表

### 401(k)

401(k) プランは雇用者がその従業員に提供する退職年金プランであり、従業員が退職に備え課税繰り延べで収入を蓄えることができる確定拠出型年金プランの一種である。(132 ページを参照)。Investment Company Institute (ICI) によれば、2014 年末現在、401(k) プランは資産が 4 兆 6,000 億ドルと雇用者の提供する確定拠出年金中最大である。ICI によれば、雇用者の提供する確定拠出年金の 2014 年末時点の資産は、401(k) プランとその他の確定拠出型年金プランを含め、6 兆 8,000 億ドルと推定されている。

全 401(k) プラン残高の平均資産配分：2013 年<sup>1</sup>



<sup>1</sup> 比率は金額加重平均。

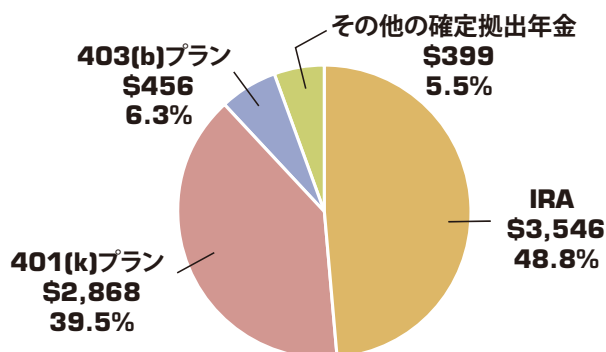
出典：Investment Company Institute、ICI Research Perspective, vol.20 no. 10

### 뮤ーチュアルファンド

Investment Company Institute によれば、2014 年末時点で、確定拠出年金および IRA に含まれる 뮤ーチュアルファンドは 7 兆 3,000 億ドル、米国退職年金市場 24 兆 7,000 億ドル中 29%を占めている。

- 2014 年末時点で、退職年金プランの保有する 뮤ーチュアルファンド 7 兆 3,000 億ドル中、株式ファンドは 58%、うち米国ファンドが 45%、外国ファンドが 13%である。

プラン別 뮤ーチュアルファンド退職資産：2014 年<sup>1</sup>  
(単位十億ドル、年末現在)



<sup>1</sup> 速報値。確定給付年金を除く。

出典：Investment Company Institute、Investment Company Fact Book 2015

### 定額年金と変額年金の販売

年金は、個人が退職後に貯えを使い切る事態を防ぐ手段として、退職後の生活設計に重要な役割を果たしている。最も一般的な意味において、年金とは、組織（一般に生命保険会社）が他者に対し、連続した、もしくは一連の支払いを行う取り決めである。年金にはいろいろな種類があるものの、重要な特徴として優遇税制、債権者からの保護、投資オプション、終身収入、遺族給付等があげられる。

年金にはいろいろな種類があるものの、最も一般的なものとしては定額年金と変額年金があげられる。定額年金では、元本と最低利率が保証される。一般に、定額年金の予定利率や支払額は、保険会社が公表する利率に基づいて計算され、この利率は年に一度だけ変更することができる。他方、変額年金勘定の価値と支払額は、個別の投資ポートフォリオの実績に基づくものであり、その価値は、日々変動し得る。

定額年金・変額年金にはいくつかの種類がある。定額年金の一種である株価指数連動型年金は、定額年金と変額年金の特徴をあわせ持つ。一般の定額年金と同様に最低利率が保証されているが、その年金額は特定の株価指数のパフォーマンスにも基づいており、株価指数が上昇すれば利回りも上昇する。2010年ドッド・フランク法では、株価指数連動型年金を引き続き州の規制下に置く旨の文言が含まれている。変額年金は、州保険法制および連邦証券法制の双方の規制を受ける。定額年金は証券とはみなされず、州法の規制のみを受ける。

年金には、据置型または即時型がある。据置年金では、一般に長期にわたって資産を積み立て、通常、退職時に一括して受け取るか、または退職後、定期的に所定の金額を受け取る。即時年金では、購入者は払込金を一括して支払い、直後から定期的に所定の金額を受け取ることができる。年金保険には、個人年金保険と団体年金保険がある。（35 ページ「生命保険業界の種目別元受保険料」の表を参照）。

年金は、賠償金定期払方式に用いることもできる。これは裁判において身体障害の被害者が一時金ではなく複数回にわたって非課税の補償金を受け取るという制度である。

# 退職後保障

## 年金

- 米国では、個人変額年金販売額は2013年に1.4%、2014年は3.6%減少した。定額年金の販売額は2013年に16.7%、2014年は13.5%増加した。

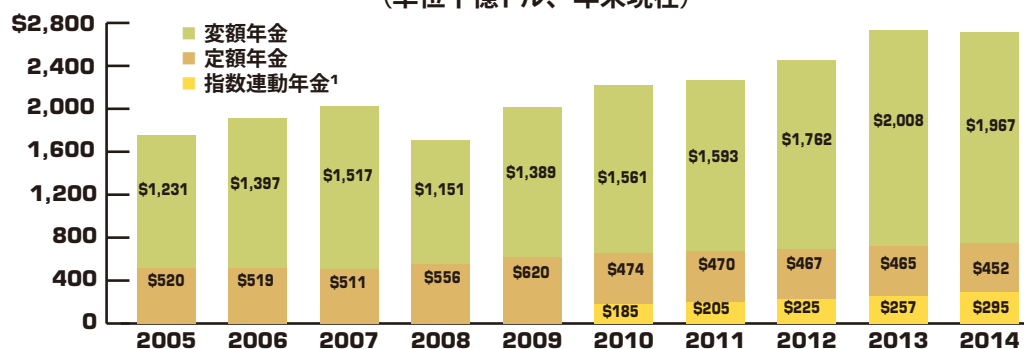
個人年金保険料：2010年～2014年<sup>1</sup>  
(単位十億ドル)

年	変額	定額	合計	
			保険料	前年比増減率(%)
2010	140.5	81.9	222.4	-6.8
2011	157.9	80.5	238.4	7.2
2012	147.4	72.3	219.7	-7.8
2013	145.4	84.4	229.8	4.6
2014	140.1	95.8	235.9	2.7

<sup>1</sup> 保険料は、LIMRAによる年金販売市場合計の推定値による。団体保険として購入されたものの、個人の判断によって購入されたものの対価（保険料）の一部を含む。

出典：LIMRA

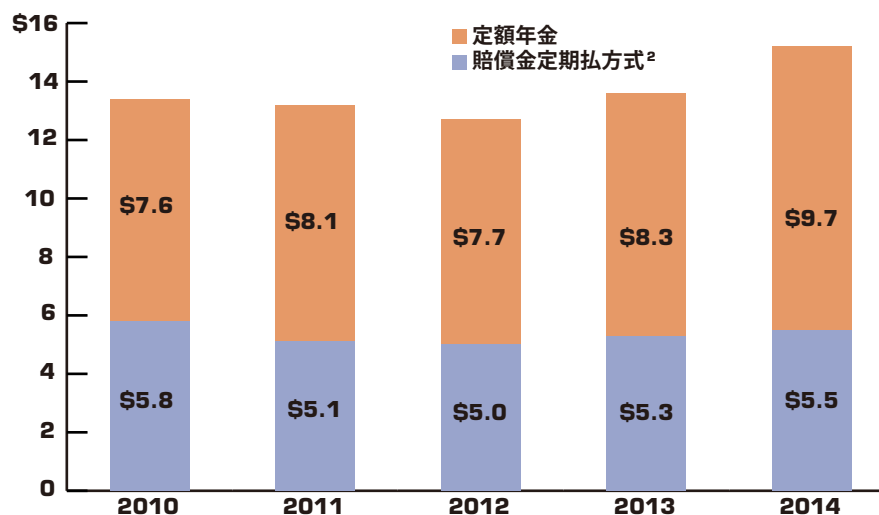
据置年金資産：2005～2014年  
(単位十億ドル、年末現在)



<sup>1</sup> 2009年以前は報告されていない。

出典：LIMRA

個人即時年金販売額：2010年～2014年<sup>1</sup>  
(単位十億ドル)



<sup>1</sup> 1億ドル未満の変額個人年金販売を含む。

<sup>2</sup> 身体障害または不法死亡訴訟における裁定賠償金として損害保険会社が購入するもので、保険料支払いは1回、保険金は一括ではなく、所定の期間にわたって支払われるもの。

出典：LIMRA

年金引受上位10グループ・会社、元受収入保険料順：2014年<sup>1</sup>

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 (千ドル)	マーケットシェア <sup>2</sup> (%)
1	Jackson National Life Group	24,627,546	9.7
2	American International Group (AIG)	19,020,430	7.5
3	Lincoln National Corp.	17,891,329	7.0
4	Prudential Financial Inc.	16,897,162	6.6
5	Allianz Group	14,945,846	5.9
6	Voya Financial Inc.	11,489,654	4.5
7	TIAA-CREF	11,145,986	4.4
8	New York Life Insurance Group	10,760,885	4.2
9	MetLife Inc.	10,488,535	4.1
10	AEGON	10,231,367	4.0

<sup>1</sup> 個人年金、団体年金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：SNL Financial 社

## 退職後保障

### 年金

#### 個人年金引受上位 10 グループ・会社、元受保険料順：2014 年 (単位千ドル)

順位	グループ／会社名	元受保険料	マーケットシェア (%) <sup>1</sup>
1	Jackson National Life Group	21,858,690	11.1
2	Allianz Group	14,945,846	7.6
3	Lincoln National Corp.	14,063,224	7.1
4	American International Group (AIG)	11,516,654	5.8
5	New York Life Insurance Group	10,320,255	5.2
6	AEGON	10,191,777	5.2
7	Prudential Financial Inc.	10,113,735	5.1
8	AXA	7,655,601	3.9
9	Guggenheim Capital LLC	7,652,155	3.9
10	MetLife Inc.	7,265,947	3.7

<sup>1</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：SNL Financial 社

#### 団体年金引受上位 10 グループ・会社、元受保険料順：2014 年 (単位千ドル)

順位	グループ／会社名	元受保険料	マーケットシェア (%) <sup>1</sup>
1	Voya Financial Inc.	9,290,148	16.3
2	American International Group (AIG)	7,503,776	13.1
3	Prudential Financial Inc.	6,783,427	11.9
4	TIAA-CREF	5,223,356	9.1
5	Great-West Insurance Group	4,311,016	7.5
6	Lincoln National Corp.	3,828,106	6.7
7	MetLife Inc.	3,222,588	5.6
8	Jackson National Life Group	2,768,856	4.8
9	OneAmerica Financial Partners	2,623,046	4.6
10	AXA	2,220,810	3.9

<sup>1</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：SNL Financial 社



### 世界の付保損害

Swiss Re 社によれば、自然災害および人為的災害による付保損害は、2014 年は 350 億ドルと、前年の 440 億ドルから減少した。米国、ヨーロッパ、日本の気象事象が大きな付保損害をもたらした。2014 年の世界の自然異常災害は 189 件と、Swiss Re 社の発行する sigma の記録によれば史上最多となり、異常災害による損害は 280 億ドルであった。付保損害が最も大きかった事象は、5 月に 5 日間にわたり米国コロラド州からペンシルバニア州にかけて発生した一連の雹を伴う激しい暴風雨であり、付保損害は 29 億ドルに達した。米国および日本の厳しい冬も付保損害の大きな要因となった。米国における冬の嵐による付保損害は 24 億ドルと過去 10 年の平均の二倍以上となり、日本では厳しい寒気によって数十年ぶりの豪雪となり、付保損害は 25 億ドルに達している。

### 世界の高額付保損害上位 15：2014 年<sup>1</sup> (単位百万ドル)

順位	発生日	発生場所	災害	付保損害額
1	5月18日	米国	激しい雷雨、大粒の雹	2,935
2	2月8日	日本	豪雪	2,502
3	6月8日	フランス、ドイツ、ベルギー	暴風と雹を伴う嵐エラ	2,190
4	9月14日	メキシコ	ハリケーン・オディール	1,700
5	1月5日	米国	冬の嵐	1,669
6	6月3日	米国	激しい雷雨、大粒の雹、竜巻	1,269
7	4月27日	米国	雷雨、大粒の雹、83件の竜巻、激しい鉄砲水	1,220
8	4月2日	米国	激しい嵐、大粒の雹、竜巻	1,084
9	6月15日	ロシア	石油精油所の大規模な火災・爆発	NA
10	9月27日	米国	最大時速67マイルの暴風を伴う雷雨、雹、鉄砲水	905
11	11月30日	オーストラリア	雹を伴う嵐	852
12	4月12日	米国	雷雨、大粒の雹、竜巻	678
13	7月7日	米国	石油化学プラント火災	NA
14	5月10日	米国	雷雨、雹、竜巻、鉄砲水	635
15	10月12日	インド	サイクロン・ハドハド	632

<sup>1</sup> 生命および賠償損害を除く財物および事業中断の損害。米国分は連邦洪水保険制度により付保された洪水損害を含む。本表記載の損害データは、公表日、カバーされる地理的範囲等、データ収集機関が用いた基準の相違により、同一の災害について他で見られる数字と異なることがある。

NA = データ入手不能。

出典：Swiss Re 社 sigma、2015 年第 2 号。米国内の自然災害による付保損害額については、Verisk Analytics 社の 1 部門であるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)。

### 異常災害による世界の付保損害額：2005年～2014年<sup>1</sup> (単位百万ドル、2014年価格)

年	気象関連の自然災害	人為的災害	地震	合計
2005	123,018	6,593	284	129,895
2006	14,685	5,984	95	20,764
2007	26,840	6,590	640	34,069
2008	46,909	9,094	464	56,467
2009	23,764	4,599	672	29,036
2010	32,212	5,181	14,640	52,032
2011	68,980	6,255	56,429	131,664
2012	72,235	6,030	1,894	80,159
2013	36,531	7,857	46	44,434
2014	27,437	6,958	313	34,708

<sup>1</sup> 経年的なデータ比較を可能とするため、最低損害額は米国におけるインフレに対して毎年調整。Swiss Re社により2014年価格に調整済み。

出典：Swiss Re社

### 世界の高額付保損害上位10：1970年～2014年<sup>1</sup> (単位百万ドル、2014年価格)

順位	発生日	国	災害	付保損害額
1	2005年8月25日	米国、メキシコ湾、バハマ	ハリケーン・カトリーナ、嵐による高潮、石油掘削リグの損害	78,638
2	2011年3月11日	日本	地震(マグニチュード9.0)と地震による津波	36,828
3	2012年10月24日	米国、カリブ海	ハリケーン・サンディー、嵐による巨大な高潮	36,079
4	1992年8月23日	米国、バハマ	ハリケーン・アンドリュー、洪水	26,990
5	2001年9月11日	米国	世界貿易センタービル、ペンタゴン(国防総省)、その他の建物へのテロ攻撃	25,104
6	1994年1月17日	米国	ノースリッジ地震(マグニチュード6.6)	22,355
7	2008年9月6日	米国、メキシコ湾、カリブ海、その他	ハリケーン・アイク	22,258
8	2011年2月22日	ニュージーランド	地震(マグニチュード6.3)、余震	16,836
9	2004年9月2日	米国、カリブ海(バルバドス)、その他	ハリケーン・アイバン、石油掘削リグの損害	16,157
10	2011年7月27日	タイ	モンスーン豪雨による洪水	15,783

<sup>1</sup> 生命および賠償損害を除く、財物および事業中断の損害。全米洪水保険制度によって付保された米国内の洪水損害を含む。Swiss Re社により、2014年価格に調整済み。

注：ここに示された損害データは、公表日、カバーされる地理的範囲等、データ収集機関が用いた基準の相違により、同一の災害について別の箇所を示された数字と相違する可能性がある。

出典：Swiss Re社 sigma、2015年第2号

## 犠牲者の多く発生した世界の巨大災害上位 10：2014 年

順位	発生日	国	災害	犠牲者数 <sup>1</sup>
1	8月3日	中国	マグニチュード6.1の地震、余震、地滑り	731
2	9月3日	インド、パキスタン	モンスーンによる激しい洪水	665
3	4月13日	ペルー	寒波、氷点下の気温	505
4	4月16日	北太平洋、韓国	旅客フェリーの沈没	304
5	5月13日	トルコ	炭鉱火災	301
6	7月17日	ウクライナ	マレーシア航空ボーイング777-2H6ER型機 (MH17便) 墜落	298
7	5月2日	アフガニスタン	豪雨による大規模な地滑り	256
8	3月22日	ウガンダ	アルバート湖にて定員オーバーの難民を乗せた船舶が転覆	251
9	1月13日	スーダン	ナイル河にて定員オーバーの船舶が転覆	250
10	8月13日	ネパール	モンスーンによる洪水	241

<sup>1</sup> 死者と行方不明者数。

出典：Swiss Re 社 sigma、2015 年第 2 号

## 犠牲者の多く発生した世界の巨大災害上位 10：1970 年～2014 年

順位	発生日	国	災害	犠牲者数 <sup>1</sup>
1	1970年11月11日	バングラデシュ	嵐と洪水による異常災害	300,000
2	1976年7月28日	中国	地震 (マグニチュード7.5)	255,000
3	2010年1月12日	ハイチ	地震 (マグニチュード7.0)、余震	222,570
4	2004年12月26日	インドネシア、タイ、その他	地震 (マグニチュード9.0)、インド洋の津波	220,000
5	2008年5月2日	ミャンマー (ビルマ)、ベンガル湾	熱帯性低気圧ナルギス	138,300
6	1991年4月29日	バングラデシュ	熱帯性低気圧ゴーキー	138,000
7	2008年5月12日	中国	四川大地震 (マグニチュード7.9)、余震	87,449
8	2005年10月8日	パキスタン、インド、アフガニスタン	地震 (マグニチュード7.6)、余震、地滑り	74,310
9	1970年5月31日	ペルー	地震 (マグニチュード7.7)、大規模な雪崩と洪水	66,000
10	2010年6月15日	ロシア、チェコ共和国	最高気温摂氏40度の熱波	55,630

<sup>1</sup> 死者と行方不明者数。

出典：Swiss Re 社 sigma、2015 年第 2 号

世界の付保損害の大きい地震・津波上位 10：1980 年～2014 年<sup>1</sup>  
(単位百万ドル)

順位	発生日	発生場所	発生時点の損害額		死者数
			全体	付保損害 <sup>2</sup>	
1	2011年 3月11日	日本：青森県、千葉県、福島県、茨城県、岩手県、宮城県、栃木県、東京都、山形県。津波を含む。	210,000	40,000	15,880
2	2011年 2月22日	ニュージーランド：カンタベリー、クライストチャーチ、リトルトン	24,000	16,500	185
3	1994年 1月17日	米国：カリフォルニア州ノースリッジ、ロサンゼルス、サンフェルナンド・バレー、ベンチャーラ、オレンジ	44,000	15,300	61
4	2010年 2月27日	チリ：コンセプション、首都州、ランカグア、タルカ、テムコ、バルパライソ。津波を含む。	30,000	8,000	520
5	2010年 9月 4日	ニュージーランド：カンタベリー、クライストチャーチ、エイボンサイド、オミヒ、ティマル、カリアポイ、リトルトン	10,000	7,400	NA
6	1995年 1月17日	日本：兵庫県、神戸、大阪府、京都府	100,000	3,000	6,430
7	2011年 6月13日	ニュージーランド：カンタベリー、クライストチャーチ、リトルトン	2,700	2,100	1
8	2012年 5月20日、 5月29日	イタリア：エミリア＝ロマーニャ、サン・フェリーチェ・デル・パナロ、カヴェツツォ、ロヴェレート・ディ・ノヴィ、カルピ、コンコルディア。複数の地震	16,000	1,600	18
9	2004年12月26日	スリランカ、インドネシア、タイ、インド、バングラデッシュ、ミャンマー、モルジブ、マレーシア。津波を含む。	10,000	1,000	220,000
10	1989年10月17日	米国：カリフォルニア州ロマリエタ、サンタクルーズ、サンフランシスコ、オークランド、バークレー、シリコン・バレー	10,000	960	68

<sup>1</sup> 2015 年 1 月現在。発生時付保損害順。

<sup>2</sup> 農業者、オフショア、マリン、航空、連邦洪水保険制度の損害を含む財物損害。本書の別の箇所を示されているデータとは異なる場合がある。

NA = データ入手不能。

出典：Munich Re 社 Geo Risks Research 部門 NatCatSERVICE

大規模異常災害：米国

Verisk Analytics 社の 1 部門であるプロパティ・クレーム・サービス (PCS) は、付保損害額が 2,500 万ドル以上で、多数の損害保険の契約者および保険会社に影響を及ぼす災害を異常災害として定義している。PCS の推計は、自然異常災害および人為的異常災害によって生じる業界ベースでの付保損害額の見込みを示すものであり、固定資産、車両、船舶および関連財物、事業中断損害ならびに追加生活費といった個人・企業の財物系保険で支払われる保険金の総計を反映している。損害調査費は見込みから除外されている。PCS によれば、米国において異常災害により発生した損害保険業界の損害額は、2013 年の 129 億ドルから 2014 年は 155 億ドルと増加したが、2 年連続で平均損害額を下回っている。異常災害による保険金請求件数は、2013 年の 180 万件から 2014 年は 210 万件へと増加、異常災害件数自体も前年の 28 件から 31 件へと増加している。次の Munich Re 社による推計値は自然異常災害のみを対象としたものである。

### 米国における自然異常災害損害：2014年<sup>1</sup> (単位百万ドル)

自然災害の種類	件数	死者数	推定総損害額	推定付保損害額 <sup>2</sup>
激しい雷雨	62	98	17,000	12,300
冬の嵐	13	115	3,700	2,300
洪水	20	5	1,800	500
地震、地球物理学的事象	11	45	750	150
熱帯性低気圧	2	1	95	少額
原野火災、熱波、干ばつ	11	2	1,700	少額
<b>合計</b>	<b>119</b>	<b>266</b>	<b>25,000</b>	<b>15,300</b>

<sup>1</sup> 2014年12月31日現在。

<sup>2</sup> 農業者、オフショア、マリン、航空、連邦洪水保険制度の損害を含む財物損害。本書の別の箇所を示されているデータとは異なる場合がある。

出典：Munich Re 社 NatCatSERVICE、2015年1月現在

### 異常災害、四半期別：2014年<sup>1</sup> (単位百万ドル)

四半期	推定付保損害額	異常災害件数
1	3,010	7
2	9,620	13
3	2,139	6
4	684	5
<b>通年</b>	<b>15,454</b>	<b>31</b>

<sup>1</sup> 付保損害額が1997年価格で2,500万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えた異常災害について集計。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる損害を除く。

出典：Verisk Analytics 社の1部門であるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)

### 異常災害付保損害額の高い州上位5：2014年<sup>1</sup> (単位百万ドル)

順位	州	推定付保損害額
1	テキサス	2,177.2
2	コロラド	1,702.1
3	イリノイ	1,218.9
4	ペンシルバニア	1,186.4
5	ネブラスカ	1,127.8

<sup>1</sup> 付保損害額が1997年価格で2,500万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えた異常災害について集計。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる損害を除く。

出典：Verisk Analytics 社の1部門であるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)

### 米国の異常災害推定付保財物損害額：2005年～2014年<sup>1</sup>

年	異常災害発生件数	保険金請求件数 (百万件)	発生時価格 (十億ドル)	2014年価格 <sup>2</sup> (十億ドル)
2005	24	4.4	62.3	73.3
2006	31	2.3	9.2	10.5
2007	23	1.2	6.7	7.5
2008	36	4.1	27.0	29.5
2009	27	2.2	10.5	11.4
2010	33	2.4	14.3	15.3
2011	30	4.9	33.6	35.3
2012	26	4.0	35.0	36.0
2013	28	1.8	12.9	13.1
2014	31	2.1	15.5	15.5

<sup>1</sup> 付保損害額が1997年価格で2,500万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えた異常災害について集計。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる損害を除く。

<sup>2</sup> GDPデフレーターに基づきISOにより2014年価格に調整済み。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるプロパティ・クレーム・サービス（PCS）

### 米国の高額異常災害損害上位10<sup>1</sup> (単位百万ドル)

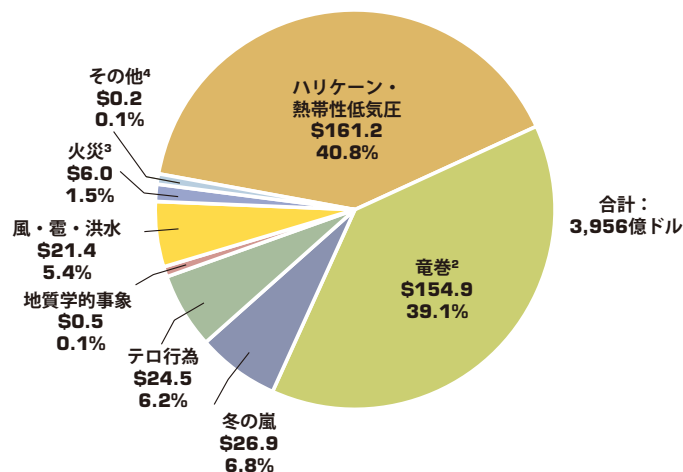
順位	発生年月	災害	財物付保損害額	
			発生時価格	2014年価格 <sup>2</sup>
1	2005年8月	ハリケーン・カトリーナ	41,100	48,383
2	2001年9月	世界貿易センタービル、ペンタゴン(国防総省)へのテロ攻撃による火災と爆発	18,779	24,279
3	1992年8月	ハリケーン・アンドリュー	15,500	23,785
4	2012年10月	ハリケーン・サンディー	18,750	19,307
5	1994年1月	カリフォルニア州ノースリッジ地震	12,500	18,345
6	2008年9月	ハリケーン・アイク	12,500	13,639
7	2005年10月	ハリケーン・ウィルマ	10,300	12,125
8	2004年8月	ハリケーン・チャーリー	7,475	9,083
9	2004年9月	ハリケーン・アイバン	7,110	8,639
10	2011年4月	洪水、雹、暴風、タスカルーサ等を襲った竜巻を含む	7,300	7,652

<sup>1</sup> 財物損害のみ。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度の付保する洪水損害を除く。

<sup>2</sup> GDPデフレーターに基づきISOにより2014年価格に調整済み。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるプロパティ・クレーム・サービス（PCS）

損害原因別付保異常災害損害額（インフレ調整済み）：1995年～2014年<sup>1</sup>  
 （単位十億ドル、2014年価格）



<sup>1</sup> GDPデフレーターに基づきISOにより2014年価格に調整済み。直接損害額が1997年価格で2,500万ドル未満の災害を除く。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる洪水被害を除く。

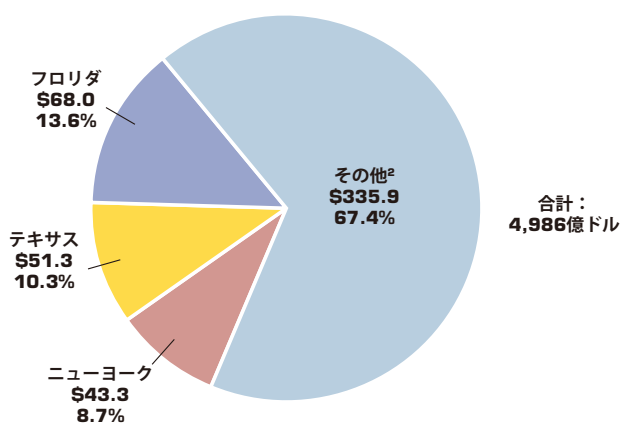
<sup>2</sup> 竜巻を伴う異常災害に関連したその他の暴風、雹、洪水を含む。

<sup>3</sup> 原野火災を含む。

<sup>4</sup> 騒じょう、水濡れ、公益事業のサービス途絶、労働者災害補償保険によって付保されるものなど、インフレ調整後でPCSの基準値を超える損害を引き起こしたものによる損害を含む。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるプロパティ・クレーム・サービス（PCS）

異常災害付保損害が高額である州上位3（インフレ調整済み）：1985年～2014年<sup>1</sup>  
 （単位十億ドル、2014年価格）



<sup>1</sup> GDPデフレーターに基づきISOにより2014年価格に調整済み。直接損害額が1997年価格で2,500万ドル未満の災害を除く。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる洪水被害を除く。

<sup>2</sup> 3州を除く47州、ワシントンD.C.、プエルトリコ、米領バージン諸島を含む。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるプロパティ・クレーム・サービス（PCS）

ハリケーンは熱帯性低気圧である。ハリケーンの風は、ミリバール (mb) または水銀柱インチで表される低気圧を中心に回転する。ハリケーンはサファー・シンプソン・ハリケーン・ウインド・スケールによりハリケーン上陸時に最大風力を観測した地点における強度に基づき 1 から 5 までの 5 段階に分類される。このスケールでは、当該強度の風に伴って米国内で発生する被害や影響の種類を例示しているが、高潮、降雨による洪水、竜巻など、ハリケーンに関連してその他事象が発生する可能性は考慮に入れていない。サファー・シンプソン・ハリケーン・ウインド・スケールは旧来のサファー・シンプソン・スケールに替わり 2009 年に導入され 2010 年と 2012 年に一部修正されている。旧サファー・シンプソン・スケールでは、高潮や洪水の具体的な影響を各ハリケーン強度に結びつけていた。米国海洋大気庁によれば、高潮の水準は嵐の規模など幾つかの要因によって大きく変わるため、旧スケールから想定される範囲を著しく逸脱することが多かったとのことである。

ハリケーンによる付保損害は過去 10 年間、ハリケーン活動が活発になったことを受けて増加している。インフレ調整後の数字で見ると、米国史上被害が最も大きかったハリケーン 10 件のうち 8 件が 2004 年以降のものである。ハリケーン活動の活発化以外にも、メキシコ湾岸および東海岸の開発が進み、資産価額が上昇したことによって、より高額の資産がハリケーンに曝されるようになったことも一因である。

### サファー・シンプソン・ハリケーン・ウインド・スケール

カテゴリー	持続した風速 (mph)	風による被害	過去の例
1	74~95	風は大変危険であり、若干の被害が予想される	2008年、テキサス州サウス・パードレ島のハリケーン・ドリー
2	96~110	風は非常に危険であり、広範囲に被害が発生する	2004年、フロリダ州ポートセントルーシーのハリケーン・フランシス
3	111~129	破壊的な被害が発生する	2004年、アラバマ州メキシコ湾岸のハリケーン・アイバン
4	130~156	異常災害レベルの被害が予想される	2004年、フロリダ州プンタゴルダのハリケーン・チャーリー
5	157超	異常災害レベルの被害が予想される	1992年、フロリダ州カトラーリッジのハリケーン・アンドリュー

出典：米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター

### 2014 年および 2015 年における大西洋のハリケーンシーズン

2014 年、大西洋のハリケーンシーズンには 8 件の名前付き大西洋熱帯性低気圧が発生、このうち 6 件がハリケーンに成長した。このうちハリケーン 1 号であるハリケーン・アーサーのみが上陸している。米国気象局によれば、これは米国本土に上陸したハリケーンとしては 2012 年 8 月のハリケーン・アイザック以来、米国に上陸したカテゴリー 2 以上のハリケーンとしては 2008 年のアイク以来のものである。アーサーは 7 月にノースカロライナ州に上陸している。ハリケーン・バーサとハリケーン・クリストバルはカリブ海で発生、米国で 4 人が溺死した。米国海洋大気庁によれば、2014 年の太平洋のハリケーンシーズンは 1992 年以降では最も活発で、名前付きの嵐が 20 件発生、このうち 14 件がハリケーンに成長、うち 8 件が大型ハリケーンに成長した。



8月には熱帯性低気圧イゼルがハワイに上陸、ハワイの主要島に上陸した熱帯性サイクロンとしては、1992年のハリケーン・イニキ以来のものである。オディールはカテゴリー3のハリケーンとしてメキシコのパハ・カリフォルニア地区に上陸、直接の死者11人、メキシコの空港2カ所に大きな被害が出たほか、カリフォルニア州、テキサス州、ニューメキシコ州でも損害が発生している。

2015年、11月下旬までに11件の熱帯性低気圧が大西洋に発生、このうち4件がハリケーンに成長した。うち熱帯性低気圧アナが5月10日にサウスカロライナ州マートルビーチに上陸、ノースカロライナ州およびサウスカロライナ州に6インチ以上の雨をもたらした。熱帯性低気圧ビルは6月30日にルイジアナ州南岸に上陸、死者4人、暴風や嵐による高潮被害、停電、竜巻等を引き起こした。8月20日に発生したダニーは、2015年の大西洋ハリケーンシーズン第1号のハリケーンとなり、ピーク時にはカテゴリー3まで成長、リーワード諸島に影響をおよぼした。熱帯性低気圧エリカは8月24日に発生、ドミニカ島で死者20人以上が出ている。8月31日発生ハリケーン・フレッドは、ごく短期間ではあったが、ハリケーンに成長し、シーズン第2号となった。ホアキンは9月30日にハリケーンに成長、カテゴリー4に達し、バハマ諸島およびバミューダでは強風、嵐による高潮、豪雨等で大きな被害が発生した。ホアキンは、米国南東沿岸部に所在していた他の低気圧を吸収してチャールストンをはじめとするサウスカロライナ州各地で記録的な降雨をもたらした。東太平洋は2015年のシーズンも活発で、名前付きの嵐が17件発生、このうち12件がハリケーンに成長している。ハリケーン・ドロレスは南西部の砂漠地帯に豪雨をもたらし、7月18日にはロサンゼルスおよびサンディエゴに記録的降雨をもたらしている。9月15日には、勢力を落として低気圧となったハリケーン・リンダがロサンゼルスに2015年、1日の降水量としては最多となる雨をもたらした。西半球で史上最も強い嵐となったハリケーン・パトリシアは10月23日にカテゴリー5のハリケーンとしてメキシコ西岸に上陸、風速165マイル/時を記録している。

米国の異常災害レベルのハリケーンによる損害：2005年～2014年

年	異常災害レベルのハリケーン数 <sup>1</sup>	推定付保損害額		年	異常災害レベルのハリケーン数 <sup>1</sup>	推定付保損害額	
		発生時点価格	2014年価格 <sup>2</sup>			発生時点価格	2014年価格 <sup>2</sup>
2005	6	583億ドル	690億ドル	2010	0 <sup>3</sup>	NA	NA
2006	0 <sup>3</sup>	NA	NA	2011	1	43億ドル	45億ドル
2007	0 <sup>3</sup>	NA	NA	2012	2	197億ドル	203億ドル
2008	3	152億ドル	166億ドル	2013	0 <sup>3</sup>	NA	NA
2009	0 <sup>3</sup>	NA	NA	2014	0 <sup>3</sup>	NA	NA

<sup>1</sup> 付保損害額が1997年価格で2,500万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えたハリケーンについて集計。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる損害を除く。

<sup>2</sup> GDPデフレーターに基づき、ISOにより2014年価格に調整済み。

<sup>3</sup> ISOプロパティ・クレーム・サービス（PCS）の定義する異常災害に該当するハリケーンは発生しなかった。

NA = 該当なし。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるプロパティ・クレーム・サービス（PCS）

次の表は PCS が作成したもので、インフレ調整済み付保損害額で歴代のハリケーンを順位付けしたものである。下段の表は、AIR Worldwide 社が作成したもので、過去の大型ハリケーンと同一気象条件のハリケーンが現在発生したと仮定した場合の付保損害額を推定したものである。

### 米国の高額ハリケーン損害上位 10<sup>1</sup> (単位百万ドル)

順位	発生日	場所	ハリケーン名	推定付保損害額 <sup>2</sup>	
				発生時価格	2014年価格 <sup>3</sup>
1	2005年 8月25～30日	AL, FL, GA, LA, MS, TN	ハリケーン・カトリーナ	41,100	48,383
2	1992年 8月24～26日	FL, LA	ハリケーン・アンドリュー	15,500	23,785
3	2012年10月28～31日	CT, DC, DE, MA, MD, ME, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, VA, VT, WV	ハリケーン・サンディー	18,750	19,307
4	2008年 9月12～14日	AR, IL, IN, KY, LA, MO, OH, PA, TX	ハリケーン・アイク	12,500	13,639
5	2005年10月24日	FL	ハリケーン・ウィルマ	10,300	12,125
6	2004年 8月13～14日	FL, NC, SC	ハリケーン・チャーリー	7,475	9,083
7	2004年 9月15～21日	AL, DE, FL, GA, LA, MD, MS, NC, NJ, NY, OH, PA, TN, VA, WV	ハリケーン・アイバン	7,110	8,639
8	1989年 9月17～22日	GA, NC, PR, SC, UV, VA	ハリケーン・ヒューゴ	4,195	7,055
9	2005年 9月20～26日	AL, AR, FL, LA, MS, TN, TX	ハリケーン・リタ	5,627	6,624
10	2004年 9月 3～9日	FL, GA, NC, NY, SC	ハリケーン・フランシス	4,595	5,583

<sup>1</sup> 2014年に発生したハリケーンによるものまでを含む。

<sup>2</sup> 財物補償のみ。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度の付保する洪水損害を除く。

<sup>3</sup> GDP デフレーターに基づき、ISO により 2014年価格に調整済み。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門であるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)

### 現在のエクスポージャーに基づく過去のハリケーンによる推定付保損害額上位 10<sup>1</sup> (単位十億ドル)

順位	発生日	ハリケーン名	カテゴリー	推定付保損害額 (現在のエクスポージャーに基づく)
1	1926年 9月18日	グレート・マイアミ	4	125
2	1992年 8月24日	アンドリュー	5	57
3	1947年 9月17日	フォート・ローダーデール	4	53
4	1928年 9月17日	レイク・オキチョビー	5	51
5	2005年 8月29日	カトリーナ	3 <sup>2</sup>	45
6	1965年 9月 9日	ベツィー	3	45
7	1900年 9月 9日	ガルベストン	4	41
8	1960年 9月10日	ドナ	4	35
9	1938年 9月21日	グレート・ニュー・イングランド	3	33
10	1950年 9月15日	イージー	3	23

<sup>1</sup> モデルにより推定される 2011年 12月 31日現在の財物、家財ならびに事業中断損害および追加の生計費（住居、モービルホーム、企業および自動車損害）。損害額は需要増に伴う価格急騰を勘案している。

<sup>2</sup> ハリケーン・カトリーナのルイジアナ州再上陸に係わるもの。

出典：Air Worldwide 社

米国におけるハリケーンの発生件数と死者数：1995年～2014年

年	総件数	ハリケーンとして米国に上陸した件数	死者数 <sup>1</sup>	年	総件数	ハリケーンとして米国に上陸した件数	死者数 <sup>1</sup>	年	総件数	ハリケーンとして米国に上陸した件数	死者数 <sup>1</sup>
1995	3	3	29	2002	4	1	5	2009	3	1 <sup>4</sup>	6
1996	3	2	59	2003	7	2	24	2010	12	0	11
1997	1	1	6	2004	9	6 <sup>2</sup>	59	2011	7	1	44
1998	10	3	23	2005	15	7	1,518	2012	10	1 <sup>5</sup>	83
1999	8	2	60	2006	5	0	0	2013	2	0	1
2000	8	0	4	2007	6	1	1	2014	6	1	2
2001	9	0	42	2008	8	4 <sup>3</sup>	41				

<sup>1</sup>ハリケーン風力未満の熱帯性低気圧の強風によるものを含む。

<sup>2</sup>ハリケーン・アレックスは米国を襲ったと考えられるが、厳密な意味での上陸はしていない。

<sup>3</sup>上陸時には熱帯性低気圧であったハリケーン・ハンナを含む。

<sup>4</sup>熱帯性低気圧として上陸したハリケーン・アイダ。

<sup>5</sup>温帯低気圧として上陸したハリケーン・サンディーを除く。

出典：米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター提供のデータから米国保険情報協会が作成。

米国本土に上陸し多くの犠牲者を出したハリケーン上位10<sup>1</sup>

順位	年	ハリケーン	カテゴリー	死者数
1	1900	テキサス州(ガルベストーン)	4	8,000 <sup>2</sup>
2	1928	フロリダ州(南東部、オキチョビー湖)	4	2,500 <sup>3</sup>
3	2005	ハリケーン・カトリーナ(ルイジアナ州南東部、ミシシッピ州)	3	1,200
4	1893	ルイジアナ州(シェニーレ・カミンダ)	4	1,100～1,400 <sup>4</sup>
5	1893	サウスカロライナ州、ジョージア州(シー・アイランズ)	3	1,000～2,000
6	1881	ジョージア州、サウスカロライナ州	2	700
7	1957	ハリケーン・オードリー(ルイジアナ州南西部、テキサス州北部)	4	416
8	1935	フロリダ州(キーズ)	5	408
9	1856	ルイジアナ州(ラスト・アイランド)	4	400
10	1926	フロリダ州(マイアミ、ペンサコーラ)、ミシシッピ州、アラバマ州	4	372

<sup>1</sup>国立ハリケーンセンターによる米国本土に上陸した熱帯性低気圧分析(1851～2010年)による。

<sup>2</sup>最大12,000人との推測もある。

<sup>3</sup>最大3,000人との推測もある。

<sup>4</sup>洋上での死者を含めると、2,000人近くにのぼる。

出典：米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター

### 米国の付保損害額が大きかった冬季災害上位 15：1980年～2014年<sup>1</sup> (単位百万ドル)

順位	発生日	災害	場所	発生時点の損害		死者数
				経済損失合計	付保損害額 <sup>2</sup>	
1	1993年3月11～14日	暴風雪	AL, CT, DE, FL, GA, KY, LA, MA, MD, ME, MS, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, SC, TN, TX, VA, VT, WV	5,000	2,000	270
2	2014年1月5～8日	厳しい冬型気候による各種損害、寒波	AL, CT, GA, IL, IN, KY, MA, MD, ME, MI, MN, MO, MS, NC, NE, NJ, NY, OH, PA, SC, TN, VA, WI	2,500	1,700	NA
3	2007年4月13～17日	冬の嵐、竜巻、洪水	CT, DE, DC, GA, LA, MA, MD, ME, MS, NC, NH, NJ, NY, PA, RI, SC, TX, VA, VT, WV	2,000	1,600	19
4	2013年4月7～11日	冬の嵐	CA, IN, KS, MO, NE, SD, WI	1,500	1,200	NA
5	1992年12月10～13日	冬の嵐	CT, DE, NJ, NY, MA, MD, NE, PA, RI, VA	3,000	1,000	19
6	2011年1月31日～2月3日	冬の嵐、吹雪、厳しい冬型気候による各種損害	CT, IA, IL, IN, KS, MA, ME, MO, NY, OH, PA, RI, TX, WI	1,300	980	36
7	1983年12月17～30日	厳しい冬型気候による各種損害、寒波	FL, GA, ID, IL, IN, IA, KS, KY, LA, MD, MA, MI, MN, MS, MO, MT, NE, NJ, NY, NC, ND, OH, OK, OR, PA, RI, SC, SD, TN, TX, UT, VA, WA, WV, WI, WY	1,000	880	500
8	1994年1月17～20日	厳しい冬型気候による各種損害、寒波	CT, DE, IN, IL, KY, MA, ME, MD, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, SC, TN, VA, VT, WV	1,000	800	70
9	1994年2月10～12日	厳しい冬型気候による各種損害	AL, AR, GA, LA, MS, NC, OK, SC, TN, TX, VA	3,000	800	9
10	1999年1月1～4日	冬の嵐	AL, AR, CT, DE, FL, GA, IL, IN, LA, MO, MA, MD, ME, MS, NC, NJ, NY, OH, OK, PA, RI, SC, TN, TX, VA, WV	1,000	780	25
11	2008年1月4～9日	冬の嵐	AR, CA, CO, IL, IN, KS, MI, MO, NV, NY, OH, OK, OR, WA, WI	1,000	745	12
12	1996年1月31日～2月6日	厳しい冬型気候による各種損害	AL, AR, CT, DE, FL, GA, IA, IL, IN, KS, KY, LA, MA, MD, MI, MO, MS, NC, NE, NJ, NY, OH, OK, PA, SC, TN, TX, VA, WV, WI	1,500	740	16
13	2013年2月24～25日	暴風雪、厳しい冬型気候による各種損害	LA, OK, TX	1,000	690	1
14	2011年10月28～31日	冬の嵐、厳しい冬型気候による各種損害	CT, MA, NH, NJ, NY, PA	900	665	28
15	1996年1月6～9日	吹雪	CT, DE, IN, KY, MA, MD, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, TN, VA, VT, WV	1,200	600	85

<sup>1</sup> 発生時価格の付保損害額が大きかった米国の暴風雪、冬の嵐、厳しい冬型気候による各種損害。

<sup>2</sup> 農業者、オフショア、マリナー、航空、連邦洪水保険制度での損害を含む財物損害。本書の別の箇所では示されているデータとは異なる場合がある。

NA = データ入手不能。

出典：Munich Re 社 NatCatService、2015年1月現在。

全米洪水保険制度支払保険金の額による大洪水上位 10<sup>1</sup>

順位	発生日	出来事	場所	保険金 支払件数	支払保険金 (百万ドル)	1件当 たりの平均 支払保険 金(ドル)
1	2005年8月	ハリケーン・カトリーナ	AL, FL, GA, LA, MS, TN	167,970	16,317	97,140
2	2012年10月	巨大暴風雨サンディー	CT, DC, DE, MA, MD, ME, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, VA, VT, WV	129,360	7,996	61,809
3	2008年9月	ハリケーン・アイク	AR, IL, IN, KY, LA, MO, OH, PA, TX	46,593	2,690	57,730
4	2004年9月	ハリケーン・アイバン	AL, DE, FL, GA, LA, MD, MS, NJ, NY, NC, OH, PA, TN, VA, WV	28,294	1,612	56,977
5	2011年8月	ハリケーン・アイリーン	CT, DC, DE, MA, MD, ME, NC, NH, NJ, NY, PA, RI, VA, VT	44,244	1,338	30,242
6	2001年6月	熱帯性低気圧アリソン	FL, LA, MS, NJ, PA, TX	30,786	1,107	35,958
7	1995年5月	ルイジアナ洪水	LA	31,343	585	18,667
8	2012年8月	熱帯性低気圧 アイザック	AL, FL, LA, MS	11,995	549	45,780
9	2003年9月	ハリケーン・イザベル	DE, MD, NJ, NY, NC, PA, VA, WV	19,938	500	25,091
10	2005年9月	ハリケーン・リタ	AL, AR, FL, LA, MS, TN, TX	9,528	475	49,820

<sup>1</sup> 1978年から2015年8月31日までに起きた洪水で2015年10月15日現在のデータ。全米洪水保険制度により、保険金支払件数1,500件以上の事象と定義。発生時価格で表示。

出典：米国国土安全保障省連邦緊急事態管理庁、米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター

竜巻

米国海洋大気庁（NOAA）の定義によると、竜巻とは、雷を伴う嵐から発生し、地上と接触して大気が猛スピードで円柱状に渦を巻く現象である。NOAAによると、米国では年平均約1,000件の竜巻が報告されている。竜巻の強度は改良藤田スケール（EFスケール）によって測られる。改良藤田スケールでは、風による被害の規模と種類によって、竜巻を0～5の階級に分類する。樹木からショッピングモールに至る広範な構造物への被害を表す28種類の「損害指標」が組み込まれている。

竜巻の藤田スケール

階級	被害	藤田スケール <sup>1</sup>	改良藤田スケール <sup>2</sup>
		風速(mph)	3秒間の突風(mph)
F-0	軽微(Light)	40～72	65～85
F-1	中程度(Moderate)	73～112	86～110
F-2	かなりの被害(Considerable)	113～157	111～135
F-3	重大な被害(Severe)	158～207	136～165
F-4	壊滅的(Devastating)	208～260	166～200
F-5	驚異的(Incredible)	261～318	200以上

<sup>1</sup> 藤田スケール：風速は空気が1/4マイル移動するのにかかると推定される最大風速を表す。

<sup>2</sup> 改良藤田スケール：風速は3秒間の突風の最大風速を表す。

出典：米国商務省海洋大気庁

### 竜巻による損害

プロパティ・クレーム・サービス (PCS) によれば、1995 年から 2014 年までで竜巻は異常災害での付保損害額の 39.1% を占めている。2014 年、米国の竜巻・雷雨による付保損害額は、前年の 103 億ドルから 123 億ドルへと増加した。Munich Re 社によれば、2014 年の損害の年間総額は過去 4 番目の大きさであった。米国海洋大気庁 (NOAA) によれば、竜巻の件数は 2013 年の 907 件から 2014 年は 888 件へと減少、直接の死者も、2013 年の 55 人に対し、2014 年は 47 人であった。2014 年に竜巻発生件数が最も多かった月は 6 月で 287 件であった。ロイズが 2013 年に発表した報告書によれば、米国は竜巻発生件数が世界最多である。

NOAA の速報データによれば、2015 年は 11 月 20 日までに 1,103 件の竜巻が発生している。前年同期は 868 件であった。4 月 9 日には、イリノイ州、アイオワ州、ミズーリ州、テキサス州で竜巻が発生、イリノイ州では死者 2 人がでている。5 月 10 日にはテキサス州とアーカンソー州で発生、両州各 2 人の死者となった。2015 年の年初来の死者は 10 人を数えている。

米国の竜巻を伴う異常災害による高額損害上位 10<sup>1</sup>  
(単位百万ドル)

- 米国の竜巻による異常災害の中で損害額が最も大きなものは、2011 年 4 月に多数の竜巻がアラバマ州タスカルーサ等を襲ったケースで、付保損害は 2014 年価格で 77 億ドルに達している。
- 損害額でタスカルーサ竜巻に次ぐのが 2011 年 5 月にミズーリ州ジョプリン等を襲った竜巻で、付保損害額は 2014 年価格で 72 億ドルに達している。

順位	発生日	場所	推定付保損害額 <sup>2</sup>	
			発生時価格	2014年価格 <sup>3</sup>
1	2011年 4月22~28日	AL, AR, GA, IL, KY, LA, MO, MS, OH, OK, TN, TX, VA	7,300	7,652
2	2011年 5月20~27日	AR, GA, IA, IL, IN, KS, KY, MI, MN, MO, NC, NE, NY, OH, OK, PA, TN, TX, VA, WI	6,900	7,232
3	2003年 5月2~11日	AL, AR, CO, GA, IA, IL, IN, KS, KY, MO, MS, NC, NE, OH, OK, SC, SD, TN	3,205	4,001
4	2010年10月 4~6日	AZ	2,700	2,889
5	2001年 4月6~12日	AR, CO, IA, IL, IN, KS, KY, MI, MN, MO, NE, OH, OK, PA, TX, WI	2,200	2,844
6	2012年 3月2~3日	AL, GA, IN, KY, OH, TN	2,500	2,574
7	2012年 4月28~29日	IL, IN, KY, MO, TX	2,500	2,574
8	2010年 5月12~16日	IL, MD, OK, PA, TX	2,000	2,140
9	2002年 4月27日~5月3日	AR, GA, IL, IN, KS, KY, MD, MO, MS, NC, NY, OH, PA, TN, TX, VA, WV	1,675	2,133
10	2006年 4月13~15日	IA, IL, IN, WI	1,850	2,113

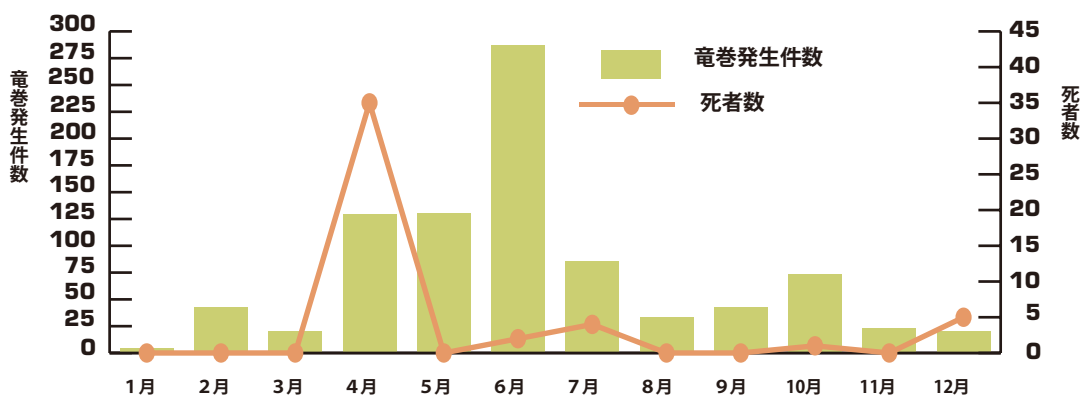
<sup>1</sup> 2015 年 5 月 6 日までのデータによる。

<sup>2</sup> 財物補償のみ。竜巻による直接損害の他、竜巻にともなって発生する雹、暴風、および洪水による損害の金額が含まれている場合がある。

<sup>3</sup> GDP デフレーターに基づき、ISO により 2014 年価格に調整済み。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門であるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)

月別竜巻発生件数および死者数：2014年<sup>1</sup>



<sup>1</sup> プエルトリコを除く。本表では、州境をまたがって通過する竜巻は、1つの発生につき1件と数える。  
出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

米国における竜巻発生件数および死者数：1995年～2014年<sup>1</sup>

年	件数	死者数	年	件数	死者数	年	件数	死者数
1995	1,234	30	2002	941	55	2009	1,156	21
1996	1,173	25	2003	1,376	54	2010	1,282	45
1997	1,148	67	2004	1,819	36	2011	1,691	553
1998	1,424	130	2005	1,264	38	2012	938	70
1999	1,345	94	2006	1,103	67	2013	907	55
2000	1,071	40	2007	1,098	81	2014	888	47
2001	1,216	40	2008	1,692	126			

<sup>1</sup> プエルトリコを除く。州境をまたがって通過する竜巻は、1つの発生につき1件と数える。  
出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

竜巻発生件数の多い州上位10：2014年<sup>1</sup>

順位 <sup>2</sup>	州	竜巻発生件数	順位	州	竜巻発生件数
1	ミシシッピ	91	7	コロラド	54
2	ネブラスカ	87	8	カンザス	48
3	アラバマ	65	9	サウスダコタ	37
4	アイオワ	63	10	ジョージア	35
4	テキサス	63	10	イリノイ	35
6	ミズーリ	56	10	ノースカロライナ	35
5	オクラホマ	56	10	フロリダ	37

<sup>1</sup> 州境をまたがって通過する竜巻は、タッチダウンした各州につき1件と数える。

<sup>2</sup> 発生件数が同一の州は同一順位としている。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

# 損害

## 大規模異常災害：竜巻

### 州別竜巻発生件数および死者数：2014年<sup>1</sup>

州	件数	死者数	順位 <sup>2</sup>	州	件数	死者数	順位 <sup>2</sup>
アラバマ	65	2	3	モンタナ	8	0	31
アラスカ	0	0	<sup>3</sup>	ネブラスカ	87	2	2
アリゾナ	2	17	38	ネバダ	6	0	33
アーカンソー	24	0	16	ニューハンプシャー	0	0	<sup>3</sup>
カリフォルニア	11	0	28	ニュージャージー	0	0	<sup>3</sup>
コロラド	54	0	7	ニューメキシコ	17	0	22
コネティカット	1	0	41	ニューヨーク	10	4	29
デラウェア	1	0	42	ノースカロライナ	35	1	10
ワシントンD.C.	0	0	<sup>3</sup>	ノースダコタ	18	0	21
フロリダ	29	0	14	オハイオ	21	0	19
ジョージア	35	0	10	オクラホマ	13	1	26
ハワイ	0	0	<sup>3</sup>	オレゴン	0	0	<sup>3</sup>
アイダホ	3	0	37	ペンシルバニア	10	0	29
イリノイ	35	0	10	ロードアイランド	0	0	<sup>3</sup>
インディアナ	23	0	17	サウスカロライナ	7	0	32
アイオワ	63	2	4	サウスダコタ	37	0	9
カンザス	48	0	8	テネシー	23	2	17
ケンタッキー	33	0	13	テキサス	63	0	4
ルイジアナ	16	0	24	ユタ	0	0	<sup>3</sup>
メイン	2	0	38	バーモント	0	0	<sup>3</sup>
メリーランド	2	0	38	バージニア	12	0	27
マサチューセッツ	5	0	35	ワシントン	4	0	36
ミシガン	17	0	22	ウェストバージニア	6	0	33
ミネソタ	28	0	15	ウィスコンシン	20	0	20
ミシシッピ	91	16	1	ワイオミング	16	0	24
ミズーリ	56	0	6	<b>全米</b>	<b>1,057<sup>4</sup></b>	<b>47</b>	

<sup>1</sup> 竜巻の総件数による順位付け。

<sup>2</sup> 発生件数の同じ州は同順としている。

<sup>3</sup> 当該州は2014年、竜巻が発生していない。

<sup>4</sup> 全米合計には竜巻がタッチダウンした各州を算入しているため、他の表のデータとは一致しない。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター



## 地震

米国で被害が最大であった地震は1994年のノースリッジ地震で、発生時価格で153億ドル、2014年価格で240億ドルの付保損害が発生した。これは、2014年価格による付保財物損害額で米国災害史上5番目の災害であり、これを上回るものはハリケーン・カトリーナ、世界貿易センタービルへのテロ攻撃、ハリケーン・アンドリュー、およびスーパーストーム・サンディーのみである。Munich Re社によれば、インフレ調整後の物価で付保損害が大きかった地震のうち8件はカリフォルニア州で発生している。2014年8月24日、カリフォルニア州ナパ南部をマグニチュード6.0の地震が襲った。Munich Re社によれば、この地震による被害は、死者1人、被害総額合計7億ドル、うち付保損害1億5,000万ドルとなっている。

### 米国の高額地震損害上位10（インフレ調整済み）<sup>1</sup> （単位百万ドル）

順位	発生日	場 所	発生時価格 による損害 額合計	付保損害額 <sup>2</sup>		死者数
				発生時 価格	2014年 価格 <sup>3</sup>	
1	1994年1月17日	カリフォルニア州ノースリッジ、ロサンゼルス、サンフェルナンドバレー、ベンチャーラ、オレンジ	44,000	15,300	24,440	61
2	1906年4月18日	カリフォルニア州サンフランシスコ、サンタローザ、サンノゼ	524	180	4,300 <sup>4</sup>	3,000
3	1989年10月17日	カリフォルニア州ロマブリータ、サンタクルーズ、サンフランシスコ、オークランド、バークレー、シリコンバレー	10,000	960	1,830	68
4	2001年2月28日	ワシントン州オリンピア、シアトル、タコマ、オレゴン州	2,000	300	400	1
5	1964年3月27日～ 28日	アラスカ州アンカレッジ、コディアック島、スワード、バルディーズ、ボーテージ、ウィットティア、コルドバ、ホーマー、セルドヴィア、ハワイ州	540	45	340	131
6	1971年2月9日	カリフォルニア州サンフェルナンドバレー、ロサンゼルス	553	35	200	65
7	1987年10月1日	カリフォルニア州ロサンゼルス、ホイットティア	360	75	160	8
8	2014年8月24日	カリフォルニア州ナパ、ヴァレーホ、ソラノ、ソノマ、アメリカンキャニオン	700	150	150	1
9	2010年4月4日	カリフォルニア州サンディエゴ、キャレキシコ、エルセントロ、ロサンゼルス、インペリアル、アリゾナ州フェニックス、ユマ	150	100	110	NA
10	2000年9月3日	カリフォルニア州ナパ	80	50	70	NA

<sup>1</sup> 1950年から2014年の間で発生時価格の付保損害額が大きかった米国の地震。1906年のカリフォルニア州サンフランシスコ地震は信頼性の高い付保損害額が利用できるため本表に含めている。

<sup>2</sup> 農業者、オフショア、マリナー、航空、連邦洪水保険制度の損害を含む財物損害。本書の別の箇所を示されているデータとは異なる場合がある。

<sup>3</sup> Munich Re社により2014年価格に調整済み。

<sup>4</sup> 入手可能な最も古いデータである1913年の労働統計局データを用い、2014年価格に調整済み。

NA = データ入手不能。

出典：Munich Re社 NatCatService

前ページの表は、インフレ調整済み付保財物損害総額で歴代の地震を順位付けしたものであるが、下表は、コンピューターモデルを用いて、現在のエクスポージャーに基づき歴代地震による付保損害推定額を示したものである。これは AIR Worldwide 社の地震モデルを用いて行った 2012 年の分析で、同社独自の財物エクスポージャーデータベースを利用し、損害を被った財物の現時点における数量および金額を考慮に入れたものである。

### 現在のエクスポージャーに基づき過去の地震が引き起こすと推定される付保損害額上位 10<sup>1</sup> (単位十億ドル)

順位	発生日	場 所	マグニチュード	推定付保損害額 (現在のエクスポージャーに基づく)
1	1812年2月7日	ミズーリ州ニュー・マドリッド	7.7	112
2	1906年4月18日	カリフォルニア州サンフランシスコ	7.8	93
3	1886年8月31日	サウスカロライナ州チャールストン	7.3	44
4	1838年6月1日	カリフォルニア州サンフランシスコ	7.4	30
5	1994年1月17日	カリフォルニア州ノースリッジ	6.7	23
6	1868年10月21日	カリフォルニア州ハイワード	7.0	23
7	1857年1月9日	カリフォルニア州フォート・テジョン	7.9	8
8	1989年10月17日	カリフォルニア州ロマプリータ	6.3	7
9	1933年3月10日	カリフォルニア州ロング・ビーチ	6.4	5
10	1911年7月1日	カリフォルニア州カラベラス	6.4	4

<sup>1</sup> モデルにより推定される 2011 年 12 月 31 日現在の建物・動産ならびに事業中断損害および追加の生計費（住居、モービルホーム、企業および自動車損害）。損害額は需要増に伴う価格急騰および地震後の火災を勘案している。保険契約条件や地震保険加入率は各州保険庁および企業の保険金請求データに基づく。

出典：AIR Worldwide 社

## テロリズム

ニューヨーク、ワシントン D.C. およびペンシルバニアにおける 2001 年 9 月 11 日の同時多発テロ攻撃により、ハイジャック犯 19 人を除いて、計 2,976 人が死亡した。ニューヨーク市の世界貿易センタービルおよびペンタゴン（国防総省）へのテロ攻撃による付保損害総額は、財物保険、生命保険、賠償責任保険を含め、2014 年価格で約 434 億ドルに達する。推定損害額は、他の機関が計算した推定額と異なる場合がある。Swiss Re 社によれば、このテロ攻撃は死者数、付保財物損害額いずれにおいても最悪のテロ攻撃であり、付保財物損害額は 2014 年価格で約 243 億ドルに達している。2013 年 4 月 15 日に発生したボストンマラソンテロ爆破事件では 4 人が死亡、264 人が負傷するなど、米国本土で実行に至ったテロとしては世界貿易センターテロ攻撃以来のものとなった。マサチューセッツ州保険庁によれば、2014 年 4 月現在、この爆破事件に関連して健康保険会社、損害保険会社、労働者災害保険会社が支払った、あるいは支払う予定の医療保険金、財物損害保険金は合計 2,490 万ドルに達している。

### 損害の大きかったテロ行為上位 20 (単位百万ドル、2014 年価格)

順位	発生日	国	場所	事件	付保財物 損害 <sup>1</sup>	死者数
1	2001年9月11日	米国	ニューヨーク市、ワシントン D.C.、ペンシルバニア	ハイジャックされた飛行機が世界貿易センタービルおよびペンタゴン（国防総省）に突入	25,122 <sup>2</sup>	2,982
2	1993年4月24日	イギリス	ロンドン	金融街のナットウエスト・タワー付近における爆弾の爆発	1,212	1
3	1996年6月15日	イギリス	マンチェスター	ショッピングモール付近でアイルランド共和軍（IRA）が車に仕掛けた爆弾が爆発	996	0
4	1992年4月10日	イギリス	ロンドン	金融街における爆弾の爆発	897	3
5	1993年2月26日	米国	ニューヨーク市	世界貿易センタービルの車庫における爆弾の爆発	835	6
6	2001年7月24日	スリランカ	コロンボ	反政府軍が定期旅客機 3 機、軍用機 8 機を破壊、3 機の民間航空機を著しく損傷	534	20
7	1996年2月9日	イギリス	ロンドン	IRA の爆弾がサウス・キイ・ドックランドで爆発	347	2
8	1985年6月23日	北大西洋	アイリッシュ海	エアインディアのボーイング 747 型機上での爆弾の爆発	215	329
9	1995年4月19日	米国	オクラホマ州オクラホマ・シティ	爆弾を仕掛けたトラックが政府ビルに衝突	195	168
10	1970年9月12日	ヨルダン	ゼルカのドーソン飛行場（砂漠の中の使われなくなった英国空軍飛行場）	ハイジャックされたスイス航空の DC-8、TWA のボーイング 707、BOAC の VC-10 をダイナマイトにより地上で爆破	170	0
11	1970年9月6日	エジプト	カイロ	ハイジャックされたパンナム航空のボーイング 747 をダイナマイトにより地上で爆破	147	0
12	1992年4月11日	イギリス	ロンドン	金融街における爆弾の爆発	129	0
13	2008年11月26日	インド	ムンバイ	ホテル 2 軒やユダヤセンターへの襲撃	113	172
14	1993年3月27日	ドイツ	ヴァイターシュタット	新築の使用開始前の刑務所の爆破	95	0
15	2006年12月30日	スペイン	マドリード	バラハス空港駐車場における爆弾の爆発	77	2
16	1988年12月21日	イギリス	ロッカビー	パンナム航空のボーイング 747 型機上での爆弾の爆発	75	270
17	1983年7月25日	スリランカ		暴動	63	0
18	2005年7月7日	イギリス	ロンドン	ラッシュ時間帯に地下鉄およびバスにて 4 件の爆弾の爆発	63	52
19	1996年11月23日	コモロ	インド洋	ハイジャックされたエチオピア航空のボーイング 767-260 型機が海上に不時着水	61	127
20	1992年3月17日	アルゼンチン	ブエノスアイレス	ブエノスアイレスのイスラエル大使館への爆弾襲撃	51	24

<sup>1</sup> 身体傷害および航空機機体損害を含む。米国保険情報協会により米国労働統計局の消費者物価インフレ計算機能を用いて 2014 年価格に調整済み。

<sup>2</sup> 使用しているデフレーターが異なるため、他機関の作成するインフレ調整済推計値と一致しない。

出典：Swiss Re 社

国際原子力機関（IAEA）は国際原子力・放射線事象評価尺度（INES）を用いて原子力事故の重大性をレベル1（逸脱）からレベル7（深刻な事故）に分類している。同尺度では、人および環境への影響、施設内で危険水準の放射線量を記録しているか、予防手段が想定通りに機能していなかったのか、の3基準を用いて事故の影響を評価している。レベル6およびレベル7は完全メルトダウン状態、つまり原子炉の炉心が過熱溶融していることを示す。燃料が損傷する部分的メルトダウンは、レベル4またはレベル5に相当する。

日本の原子力安全・保安院は、2011年3月に発生した福島第一原子力発電所事故を暫定的にレベル7とランク付けした。他にレベル7に該当する事故は、1986年に旧ソ連のチェルノブイリで発生した事故があるのみである。チェルノブイリでは、56人が事故の直接の影響で死亡しているほか、数千人が間接的にガンやその他の疾病で死亡している。福島原発事故では多量の放射性物質が放出され、影響を受けた地域で多数の住民が避難する事態となったが、これまでのところ死者は発生していない。

米国で最悪の原子力事故は、1979年にペンシルバニア州ハリスバーグのスリーマイル島での事故であり、レベルは5であった。この事故に際して、保険会社は賠償請求および事故関連の訴訟費用として7,100万ドルを支払っている。プライス・アンダーソン法による公衆への賠償金支払以外に、財物保険契約に基づき、事故を起こした原子力発電所の事業者に対し、保険会社のプールから3億ドルを支払っている。

### 主な原子力事故、INESによる分類<sup>1</sup>

レベル	INESの表現	事故の例
1	逸脱	核施設の運転限界違反
2	異常事象	2005年アルゼンチンのアトゥーチャ 作業員1人が原子炉で年間許容量を超える被曝
3	重大な異常事象	2005年イギリスのセラフィールド 大量の放射性物質漏洩、施設内に食い止める
4	局所的な影響を伴う事故	1999年日本の東海村 核施設内の事故による被曝で作業員が死亡
5	広範囲な影響を伴う事故	1979年米国のスリーマイル島 原子炉の炉心に重大な損傷。外部環境への被害は最小限。
6	大事故	1957年ロシアのクイシトゥイム 高濃度放射性廃棄物タンク爆発による放射性物質の大量流出
7	深刻な事故	1986年ウクライナのチェルノブイリ 原子力発電所の爆発事故による広範囲な健康・環境被害

<sup>1</sup> 国際原子力・放射線事象評価尺度

出典：国際原子力機関

## 雹災

米国海洋大気庁（NOAA）によれば、雹による農作物損害や財物損害は、年間 10 億ドル程度となっている。プロパティ・クレーム・サービス（PCS）によれば、1994 年から 2014 年までの期間に、風災、雹災、洪水等の異常災害により発生した付保損害額は、米国洪水保険制度による支払い分を除き、2014 年価格で 214 億ドルに達している。NOAA の暴風雨データベースによれば、雹を伴う激しい暴風雨は、2014 年は 5,536 件であった。

Verisk Insurance Solutions 社が 2014 年 8 月に発表したレポートによれば、2000 年から 2013 年にかけての 14 年間に米国保険会社が雹による損害に対して支払った保険金は約 900 万件、540 億ドル以上に達している。これら損害の多く（70%）は過去 6 年間に発生したものである。保険金請求件数が多かったことに加え、この間の平均保険金請求額は 2000～2007 年の平均保険金請求額よりも 65% 高くなっている。

### 雹災による死者、負傷者、および損害：2010 年～2014 年<sup>1</sup>

年	死者	負傷者	財物損害 (百万ドル)	農産物損害 (百万ドル)	損害合計 (百万ドル)
2010	0	42	924.1	99.8	1,023.9
2011	0	31	450.5	81.9	532.4
2012	0	54	2,414.4	93.9	2,508.3
2013	0	4	1,245.5	75.0	1,320.5
2014	0	23	1,416.9	293.2	1,710.1

<sup>1</sup> 50 州、プエルトリコ、グアム、バージン諸島を含む。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

### 大規模雹害の多い州上位 5：2014 年<sup>1</sup>

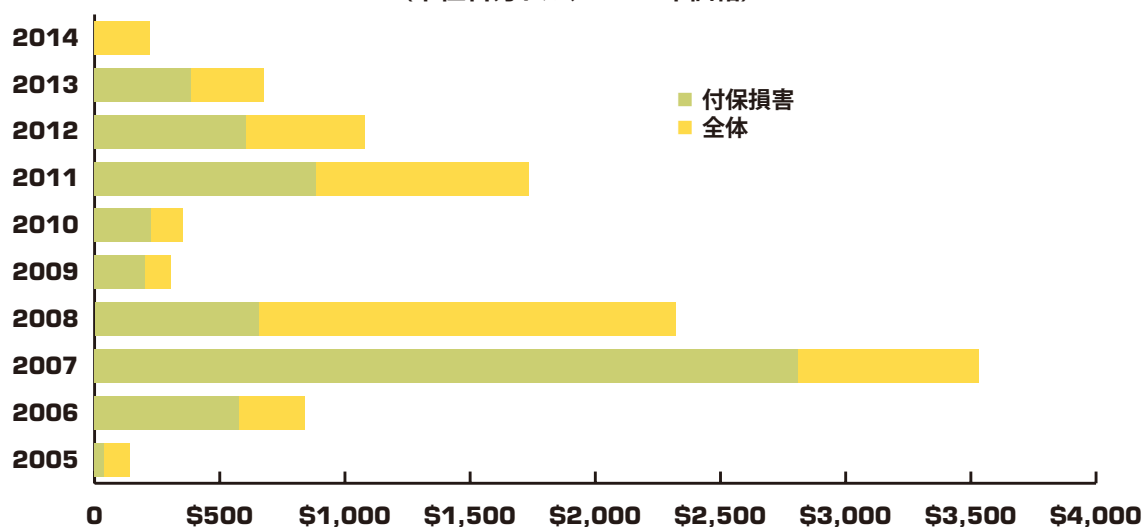
順位	州	雹害件数
1	ネブラスカ	624
2	テキサス	557
3	カンザス	534
4	アイオワ	290
5	ミズーリ	266
	<b>全米</b>	<b>5,536</b>

<sup>1</sup> 直径 1 インチ以上のもの。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

森林にとって原野火災は、枯れた樹木と下草を除去し若木に成長機会を与えるという重要な役割を果たしている。しかし、20世紀には、木材および不動産の保全を目的として、できる限り早く原野火災を消火するという火災抑制策が採られたため、原野火災の燃料となる燃えやすい低木等が密生することになった。大規模な財物損害を伴う大火のほとんどは、発展が著しいカリフォルニア州の森林地帯において発生している。

**米国の原野火災損害：2005年～2014年<sup>1</sup>**  
(単位百万ドル、2014年価格)



<sup>1</sup> インフレ調整済み。

出典：Munich Re 社、GeoRisks Research、NatCatSERVICE

### 2014年・2015年の原野火災

2014年は63,312件の原野火災が発生、焼失面積は約360万エーカーとなっている。カリフォルニア州ハッピー・キャンパス・コンプレックスの火災では13万4,056エーカー、ワシントン州カールトン・コンプレックスの火災では25万6,108エーカーが焼失しており、後者はワシントン州の原野火災としては過去最大である。2014年は件数、焼失面積ともに、2013年に次ぎ、過去20年間で2番目に原野火災の少ない年であった。

全米省庁合同火災センター (National Interagency Fire Center) によれば、2015年は、1月1日から11月20日までの間に全米で原野火災が55,636件発生、焼失面積は980万エーカー、過去最悪水準の年となっている。

## 原野火災件数の多い州、焼失面積の多い州上位 10：2014 年

順位	州	火災件数	順位	州	焼失面積 (エーカー)
1	テキサス	9,677	1	オレゴン	984,629
2	カリフォルニア	7,865	2	カリフォルニア	555,044
3	ノースカロライナ	4,625	3	ワシントン	386,972
4	ジョージア	3,562	4	アラスカ	233,561
5	オレゴン	3,087	5	アリゾナ	205,199
6	フロリダ	2,436	6	アイダホ	189,430
7	アラバマ	2,093	7	オクラホマ	157,080
8	モンタナ	1,646	8	テネシー	156,391
9	アリゾナ	1,543	9	テキサス	131,138
10	ワシントン	1,480	10	フロリダ	101,599

出典：全米省庁合同火災センター

米国における高額原野火災上位 10<sup>1</sup>  
(単位百万ドル)

順位	発生日	場所	推定付保損害額	
			発生時 価格	2014年 価格 <sup>2</sup>
1	1991年10月20日～21日	カリフォルニア州オークランド火災	1,700	2,668
2	2007年10月21日～24日	カリフォルニア州ウィッチ火災	1,300	1,446
3	2003年10月25日～11月4日	カリフォルニア州シーダー火災	1,060	1,323
4	2003年10月25日～11月3日	カリフォルニア州オールド火災	975	1,217
5	1993年11月2日～3日	カリフォルニア州ロサンゼルス郡火災	375	562
6	2011年9月4日～9日	テキサス州バストロップ郡火災群	530	556
7	1993年10月27日～28日	カリフォルニア州オレンジ郡火災	350	525
8	2012年6月24日～28日	コロラド州ワルドキャニオン火災	450	463
9	1990年6月27日～7月2日	カリフォルニア州サンタバーバラ火災	265	430
10	2013年6月11日～16日	コロラド州ブラックフォレスト火災	385	391

<sup>1</sup> 異常災害レベルの原野火災につき財物補償のみを対象。1997年1月1日以降、Verisk Analytics社の1部門であるプロパティ・クレーム・サービス (PCS) では異常災害の定義を、2,500万ドルを超過する財物元受付保損害を生じ、かつ相当数の被保険者および保険会社に影響を及ぼすもの、としている。1982年～1996年にはPCSは500万ドルを、1982年以前には100万ドルを最低値として使用していた。

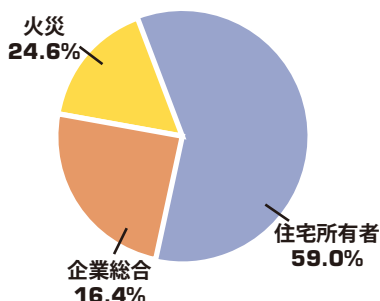
<sup>2</sup> GDPデフレーターに基づき、ISOにより2014年価格に調整済み。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)

### 火災損害

耐火建物の建築や消火技術の向上が大幅な発展を遂げてきた結果、火災件数は減少してきている。しかし、財物損害額という点から見ると、こうした進歩は建物数の増加と建物価格の上昇により幾分相殺されている。全米火災予防協会によると、2014年、全米で平均して24秒に1回、消防隊が出動している計算になる。建物の火災は64秒に1回、住宅火災は86秒に1回、屋外の財物の火災は52秒に1回発生している。

保険種目別米国火災損害：2014<sup>1</sup>年



<sup>1</sup> 推計値。FAIR プランと無保険損害を含む。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO

米国の火災損害：2005 年～ 2014 年<sup>1</sup>

年	財物損害額 (百万ドル)	人口1人当たり損害額(ドル) <sup>2</sup>
2005	20,427	69.12
2006	20,340	68.17
2007	24,399	81.00
2008	24,734	81.34
2009	22,911	74.68
2010	20,486	66.22
2011	19,511	62.59
2012	23,977	76.33
2013	19,054	60.20
2014	21,821	68.44

<sup>1</sup> FAIR プランによる支払および無保険の損害を含む。

<sup>2</sup> ISO の財物損害データと米国国勢調査局人口課の人口推定値から米国保険情報協会が算出。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO、米国国勢調査局人口課

- 全米火災予防協会によれば、2014 年の建物火災による損害は 98 億ドル、大半 (70 億ドル) が住宅であった。

建物火災：2005 年～ 2014 年<sup>1</sup>

年	火災件数	年	火災件数
2005	511,000	2010	482,000
2006	524,000	2011	484,500
2007	530,500	2012	480,500
2008	515,000	2013	487,500
2009	480,500	2014	494,000

<sup>1</sup> 集会施設、学校、公共施設、居住用建物、店舗および事務所、産業施設、公益事業施設、防衛施設、倉庫ならびに特殊建造物を含む。

出典：全米火災予防協会、Hylton J.G. Haynes、「2014 年の米国における火災損害」。許可を得て再録。



## 火災による民間人（消防士を除く）の死傷者数（建物等用途別）：2014年

建物等の用途	民間人の火災死者数	2013年からの増率(%)	合計に占める割合(%)	火災負傷者数
居住用建物	2,795	0.4	85.3	12,175
1～2世帯住宅 <sup>1</sup>	2,345	-3.5	71.6	8,025
共同住宅	400	23.1	12.2	3,800
その他 <sup>2</sup>	50	66.7	1.5	350
非居住用建物 <sup>3</sup>	65	-7.1	2.0	1,250
公道走行車両	310	3.3	9.5	1,275
その他乗り物 <sup>4</sup>	35	75.0	1.1	175
その他の全火災 <sup>5</sup>	70	7.7	2.1	900
<b>合計</b>	<b>3,275</b>	<b>1.1</b>	<b>100.0</b>	<b>15,775</b>

<sup>1</sup> プレハブ住宅を含む。

<sup>2</sup> ホテル、モーテル、大学寮、寄宿舎等を含む。

<sup>3</sup> 集会施設、学校、公共施設、店舗・事務所、産業施設、公益事業施設、倉庫、特殊建造物を含む。

<sup>4</sup> 列車、ボート、船舶、農業用車両、建設用車両を含む。

<sup>5</sup> 外の有価物、雑木林、廃棄物、その他の屋外に所在するものを含む。

出典：全米火災予防協会、Hylton J.G. Haynes、「2014年の米国における火災損害」。許可を得て再録。

建物火災（建物の用途別）：2014年<sup>1</sup>

建物の用途	推定件数	2013年からの増率(%)	財物損害額 <sup>2</sup> (百万ドル)	2013年からの増率(%)
集会施設	14,000	12.0	429	16.3
学校	5,000	-9.1	59	-10.6
公共施設	6,500	8.3	54	-1.7
居住用建物(合計)	386,500	0.1	6,992	0.3
1～2世帯住宅 <sup>3</sup>	273,500	0.7	5,844	3.9
共同住宅	94,000	-4.1	982	-15.8
その他 <sup>4</sup>	19,000	8.6	166	-6.2
店舗および事務所	17,500	-2.8	708	15.9
産業・公益事業・防衛施設 <sup>5</sup>	10,000	17.6	54	-1.7
倉庫	27,500	5.8	781	12.9
特殊建造物	27,000	12.3	211	50.7
<b>合計</b>	<b>494,000</b>	<b>1.3</b>	<b>9,846</b>	<b>3.4</b>

<sup>1</sup> 2014年全国火災実態調査に対して消防署が回答したデータに基づく推定。全消防署からの報告ではない可能性がある。

<sup>2</sup> 家財、建物、自動車、機械、植物その他財物についての火災による直接財物損害すべてを含む。事業中断損害または一時的避難にかかる費用など間接損害は含まない。

<sup>3</sup> プレハブ住宅を含む。

<sup>4</sup> ホテル、モーテル、大学寮、寄宿舎等を含む。

<sup>5</sup> 私設消防団や固定消火設備のみにより鎮火したものは含まない。

出典：全米火災予防協会、Hylton J.G. Haynes、「2014年の米国における火災損害」。許可を得て再録。

# 損害

## 火災

### 高額火災損害上位 10：2014 年 (単位百万ドル)

順位	発生月	州	施設の種類の等	推定損害額
1	9月	カリフォルニア	埠頭	100.2
2	10月	カンザス	空港周辺のビル	61.5
3	3月	テキサス	建設中の共同住宅	50.0
4	3月	カリフォルニア	建設中の共同住宅	41.0
5	3月	アイオワ	食肉加工工場	30.0
6	5月	カリフォルニア	原野・都市複合施設	29.8
7	12月	カリフォルニア	建設中の共同住宅	27.1
8	6月	カリフォルニア	ヨット	25.1
9	12月	ウィスコンシン	チーズ保存・製造所	25.0
10	8月	サウスカロライナ	ガス供給設備	25.0

出典：全米火災予防協会、Stephen G. Badger、「2014 年米国における高額損害火災」。許可を得て再録。

### 米国史上における高額火災損害上位 10 (単位百万ドル)

順位	発生日	場所・出来事	推定損害額 <sup>1</sup>	
			発生時価格	2014年価格 <sup>2</sup>
1	2001年9月11日	世界貿易センタービル(テロ攻撃)	33,400 <sup>3</sup>	44,700 <sup>3</sup>
2	1906年4月18日	サンフランシスコ地震・火災	350	9,150
3	1871年10月8～9日	シカゴ大火災	168	3,350
4	1991年10月20日	カリフォルニア州オークランド、火事嵐	1,500	2,640
5	2007年10月20日	カリフォルニア州サンディエゴ郡の南カリフォルニア火事嵐	1,800	2,030
6	1872年11月9日	ボストン大火災	75	1,520
7	1989年10月23日	テキサス州パサデナ、ポリオレフィン工場	750	1,420
8	2000年5月4日	ニューメキシコ州ロス・アラモス、セログランデ原野火災	1,000	1,420
9	2003年10月25日	カリフォルニア州ジュリアン、シーダー原野火災	1,100	1,320
10	1904年2月7日	メリーランド州ボルティモア、ボルティモア大火災	50	1,320

<sup>1</sup> 推定損害額は、全米火災予防協会の記録による。この表は推定損害額の信頼性が高い火災に限定されている。

<sup>2</sup> 2013 年価格への調整は、消費者物価指数を使用して全米火災予防協会が行った。物価指数のデータが存在しない過去の時代については、米国国勢調査局による推定物価指数を使用。米国保険情報協会により米国労働統計局の消費者物価インフレ計算機能を用いて 2014 年価格に調整済み。

<sup>3</sup> 他の出典からの推定値とは、使用するデフレーターが異なるため一致しない。

出典：全米火災予防協会、Stephen G. Badger、「2013 年 米国における高額損害火災」。許可を得て再録。

多数の死者を出した火災上位 10：2014 年<sup>1</sup>

順位	発生月	州	施設の種類の	死者数
1	1月	ケンタッキー	1世帯住宅	9
2	3月	ニューヨーク	5階建多用途ビル2棟	8
3	4月	カリフォルニア	ハイウェイ上での3台の衝突事故 (乗用車、バス、貨物トレーラー)	8
4	7月	マサチューセッツ	3階建多用途ビル	7
5	2月	インディアナ	1世帯住宅	6
6	5月	マサチューセッツ	空港滑走路上の双発ジェット旅客機	6
7	6月	ニュージャージー	1世帯住宅	6
8	8月	ノースカロライナ	プレハブ住宅	6
9	10月	ペンシルバニア	1世帯住宅	6
10	11月	メイン	3階建ワンルーム・アパート	6

<sup>1</sup> 居住用建物で 5 人以上、非居住用建物または非構造体で 3 人以上の死者を出した火災。

出典：全米火災予防協会、Stephen G. Badger、「2014 年の米国における多数の死者を出した大火災」。許可を得て再録。

米国史上における多数の死者を出した火災上位 10<sup>1</sup>

順位	発生日	場所・災害	死者数
1	2001年 9月11日	ニューヨーク州ニューヨーク、世界貿易センタービルへのテロ攻撃	2,666 <sup>2</sup>
2	1865年 4月27日	ミシシッピ川、汽船サルタナ号	1,547
3	1871年10月 8日	ウィスコンシン州ペシュティゴ、森林火災	1,152
4	1904年 6月15日	ニューヨーク州ニューヨーク、汽船ジェネラル・スロカム号	1,030
5	1903日12月30日	イリノイ州シカゴ、イロコイ劇場	602
6	1918年10月12日	ミネソタ州クロケット、森林火災	559
7	1942年11月28日	マサチューセッツ州ボストン、ココナッツ・グローブ・ナイトクラブ	492
8	1947年 4月16日	テキサス州テキサスシティ、汽船グランドキャンプ号と モンサント・ケミカル社工場	468
9	1894年 9月 1日	ミネソタ州ヒンクリー、森林火災	418
10	1907年12月 6日	ウェストバージニア州モノンガ、炭鉱爆発	361

<sup>1</sup> 居住用建物で 5 人以上、非居住用建物または非構造体で 3 人以上の死者を出した火災。

<sup>2</sup> 政府当局により 2,976 人に改定された。

出典：全米火災予防協会

### 放火

放火、すなわち、不正に、または悪意を持って建物、車両、その他の財産に故意に火をつける行為は、全米すべての州において犯罪となる。1990年代に大きな問題となった教会への放火は大幅に減少している。宗教・葬儀施設に対する故意による火災は、1980年の1,320件から、当該データが最後にまとめられた2002年には240件へと、82%減少している。全米火災予防協会によれば、2007年から2011年にかけて、教会・礼拝所における建造物火災は平均1,600件、1億500万ドルの財物損害を引き起こしている。上位の分類項目である宗教・葬儀施設で見ると、同期間の火災件数は年平均1,780件、うち16%にあたる年平均約285件が故意による火災であった。

#### 故意による火災：2005年～2014年

- 全米火災予防協会によれば、2014年、建物への放火による火災は、2013年から件数で15.6%減少したものの、財物損害は6.2%増加している。
- 2014年、故意による車両火災の件数は23.8%減少、これによる財物損害は前年から34.9%増加して1億1,600万ドルとなった。

年	建物		車両 <sup>2</sup>	
	火災件数	財物損害 (単位百万ドル) <sup>1</sup>	火災件数	財物損害 (単位百万ドル)
2005	31,500	664	21,000	113
2006	31,100	755	20,500	134
2007	32,500	733	20,500	145
2008	30,500	866	17,500	139
2009	26,500	684	15,000	108
2010	27,500	585	14,000	89
2011	26,500	601	14,000	88
2012	26,000	581	12,500	480 <sup>3</sup>
2013	22,500	577	10,500	86
2014	19,000	613	8,000	116

<sup>1</sup> 家財、建物、自動車、機械、植物その他財物についての火災による直接財物損害を含む。事業中断損害または一時的避難にかかる費用など間接損害は含まない。

<sup>2</sup> 一般的な車両、列車、ボート、船舶、航空機、農耕用作業車、建設車両を含む。

<sup>3</sup> 米軍潜水艦USSマイアミ上での放火に起因する損害4億ドルを含む。

出典：2014年のデータは全米火災予防協会、Hylton J.G. Haynes、「2014年の米国における火災損害」。許可を得て再録。それ以前のデータは過去のレポートより転載。

## 財産犯罪

連邦捜査局（FBI）の統一犯罪統計報告書では、財産犯罪を窃盗、自動車盗難および侵入窃盗と定義している。これらの犯罪には、被害者に対する暴力の行使またはその脅迫を伴わない金銭財物の不法奪取が含まれる。窃盗は、他者からの財物奪取に成功したものおよび未遂に終わったもので、万引き、すり、ひったくりおよび自転車盗を含む。自動車盗難は窃盗とは別の犯罪に分類されるが、自動車の部品や装備の盗みは窃盗に分類される。侵入窃盗は、住居や会社などの建造物への不法侵入を含む。司法統計局の2013年調査報告によれば、2011年、借家人の場合は所有者自らが居住する場合に比べ侵入窃盗に遭う比率が8割高くなっている。FBIによれば、2014年の侵入窃盗犯罪の73.2%が住居への侵入であった。

### 米国における財産犯罪の件数と発生率：2005年～2014年<sup>1</sup>

年	侵入窃盗		窃盗	
	件数	発生率	件数	発生率
2005	2,155,448	726.9	6,783,447	2,287.8
2006	2,194,993	733.1	6,626,363	2,213.2
2007	2,190,198	726.1	6,591,542	2,185.4
2008	2,228,887	733.0	6,586,206	2,166.1
2009	2,203,313	717.7	6,338,095	2,064.5
2010	2,168,459	701.0	6,204,601	2,005.8
2011	2,185,140	701.3	6,151,095	1,974.1
2012	2,109,932	672.2	6,168,874	1,965.4
2013	1,932,139	610.5	6,019,465	1,901.9
2014	1,729,806	542.5	5,858,496	1,837.3
年	自動車盗難		財産犯罪合計 <sup>2</sup>	
	件数	発生率	件数	発生率
2005	1,235,859	416.8	10,174,754	3,431.5
2006	1,198,245	400.2	10,019,601	3,346.6
2007	1,100,472	364.9	9,882,212	3,276.4
2008	959,059	315.4	9,774,152	3,214.6
2009	795,652	259.2	9,337,060	3,041.3
2010	739,565	239.1	9,112,625	2,945.9
2011	716,508	230.0	9,052,743	2,905.4
2012	723,186	230.4	9,001,992	2,868.0
2013	700,288	221.3	8,651,892	2,733.6
2014	689,527	216.2	8,277,829	2,596.1

<sup>1</sup> 発生率は住民10万人当たり。

<sup>2</sup> 財産犯罪とは、侵入窃盗、窃盗、自動車盗難を指す。

出典：米国司法省連邦捜査局『統一犯罪統計報告書』

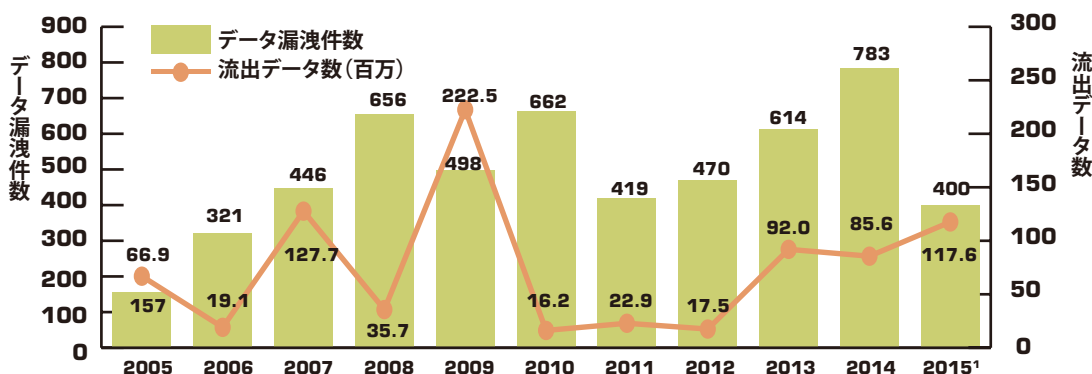
### サイバーセキュリティ

企業の日常業務が電子データやコンピューターネットワークに依存する度合いが高まるにつれ、オンラインで伝送、保存される個人情報や金融・財務情報の量も増大しつつある。これは、データセキュリティが侵害された場合、個人のプライバシーが侵害され、金融機関をはじめとする企業が大きな責任を負わされる可能性があるということである。

2014年から2015年にかけて、サイバー保険やサイバーリスクへの関心が高まった。これは、健康保険のAnthem社で7,880万人の顧客や従業員のデータが流出した件や、Premera Blue Cross社で顧客1,100万人のデータが流出した件など、世間をにぎわすデータ漏洩事件が発生したことによる。2015年5月には連邦政府も二度にわたり別々のサイバー攻撃を受け、現職および元公務員1,400万人分の人事記録が流出している。2014年11月のソニー・ピクチャーズエンタテインメントに対する攻撃は、北朝鮮が関与した疑いがあるとして大きく報道された。

サイバー攻撃・情報漏洩は頻度が上がっており、損失額も増加しつつある。2014年、米国におけるデータ漏洩は783件と過去最多を記録、8,560万件のデータが流出している。個人情報盗難リソースセンター（Identity Theft Resource Center）によれば、同年のデータ漏洩は大半が医療・ヘルスケア関連（全データ漏洩件数の42.5%）および企業関連（33.3%）であった。2015年上半期は、データ漏洩約400件が公にされており、流出データ件数は1億1,760万件に達している。この他にも報告されない攻撃が多く存在する。さらに、攻撃を受けたものの検知されていないものも多数にのぼると思われる。こうした被害に関連するコストは分析によって異なるものの増加している。McAfee社と戦略国際問題研究所（CSIS）では、サイバー犯罪が世界経済におよぼす年間コストを3,750億ドルから5,750億ドルの間、4,450億ドル程度と推計している。

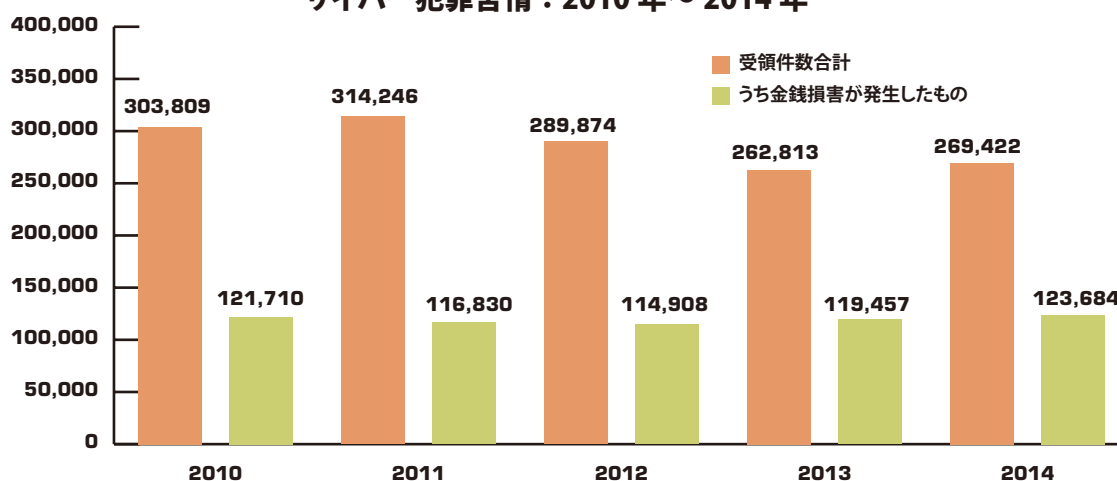
データ漏洩件数と流出データ数：2005年～2015年



<sup>1</sup> 2015年6月30日現在。

出典：個人情報盗難リソースセンター

連邦捜査局（FBI）、全米ホワイトカラー犯罪センター、司法援助事務局が合同で設立したインターネット犯罪苦情センター（IC3）は、インターネット関連の犯罪に関する苦情のモニタリングを行っている。2014年、IC3は26万9,422件の苦情を受けて処理している。IC3の報告によれば、このうち12万3,684件で金銭損害が発生しており、損害額合計は8億ドル超に達している。2014年に寄せられた苦情で多かったものは自動車・不動産詐欺、および政府機関をかたる電子メール詐欺であった。

サイバー犯罪苦情：2010年～2014年<sup>1</sup>

<sup>1</sup> インターネット犯罪苦情センターに寄せられた苦情に基づく。

出典：インターネット犯罪苦情センター

サイバー犯罪の多い州上位10：2013年<sup>1</sup>

順位	州	割合(%) <sup>1</sup>	順位	州	割合(%) <sup>1</sup>
1	カリフォルニア	12.54	6	イリノイ	3.14
2	フロリダ	7.56	7	バージニア	2.88
3	テキサス	6.87	8	ニュージャージー	2.85
4	ニューヨーク	5.85	9	ワシントン	2.59
5	ペンシルバニア	3.30	10	オハイオ	2.48

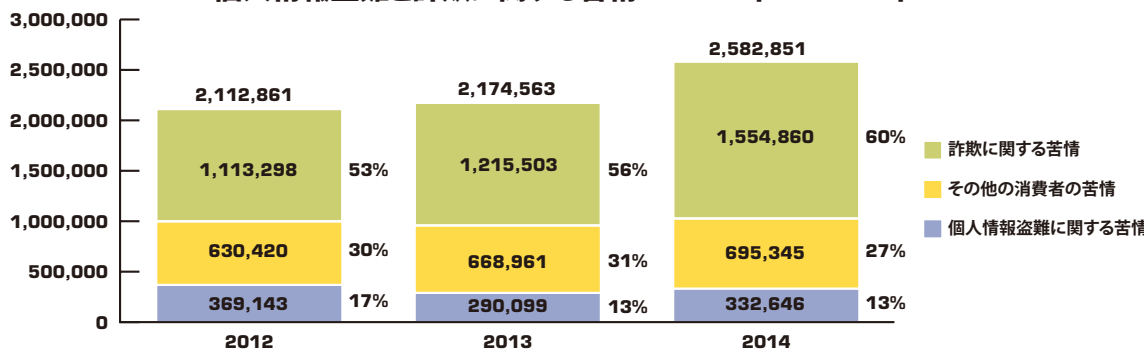
<sup>1</sup> インターネット犯罪苦情センターにウェブサイトを通じて寄せられた苦情に占める割合。

出典：インターネット犯罪苦情センター

### 消費者詐欺と個人情報盗難

連邦取引委員会（FTC）が運営する消費者監視ネットワークは、連邦、州、地方自治体の法執行機関や民間団体に寄せられた消費者詐欺や個人情報盗難に関する苦情の追跡を行っている。2014年に寄せられた苦情は260万件、うち60%が詐欺、13%が個人情報盗難に関するもの、27%が消費者によるその他の苦情であった。FTCは苦情を30種類に分類しているが、2014年は15年連続で個人情報盗難に関する苦情が最も多く約33万3,000件、2番目は債権取り立てで約28万件であった。インターネットサービスに関する苦情は約4万6,000件で10番目であった。

個人情報盗難と詐欺に関する苦情：2012年～2014年<sup>1</sup>



<sup>1</sup> 各暦年に消費者監視ネットワークに寄せられた苦情総数に対する割合。勧誘禁止電話番号登録に関する苦情を除く。

出典：連邦取引委員会

### 個人情報盗難の目的：2014年<sup>1</sup>

個人情報盗難の種類	割合 (%)
公文書または給付金詐欺	38.7
クレジットカード詐欺	17.4
電話・公共料金詐欺	12.5
銀行詐欺 <sup>2</sup>	8.2
個人情報盗難未遂	4.8
雇用関連詐欺	4.8
融資詐欺	4.4
その他の個人情報盗難	21.8

<sup>1</sup> 連邦取引委員会消費者監視ネットワークに寄せられた苦情総数（2014年は33万2,646件）に対する割合。一部被害者は複数の個人情報盗難を訴えていることから割合合計は100%を超える。

<sup>2</sup> 当座預金・普通預金口座に関する詐欺および電子的送金に関する詐欺。

出典：連邦取引委員会



## 個人情報盗難、州別：2014年

州	人口 10万人 あたり 苦情件数 <sup>1</sup>	苦情 件数	順位 <sup>2</sup>	州	人口 10万人 あたり 苦情件数 <sup>1</sup>	苦情 件数	順位 <sup>2</sup>
アラバマ	77.7	3,770	22	モンタナ	57.2	585	40
アラスカ	73.6	542	29	ネブラスカ	48.6	914	46
アリゾナ	96.0	6,460	9	ネバダ	100.2	2,846	8
アーカンソー	83.6	2,481	15	ニューハンプシャー	54.7	726	41
カリフォルニア	100.5	38,982	7	ニュージャージー	79.9	7,144	19
コロラド	85.5	4,579	13	ニューメキシコ	77.2	1,611	23
コネティカット	85.4	3,071	14	ニューヨーク	80.8	15,959	17
デラウェア	78.1	731	21	ノースカロライナ	73.8	7,334	27
フロリダ	186.3	37,059	1	ノースダコタ	43.1	319	48
ジョージア	112.7	11,384	5	オハイオ	79.0	9,161	20
ハワイ	40.9	580	49	オクラホマ	68.5	2,656	32
アイダホ	58.9	962	39	オレゴン	124.6	4,946	3
イリノイ	95.6	12,317	12	ペンシルバニア	81.7	10,446	16
インディアナ	68.2	4,498	33	ロードアイランド	66.2	699	34
アイオワ	48.5	1,506	47	サウスカロライナ	73.3	3,540	30
カンザス	65.2	1,892	35	サウスダコタ	36.3	310	50
ケンタッキー	53.4	2,358	43	テネシー	76.2	4,993	24
ルイジアナ	73.8	3,430	27	テキサス	95.9	25,843	10
メイン	52.1	693	44	ユタ	53.9	1,586	42
メリーランド	95.9	5,734	10	バーモント	64.2	402	36
マサチューセッツ	75.8	5,116	25	バージニア	71.1	5,921	31
ミシガン	104.3	10,338	6	ワシントン	154.8	10,930	2
ミネソタ	59.2	3,229	38	ウェストバージニア	61.4	1,136	37
ミシシッピ	80.5	2,409	18	ウィスコンシン	74.4	4,283	26
ミズーリ	118.7	7,195	4	ワイオミング	49.1	287	45

<sup>1</sup> 人口は2014年国勢調査人口推計に基づく。

<sup>2</sup> 人口10万人あたりの苦情件数による順位付け。ワシントンD.C.は、人口10万人あたりの苦情件数が142.8件、被害者数は941人。人口10万人あたりの苦情件数が同一の州は同一順位としている。

出典：連邦取引委員会

全米道路交通安全局（NHTSA）の報告によれば、2013年、自動車衝突事故による死者は32,719人で、2012年の33,782人から3.1%減少した。2012年には自動車衝突事故による死者が前年比で増加しているが、これは2005年以来初のことである。2013年の走行距離1億マイル（VMT）当たりの死者数は1.10人と前年の1.14人から減少し、2011年と同率で過去最低を記録した。下表に示す全米道路交通安全局の財物損害データは、警察に届出のあった事故をベースとしており、軽度の衝突事故は含んでいない。

### 交通事故死者数：2004年～2013年

- 自動車衝突事故による負傷者数は、2012年の236万人から2013年は231万人へと、2.1%減少した。
- 走行距離1億マイル当たりの負傷者数は、2012年の80人に対し、2013年は78人となった。

年	死亡者数	増率(%)	走行距離1億マイル当たり死者数	登録自動車10万台当たり死者数
2004	42,836	-0.1	1.44	18.00
2005	43,510	1.6	1.46	17.71
2006	42,708	-1.8	1.42	16.99
2007	41,259	-3.4	1.36	16.02
2008	37,423	-9.3	1.26	14.43
2009	33,883	-9.5	1.15	13.08
2010	32,999	-2.6	1.11	12.82
2011	32,479	-1.6	1.10	12.25
2012	33,782	4.0	1.14	12.72
2013	32,719	-3.1	1.10	12.26

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

### 自動車事故件数：2004年～2013年

年	死亡	負傷	財物損害のみ	事故総数
2004	38,444	1,862,000	4,281,000	6,181,000
2005	39,252	1,816,000	4,304,000	6,159,000
2006	38,648	1,746,000	4,189,000	5,973,000
2007	37,435	1,711,000	4,275,000	6,024,000
2008	34,172	1,630,000	4,146,000	5,811,000
2009	30,862	1,517,000	3,957,000	5,505,000
2010	30,296	1,542,000	3,847,000	5,419,000
2011	29,757	1,530,000	3,778,000	5,338,000
2012	31,006	1,634,000	3,950,000	5,615,000
2013	30,057	1,591,000	4,066,000	5,687,000

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

全米道路交通安全局によると、2013年に交通事故で死亡した人の68%は自動車の搭乗者であり、自動二輪車の運転者が14%であった。歩行者は15%を占めており、残りは自転車運転者およびその他の非搭乗者であった。

### 州別自動車事故死者数：2012年～2013年

州	死者数			州	死亡者数		
	2012年	2013年	増減(%)		2012年	2013年	増減(%)
アラバマ	865	852	-1.5	モンタナ	205	229	12.0
アラスカ	59	51	-14.0	ネブラスカ	212	211	-0.5
アリゾナ	821	849	3.4	ネバダ	261	262	0.4
アーカンソー	560	483	-14.0	ニューハンプシャー	108	135	25.0
カリフォルニア	2,966	3,000	1.1	ニュージャージー	589	542	-8.0
コロラド	474	481	1.5	ニューメキシコ	365	310	-15.0
コネティカット	264	276	4.5	ニューヨーク	1,180	1,199	1.6
デラウェア	114	99	-13.0	ノースカロライナ	1,299	1,289	-0.8
ワシントンD.C.	15	20	33.0	ノースダコタ	170	148	-13.0
フロリダ	2,431	2,407	-1.0	オハイオ	1,121	989	-12.0
ジョージア	1,192	1,179	-1.1	オクラホマ	709	678	-4.4
ハワイ	125	102	-18.0	オレゴン	337	313	-7.1
アイダホ	184	214	16.0	ペンシルバニア	1,310	1,208	-7.8
イリノイ	956	991	3.7	ロードアイランド	64	65	1.6
インディアナ	781	783	0.3	サウスカロライナ	863	767	-11.0
アイオワ	365	317	-13.0	サウスダコタ	133	135	1.5
カンザス	405	350	-14.0	テネシー	1,015	995	-2.0
ケンタッキー	746	638	-14.0	テキサス	3,408	3,382	-0.8
ルイジアナ	723	703	-2.8	ユタ	217	220	1.4
メイン	164	145	-12.0	バーモント	77	69	-10.0
メリーランド	511	465	-9.0	バージニア	776	740	-4.6
マサチューセッツ	383	326	-15.0	ワシントン	438	436	-0.5
ミシガン	940	947	0.7	ウェストバージニア	339	332	-2.1
ミネソタ	395	387	-2.0	ウィスコンシン	615	543	-12.0
ミシSSIPPI	582	613	5.3	ワイオミング	123	87	-29.0
ミズーリ	826	757	-8.4	<b>全米</b>	<b>33,782</b>	<b>32,719</b>	<b>-3.1</b>

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

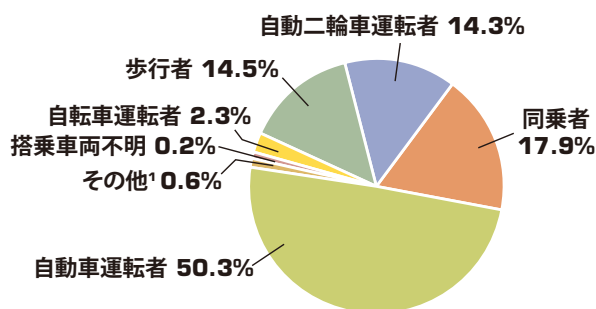
### 車種・重度別の自動車事故件数：2004年と2013年との比較

	死亡事故		負傷事故		財物損害のみの事故	
	2004年	2013年	2004年	2013年	2004年	2013年
<b>乗用車</b>						
事故件数	25,682	17,834	1,990,000	1,662,000	4,216,000	3,989,000
走行距離1億マイル 当たり事故件数	1.58	1.29	122	120	259	288
登録自動車10万台 当たり事故件数	19.25	13.83	1,491	1,289	3,160	3,093
<b>ライトトラック<sup>1</sup></b>						
事故件数	22,486	16,857	1,246,000	1,076,000	2,886,000	2,776,000
走行距離1億マイル 当たり事故件数	2.05	1.30	114	83	263	215
登録自動車10万台 当たり事故件数	25.04	13.99	1,387	893	3,213	2,305
<b>自動二輪車</b>						
事故件数	4,121	4,774	70,000	84,000	13,000	18,000
走行距離1億マイル 当たり事故件数	40.71	23.44	694	413	132	86
登録自動車10万台 当たり事故件数	71.45	56.80	1,217	1,001	231	210

<sup>1</sup> 車両総重量 1 万ポンド以下のトラックで、ピックアップトラック、バン、車台がトラックであるステーションワゴン、ユーティリティビークルを含む。

出典：米国運輸省（USDOT）全米道路交通安全局（NHTSA）。走行距離は、USDOT、連邦道路管理局のデータを NHTSA が改訂したもの。乗用車およびライトトラックの登録台数は R.L. Polk 社。自動二輪車の登録台数は USDOT 連邦道路管理局。

### 死者の行動別自動車事故死者割合：2013年



<sup>1</sup> その他の非搭乗者を含む。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

衝突事故に関与した運転者の性別：2004年～2013年<sup>1</sup>

年	死亡事故				負傷事故			
	男性		女性		男性		女性	
	人数	事故率 <sup>2</sup>	人数	事故率 <sup>2</sup>	人数	事故率 <sup>2</sup>	人数	事故率 <sup>2</sup>
2004	41,876	42.06	15,272	15.38	1,911,852	1,920	1,482,315	1,493
2005	42,947	42.84	14,967	14.92	1,836,711	1,832	1,425,161	1,421
2006	41,912	41.49	14,661	14.43	1,762,552	1,745	1,387,324	1,366
2007	40,804	39.82	14,099	13.65	1,719,000	1,677	1,339,000	1,296
2008	36,881	35.59	12,568	12.00	1,609,000	1,553	1,280,000	1,223
2009	32,807	31.47	11,825	11.22	1,499,561	1,438	1,224,613	1,162
2010	31,965	30.63	11,811	11.17	1,516,000	1,453	1,265,000	1,196
2011	31,809	30.32	11,209	10.48	1,507,000	1,436	1,244,000	1,163
2012	33,124	31.55	11,509	10.77	1,634,884	1,557	1,314,534	1,230
2013	32,442	30.89	11,364	10.61	1,584,000	1,509	1,331,000	1,242
年	物損のみの事故				衝突事故合計			
	男性		女性		男性		女性	
	人数	事故率 <sup>2</sup>	人数	事故率 <sup>2</sup>	人数	事故率 <sup>2</sup>	人数	事故率 <sup>2</sup>
2004	4,404,779	4,424	3,037,126	3,058	6,358,507	6,387	4,534,713	4,566
2005	4,357,188	4,347	3,007,038	2,998	6,236,846	6,222	4,447,166	4,435
2006	4,232,184	4,190	2,967,964	2,922	6,036,648	5,976	4,369,949	4,302
2007	4,345,000	4,241	3,066,000	2,968	6,105,000	5,968	4,418,000	4,278
2008	4,174,000	4,028	2,967,000	2,834	5,820,000	5,617	4,260,000	4,069
2009	3,913,473	3,753	2,931,260	2,782	5,445,840	5,223	4,167,698	3,956
2010	3,854,000	3,693	2,862,000	2,707	5,402,000	5,176	4,139,000	3,915
2011	3,675,000	3,503	2,921,000	2,730	5,213,000	4,970	4,176,000	3,904
2012	3,880,163	3,696	3,006,762	3,251	5,548,171	5,285	4,332,806	4,056
2013	3,990,000	3,800	3,092,000	2,886	5,607,000	5,340	4,434,000	4,138

<sup>1</sup> 一部の州では自動二輪車の運転者および制限付き免許保有者、段階的免許保有者を含む。

<sup>2</sup> 運転免許保有者 10万人当たり。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

### 10代の運転者

10代の主な死亡原因は自動車衝突事故である。米国運輸省（DOT）によれば、2012年は16歳から20歳までの運転者1,843人、2013年は1,651人が自動車衝突事故で死亡している。2013年、この年齢の運転者は全運転免許保有者の5.8%であったが、全死亡衝突事故の8.7%、全衝突事故の12.5%に関与している。死亡衝突事故に関与した16歳から20歳までの運転者のうち17%は飲酒状態であった。なお、飲酒状態とは、血液100ミリリットル中にアルコール0.08グラム以上が含まれている状態と定義されている。米国運輸省によれば、若年運転者の関与する自動車衝突事故は、1日のうちでも遅い時間帯や夜間がその他の時間帯よりも多い。また、Children’s Hospital of Philadelphia および State Farm 社の調査によれば、10代の運転者は、10代の同乗者がいる場合に、事故に遭う可能性が高くなっている。

年齢別自動車衝突事故の運転者：2013年

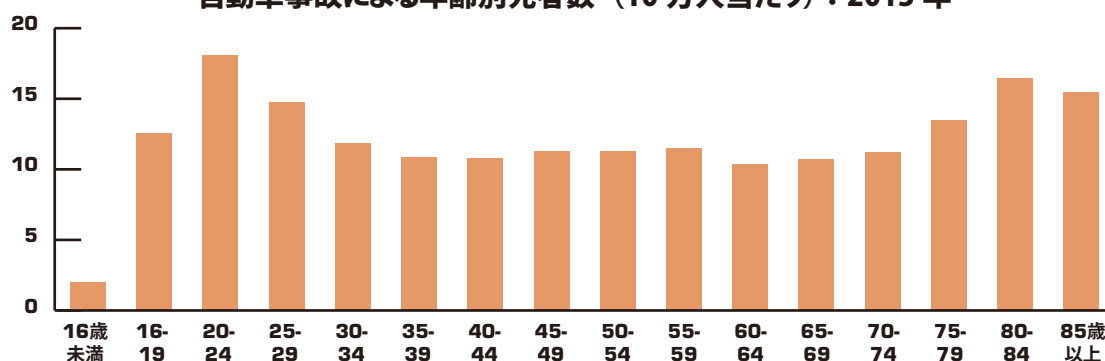
年齢層	運転免許保有者数	構成比(%)	死亡事故運転者数	関与率 <sup>1</sup>	全事故運転者数	関与率 <sup>1</sup>
16~20	12,214,248	5.8	3,883	31.79	1,259,000	10,311
21~24	14,373,838	6.8	4,609	32.07	1,144,000	7,957
25~34	36,697,904	17.3	8,762	23.88	2,153,000	5,867
35~44	36,018,792	17.0	7,183	19.94	1,663,000	4,617
45~54	39,907,125	18.8	7,343	18.40	1,640,000	4,110
55~64	36,055,252	17.0	5,911	16.39	1,202,000	3,333
65~74	22,534,477	10.6	3,357	14.90	605,000	2,683
74歳超	14,295,739	6.7	2,567	17.96	346,000	2,420
<b>合計</b>	<b>212,159,728<sup>2</sup></b>	<b>100.0</b>	<b>44,5742</b>	<b>21.01</b>	<b>1,043,000<sup>2</sup></b>	<b>4,733</b>

<sup>1</sup> 運転免許保有者10万人当たり。

<sup>2</sup> 16歳未満および年齢不詳の運転者を含む。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局、連邦道路管理局

自動車事故による年齢別死者数（10万人当たり）：2013年



出典：道路安全保険協会

自動車および自動二輪車で死亡事故を起こした原因：2013年

原因	運転者数	割合(%)
道路の状態に対して速すぎる運転、制限速度違反、競争行為	8,864	19.9
アルコール、薬物、医薬品服用下での運転	6,005	13.5
車線離脱	3,720	8.3
道を譲らなかった	3,149	7.1
注意散漫(電話、会話、飲食等)	2,959	6.6
不注意運転	2,116	4.7
ハンドルの切りすぎ、戻しすぎ	1,990	4.5
標識、信号、警察官の指示無視	1,780	4.0
風、滑りやすい路面、その他道路上の車、物体、歩行者等	1,628	3.7
異常、無謀、過失運転	1,511	3.4
視界不良(雨、雪、陽光、電灯、建物、樹木等)	1,493	3.3
眠気、居眠り、疲労、病気、意識喪失	1,231	2.8
一方通行の逆走、反対車線への進入	858	1.9
右左折ミス	689	1.5
その他	5,165	11.6
報告なし	13,692	30.7
不明	5,441	12.2
<b>運転者合計<sup>1</sup></b>	<b>44,574</b>	<b>100.0</b>

<sup>1</sup> 1人の運転者について複数の原因が混在し得るため、運転者数の割合の欄の数字を合計すると100%より大きくなる。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

飲酒運転による衝突事故における死者数：  
2004年～2013年<sup>1</sup>

- 全米道路交通安全局の報告書によれば、運転者の血中アルコール濃度（BAC）が0.08%以上であった衝突事故の死者は、2012年の10,336人から2013年は2.5%減少して10,076人となった。
- 2013年の飲酒運転による衝突事故の死者の大半（68%）はBACが0.15%以上と法定限度の倍近くであった。

年	人数	全事故死者数に占める割合 (%)
2004	13,099	31
2005	13,582	31
2006	13,491	32
2007	13,041	32
2008	11,711	31
2009	10,759	32
2010	10,136	31
2011	9,865	30
2012	10,336	31
2013	10,076	31

<sup>1</sup> 飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者中、少なくとも1人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度0.08%以上が検出された場合を指す。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

死亡事故における飲酒運転による衝突事故の割合、年齢別：  
2004年および2013年<sup>1</sup>  
(単位%)

- 2013年の飲酒運転による衝突死亡事故の割合は、21歳から24歳および25歳から34歳までの年齢層の運転者で最も高く、これは2004年も同じであった。

年齢	2004年	2013年	変化率 (ポイント)
16～20	18	17	-1
21～24	33	33	0
25～34	27	29	2
35～44	23	24	1
45～54	19	20	1
55～64	12	14	2
65～74	8	8	0
74歳超	5	5	0

<sup>1</sup> 飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者中、少なくとも1人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度0.08%以上が検出された場合を指す。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局



## 全死者数および飲酒運転による衝突事故死者数、事故時の状態別：2013年

死者の事故時の状態	全死者数	飲酒運転による死者 <sup>1</sup>	
		死者数	全死者中の割合(%)
<b>自動車</b>			
運転者	16,472	5,920	36
同乗者	5,844	1,822	31
不明	67	2	3
<b>合計</b>	<b>22,383</b>	<b>7,744</b>	<b>35</b>
<b>自動二輪車運転者</b>	<b>4,668</b>	<b>1,496</b>	<b>32</b>
<b>上記以外</b>			
歩行者	4,735	721	15
自転車運転者	743	92	12
その他・不明	190	23	12
<b>合計</b>	<b>5,668</b>	<b>837</b>	<b>15</b>
<b>合計</b>	<b>32,719</b>	<b>10,076</b>	<b>31</b>

<sup>1</sup> 飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者中、少なくとも1人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度0.08%以上が検出された場合を指す。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

自動二輪車のヘルメット着用率：1996年～2014年<sup>1</sup>

年	割合(%)	年	割合(%)
1996	64	2008	63
1998	67	2009	67
2000	71	2010	54
2002	58	2011	66
2004	58	2012	60
2005	48	2013	60
2006	51	2014	64
2007	58		

<sup>1</sup> 運輸省基準を満たすヘルメットを用いた自動二輪車運転者調査に基づく。調査は、1994年から2000年は10月、それ以降は6月に行われている。

出典：米国運輸省、National Occupant Protection Use Survey、全米道路交通安全局(NHTSA)統計分析センター

- 自動二輪車運転時のヘルメット着用率は、2014年6月は64%、前年は60%であった。全米道路交通安全局によれば、この差は統計的に有意でないとのことである。
- ヘルメット着用率は西部で高く、前年の92%から下落して2014年は85%であった。南部では前年の65%から2014年は78%に上昇、北東部では前年の52%から56%に上昇した。中西部は最も低く、前年の42%から2014年は47%に上昇した。

### 衝突事故による損害

下の表は、最新型の自動車に対する、車両（衝突）担保の場合の保険金請求頻度、1 請求当たりの平均支払保険金および 1 車両・年（vehicle year）当たりの平均支払保険金を示している。請求頻度は、100 車両・年当たりの割合で示される。1 車両・年とは、車 1 台に対する 365 日の保険カバーのことである。

#### 乗用車車両（衝突）保険の損害：2012～2014 モデル年度

	請求頻度 <sup>1</sup>	平均支払保険金
乗用車およびミニバン	7.9	4,633
ピックアップトラック	6.2	4,565
SUV	6.2	4,626
<b>全乗用車</b>	<b>7.2</b>	<b>4,625</b>

<sup>1</sup> 100 付保車両・年あたり。

出典：道路損害データ協会

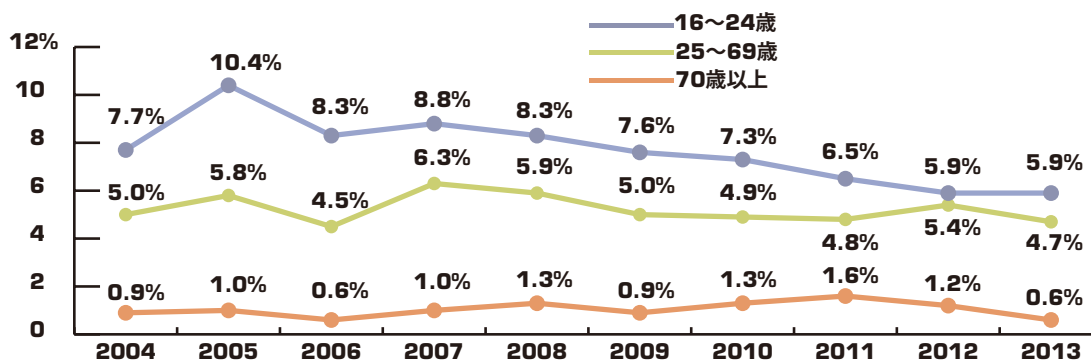
### 無謀運転

無謀運転は米国の交通事故の一大要因であり、よく知られたロードレージ（運転中に激怒すること）の原因となるだけではなく、毎年、幹線道路における多くの死亡事故の原因となっている。全米道路交通安全局（NHTSA）は無謀運転を「個人が複数の交通違反を犯して他人やその財産に危険を及ぼすこと」と定義している。無謀運転件数を把握することは困難であるが、米国自動車協会は 2009 年の調査で NHTSA の死亡事故報告システム（FARS）によって追跡が行われているデータを基に、2003 年から 2007 年にかけて、死亡衝突事故の 56% において無謀運転が一因となっており、その第 1 位はスピードの出し過ぎであったとしている。NHTSA によれば、2013 年の死亡衝突事故においてもスピードの出し過ぎが第 1 位となっており（19.9%）、第 2 位はアルコール・薬物を摂取した状態での運転（13.5%）であった（177 ページの表参照）。

### 不注意運転

携帯電話での通話やメール、飲食、同乗者との会話など、運転者の注意を路上からそらす行為は安全上の大きな問題である。2010 年のデータから、全米道路交通安全局（NHTSA）は「不注意運転による衝突事故」に関するデータを収集、携帯電話を掛ける、メールを作成する、同乗者との会話に気を取られる、車外の出来事に気をとられる等、事故の主因になったと考えられる注意散漫事象の評価に重点を置いている。2013 年、不注意運転による衝突事故で 3,154 人が死亡、424,000 人が負傷した。不注意運転による死亡衝突事故の件数は 2,910 件だった。不注意運転による事故は、全米の全死亡衝突事故の 10%、負傷衝突事故の 18%、全自動車衝突事故の 16% を占めている。

携帯電話を手に持って使用する運転者、年齢別：2004年～2013年<sup>1</sup>



<sup>1</sup> 携帯電話を手に持って使用する運転者の割合。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

不注意運転による死亡衝突事故：2013年

	衝突事故	運転者	死者
死亡衝突事故合計	30,057	44,574	32,719
不注意運転による死亡衝突事故			
件数	2,910	2,959	3,154
死亡衝突事故合計に占める割合	10%	7%	10%
不注意運転による死亡衝突事故中、携帯電話使用中であったもの			
件数	411	427	445
不注意運転による死亡衝突事故に占める割合	14%	14%	14%

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

- 2013年に報告された死亡衝突事故 30,057 件中、携帯電話の使用が一要因であったものは 1%であった。
- 2013年に報告された死亡衝突事故中、不注意運転が一要因であったものは 10%であった。

# 損害

## 自動車:盗難

FBIは、自動車、トラック、バス、自動二輪車、スクーター、スノーモービルその他の乗り物の窃盗および窃盗未遂を、自動車盗難の定義に含めている。米国では平均46秒に1台、自動車盗難の被害が発生している。

### 米国における自動車盗難：2005年～2014年

年	盗難台数	増率(%)
2005	1,235,859	-0.2
2006	1,198,245	-3.0
2007	1,100,472	-8.2
2008	959,059	-12.9
2009	795,652	-17.0
2010	739,565	-7.0
2011	716,508	-3.1
2012	723,186	0.9
2013	700,288	-3.2
2014	689,527	-1.5

- 2014年、自動車盗難は人口10万人当たり216.2件で、2013年比2.3%、2005年比48.1%の減少であった。
- 2014年、自動車盗難による損害は45億ドル以上であった。自動車盗難1件当たりの平均損害は、6,537ドルであった。

出典：米国司法省連邦捜査局『統一犯罪統計報告書』

### 米国の大都市統計地域中自動車盗難発生率の高い地域上位10：2014年

順位	大都市統計地域 <sup>1</sup>	盗難台数	発生率 <sup>2</sup>
1	カリフォルニア州サンフランシスコ／オークランド／ハイワード	29,093	633.27
2	カリフォルニア州ベーカーズフィールド	5,211	595.82
3	カリフォルニア州ストックトン／ロディ	4,245	593.21
4	テキサス州オデッサ	886	575.68
5	カリフォルニア州モデスト	3,047	572.75
6	ワシントン州スポーカン／スポーカンバレー	3,032	560.49
7	カリフォルニア州バレーオ／フェアフィールド	2,414	559.92
8	ワシントン州シアトル／タコマ／ベルビュー	20,268	552.04
9	カリフォルニア州フレズノ	5,260	544.53
10	カリフォルニア州サンノゼ／サニーヴェール／サンタクララ	10,531	539.26

- 2014年、米国の大都市統計地域で自動車盗難発生率の高い上位10地域中7地域がカリフォルニア州に、2地域がワシントン州に、1地域がテキサス州に所在している。

<sup>1</sup> 大都市統計地域とは連邦行政予算管理局が指定する地域であって、通常、名称の元となった都市に比べて相当広範囲となっている。

<sup>2</sup> 2014年米国国勢調査の推定人口に基づく人口10万人当たり自動車盗難報告数。

出典：全米保険犯罪事務局

## 自動車盗難の多い州と少ない州上位 10：2014 年

順位	自動車盗難の多い州		順位	自動車盗難の少ない州	
	州	盗難台数		州	盗難台数
1	カリフォルニア	151,852	1	バーモント	244
2	テキサス	68,546	2	ワイオミング	603
3	フロリダ	42,579	3	メイン	799
4	ワシントン	30,647	4	ニューハンプシャー	857
5	ジョージア	26,854	5	サウスダコタ	1,007
6	ミシガン	21,157	6	デラウェア	1,267
7	オハイオ	18,015	7	ノースダコタ	1,514
8	アリゾナ	17,587	8	アイダホ	1,661
9	イリノイ	17,451	9	アラスカ	1,739
10	ミズーリ	16,357	10	ロードアイランド	1,833

出典：米国司法省連邦捜査局『統一犯罪統計報告書』

## 盗難頻度が高かった車種上位 10：2014 年

順位	モデル <sup>1</sup>		盗難台数
1	ホンダ	アコード	51,290
2	ホンダ	シビック	43,936
3	フォード	ピックアップ(フルサイズ)	28,680
4	シボレー	ピックアップ(フルサイズ)	23,196
5	トヨタ	カムリ	14,605
6	ダッジ	ピックアップ(フルサイズ)	11,075
7	ダッジ	キャラバン	10,483
8	日産	アルティマ	9,109
9	アキュラ	インテグラ	6,902
10	日産	マキシマ	6,586

<sup>1</sup> 各モデルとも全年式。

出典：全米保険犯罪事務局

盗難の多い乗用車上位 10：2014 年式

順位	モデル	盗難台数
1	フォード ピックアップ(フルサイズ)	964
2	トヨタ カムリ	869
3	フォード フェージョン	819
4	シボレー インパラ	746
5	日産 アルティマ	687
6	ダッジ チャージャー	680
7	トヨタ カローラ	578
8	シボレー クルーズ	566
9	フォード フォーカス	505
10	シボレー マリブ	410

出典：全米保険犯罪事務局

レクリエーション

ボート事故

連邦法では、レクリエーション・ボートなどの舟艇（非商業目的のもの）の所有者はその登録を義務付けられている。登録されたレクリエーション・ボートの数は、2014 年には 1,180 万艘と、2013 年の 1,200 万艘から減少している。レクリエーション・ボートに関わる事故のうち、死者または治療（応急手当のみを除く）を要する負傷者が出た場合、ボートまたは他の財産への損害が 2,000 ドルを超えた場合、ボートが行方不明になった場合またはボートから行方不明者が出た場合には、米国沿岸警備隊に報告する必要がある。2014 年に報告された 4,064 件の事故のうち、フロリダ州で全体の 14.3%にあたる 581 件が発生した。ほかに事故件数が多かった州は、カリフォルニア州（379 件）、ニューヨーク州（175 件）、テキサス州（167 件）およびミズーリ州（142 件）である。

ボートの事故による死者数は 2013 年の 560 人から、2014 年は 610 人と、8.9%増加した。登録されているレクリエーション・ボート 10 万艘当たりの死者数は、2013 年の 4.7 人から増加して 5.2 人であった。2014 年の事故件数は、2013 年の 4,062 件からほぼ横ばいの 4,064 件、負傷者数は 2013 年の 2,620 人から 2.2%増加して 2,678 人、財物損害額は 3,900 万ドルで前年並みであった。

米国沿岸警備隊は、ボート上でアルコールを摂取すると、ボートの動き、振動、エンジン音、日光、風、しぶきといったボート上の典型的な諸条件と結びついて、陸上でアルコールを摂取したときよりもずっと早く運転能力を損なう可能性があるとしている。血中アルコール濃度（BAC）が 0.10%以上のボート操縦者は、血中アルコール濃度が 0 の操縦者に比べてボート事故で死亡する確率が 10 倍以上高いと推定されている。アルコールは 2014 年のボート事故による死者発生の主要な人的要因であり（ボート事故による死者の 21%）、死者 108 人、負傷者 248 人、事故 277 件の原因となっている。その他の主要因には操縦者の経験不足や不注意などがあげられ、それぞれ死者 44 人と 38 人の原因となっている。

レクリエーション用ボートの事故：2010年～2014年<sup>1</sup>

年	事故件数		死者数		負傷者数	財物損害 (百万ドル)
	総事故 件数	アルコール が関与した 事故件数 <sup>2</sup>	総死 者数	アルコール が関与した 死者数 <sup>2</sup>		
2010	4,604	395	672	154	3,153	36
2011	4,588	361	758	149	3,081	52
2012	4,515	368	651	140	3,000	38
2013	4,062	305	560	94	2,620	39
2014	4,064	345	610	137	2,678	39

<sup>1</sup> 財物損害が 2,000 ドル以上であった事故を含む。

<sup>2</sup> ボートの乗員による飲酒が直接または間接的な原因である事故。

出典：米国運輸省、米国沿岸警備隊

■ 2014年、ボート事故の死者の78%が溺死であり、溺死者の84%は救命胴衣を着用していなかった。

■ 2014年に報告事故を起こしたボートで最も多いタイプは屋根のないモーターボートで47%、以下、パーソナルウォータークラフト(ジェットスキー)17%、船室付モーターボート15%となっている。

レクリエーション用ボートの事故の多い州上位 10：2014年<sup>1</sup>

順位	州	事故件数	死者数	負傷者数	財物損害 (千ドル)
1	フロリダ	581	70	327	7,387
2	カリフォルニア	379	38	256	2,352
3	ニューヨーク	175	27	105	1,576
4	テキサス	167	39	119	1,527
5	ミズーリ	142	14	101	1,683
6	メリーランド	130	12	96	584
7	ノースカロライナ	124	26	92	845
8	サウスカロライナ	124	14	92	979
9	ワシントン	122	22	67	2,070
10	ルイジアナ	113	18	114	626

<sup>1</sup> 財物損害が 2,000 ドル以上の事故を含む。モーターボート、ヨット、その他乗り物(ジェットスキーなど)等の舟艇を含む。

出典：米国運輸省、米国沿岸警備隊

### ボート盗難

全米保険犯罪事務局が連邦政府のデータを基に行った分析によれば、2014年、米国の舟艇盗難は5,181件と、2013年比で6%減少している。舟艇にはモーターボート、ヨット、パーソナルウォータークラフト（ジェットスキー）等を含む。このうち41%、2,140件は2015年5月30日までに回収されている。盗難件数が最も多い舟艇の種類はジェットスキーで1,121件、以下小型モーターボートが755件、ユーティリティボートが325件、クルーザーが186件、ヨットが49件となっている。月別で盗難報告が最も多いのは7月で667件、最も少ないのは2月で223件であった。

### 船舶盗難の多い州上位10：2014年<sup>1</sup>

順位	州	盗難件数	順位	州	盗難件数
1	フロリダ	1,290	6	ジョージア	163
2	カリフォルニア	507	7	テネシー	159
3	テキサス	386	8	サウスカロライナ	146
4	ワシントン	201	9	アーカンソー	139
5	ノースカロライナ	169	10	アラバマ	137

<sup>1</sup> モーターボート、ヨット、その他乗り物（ジェットスキーなど）を含む。

出典：全米保険犯罪事務局

### 米国におけるスポーツ中の負傷：2013年

スポーツ／活動	負傷者数 <sup>1</sup>	負傷者数の年齢別比率(%)				
		0～4歳	5～14歳	15～24歳	25～64歳	65歳以上
バスケットボール	533,509	0.4	32.8	47.8	18.8	0.2
自転車 <sup>2</sup>	521,578	4.6	33.4	18.3	39.0	4.7
フットボール	420,581	0.3	51.2	39.5	8.9	0.1
体操 <sup>3</sup>	365,797	1.5	10.6	20.6	56.0	11.3
サッカー	229,088	0.8	44.6	37.8	16.4	0.3
水泳 <sup>4</sup>	184,190	9.2	41.7	17.0	27.8	4.4
野球	143,784	2.2	50.2	26.8	19.8	0.9
スケートボード	120,424	1.0	35.1	51.3	12.4	0.2
重量挙げ	110,188	2.8	8.6	35.8	49.3	3.6
ソフトボール	100,010	0.3	30.5	30.9	37.1	1.2
魚釣り	70,541	3.3	16.7	16.6	50.3	13.1
ローラースケート <sup>5</sup>	57,743	0.8	53.5	12.3	32.9	0.4
乗馬	54,609	1.2	16.9	23.1	53.1	5.6

(続く)



## 米国におけるスポーツ中の負傷：2014年（続き）

スポーツ／活動	負傷者数 <sup>1</sup>	負傷者数の年齢別比率(%)				
		0～4歳	5～14歳	15～24歳	25～64歳	65歳以上
バレーボール	50,845	<sup>6</sup>	31.9	44.0	23.1	0.9
レスリング	42,633	<sup>6</sup>	42.2	53.4	4.4	<sup>6</sup>
スノーボード	38,630	0.4	23.8	51.4	24.1	0.3
チアリーディング	36,311	0.1	52.4	47.0	0.5	<sup>6</sup>
体操(競技) <sup>7</sup>	36,001	3.0	74.0	17.6	4.6	0.7
武道	34,395	0.5	29.0	27.8	42.4	0.3
ゴルフ <sup>8</sup>	33,101	1.7	13.7	7.6	39.2	37.8
陸上競技	29,296	<sup>6</sup>	41.3	43.3	13.8	1.7
アイススケート <sup>9</sup>	20,443	0.6	47.0	21.7	28.3	2.4
ボクシング	19,675	0.1	6.3	46.6	46.1	0.9
テニス	19,292	0.5	16.2	16.3	41.3	25.7
ボーリング	16,982	11.9	15.1	11.3	50.6	11.1
アイスホッケー	16,871	<sup>6</sup>	37.3	40.4	21.2	1.0
ラグビー	13,567	<sup>6</sup>	7.3	76.8	15.9	<sup>6</sup>
マウンテンバイク	9,763	0.8	6.5	19.7	70.9	2.1
スノーモービル	9,270	<sup>6</sup>	7.2	23.3	69.1	0.4
アーチェリー	5,153	1.6	15.7	23.4	49.8	9.4
水上スキー	5,114	<sup>6</sup>	8.4	43.1	47.6	0.9
ラケットボール、スカッシュ、パドルボール	4,411	1.9	11.2	32.7	46.4	7.9
登山	4,307	<sup>6</sup>	17.3	36.2	43.8	2.7
ホッケー(フィールド)	4,241	<sup>6</sup>	25.3	61.6	13.1	<sup>6</sup>
ビリヤード	3,698	9.4	25.2	10.8	49.5	5.1
蹄鉄投げ	1,449	5.4	6.9	12.4	64.7	10.6
スキューバダイビング <sup>10</sup>	1,437	5.0	10.3	22.6	55.2	6.9

<sup>1</sup> 病院の救急外来で治療を受けた者。

<sup>2</sup> マウンテンバイクを除く。

<sup>3</sup> 運動用具による負傷者数 60,546 人と運動中の負傷者数 305,251 人を含む。

<sup>4</sup> 水泳、プール、ウォータースライド、飛び込み、飛び込み台、プール設備に関連する負傷者数を含む。

<sup>5</sup> ローラースケートによる負傷者数 46,023 人とインラインスケートによる負傷者数 11,720 人を含む。

<sup>6</sup> 0.1%未満。

<sup>7</sup> トランポリンによる負傷者数 83,665 人を除く。

<sup>8</sup> ゴルフカートによる負傷者数 15,193 人を除く。

<sup>9</sup> スケート中の負傷者数で、分類されていないもの 7,491 人を除く。

<sup>10</sup> 2012年のデータ。

出典：全米安全協会、Injury Facts®、2015年版、Itasca, IL.

### オフロードカーの事故

米国消費者製品安全委員会によれば、2013年にオフロードカーの事故によって負傷した者の1/4（25%）は、16歳未満の子供であった。オフロードカーとはオフロードで使用するために設計された三輪、四輪または六輪のオープンカーである。多くの州では、州有地でオフロードカーを運転する場合にオフロードカー保険の加入を義務付けている。

オフロードカー関連の死傷者数：2009年～2013年<sup>1</sup>

年	推定死者数			推定負傷者数 <sup>2</sup>		
	全年齢	16歳未満		全年齢	16歳未満	
		人数	全体に占める割合(%)		人数	全体に占める割合(%)
2009	721	96	13	131,900	32,400	25
2010	656	90	14	115,000	28,300	25
2011	620	82	13	107,500	29,000	27
2012	513	59	12	107,900	26,500	25
2013	426	62	15	99,600	25,000	25
2012	353	54	15	107,900	26,500	25

<sup>1</sup> 三輪、四輪または車輪数不明のオフロードカー。

<sup>2</sup> 救急処置室で治療を受けた者。

出典：米国消費者製品安全委員会

### 航空機

- 2014年の民間航空機事故は1,287件と、2013年の1,297件から減少、しかし、死者数は430人から439人へと増加した。
- 2014年、大型定期商業航空機の死者は、5年連続して発生していない。大型不定期便（チャーター便）においても、死者は発生していない。2013年には9人が亡くなっている。

### 米国

米国では、全米運輸安全委員会が、商業航空便と一般民間航空便の飛行時間、事故件数、死者数のデータを集計している。

商業航空便は、使用される航空機の種類（座席数10以上の航空機と座席数10未満の航空機）により2つに分類されている。座席数が10以上の航空機による不定期商業航空便はチャーター便とも呼ばれる。座席数10未満の航空機による商業航空便には通勤ター（定期）航空便とオンデマンドで運行されるエア・タクシーが含まれる。一般民間航空便には、米国における商業航空便以外の航空機と自家用機のすべてが含まれる。

2014年、米国内で商業航空便に搭乗した人の数は約7億5,600万人と、前年比2.3%増加している。連邦航空局の予想では、2029年までに定期商業航空便の年間搭乗者数は10億人以上に達すると見込まれている。

米国における 2014 年の航空機事故<sup>1</sup>

	飛行時間 (単位千時間)	事故件数		死者数 <sup>2</sup>	10万飛行 時間当たり の事故件数
		総事故 件数	死亡 事故 件数		
商業航空便					
座席数10以上					
定期便	17,226	27	0	0	0.157
不定期便	373	1	0	0	0.268
座席数10未満					
コミューター便	349	4	0	0	1.448
オンデマンド便	3,448	35	8	20	1.015
一般民間航空便	18,103	1,221	253	419	6.744
<b>民間航空便合計</b>	<b>NA</b>	<b>1,287</b>	<b>261</b>	<b>439</b>	<b>NA</b>

<sup>1</sup> 速報値。異なる分類の航空機同士の衝突事故があるため、合計は一致しない。

<sup>2</sup> 乗客以外の死者を含む。

NA = データ入手不能。

出典：全米運輸安全委員会

- 小型コミューター航空便の事故は、2013 年は 7 件であったが、2014 年は 4 件となった。死者は、2013 年は 5 人が亡くなっているが、2014 年は発生していない。
- エアー・タクシーなど、オンデマンドで運行される小型航空便の 2013 年の事故件数は 44 件であったが、2014 年は 35 件に減少した。
- 2014 年の一般民間航空便（商業航空便以外）の事故件数は 1,221 件で、2013 年の 1,224 件から減少したものの、死者数は前年の 391 人に対して 419 人と増加した。

米国の大型航空便の事故：2005 年～ 2014 年<sup>1</sup>

年	飛行時間	総事故件数	死亡事故件数	総死者数 <sup>2</sup>	10万飛行時間 当たりの 総事故件数
2005	19,390,029	40	3	22	0.206
2006	19,263,209	33	2	50	0.171
2007	19,637,322	28	1	1	0.143
2008	19,126,766	28	2	3	0.146
2009	17,626,832	30	2	52	0.170
2010	17,750,986	30	1	2	0.169
2011	17,962,965	31	0	0	0.173
2012	17,722,235	27	0	0	0.152
2013	17,692,748	23	2	9	0.130
2014 <sup>3</sup>	17,599,000	28	0	0	0.159

<sup>1</sup> 座席数が 10 以上の定期便および不定期便。

<sup>2</sup> 乗客以外の死者を含む。

<sup>3</sup> 速報値。

出典：全米運輸安全委員会

### 全世界の航空機事故による損害

国際航空運送協会（IATA）によると、2014年は乗客33億人以上がフライト3,800万便を事故にあうことなく利用している。世界の事故率（西側諸国製ジェット機の機体損失率により測定）は、2014年は0.23であった。これはフライト440万便に1回の割合で事故が発生したことを示しており、航空史上最も低い頻度であった。なお、前年は0.41であった。（機体損失とは、航空機が破壊され、あるいは大きく損傷し、その後修理が行われなかった事故を指す。）東側・西側諸国製機体を含め2014年の事故件数は73件、2013年の81件から減少している。2014年7月17日、マレーシア航空のジェット機がウクライナ上空で墜落されて死者298名が発生、これは死者数が航空史上7番目に多い惨事となった。なお、この墜落事故は事故統計に含まれていない。2014年3月8日には239人を乗せて北京に向かっていたマレーシア航空370便が行方を絶っている。

### 全世界における航空便の死亡事故件数：2010年～2014年

年	航空機死亡事故件数 <sup>1</sup>	死者数 <sup>1</sup>	事故率 <sup>2</sup>
2010	23	786	0.79
2011	22	490	0.58
2012	15	414	0.28
2013	16	210	0.41
2014	12	641	0.23

<sup>1</sup> 東側・西側諸国製ジェット機。

<sup>2</sup> 西側諸国製ジェット機のフライト100万便当たりの機体損失件数により測定。機体損失とは、航空機が破壊され、あるいは大きく損傷し、その後修理が行われなかった事故を指す。

出典：国際航空運送協会

### 多くの死者を出した航空機事故上位10

順位	発生日	発生地	国名	航空会社	死者数
1	1977年3月27日	テネリフェ	スペイン	パンナム KLM	583
2	1985年8月12日	横田基地	日本	日本航空	520
3	1996年11月12日	ニューデリー	インド	サウジアラビア航空、カザフスタン航空	349
4	1974年3月3日	エルムノンヴィル	フランス	ターキッシュ・エアラインズ	346
5	1985年6月23日	大西洋		エアインディア	329
6	1980年8月19日	ジェッダ	サウジアラビア	サウジアラビア航空	301
7	2014年7月17日	グラボヴォ	ウクライナ	マレーシア航空	298
8	1988年7月3日	ペルシャ湾		イラン航空	290
9	2003年2月19日	ケルマン	イラン	イランイスラム共和国空軍	275
10	1979年5月25日	シカゴ	米国	アメリカン航空	273

出典：航空機事故記録事務所（ジュネーブ）

### 就業中の損害

全米安全協会（NSC）によると、2013年、就業中の不慮の死傷事故による総損害額は2,061億ドルと推定されている。これには傷害を被った労働者の賃金および生産力の損失910億ドル、医療費用579億ドル、諸経費406億ドルが含まれる。雇用主の他の負担費用には、付保されていない費用が含まれ、これらが115億ドルである。また、総損害額には、火災損害28億ドルと自動車損害23億ドルも含まれる。就業中の傷害から発生した経済的損失は経年比較できない。全米安全協会では、追加的なまたはより正確なデータが入手できるようになる都度、それらのデータをその年以降使用している。それ以前の推定値については修正されない。

#### 労働災害損害額および死者数：2004年～2013年

年	労働者 <sup>3</sup> (千人)	経済的損害 <sup>1</sup> (百万ドル)		労働者1人当 たりの 損害額(ドル) (2013年価格) <sup>4</sup>	死者 <sup>2</sup>	
		発生時価格	2013年価格 <sup>4</sup>		人数	労働者 10万人当たり
2004	140,504	142,200	175,365	1,248	4,995	3.6
2005	142,946	160,400	191,328	1,338	4,984	3.5
2006	145,607	164,700	190,318	1,307	5,088	3.5
2007	147,203	175,300	196,957	1,338	4,829	3.3
2008	146,535	183,000	198,005	1,351	4,423	3.3
2009	141,102	168,900	183,402	1,300	3,744	2.9
2010	140,298	176,900	188,989	1,347	3,896	3.0
2011	140,298	188,900	195,633	1,394	3,901	3.0
2012	143,709	198,200	201,103	1,399	3,903	3.0
2013	145,171	206,100	206,100	1,420	3,738	2.8

<sup>1</sup> 不慮の傷害による経済的損失。この推定値は経年比較できない。

<sup>2</sup> 不慮の事故による。

<sup>3</sup> 所有者、経営者、その他の有給被雇用者、自営業者、無給の家族労働者、従軍中の駐在軍人を含む16歳以上の就業者。

<sup>4</sup> 米国保険情報協会により米国労働統計局のインフレ計算機を用いて2013年価格に調整済み。

出典：全米安全協会、Injury Facts®、2015年版、Itasca, IL、米国労働省労働統計局

# 損害

## 就業中の損害

### 労働災害による負傷者・疾病者数（死に至らなかったもの）の多い産業：2013年<sup>1</sup>

順位	産業	人数(千人)	発生率 <sup>2</sup>
1	総合病院	226.6	6.4
2	飲食業	209.5	3.3
3	介護施設	181.5	7.3
4	専門業務請負業	136.7	4.2
5	外来医療	135.2	2.7
6	事務所	108.1	2.5
7	一般の商店舗	104.0	4.8
	<b>民間産業合計</b>	<b>3,007.3</b>	<b>3.3</b>

<sup>1</sup> 2013年に事故が100,000件を超える産業。従業員11人未満の農場を除く。

<sup>2</sup> 発生率は常勤労働者100人当たりの件数を示す。

出典：米国労働省労働統計局

### 負傷者・疾病者の多い職業上位10：2013年<sup>1</sup>

順位	職業	負傷者および 疾病者数	割合(%)
1	建設業を除く労務者	53,740	5.9
2	トラック運転手(大型トラクタートレーラー)	49,000	5.3
3	看護助手	41,450	4.5
4	用務員、清掃作業員	39,040	4.3
5	一般保守修繕作業員	28,460	3.1
6	警察・保安官警邏員	28,170	3.1
7	正看護師	27,020	2.9
8	小売販売員	26,830	2.9
9	小型トラック運転手・配達員	23,980	2.6
10	商品在庫管理係、注文処理係	22,710	2.5
	<b>上位10職業合計</b>	<b>340,400</b>	<b>37.1</b>
	<b>全職業合計</b>	<b>917,090</b>	<b>100.0</b>

<sup>1</sup> 民間（従業員11人未満の農場を除く）で死亡に至らない程度の負傷・疾病により仕事を休んだ負傷者および疾病者数。

出典：米国労働省労働統計局

## 就業中の死亡事故の原因

米国労働省によれば、2014年、就業中の死亡率が最も高い職業は林業従事者であり、常勤労働者10万人当たりの死者数は109.5人であった。以下、漁業従事者、パイロットと航空機関士、屋根職人となっている。全産業平均では、従業員10万人当たりの死者数は3.3人であった。

### 就業中の死亡事故の原因：2013年～2014年<sup>1</sup>

原因	2013年	2014年	
	死者数	死者数	割合(%)
全輸送機関の事故(自動車の衝突事故を含む)	1,865	1,891	40
自動車の衝突事故 <sup>2</sup>	1,099	1,075	23
転倒/転落	724	793	17
暴行、暴力(殺人事件を含む)	773	749	16
殺人	404	403	9
物体、装置との接触事故	721	708	15
有害な物質または環境に曝されることによる事故	335	390	8
火災・爆発事故	149	137	3
<b>合計</b>	<b>4,585</b>	<b>4,679</b>	<b>100</b>

<sup>1</sup> 故意および不慮の事故による。

<sup>2</sup> エンジン付き陸上車両が関与する路上での事故

出典：米国労働省労働統計局 労災死亡事故調査

## 職業病

米国労働省労働統計局によると、職業病とは、就業中のケガに起因するものを除く、職業に関連する諸要因によって引き起こされる体調の異常または疾患のことである。職場における吸入・吸収、摂取、接触により発生する急性および慢性疾患を含む。

報告された疾病の圧倒的多数は、就業中の作業に直接関係し（例えば、接触皮膚炎や手根管症候群）、かつ容易に立証できるものである。しかしながら、ある種の症状、例えば発ガン性物質に曝されることによって引き起こされるような長期潜伏性の疾病などは、職業と関連付けることがしばしば困難であり、過小に報告されている可能性がある。

## アスベストの関与した疾病

アスベストへの曝露は、肺がんや他の呼吸器系疾患を引き起こす可能性がある。アスベスト関連の訴訟が最初に提起されたのは1966年のことである。過去にアスベストに曝露した可能性はあるが、まだ発症していない労働者の多くが、将来病状が悪化したときに、責任を負うべき会社が他のアスベスト訴訟により倒産してしまっているかもしれないという不安から、現時点で提訴している。この疾患は潜伏期間が長く、曝露してからアスベスト関連の疾病と診断されるまでに40年かかることもある。

### アスベスト損害の推定額：2005年～2014年<sup>1</sup> (単位十億ドル)

- 2014年のアスベスト関連の発生損害額は15億ドルと、2013年の20億ドルから25%減少した。

年	期首支払備金	損害		期末支払備金 <sup>3</sup>
		発生損害額 <sup>2</sup>	支払保険金	
2005	24.0	3.8	2.4	25.4
2006	25.2	1.7	2.6	24.1
2007	23.2	2.5	2.5	23.5
2008	23.5	1.1	3.7	20.5
2009	20.6	1.9	2.0	20.4
2010	20.5	2.4	2.3	20.6
2011	20.6	1.8	1.8	20.6
2012	20.4	1.9	2.0	20.3
2013	20.4	2.0	2.1	20.3
2014	20.3	1.5	2.4	19.4

<sup>1</sup> 金額はすべて再保険からの回収後の正味。

<sup>2</sup> 発生損害額は、保険金が支払われたかどうかにかかわらず、既に発生した事故に関する損害である。再保険からの回収後の正味。損害調査費を含む。

<sup>3</sup> 毎年データを報告する保険会社の数が変わるため、期首支払備金が前年の期末支払備金と一致しない場合がある。

出典：SNL Financial LC. 社

## 家庭内事故

全米安全協会（NSC）の分析によれば、2013年に家庭内での不慮の傷害事故により、医療従事者による治療を必要とした米国人は1,990万人、およそ16人に1人の割合であった。NSCによれば、治療を必要とする負傷は、公共の場、職場、自動車事故の合計よりも家庭内でおこることが多い。2013年に家庭内での不慮の傷害事故により死亡した者の数は66,000人であった。人口が増加し、これに伴い負傷による死亡件数も増加しているが、家庭内での傷害による死亡率は、1912年には人口10万人当たり28人であったものが2013年には25%低下して同20.9人と、過去100年間に大きく低下している。ただし、家庭内での不慮の傷害による死者数は2000年以降着実に上昇しており、不慮の中毒事故と転倒事故の増加がその大きな原因となっている。

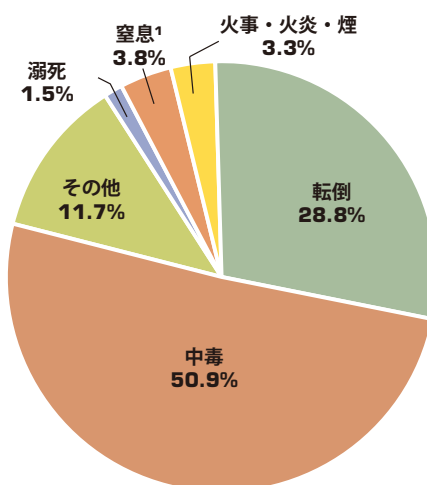
### 家庭内での不慮の死傷事故：2013年

死亡	66,000
診察を受けた負傷	19,900,000
人口10万人当たり死者数	20.9
経済損失	2,261億ドル

出典：全米安全協会、Injury Facts®、2015年版、Itasca, IL.



## 家庭内での不慮の傷害事故による死亡の主な原因：2013年



<sup>1</sup> 食物・異物等の誤飲による窒息。

出典：全米安全協会、Injury Facts<sup>®</sup>、2015年版、Itasca, IL.

## 死亡原因

## 死亡リスク

米国疾病予防管理センターによれば、心臓病は、米国において、最大の死因となっており、2013年には611,000人が死亡している。インフルエンザと肺炎は死因第8位となっており、約57,000人が死亡している。しかし、流行性インフルエンザウイルスはより多くの死者を出す可能性がある。1918年のスペイン風邪流行時には、675,000人の米国人が死亡したと推定されており、これは今日まで知られているインフルエンザウイルスでは最も致死性が高く、伝染性も強いものである。

## 米国の主要死因別死亡率：2012年～2013年

死因	死者数、2013年	年齢調整済み死亡率 <sup>1</sup>		
		2012年	2013年	増率 (%)
心臓病	611,105	170.5	169.8	-0.4
悪性新生物(腫瘍)	584,881	166.5	163.2	-2.0
慢性下気道疾患	149,205	41.5	42.1	1.4
事故(不慮の傷害事故)	130,557	39.1	39.4	0.8
脳血管疾患(脳卒中)	128,978	36.9	36.2	-1.9
アルツハイマー病	84,797	23.8	23.5	-1.3
糖尿病	75,578	21.2	21.2	<sup>2</sup>
インフルエンザ・肺炎	56,979	14.4	15.9	10.4

(続く)

米国の主要死因別死亡率：2012年～2013年（続き）

死因	死者数、2013年	年齢調整済み死亡率 <sup>1</sup>		
		2012年	2013年	増率(%)
腎疾患	47,112	13.1	13.2	0.8
意図的自傷(自殺)	41,149	12.6	12.6	<sup>2</sup>
敗血症	38,156	10.3	10.7	3.9
慢性肝臓疾患・肝硬変	36,427	9.9	10.2	3.0
高血圧 <sup>3</sup>	30,770	8.2	8.5	3.7
パーキンソン病	25,196	7.0	7.3	4.3
合計	2,596,993	732.8	731.9	-0.1
その他	512,723	NA	NA	NA
<b>合計</b>	<b>2,512,873</b>	<b>747.0</b>	<b>740.6</b>	<b>-0.9</b>

<sup>1</sup> 人口 10 万人当たり。年齢に起因する差異を調整。

<sup>2</sup> 0.1%未満。

<sup>3</sup> 本態性（原発性）高血圧および高血圧に起因する腎疾患。

出典：全米健康統計センター

銃器による死傷

太平洋調査評価研究所が米国疾病対策予防センターのデータを分析したところ、銃器による負傷が米国にもたらす社会的コストは、失われた労働時間、医療費、保険、刑事司法費用、慰謝料、生活の質の喪失等、2010年には約 1,740 億ドルに達していることがわかった。このうち約 90%、1,533 億ドルは致命傷に係るものである。自殺が銃器による負傷の社会的コストの 53%を占め、以下、暴行・殺人が 41%でこれに続いている。その他は、意図しない行為、法的介入、および故意であるか意図しない行為であるか不詳のものである。

米国における銃器による死者：2012～2013年

銃器による死者	死者数		割合	
	2012年	2013年 <sup>1</sup>	2012年	2013年 <sup>1</sup>
偶発的な銃器発射	548	505	1.7	1.5
銃器による自殺	20,666	21,175	62.5	63.8
銃器による暴行(殺人)	11,622	11,208	35.1	33.8
故意であるか意図しない行為であるか不詳のもの	256	281	0.8	0.8
<b>合計<sup>2</sup></b>	<b>33,092</b>	<b>33,169</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>

<sup>1</sup> 速報値。

<sup>2</sup> 法的介入に起因する死者を除く。

出典：米国疾病対策予防センター、人口動態統計報告書

### 財とサービスの費用

米国労働省労働統計局の消費者支出調査では、家計支出の記録と調査を用いて、米国の消費者の購買傾向が示されている。支出には、購入した財とサービス（購入時に支払済であるか否かを問わない）およびすべての売上税と物品税が含まれる。

所得、家族構成員の年齢、居住地、個人の趣味・嗜好は支出に影響を与える。居住地は、自動車保険、住宅所有者保険の費用に影響を与えることが多い。農村の世帯は都市の世帯より自動車保険の支出が少ない。住宅建設費用の地域格差は、住宅所有者保険への支出に影響を与える。自動車保険料は、自動車の台数や種類、自動車を誰が何処で運転するのかといったことに加え、市場での競争の度合いや、賠償請求者に対する賠償方法（ノーフォールト法か伝統的な不法行為法か）といった要因により影響を受ける。

総家計支出に占める保険料支出とその他の消費支出の割合：1990年～2014年<sup>1</sup>  
(単位%)

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2012年	2013年	2014年
住居	30.0	31.7	31.7	31.9	33.7	32.1	32.8	32.6
交通	15.9	16.4	17.5	16.0	13.9	15.5	15.6	14.9
食料	15.0	14.0	13.6	12.8	12.7	12.8	12.9	12.6
退職年金 <sup>2</sup>	8.8	8.0	7.8	10.4	10.5	10.2	10.2	10.1
その他	10.6	10.2	10.5	10.4	10.4	10.6	10.0	10.0
保険料合計	5.8	6.8	6.3	6.5	7.3	7.4	7.7	8.8
健康保険	2.0	2.7	2.6	2.9	3.8	3.9	4.4	5.4
自動車保険	2.0	2.2	2.0	2.0	2.1	2.0	2.0	2.1
住宅所有者保険	0.5	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.7	0.7
生命保険	1.2	1.1	1.0	0.8	0.6	0.6	0.6	0.6
その他	0.1	0.1	0.1	0.1	<sup>3</sup>	<sup>3</sup>	<sup>3</sup>	0.1
娯楽	5.0	5.0	4.9	5.1	5.2	5.1	4.9	5.1
衣料	5.7	5.3	4.9	4.1	3.5	3.4	3.1	3.3
ヘルスケア	3.1	2.7	2.8	2.8	2.8	2.9	2.7	2.7

<sup>1</sup> 2014年のデータに基づく順位。

<sup>2</sup> 2014年においては、退職目的の給与控除である社会保障（退職年金支出の79%）および政府・私的年金プラン（11%）等ならびに給与控除ではなく預け入れられる個人退職口座（10%）が大部分である。

<sup>3</sup> 0.1%未満。

注：四捨五入の関係で合計値は100%にならない。

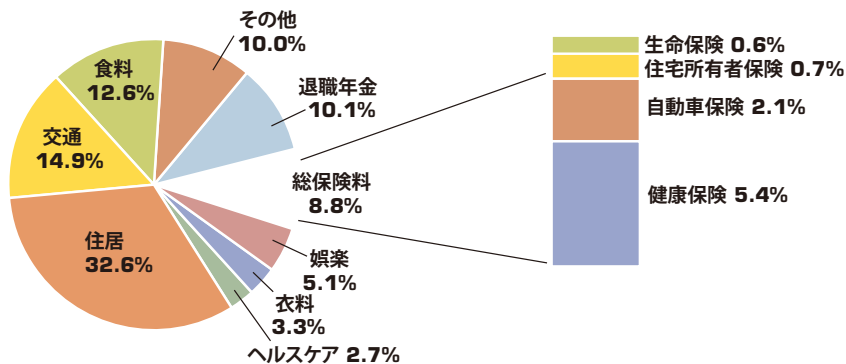
出典：米国労働省労働統計局

# コストに影響を及ぼす要因

## 財とサービスの費用

### 家計支出に占める保険料支出の割合：2014年

- 2014年、家計支出に占める保険料支出の割合は8.8%と、2013年から1.1ポイント上昇した。健康保険の割合は1.0ポイント上昇、自動車保険の割合も0.1ポイント上昇したが、住宅所有者保険および生命保険の支出割合は横ばいであった。



出典：米国労働省労働統計局

## 消費者物価

米国労働省労働統計局の発表する消費者物価指数（CPI）は、消費者が支払った価格を、代表的な財やサービスのバスケットとして変化を追うものである。2014年の生計費（全費目）は1.6%上昇した。病院サービス費用は5.0%、自動車保険料は4.2%と、これを上回る上昇率であった。法務サービスは2.1%、医師費用も1.4%上昇している。

### 保険および関連費目の消費者物価指数と年上昇率：2005年～2014年 (基準：1982年～1984年=100)

年	生計費(全費目)		自動車保険		医療関連費目		医師費用		病院サービス費用 <sup>1</sup>	
	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)
2005	195.3	3.4	329.9	2.1	323.2	4.2	287.5	3.3	161.6	5.3
2006	201.6	3.2	331.8	0.6	336.2	4.0	291.9	1.5	172.1	6.5
2007	207.3	2.8	333.1	0.4	351.1	4.4	303.2	3.9	183.6	6.7
2008	215.3	3.8	341.5	2.5	364.1	3.7	311.3	2.7	197.2	7.4
2009	214.5	-0.4	357.0	4.5	375.6	3.2	320.8	3.0	210.7	6.9
2010	218.1	1.6	375.2	5.1	388.4	3.4	331.3	3.3	227.2	7.8
2011	224.9	3.2	388.7	3.6	400.3	3.0	340.3	2.7	241.2	6.2
2012	229.6	2.1	402.5	3.6	414.9	3.7	347.3	2.1	253.6	5.1
2013	233.0	1.5	419.4	4.2	425.1	2.5	354.2	2.0	265.4	4.7
2014	236.7	1.6	437.2	4.2	435.5	2.4	359.1	1.4	278.8	5.0
<b>2005～2014年 上昇率 (%)</b>	<b>21.2</b>		<b>32.5</b>		<b>34.7</b>		<b>24.9</b>		<b>72.5</b>	

(続く)

保険および関連費目の消費者物価指数と年上昇率：2005年～2014年（続き）  
（基準：1982年～1984年＝100）

年	自動車修理費		新車		新車乗用車		新車トラック <sup>2</sup>	
	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)
2005	215.0	3.3	137.9	0.6	135.2	1.0	145.3	0.2
2006	224.8	4.6	137.6	-0.2	136.4	0.9	142.9	-1.7
2007	232.2	3.3	136.3	-1.0	135.9	-0.4	140.7	-1.5
2008	239.7	3.2	134.2	-1.5	135.4	-0.3	137.1	-2.6
2009	248.5	3.7	135.6	1.1	136.7	0.9	138.8	1.3
2010	254.4	2.4	138.0	1.8	138.1	1.0	142.7	2.8
2011	259.9	2.2	141.9	2.8	142.2	3.0	146.5	2.7
2012	264.9	1.9	144.2	1.7	144.2	1.4	149.4	1.9
2013	271.0	2.3	145.8	1.1	144.9	0.5	151.8	1.6
2014	278.0	2.6	146.3	0.3	144.5	-0.3	153.6	1.1
<b>2005～2014年 上昇率(%)</b>		<b>29.3</b>		<b>6.1</b>		<b>6.9</b>		<b>5.7</b>

年	中古自動車 中古トラック		借家人保険 および家財に 関わる保険 <sup>3,4</sup>		住宅修繕費目 <sup>5</sup>		法務サービス		中古の1世帯住宅	
	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	価格の 中央値 (千ドル)	上昇率 (%)
2005	139.4	4.6	117.6	1.2	147.4	5.7	241.8	4.1	220	12.4
2006	140.0	0.4	116.5	-0.9	154.7	5.0	250.0	3.4	222	1.0
2007	135.7	-3.0	117.0	0.4	161.2	4.2	260.3	4.1	219	-1.3
2008	134.0	-1.3	118.8	1.6	170.0	5.5	270.7	4.0	198	-9.5
2009	127.0	-5.2	121.5	2.2	176.0	3.5	278.1	2.7	173	-12.9
2010	143.1	12.7	125.7	3.5	181.7	3.2	288.1	3.6	173	0.3
2011	149.0	4.1	127.4	1.4	NA	NA	297.4	3.2	166	-4.0
2012	150.3	0.9	131.3	3.1	198.7	NA	303.5	2.0	177	6.6
2013	149.9	-0.3	135.4	3.1	206.7	4.0	311.8	2.8	197	11.4
2014	149.1	-0.5	141.9	4.8	212.4	2.8	318.5	2.1	209	5.8
<b>2005～2014年 上昇率(%)</b>		<b>7.0</b>		<b>20.6</b>		<b>44.1</b>		<b>31.7</b>		<b>-5.0</b>

<sup>1</sup> 1996年12月を100とする。

<sup>2</sup> 1983年12月を100とする。

<sup>3</sup> 1997年12月を100とする。

<sup>4</sup> 賃借物件を補償対象とする保険のみ。

<sup>5</sup> 器具、室内再装飾、屋内補修を含む。

NA = データ入手不能。

注：消費者物価指数上昇率（2007年以降）と中古1世帯住宅価格中央値の上昇率（全年）は四捨五入前のデータから算出。

出典：米国労働省労働統計局、アメリカ不動産管理士協会

#### 保険詐欺

保険詐欺は、保険会社もしくは代理店に対してまたはそれらによって、金銭的利益を目的として行われる意図的な詐欺行為である。保険取引の様々な局面において、保険の申込人、契約者、第三者である保険金請求者、保険金請求者にサービスを提供する専門家によって行われる。保険代理店と保険会社の従業員も、保険詐欺を犯すことがありうる。一般的な詐欺の手口には、水増し（保険金の過大請求）、保険申込書上の不実記載、架空の傷害または損害に対する保険金請求、擬装事故がある。

詐欺による損害額を正確に知ることは難しい。保険種目が異なれば詐欺の比率も異なるが、健康保険、労働者災害保険、自動車保険で最も高いと考えられている。詐欺の手口も常に進化している。

詐欺行為を不法とする法制を整備する州は増えているものの、保険詐欺と最前線で戦っているのは保険会社である。詐欺との戦いで最も効果的な手段の一つに IT 技術の採用があり、詐欺と識別するために必要な時間を短縮することが出来る。

2014 年、保険金詐欺防止連合 (Coalition Against Insurance Fraud) と SAS Institute 社は「保険詐欺テクノロジーの現状 (The State of Insurance Fraud Technology)」と題する報告書を公表、保険会社が保険詐欺と戦うためにテクノロジーをどのように使用しているかの動向を追っている。具体的には、保険会社 42 社を対象にオンライン調査をおこない、2014 年の結果を 2012 年調査と比較した。これによると、2012 年までに詐欺対策テクノロジーを採用した保険会社は 88%であったが、2014 年、この数字は 95%まで上昇している。回答者の 71%が主な用途に保険金詐欺の発見をあげている。引受や社内不正対策などで用いている保険会社は半数未満であった。

同調査のその他の結果は以下のとおりである。

- 回答者の半数以上が詐欺行為の疑いがある金額が過去 3 年間に増加したとしている。過去 3 年間に減少したとする回答者は 2%のみであった。
- 詐欺発見システムの保険会社にとっての利点は何であるかとの質問に対しては、疑わしい請求への照会数の増加と質の向上、複雑、組織的な詐欺行為の発見、調査員の効率改善との回答が多かった。
- 2014 年は 2012 年に比較して自動化されたシステムによる照会の比率が高くなっている。
- 今日用いられているテクノロジーの中で最も一般的なものの一つに自動警告があり、詐欺の疑いのある行為を自動的に表示する。回答者の 81%が自動警告を用いていると回答している。以下、次のとおり。
  - 複数の保険金請求に関与するグループ間の関係を認識することによって、保険会社が複雑な、あるいは組織的な詐欺組織を発見することが可能となるリンク分析ツールは回答者の 50%が使用している。
  - 不自然な情報を調査員に警告する異常検出は、回答者の 45%が使用している。

- 保険会社の大半は、詐欺との戦いにおいて一つのテクノロジーに頼るのでは不十分であり、計画性のない個人の詐欺と組織的詐欺の双方を発見するためには、複数のテクノロジーを組み合わせて用いる必要があると考えている。
- 保険会社の85%は、詐欺発見のために使われる資金は今後も横這い、あるいは増加すると考えている。

保険詐欺に対する主要な州法

州	保険詐欺を犯罪とする法律	報告者の免責に関する法律	詐欺問題担当局の設置	保険会社詐欺防止プラン強制法	強制写真点検法
アラバマ	X	X	X		
アラスカ	X	X	X		
アリゾナ	X	X	X		
アーカンソー	X	X	X	X	
カリフォルニア	X	X	X	X	
コロラド	X	X	4	X	
コネティカット	X	X	X <sup>1,5</sup>		
デラウェア	X	X	X		
ワシントンD.C.	X	X	X <sup>6</sup>	X	
フロリダ	X	X	X	X	X
ジョージア	X	X	X		
ハワイ	X <sup>1,2</sup>	X	X		
アイダホ	X	X	X		
イリノイ	X	X	X <sup>1</sup>		
インディアナ	X	X			
アイオワ	X	X	X		
カンザス	X	X	X	X	
ケンタッキー	X	X	X	X	
ルイジアナ	X	X	X	X	
メイン	X	X	X <sup>1</sup>	X	
メリーランド	X	X	X	X	
マサチューセッツ	X	X	X		X
ミシガン	X	X			
ミネソタ	X	X	X	X	
ミシシッピ	X	X <sup>3</sup>	X <sup>1,5</sup>		

- 報告者の免責に関する法律により、保険詐欺を報告した者または保険会社は刑事訴追や民事訴追から保護される。
- 詐欺問題担当局は、州の法執行機関で通常は保険庁内に設置されている。同局では、調査官が詐欺の報告を審査し訴追手続きを開始する。

(続く)

# コストに影響を及ぼす要因

## 保険詐欺

### 保険詐欺に対する主要な州法（続き）

- 各州の保険会社詐欺防止プラン強制法は、詐欺行為に対抗するためのプログラムの策定を保険会社に義務付けている。さらに、詐欺の種類を識別するための専門の調査組織の設置を義務付けることもある。

州	保険詐欺を犯罪とする法律	報告者の免責に関する法律	詐欺問題担当局の設置	保険会社詐欺防止プラン強制法	強制写真点検法
ミズーリ	X	X	X		
モンタナ	X	X	X		
ネブラスカ	X	X	X		
ネバタ	X	X	X <sup>5</sup>		
ニューハンプシャー	X	X	X	X	
ニュージャージー	X	X	X <sup>5</sup>	X	X
ニューメキシコ	X	X	X	X	
ニューヨーク	X	X	X <sup>1</sup>	X	X
ノースカロライナ	X	X	X		
ノースダコタ	X	X	X <sup>1</sup>		
オハイオ	X	X	X	X	
オクラホマ	X	X	X		
オレゴン	X	X			
ペンシルバニア	X	X	X <sup>5</sup>	X	
ロードアイランド	X	X <sup>7</sup>	X <sup>5,8</sup>	X	X
サウスカロライナ	X	X	X <sup>5</sup>		
サウスダコタ	X	X	X <sup>5</sup>		
テネシー	X	X		X	
テキサス	X	X	X	X	
ユタ	X	X	X		
バーモント	X	X		X	
バージニア	X	X	X <sup>8</sup>		
ワシントン	X	X	X	X	
ウェストバージニア	X	X	X		
ウィスコンシン	X	X			
ワイオミング	X	X <sup>3</sup>			

<sup>1</sup> 労働者災害補償保険のみ。

<sup>2</sup> 健康保険のみ。

<sup>3</sup> 放火のみ。

<sup>4</sup> 詐欺問題担当局は未設置。賦課金は保険キャッシュファンドに支払われる。詐欺関係起訴は検事総長事務局が担当する。

<sup>5</sup> 詐欺問題担当局は州検事総長事務局内に設置。

<sup>6</sup> ワシントン D.C. では、保険・証券・銀行に係る詐欺問題は、保険・証券・銀行庁の消費者保護執行局（the Enforcement and Consumer Protection Bureau in the Department of Insurance, Securities and Banking）が調査する。

<sup>7</sup> 自動車保険のみ。

<sup>8</sup> 詐欺問題担当局は州警察内に設置。

出典：米国損害保険協会、保険金詐欺防止連合



### 保険会社の防御費用

企業に対する訴訟は、保険料および訴えられた産業の製品とサービスに影響を与える。Travelers Insurance 2015 Business Risk Index によれば、米国のビジネスリーダーにとって法律上の賠償責任は前年の第3位から順位を下げたものの、第4位の懸念事項である。調査対象となったビジネスリーダー 1,210 人中 56%が法律上の賠償責任を若干、あるいは大いに懸念していると回答した。

企業は賠償責任に対する懸念に対して様々なりスク管理手法を用いて対処しているが、保険はその重要な要素である。Swiss Re 社の調査によれば、米国は 2013 年、企業賠償責任保険では保険料ベース（840 億ドル）、GDP 比ベース（0.50%）いずれにおいても世界最大の市場であった。保険料ベースで見ると、世界の賠償責任保険料の過半数以上が米国内で引き受けられたものである

企業賠償責任保険市場上位 10：2013 年  
(単位十億ドル)

順位	国	元受収入保険料、2013年			賠償責任保険の割合 (%)	
		賠償責任	損害保険 合計	GDP <sup>1</sup>	対損害保険 合計	対GDP <sup>1</sup>
1	米国	84.0	531.2	16,802	15.8	0.50
2	イギリス	9.9	99.2	2,521	10.0	0.39
3	ドイツ	7.8	90.4	3,713	8.6	0.21
4	フランス	6.8	83.1	2,750	8.2	0.25
5	日本	6.0	81.0	4,964	7.4	0.12
6	カナダ	5.2	50.5	1,823	10.3	0.29
7	イタリア	5.0	47.6	2,073	10.5	0.24
8	オーストラリア	4.8	32.7	1,506	14.7	0.32
9	中国	3.5	105.5	9,345	3.3	0.04
10	スペイン	2.2	31.0	1,361	7.1	0.16
	<b>全世界</b>	<b>160.0</b>	<b>1,550.0</b>	<b>61,709</b>	<b>10.3</b>	<b>0.26</b>

<sup>1</sup> 国内総生産。

出典：Swiss Re 社 sigma、2014 年第 4 号

## コストに影響を及ぼす要因

### 訴訟問題

保険会社は訴訟から契約者を防御する義務を負っている。賠償責任を解決するための費用は、保険会社の財務諸表上、「防御費用および損失抑制費用」として記載される。この項目には防御費用、訴訟手続き費用、医療費損失抑制費用が含まれる。また調査、訴訟管理ならびに鑑定人、民間調査員、聴聞代理人および詐欺調査員への手数料といった経費も含まれる。さらに、応訴義務を負うため、弁護士報酬も発生する。たとえ保険でカバーしていない場合でも、弁護士を雇って、カバー範囲についての見解を得なければならない。保険会社の発生損害額に占める防御費用の割合は、製造物責任や医療過誤など一部種目で相対的に高い。これは医療事故に関する訴訟や、製薬会社への集団訴訟といった種類の訴訟は、防御費用が高額になるためである。例えば 2014 年に保険会社は製造物責任保険の発生保険金 12 億ドルに加え、解決費用 9 億 5,300 万ドルを支払っているが、これは発生保険金の 77.4%に相当する。

#### 防御費用および損失抑制費用の発生保険金に対する割合：2012 年～2014 年<sup>1</sup> (単位千ドル)

	2012年		2013年		2014年	
	金額	発生保険金 に対する 割合(%)	金額	発生保険金 に対する 割合(%)	金額	発生保険金 に対する 割合(%)
製造物責任	873,860	114.7	1,166,236	75.1	952,997	77.4
医療過誤	1,686,009	45.7	1,656,257	53.3	1,873,874	43.2
企業総合 <sup>2</sup>	2,022,739	46.0	2,096,543	37.7	2,083,103	39.1
その他の賠償責任	4,959,838	24.8	4,914,374	25.4	4,365,569	21.1
労働者災害補償	3,071,093	12.3	3,018,372	12.3	3,357,813	12.9
企業自動車賠償責任	1,091,434	10.4	1,207,681	10.7	1,266,046	10.6
個人自動車賠償責任	4,353,427	6.7	4,600,395	6.8	4,714,584	6.5
<b>全賠償責任種目</b>	<b>18,058,400</b>	<b>13.9</b>	<b>18,659,858</b>	<b>14.0</b>	<b>18,613,986</b>	<b>13.1</b>

<sup>1</sup> 再保険控除後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 賠償責任部分のみ。

出典：SNLFinancial 社

### 身体障害に対する裁定額

訴訟の大半は法廷外での示談となる。Jury Verdict Research によれば、裁判がおこなわれて評決に至ったケースの身体障害に対する裁定額の中央値は、2013 年は 6 万 8,218 ドルで、前年の 7 万 5,000 ドルから減少している。平均裁定額は前年の 104 万 5,048 ドルから 100 万 9,788 ドルへと減少している。Thomson Reuters 社によれば、平均裁定額は少数の非常に高額な裁定額の影響を受ける可能性があり、中央値の方が裁定額をより良く表現している。裁定額の中央値が最も高額なものは、製造物賠償責任では工業製品・建材に関する訴訟における裁定で 254 万 1,000 ドル、医療過誤では出産に関する訴訟における裁定で 216 万 420 ドル、企業過失では運輸業界に対する訴訟における裁定で 58 万 8,500 ドルであった。

2012～2013年、身体障害に対する裁定中、裁定額100万ドル以上となったものの合計が全裁定額の16%を占め、2010～2011年の14%を上回った。また、製造物賠償責任に関する裁定では裁定額が100万ドル以上となったものの合計が71%、医療過誤に関する裁定では53%と比率が全種目中最も高くなっている。他方、自動車の賠償責任と施設賠償責任ではこの比率が全種目中最も低く、それぞれ7%、12%となっている。

**身体障害訴訟の裁定額の傾向：2009年～2013年<sup>1</sup>**  
(単位ドル)

年	裁定額の中央値	確率範囲 <sup>2</sup>	裁定額の範囲	裁定額の平均値
2009	40,000	9,887～207,828	1～77,418,670	750,392
2010	39,216	10,000～200,000	1～71,000,000	653,898
2011	60,924	12,249～343,958	1～58,619,989	782,657
2012	75,000	18,975～350,000	1～155,237,000	1,045,048
2013	68,218	15,647～300,000	1～165,972,503	1,009,788
概況 <sup>3</sup>	<b>45,001</b>	<b>10,170～250,000</b>	<b>1～188,000,000</b>	<b>825,804</b>

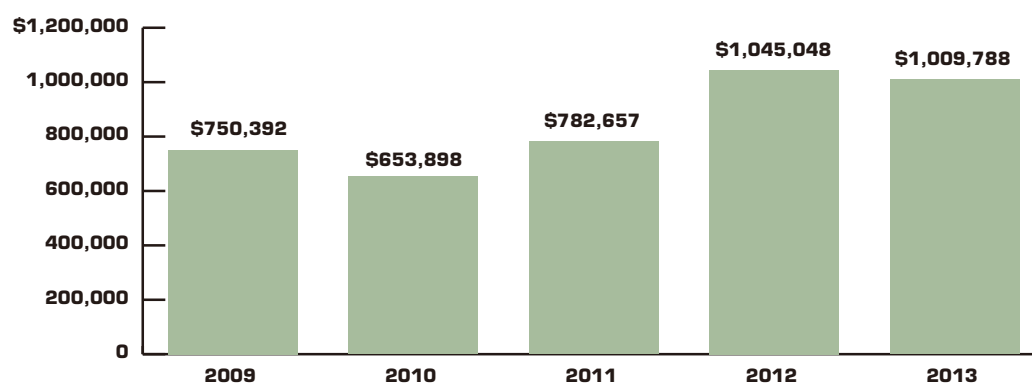
<sup>1</sup> 懲罰的賠償金を含まない。

<sup>2</sup> 裁定額中央値の上下25%。中央値は裁定額の間中点を表し、裁定額の半数は中央値を上回り、半数は下回る。裁定額が傾向的に集中する値を知るために便利である。

<sup>3</sup> 2007～2013のデータに基づく。

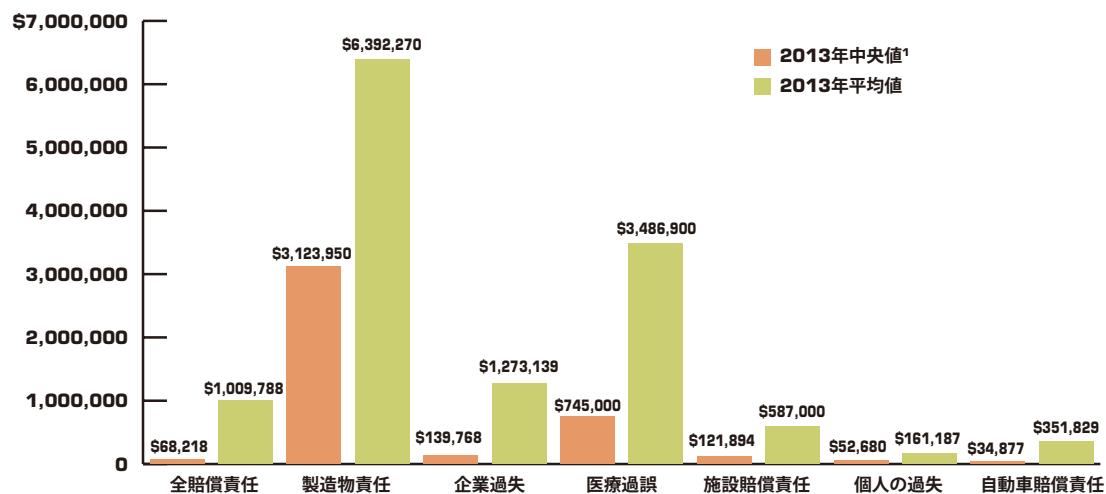
出典：Thomson Reuters社、「身体障害訴訟裁定額の最近の傾向」、第54版。許可を得て再録。

**身体障害訴訟の平均裁定額：2009年～2013年**



出典：Thomson Reuters社、「身体障害訴訟裁定額の最近の傾向」、第54版。許可を得て再録。

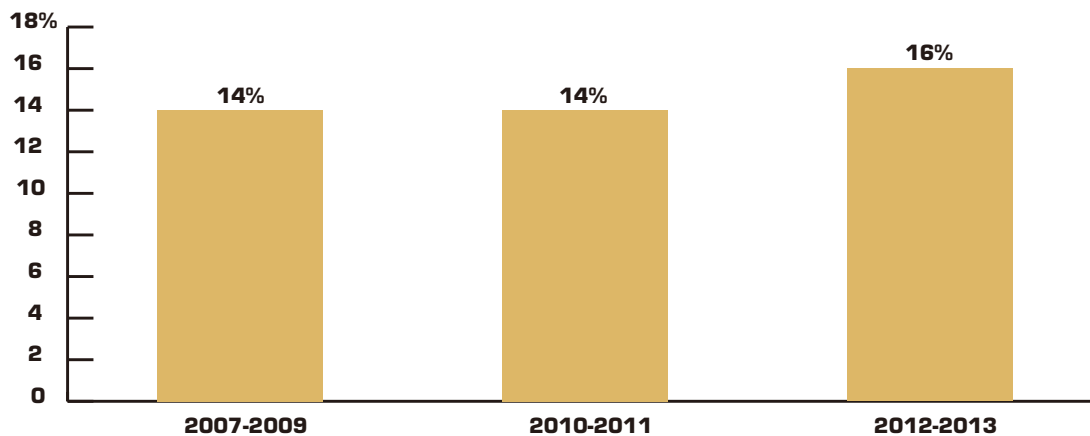
### 身体障害賠償金の中央値 1 および平均値、賠償の種類別：2013 年



<sup>1</sup> 賠償金の中央値。賠償金の半数は中央値を上回り、半数は下回る。

出典：Thomson Reuters 社、「身体障害訴訟裁定額の最近の傾向」、第 54 版。許可を得て再録。

### 100 万ドルを超える身体障害賠償金の割合：2007 年～ 2013 年



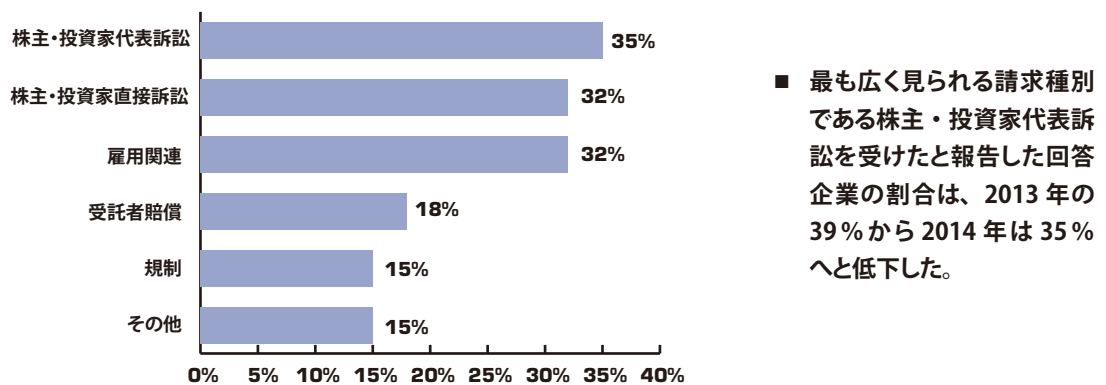
出典：Thomson Reuters 社、「身体障害訴訟裁定額の最近の傾向」、第 54 版およびそれ以前の版。許可を得て再録。

### 会社役員賠償責任保険（D&O 保険）

会社役員賠償責任保険（D&O 保険）は会社役員の過失行為もしくは不作為ならびに誤解を招く発言に起因して会社が訴えられた場合に、その役員への補償を担保するものである。会社役員賠償責任保険にはいくつかの形式がある。会社が役員に補償する場合の会社への担保と、役員が会社から補償を受けられない場合に役員個人の賠償責任を補償する個々の役員向けの担保（サイドA担保）、また、特に会社に対して賠償請求がなされた場合に備える法人向けの担保も手配可能である。会社役員賠償責任保険の保険証券の担保範囲を拡張して、雇用慣行賠償責任も含めることができる。雇用慣行賠償責任保険はまた、独立の保険としても加入することができる。

Risk and Insurance Management Society 社が 1,457 社を対象に行った「リスクのコスト」調査によれば、2014 年は企業の 64% が D&O 保険を購入している。加入率は特に銀行で高く、調査に回答した銀行の 87% が購入、第 2 位は通信サービスで回答した企業の 85% が購入していた。JLT Specialty 社が D&O 保険を購入した米国企業 157 社を対象に行った 2015 年の D&O 保険調査によれば、購入した D&O 保険の限度額は平均値で 1 億 3,100 万ドル、中央値は 1 億 500 万ドルであった。平均値は、上場会社で 1 億 7,000 万ドル、非上場会社で 9,800 万ドルであった。また、限度額を増額した企業は上場会社で 24%、非上場会社で 17% であった。2014 年の調査によれば、回答を寄せた企業の 31% が過去 5 年間に会社役員損害賠償請求を受けていると回答している。この比率は非営利法人で最も高く 58% であった。

会社役員損害賠償請求の種類別内訳（所有形態別）：  
2011 年～2014 年<sup>1</sup>



<sup>1</sup> 5 年間に損害賠償請求を受けたことのある調査参加者のデータに基づく。

出典：JLT Specialty Bermuda 社による「2015 年 JLT Specialty 会社役員賠償責任調査」

# コストに影響を及ぼす要因

## 訴訟問題

### 会社役員賠償責任保険引受上位 10 グループ・会社、 元受保険料順：2014 年<sup>1</sup> (単位千ドル)

- SNL Financial 社によれば、2014 年の会社役員賠償責任保険の元受収入保険料は 64 億ドルであった。

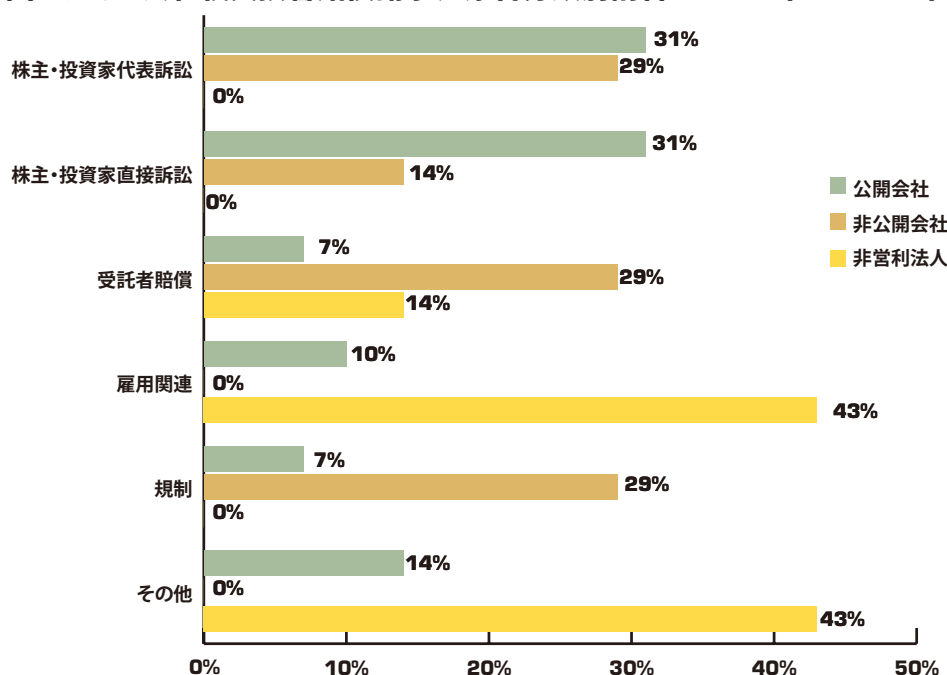
順位	グループ名/会社名	元受収入保険料	マーケットシェア (%)
1	American International Group (AIG)	1,049,547	16.3
2	XL Group PLC	649,365	10.1
3	Chubb Corp.	588,587	9.2
4	CNA Financial Corp.	428,484	6.7
5	HCC Insurance Holdings Inc.	327,307	5.1
6	Travelers Companies Inc.	325,300	5.1
7	ACE Ltd.	314,891	4.9
8	Zurich Insurance Group <sup>2</sup>	246,665	3.8
9	東京海上グループ	229,555	3.6
10	American Financial Group Inc.	224,373	3.5

<sup>1</sup> 役員賠償責任保険単体を販売する損害保険会社を含む。企業総合保険パッケージの一部として購入することも可能。一部州基金を含む。

<sup>2</sup> SNL Financial 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：SNL Financial 社

### 米国における会社役員損害賠償請求、原告分類別割合：2011 年～2014 年<sup>1</sup>



<sup>1</sup> 4 年間に損害賠償請求を受けたことのある調査参加者のデータに基づく。

出典：JLT Specialty Bermuda 社による「2015 年 JLT Specialty 会社役員賠償責任調査」

### 雇用慣行賠償責任

雇用慣行は、しばしば役員やその所属組織に対する賠償請求の原因となっている。雇用慣行賠償責任保険（EPL）は、一般に、雇用慣行賠償責任保険単体として、または役員賠償責任保険の特約として所属組織により購入される。2014 年は、JLT Specialty 社の行った調査に回答した上場会社の 9% が役員賠償責任保険に雇用慣行賠償責任保険や受託者賠償責任保険などを特約として、または別途、購入していた。この比率は非上場会社で 44%、非営利法人では 67% であった。

Risk and Insurance Management Society 社が 2014 年に行った「リスクのコスト」調査によれば、2014 年は回答者 1,457 人中の 35% が EPL 保険を購入している。購入率は銀行業界で最も高く、調査に回答した企業の 59% が購入、以下、通信サービス（48%）、生活必需品（46%）、一般消費財（45%）となっている。保険料ベースで EPL 保険の最大手は American Insurance Group Inc. 社で 2014 年のマーケットシェアは 25.9%、以下、Chubb Corp. 社（11.5%）、AXIS Capital Holdings Ltd. 社（10.9%）、Zurich Insurance Group Ltd. 社（10.3%）、The Travelers Companies Inc. 社（5.7%）となっている。

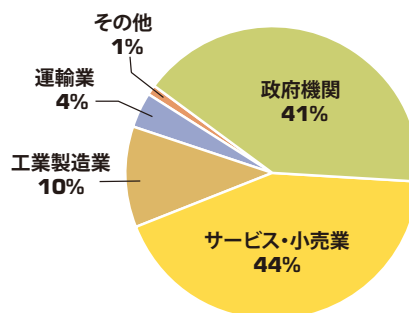
### 雇用慣行賠償責任の傾向：2009 年～ 2013 年 (単位ドル)

年	賠償金の中央値	確率の範囲 <sup>1</sup>
2009	207,235	60,000 ～ 600,281
2010	172,000	50,000 ～ 385,000
2011	271,000	82,121 ～ 555,000
2012	65,460	11,000 ～ 249,081
2013	109,300	25,000 ～ 258,564

<sup>1</sup> サンプルを昇順に並べた際、全賠償金中、中央の 50% に来る賠償額から上下 25% の範囲。

出典：Thomson Reuters 社、「雇用慣行賠償責任：賠償額の傾向と統計」、2014 年版。許可を得て再録。

### 雇用慣行賠償責任、被告業種別：2007 年～ 2013 年<sup>1</sup>



<sup>1</sup> 原告・被告に対する賠償裁定に基づく。

出典：Thomson Reuters 社、「雇用慣行賠償責任：賠償額の傾向と統計」、2014 年版。許可を得て再録。

### 株主代表訴訟

Cornerstone Research 社は、根拠のない株主代表訴訟を抑えることを目的とした 1995 年民事証券訴訟改革法が成立した後の証券集団訴訟の和解と提訴を毎年分析している。

### 提訴

Cornerstone 社が 2015 年に行った調査によれば、2014 年に提訴された新規の連邦証券集団訴訟件数は 2013 年の 166 件から 2.4% 増加して 170 件となった。1997 年から 2013 年までの平均は、年間 189 件である。2014 年は、ヘルスケア、バイオテクノロジー、製薬会社が全提訴件数の 37%、63 件と前年の 45 件から増加している。M&A 取引に関する提訴は過去 3 年間同一水準であったが、中国企業の逆さ合併に関連した訴訟は引き続き減少し、2014 年は非常に少なかった。逆さ合併とは、非上場企業が形ばかりの上場企業に買収されることを指し、これによって非上場企業は資本市場にアクセス可能となる。

### 和解

Cornerstone Research 社によれば、2014 年に裁判所が承認した証券集団訴訟和解金額は過去 16 年間で最低となった。平均和解額も 2000 年以来最低である。和解件数は 2013 年の 67 件に対して 2014 年は 63 件とほぼ横ばいであった。大型和解が無かったため、和解総額は 2013 年の 48 億ドルから 2014 年は 11 億ドルと 78% 減少している。和解額が 1 億ドルを超える大型和解も 2014 年は過去 16 年間で最低となった。一般的なケースを表す和解額中央値は前年の 660 万ドルからやや減少して 2014 年は 600 万ドルとなった。他方、平均和解額は前年の 7,350 万ドルから 2014 年は 1,700 万ドルと大きく減少している。

### 改革法以後の証券訴訟の和解金額：1996 年～2014 年<sup>1</sup> (2014 年価格)

	1996～2013年	2014年
最小値	10万ドル	30万ドル
中央値	830万ドル	600万ドル
平均値	5,720万ドル	1,700万ドル
最大値	85億ドル	2億6,500万ドル
<b>合計</b>	<b>798億ドル</b>	<b>11億ドル</b>

<sup>1</sup> 1995 年民事証券訴訟改革法。数字は Cornerstone Research 社によってインフレ調整済み。

出典：Cornerstone Research 社「証券集団訴訟和解—2014 年のレビューと分析」©2015 Cornerstone Research, Inc. 社。不許複製。



**米国保険情報協会ストア (I.I.I. Store)**

米国保険情報協会ストアでは、米国保険情報協会の発行する様々な書籍やパンフレットを購入できます。

印刷媒体、PDF ファイル、電子ブック形式で入手可能、数量割引対象も多数あります。ご注文はオンライン ([www.iii.org/publications](http://www.iii.org/publications))、電話 (米国 212-346-5500) または E メール ([publications@iii.org](mailto:publications@iii.org)) で。

**米国保険情報協会ファクトブック (I.I.I. Insurance Fact Book)**

多数の情報、統計データ、表、グラフを網羅し、参照しやすい保険業界の年鑑。

**保険ハンドブック (Insurance Handbook)**

ジャーナリスト、政策立案者、学生、保険会社従業員、規制当局者等に向けて作成された保険業界ガイドブック。

オンライン版は、[www.iii.org/insurancehandbook](http://www.iii.org/insurancehandbook) で利用可能。

**あなたの事業に保険をかける：小規模事業者のための保険ガイド****(Insuring Your Business: A Small Businessowners' Guide to Insurance)**

小規模事業者向け総合保険ガイド。

オンライン版は、[www.iii.org/smallbusiness](http://www.iii.org/smallbusiness) で利用可能。

**保険はいかに経済を支えているか (オンライン)****(A Firm Foundation Online: How Insurance Supports The Economy)**

雇用の提供、資本市場への資金供給から、個人・企業に対する経済的安定と所得の提供まで、保険が経済を支える仕組みを数多く取り上げている。国および州のデータを掲載。一部の州に関しては、州別版も発行。

[www.iii.org/economics](http://www.iii.org/economics) で利用可能。

**国際保険ファクトブック (オンライン) (International Insurance Fact Book Online)**

多数の国々の損害保険、生命保険の情報および統計。

[www.iii.org/international](http://www.iii.org/international) で利用可能。

**企業保険 (オンライン) (Commercial Insurance Online)**

企業保険市場のガイド。企業保険の内容、仕組み、主な市場参加者など。

[www.iii.org/commerciallines](http://www.iii.org/commerciallines) で利用可能。

**米国保険情報協会 保険日報 (I.I.I. Insurance Daily)**

保険業界の重要な出来事、問題、動向に関する最新情報を多数の読者に継続して提供。平日早朝、Eメールにて送付。

連絡先：[daily@iii.org](mailto:daily@iii.org)

**消費者向けパンフレット (Consumer Brochures)**

借家人保険 (Renters Insurance)

あなたの家の財産目録 (Your Home Inventory)

自動車保険料を抑えるための 9 つの方法 (Nine Ways to Lower Your Auto Insurance Cost)

災害後の保険金請求方法 (Settling Insurance Claims After a Disaster)

住宅所有者保険料を抑えるための 12 の方法 (Twelve Ways to Lower Your Homeowners Insurance Costs)

…その他多数

### デジタル、ソーシャルネットワーク、モバイル

#### アプリ



**Know Your Plan<sup>TM</sup> (計画を知る)** は賞を獲得した災害準備アプリで、問題発生に先立ち、ユーザーやその家族、ペットが安全に危険から遠ざかるためのサポートとなります。



**Know Your Stuff<sup>®</sup> Home Inventory (所有の家財を知る)** ソフトウェアはウェブページからもアクセス可能です。www.KnowYourStuff.org にアクセスして、いますぐ家財一覧作成をしましょう。

#### ソーシャルネットワーク

米国保険情報協会の情報は、以下のアドレスからアクセスできます。



facebook.com/InsuranceInformationInstitute



@iiiorg                    @IIIindustryblog  
@III\_Research   @InsuringFlorida  
@InsuringCAL



youtube.com/user/iiivideo



linkedin.com/company/insurance-information-institute



pinterest.com/iiiorg

#### ブログ

**Terms + Conditions:** 保険業界とその直面する課題を垣間見る。

**Insuring Florida:** フロリダ住民向けの付保範囲や問題点を説明。

**Insuring California:** 近日開始予定。

年	出来事
1601	イギリスで最初の保険法が制定された。商品と船のカバーに関するこの法律が、近代保険の起源である。
1666	ロンドン大火において都市環境での火災の破壊力が明らかになったのを機に、起業家の Nicholas Barbon は、火災損害を受けた家屋を修復する事業を起こした。
1684	イングランドの共済組合 (Friendly Society) の参加者が、火災による損害をカバーするために相互保険会社を設立した。
1688	ロイズ (Lloyd' s of London) の前身であるエドワード・ロイズ・コーヒー店が、航海のための保険を探す船主達の中心のな会合場所となった。
1696	Hand in Hand Mutual Fire Company が設立された。現在も事業を継続している保険会社としては世界最古の Aviva はこの会社に起源を持つ。
1710	Charles Povey が、現在でも設立当時の社名で営業している保険会社としては最古である Sun を設立した。同社は Royal & Sun Alliance Group の前身である。
1735	米国で最初の保険会社である The Friendly Society が、サウスカロライナ州のチャールストンに設立された。この相互保険会社は 1740 年に廃業した。
1752	現在も事業を継続している保険会社としては米国最古の The Philadelphia Contributionship for the Insurance of Houses from Loss by Fire が設立された。
1759	米国で最初の生命保険会社である Presbyterian Ministers Fund がフィラデルフィアに設立された。
1762	世界で最古の生命保険相互会社である Equitable Life Assurance Society がイギリスに設立された。
1776	米国で最初の海上保険会社である Charleston Insurance Company と South Carolina Insurance Company の 2 社が、サウスカロライナ州に設立された。
1779	ロイズが、初めての統一的な海上保険証券を開発した。
1792	米国初の株式会社形態の保険会社である Insurance Company of North America がフィラデルフィアに設立された。
1813	Eagle Fire Insurance Company of New York は、Union Insurance Company のすべての保険リスクを受再した。これが米国で最初の火災再保険契約とされている。
1849	ニューヨーク州で、米国初の保険法が可決された。
1850	Franklin Health Assurance Company of Massachusetts が最初の傷害・健康保険を発売した。
1851	ニューハンプシャー州が、米国で初めて、保険を規制するための公式な機関を創設した。
1861	南北戦争中に生命保険会社の引受による、最初の戦争リスク保険証券が発行された。
1866	ニューヨーク市で National Board of Fire Underwriters が設立され、保険料率標準化の動きが始まった。最初のボイラ保険会社である Hartford Steam Boiler Inspection and Insurance Company が、コネティカット州ハートフォードに設立された。
1873	マサチューセッツ州議会は、最初の標準火災保険を採択した。
1878	Fidelity and Casualty Company of New York が身元保証と保証の取扱いを開始した。
1885	使用者賠償責任保険が導入された。これが初めて販売された賠償責任保険である。

年	出来事
1890	特定の疾病による就業不能に給付金を支払う、初めての保険が提供された。
1894	National Board of Fire Underwriters は、電気器具が火災安全基準に確実に適合するよう調査と試験を行う、Underwriters' Laboratories を設立した。
1898	Travelers Insurance Company が、米国で最初の自動車保険を販売した。
1899	ニューヨーク市で、初の自動車による歩行者の死亡事故が発生した。
1910	ニューヨーク州が米国で最初の労働者災害補償法を可決したが、後に違憲とされた。
1911	ウイスコンシン州が、恒久法としては米国で初めての労働者災害補償法を制定した。
1912	ロイズが航空保険を発売した。
1925	マサチューセッツ州が、最初の強制自動車保険法を可決した。 コネティカット州が、最初の自動車賠償資力法を可決した。
1938	連邦農産物保険法により、最初の連邦農産物保険プログラムが誕生した。
1945	マッカラン・ファーガソン法 (McCarran-Ferguson Act [Public Law 15]) が制定された。同法は、保険事業に対して連邦反トラスト法の限定的な適用除外を認め、保険業界に対する州の規制が連邦法に優先することを保証した。
1947	ニューヨーク州は、自動車保険会社の支払不能をカバーするために、自動車賠償責任保証基金を設立した。この組織は、破綻した保険会社の支払保険金を負担するためにすべての州で保険会社によって設立される、州の支払保証基金の前身である。
1950	住宅所有者向けのパッケージ保険が、初めて発売された。
1960	ボストン市の都市圏において保険の入手が困難という問題を解決するために、ボストン・プランが設立された。
1968	ハイリスク地域においても財物保険の入手が可能となるよう、州が運営する FAIR プラン (Fair Access to Insurance Requirements Plans) が初めて創設された。 全米洪水保険法が成立し、連邦洪水保険制度が創設された。同制度により、洪水削減プログラムに参加する地域の不動産所有者は、洪水損害に対する保険を購入することが可能となった。
1971	マサチューセッツ州が、厳密な意味でのノーフォールト自動車保険プランを作った初めての州となった。
1974	ハワイ州が、皆保険に近い健康保険制度を創設する法律を制定した最初の州となる。
1981	1981 年連邦リスク保有法 (Federal Risk Retention Act of 1981) が制定された。同法はグループによるリスク保有 (risk retention groups) などの、伝統的保険とは異なる保険メカニズムの成長を促した。 イリノイ州議会が、イリノイ保険取引所を創設した。これは、個々のブローカーやリスク負担者の協同の取組として単一の市場で運営されており、その仕組みはロイズに類似している。
1985	Mission Insurance Group が破綻した。これによって、1つの損害保険会社の倒産に対する州の支払保証基金の支払いとしては、当時、最大の支払いが発生した。1980年代における、本件およびその他の破綻を契機として、州はより厳しいソルベンシー規制を行うようになった。 モンタナ州が、保険料率設定における性差別を禁じた最初の州となった。
1992	欧州連合の第3次損害保険指令が発効し、欧州単一保険市場が確立された。

年	出来事
1996	フロリダ州で、ハリケーン災害関係の免責を別個に提供することを保険者に義務付ける規則が制定される。これにより、ハリケーン関係の免責額は一定の金額から、付保財物価額の一定割合へと移行していく。異常災害リスクのカバーを資本市場で調達する手法、CAT ボンドが導入される。
1997	保険、銀行、証券といった金融サービス取引の障壁を取り除く世界貿易機関（WTO）の協定に、米国と他の 100 ヶ国あまりが署名した。
1998	Travelers は、インターネットで自動車保険を販売した世界初の保険会社となった。
1999	金融制度改革法（Gramm-Leach-Bliley 法）が制定され、保険会社、銀行、証券会社が、金融持株会社組織のもとに系列化することが認められた。
2001	ニューヨーク市の世界貿易センタービルとワシントン D.C. の国防総省に対するテロ攻撃により、約 400 億ドルの付保損害額が発生した。 ニューヨーク州が、運転中に携帯電話を手に持って使用することを禁止する最初の州となった。
2002	テロリズムリスク保険法成立。テロリズムによる保険損失に対して連邦政府が暫定的補償を提供。
2003	連邦最高裁、懲罰的損害賠償金に上限を設ける画期的判決。State Farm 対 Campbell において、懲罰的損害賠償金は一般に補償的損害賠償金の 9 倍までとする下級審判決を追認、2004 年に確定。
2004	ニューヨーク州（検事総長エリオット・スピッツァー）をはじめ数州で、保険業界の販売・会計慣行に対する調査が開始される。
2005	Citigroup は 2002 年の損害保険業務の会社分割に続き、Travelers の生命保険部門を売却した。これにより 1999 年 Gramm-Leach-Bliley 法制定の契機となった合意は解消された。 連邦クラス・アクション公正法成立。これにより集団訴訟の大半が連邦裁判所で審理されることとなり、防御費用の削減のほか、賠償を認める評決および賠償額の減少も予想される。 ハリケーン・カトリーナを含む一連のハリケーンがメキシコ湾沿岸地域に襲来し、2005 年は史上最悪のハリケーン多発の年となった。
2006	マサチューセッツ州が、州民皆健康保険制度を法制化し、全州をカバーする健康保険取引所を設立。 議会が、テロリズムリスク保険法を 2007 年 12 月まで延長。2002 年に成立した同法は、2005 年末までの時限立法であった。2007 年に再度延長。
2007	ワシントン州が、運転中の携帯メールを禁止する最初の州となった。 議会がテロリズムリスク保険法を 2014 年末まで延長した。
2008	連邦準備銀行は、AIG 救済プログラム実行と引き換えに同社株式の 79.9% を取得。同救済プログラムのコストは最終的に 1,820 億ドルに達した。資金は 2012 年末までに完済され、政府は当該株式を放出した。 金融業界を安定させるための不良資産救済プログラムが創設された。連邦の規制を受ける銀行または貯蓄銀行を傘下に持つ保険会社も参加資格を有する。
2010	オバマ大統領、医療保険改革法（Patient Protection and Affordable Care Act）に署名。これは、米国民ほぼ全員に対し、健康保険加入を義務付けるもの。

- | 年    | 出来事  |
|------|--|
| 2010 | 大統領、金融サービス業界の規制を一新する画期的法律である金融規制改革法—ドッド・フランク法 (Dodd-Frank Wall Street Reform and Consumer Protection Act) に署名。この法律に基づき、州による保険規制を維持しつつも、連邦保険局 (FIO) が設立された。同局は保険業界につき、議会および大統領に報告する機関。  |
| 2011 | 財務長官は、ドッド・フランク法に基づき設立された連邦保険局の初代局長に前イリノイ州保険庁長官 Michael McRaith を任命。McRaith は金融安定監督協議会に議決権を持たないアドバイザーとして加わる。  |
| 2012 | 2012年6月28日、連邦最高裁は、ほぼ全ての米国民に対して健康保険加入を義務付ける2010年医療保険改革法は合憲との判決を下す。<br><br>ビッグアート・ウォーターズ洪水保険改革法成立。これは洪水保険の料率にリスクを適切に反映させることを求める画期的法律。しかし、同法の主要条項の多くは2014年に取り消された。<br><br>ネバダ州は公道にて無人車テストを行う免許を承認する最初の州となった。  |
| 2013 | 健康保険加入拡大を目指す2010年医療保険改革法に基づいて設立された健康保険取引所が営業を開始。<br><br>小売のTarget、システム不正侵入を発見、影響を受けた可能性のある顧客は最大7,000万人。付保9,000万ドルに対し被害額は2億3,500万ドル。本件および同年のHome Depot、JPMorgan Chaseでのシステム不正侵入事件もあって、サイバーリスク保険への関心が高まり、同保険の販売額も増加。   |
| 2014 | メディケイドおよび保険取引所を利用することにより、米国人数百万人が医療保険改革法の求める健康保険に加入。Gallupによれば、健康保険に加入していない米国人の割合は前年の18.0%から13.4%まで減少。<br><br>UberXやLyftなど、自家用車を用いて乗客を相乗りで輸送、収入を得る運転者の保険加入責任を明確化した法がカリフォルニア州とコロラド州で成立。これは全米初の法制化である。   |
| 2015 | 2015年1月12日、テロリズムリスク保険法の6年間の期間延長がオバマ大統領の署名を得て成立。<br><br>2015年2月、健康保険のAnthem Inc. がデータ漏洩を公表、約7,880万人分のデータが流出。これも健康保険のPremera Blue Crossも、サイバー攻撃により1,100万人分のデータ漏洩を公表。<br><br>2015年8月12日、中国天津港で大規模な爆発2件が発生。損害額は最終的に数十億ドルに達し、アジアにおける人為的災害による付保損害としては最大級となる見込み。<br><br>2015年は史上最悪の原野火災シーズンとなった。全米省庁合同火災センターによれば、2015年1月1日から10月30日までに全米で53,798件の原野火災が発生、焼失面積は940万7,571エーカーとなっている。<br><br>11月13日、パリにて一連の組織的テロ攻撃が発生、死者は125人以上となっている。2週間前の10月31日にはエジプトにてテロリストがロシア航空機を爆破、死者は224人を数えている。世界的にテロ攻撃が増加している中、いずれの事件においても付保損害が発生している。<br><br>Conning Researchによれば、2015年第3四半期末までの保険関連M&Aは、グローバルベースの公表取引総額で2,200億ドルと、平均年間取引総額600億ドルの数倍に達している。取引の大半は第3四半期に集中しており、グローバルベースで185件、取引総額は1,650億ドルで過去最高となった。 |

大多数の州では、保険庁長官は州知事による任命制であり、知事の意向に沿って任務を果たす。アスタリスク（\*）を付した州においては現在、保険庁長官は公選制であり、その任期は4年である。

**Alabama** • Jim L. Ridling, Commissioner of Insurance, 201 Monroe St., Suite 502, Montgomery, AL 36104. Tel. 334-269-3550. Fax. 334-241-4192. [www.aldoi.gov](http://www.aldoi.gov)

**Alaska** • Lori K. Wing-Heier, Director of Insurance, 550 W. Seventh Ave., Suite 1560, Anchorage, AK 99501-3567. Tel. 907-269-7900. Fax. 907-269-7910. [www.commerce.state.ak.us/insurance](http://www.commerce.state.ak.us/insurance)

**American Samoa** • Tau Tanuvasa, Commissioner of Insurance, A P Lutali Executive Office Building, Pago Pago, American Samoa 85018-7269. Tel. 684-633-4116. [www.americansamoa.gov](http://www.americansamoa.gov)

**Arizona** • Darren Ellingson, Acting Director of Insurance, 2910 N. 44th St., Suite 210, Phoenix, AZ 85018-7269. Tel. 602-364-3100. Fax. 602-364-3470. [www.id.state.az.us](http://www.id.state.az.us)

**Arkansas** • Allen W. Kerr, Insurance Commissioner, 1200 W. Third St., Little Rock, AR 72201-1904. Tel. 501-371-2600. Fax. 501-371-2618. [www.insurance.arkansas.gov](http://www.insurance.arkansas.gov)

\* **California** • Dave Jones, Commissioner of Insurance, 300 Spring St., South Tower, Los Angeles, CA 90013. Tel. 213-897-8921. Fax. 213-897-9051. [www.insurance.ca.gov](http://www.insurance.ca.gov)

**Colorado** • Marguerite Salazar, Commissioner of Insurance, 1560 Broadway, Suite 850, Denver, CO 80202. Tel. 303-894-7499. Fax. 303-894-7455. [www.dora.state.co.us/insurance](http://www.dora.state.co.us/insurance)

**Connecticut** • Katharine L. Wade, Insurance Commissioner, PO Box 816, Hartford, CT 06142-0816. Tel. 860-297-3900. Fax. 860-566-7410. [www.ct.gov/cid](http://www.ct.gov/cid)

\* **Delaware** • Karen Stewart, Insurance Commissioner, The Rodney Bldg., 841 Silver Lake Blvd., Dover, DE 19904. Tel. 302-674-7300. Fax. 302-739-5280. [www.delawareinsurance.gov](http://www.delawareinsurance.gov)

**District of Columbia** • Stephen C. Taylor, Acting Commissioner, 810 First St. NE, Suite 701, Washington, DC 20002. Tel. 202-727-8000. Fax. 202-535-1196. [www.disb.dc.gov](http://www.disb.dc.gov)

**Florida** • Kevin McCarty, Commissioner Office of Insurance Regulation, The Larsen Building, 200 E. Gaines St., Room 101A, Tallahassee, FL 32399-0301. Tel. 850-413-3140. Fax. 850-488-3334. [www.flair.com](http://www.flair.com)

\* **Georgia** • Ralph Hudgens, Insurance Commissioner, 2 Martin L. King Jr. Dr., 704 West Tower, Atlanta, GA 30334. Tel. 404-656-2070. Fax. 404-657-8542. [www.gainsurance.org](http://www.gainsurance.org)

**Guam** • Artemio B. Llagan, Banking & Insurance Commissioner, 1240 Route 16 Army Drive, Barrigada, Guam 96913. Tel. 671-635-1817. Fax. 671-633-2643. [www.guamtax.com](http://www.guamtax.com)

**Hawaii** • Gordon Ito, Insurance Commissioner, PO Box 3614, Honolulu, HI 96811. Tel. 808-586-2790. Fax. 808-586-2806. [www.state.hi.us/dcca/ins](http://www.state.hi.us/dcca/ins)

**Idaho** • Dean L. Cameron, Director, Department of Insurance, 700 W. State St., PO Box 83720, Boise, ID 83720-0043. Tel. 208-334-4250. Fax. 208-334-4398. [www.doi.idaho.gov](http://www.doi.idaho.gov)

**Illinois** • Anne Melissa Dowling, Acting Director, Department of Insurance, 320 W. Washington St., Springfield, IL 62767-0001. Tel. 217-782-4515. Fax. 217-782-5020. [www.insurance.illinois.gov](http://www.insurance.illinois.gov)

**Indiana** • Stephen W. Robertson, Commissioner of Insurance, 311 W. Washington St., Suite 300, Indianapolis, IN 46204-2787. Tel. 317-232-2385. Fax. 317-232-5251. [www.in.gov/idoi](http://www.in.gov/idoi)

**Iowa** • Nick Gerhart, Commissioner of Insurance, 601 Locust St., Fourth Floor, Des Moines, IA 50309-3438. Tel. 515-281-5705. Fax 515-281-3059. [www.iid.state.ia.us](http://www.iid.state.ia.us)

- \* **Kansas** • Ken Selzer, Commissioner of Insurance, 420 S. West Ninth St., Topeka, KS 66612-1678.  
Tel. 785-296-3071. Fax. 785-296-7805. [www.ksinsurance.org](http://www.ksinsurance.org)
- Kentucky** • Sharon P. Clark, Insurance Commissioner, PO Box 517, Frankfort, KY 40602-0517.  
Tel. 502-564-3630. Fax. 502-564-1453. <http://insurance.ky.gov>
- \* **Louisiana** • James J. Donelon, Commissioner of Insurance, 1702 N. Third St., Baton Rouge, LA 70802.  
Tel. 225-342-5423. Fax. 225-342-8622. [www.ldi.la.gov](http://www.ldi.la.gov)
- Maine** • Eric A. Cioppa, Superintendent of Insurance, 34 State House Station, Augusta, ME 04333-0034.  
Tel. 207-624-8475. Fax. 207-624-8599. [www.maine.gov/pfr/insurance](http://www.maine.gov/pfr/insurance)
- Maryland** • Al Redmer Jr., Insurance Commissioner, 200 St. Paul Place, Suite 2700,  
Baltimore, MD 21202. Tel. 410-468-2090. Fax. 410-468-2020. [www.mdinsurance.state.md.us](http://www.mdinsurance.state.md.us)
- Massachusetts** • Daniel R. Judson, Commissioner of Insurance, 1000 Washington St., Eighth Floor,  
Boston, MA 02118-6200. Tel. 617-521-7794. Fax. 617-753-6830. [www.state.ma.us/doi](http://www.state.ma.us/doi)
- Michigan** • Patrick M. McPharlin, Director of the Department of Insurance and Financial Services,  
Mason Building, 8th Floor, 530 W. Allegon Street, Lansing, MI 48933, Telephone 517-284-8800  
[www.michigan.gov/difs](http://www.michigan.gov/difs)
- Minnesota** • Mike Rothman, Commissioner of Commerce, 85 Seventh Place E., Suite 500, St. Paul, MN  
55101. Tel. 651-539-1500. Fax. 651-539-1547. [www.insurance.mn.gov](http://www.insurance.mn.gov)
- \* **Mississippi** • Mike Chaney, Commissioner of Insurance, 1001 Woolfolk State Office Building,  
501 N. West St., Jackson, MS 39201. Tel. 601-359-3569. Fax. 601-359-2474. [www.mid.state.ms.us](http://www.mid.state.ms.us)
- Missouri** • John M. Huff, Director of Insurance, 301 W. High St., PO Box 690, Jefferson City, MO  
65102-0690.  
Tel. 573-751-4126. Fax. 573-751-1165. [www.insurance.mo.gov](http://www.insurance.mo.gov)
- \* **Montana** • Monica Lindeen, Commissioner of Insurance, 840 Helena Ave., Room 270, Helena, MT  
59601. Tel. 406-444-2040. Fax. 406-444-3497. [www.csi.mt.gov](http://www.csi.mt.gov)
- Nebraska** • Bruce R. Ramage, Director of Insurance, Terminal Bldg., 941 O St., Suite 400, Lincoln, NE  
68508-3639. Tel. 402-471-2201. Fax. 402-471-4610. [www.doi.ne.gov](http://www.doi.ne.gov)
- Nevada** • Amy L. Parks, Acting Insurance Commissioner, 1818 E. College Parkway, Suite 103, Carson  
City, NV 89706. Tel. 775-687-0700. Fax. 775-687-0787. [www.doi.state.nv.us](http://www.doi.state.nv.us)
- New Hampshire** • Roger Sevigny, Insurance Commissioner, 21 S. Fruit St., Suite 14, Concord, NH  
03301-7317. Tel. 603-271-2261. Fax. 603-271-1406. [www.nh.gov/insurance](http://www.nh.gov/insurance)
- New Jersey** • Richard J. Badolato, Acting Commissioner of the Department of Banking and Insurance,  
20 W. State St., PO Box 325, Trenton, NJ 08625. Tel. 609-292-5360. Fax. 609-984-5273. [www.dobi.nj.gov](http://www.dobi.nj.gov)
- New Mexico** • John G. Franchini, Superintendent of Insurance, PERA Building, 1120 Paseo De Peralta,  
Santa Fe, NM 87501. Tel. 505-827-4601. Fax. 505-476-0326. [www.nmprc.state.nm.us/id.htm](http://www.nmprc.state.nm.us/id.htm)
- New York** • Anthony Albanese, Anthony J. Albanese, Acting Superintendent of Financial Services, 1  
State St., New York, NY 10004-1511. Tel. 212-480-6400. Fax. 212-480-2310. [www.dfs.ny.gov](http://www.dfs.ny.gov)
- \* **North Carolina** • Wayne Goodwin, Commissioner of Insurance, 1201 Mail Service Center, Raleigh, NC  
27699-1201. Tel. 919-807-6750. Fax. 919-733-6495. [www.ncdoi.com](http://www.ncdoi.com)
- \* **North Dakota** • Adam Hamm, Commissioner of Insurance, State Capitol, Fifth Floor, 600 East  
Boulevard Ave., Bismarck, ND 58505-0320. Tel. 701-328-2440. Fax. 701-328-4880. [www.nd.gov/ndins](http://www.nd.gov/ndins)



**Ohio** • Mary Taylor, Lieutenant Governor/Director of Insurance, 50 W. Town St., Third Floor, Suite 300, Columbus, OH 43215 Tel. 614-644-2658. Fax. 614-644-3743. [www.insurance.ohio.gov](http://www.insurance.ohio.gov)

\***Oklahoma** • John Doak, Commissioner of Insurance, Five Corporate Plaza, 3625 NW 56th, Suite 100, Oklahoma City, OK 73112. Tel. 405-521-2828. Fax. 405-521-6635. [www.oid.state.ok.us](http://www.oid.state.ok.us)

**Oregon** • Laura N. Cali, Insurance Commissioner, PO Box 14480, Salem, OR 97309-0405. Tel. 503-947-7980. Fax. 503-378-4351. [www.cbs.state.or.us/external/ins](http://www.cbs.state.or.us/external/ins)

**Pennsylvania** • Teresa D. Miller, Insurance Commissioner, 1326 Strawberry Square, Harrisburg, PA 17120. Tel. 717-787-2317. Fax. 717-787-8585. [www.ins.state.pa.us](http://www.ins.state.pa.us)

**Puerto Rico** • Angela Weyne, Commissioner of Insurance, B5 Calle Tabonuco, Suite 216, PMB 356, Guaynabo, PR 00968-3029. Tel. 787-304-8686. Fax. 787-273-6365. [www.ocs.gobierno.pr](http://www.ocs.gobierno.pr)

**Rhode Island** • Joseph Torti III, Superintendent of Insurance, 1511 Pontiac Ave., Cranston, RI 02920. Tel. 401-462-9500. Fax. 401-462-9532. [www.dbr.state.ri.us](http://www.dbr.state.ri.us)

**South Carolina** • Raymond Farmer, Director of Insurance, PO Box 100105, Columbia, SC 29202-3105. Tel. 803-737-6160. Fax. 803-737-6205. [www.doi.sc.gov](http://www.doi.sc.gov)

**South Dakota** • Larry Deiter, Director of Insurance, 124 South Euclid Ave., Pierre, SD 57501, Telephone 605-773-3563, 445 E. Capitol Ave., Pierre, SD 57501-3185. Tel. 605-773-4104. Fax. 605-773-5369. [www.sd.gov/insurance](http://www.sd.gov/insurance)

**Tennessee** • Julie Mix McPeak, Commissioner of Commerce & Insurance, 500 James Robertson Parkway, Nashville, TN 37243-0565. Tel. 615-741-2241. Fax. 615-532-6934. [www.state.tn.us/commerce](http://www.state.tn.us/commerce)

**Texas** • David Mattax, Commissioner of Insurance, 333 Guadalupe St., Austin, TX 78701. Tel. 512-463-6464. Fax. 512-475-2005. [www.tdi.state.tx.us](http://www.tdi.state.tx.us)

**Utah** • Todd E. Kiser, Commissioner of Insurance, 3110 State Office Building, Salt Lake City, UT 84114-6901. Tel. 801-538-3800. Fax. 801-538-3829. [www.insurance.utah.gov](http://www.insurance.utah.gov)

**Vermont** • Susan L. Donegan, Commissioner of the Department of Financial Regulation, 89 Main St., Drawer 20, Montpelier, VT 05620-3101. Tel. 802-828-3301. Fax. 802-828-3306. [www.bishca.state.vt.us](http://www.bishca.state.vt.us)

**Virgin Islands** • Osbert Potter, Lieutenant Governor/Commissioner of Insurance, 1131 King St., Third Floor, Suite 101, Christiansted, St. Croix, VI 00820. Tel. 340-773-6459. Fax. 340-774-9458. [ltg.gov.vi](http://ltg.gov.vi)

**Virginia** • Jacqueline K. Cunningham, Commissioner of Insurance, PO Box 1157, Richmond, VA 23218. Tel. 804-371-9694. Fax. 804-371-9349. [www.scc.virginia.gov/boi](http://www.scc.virginia.gov/boi)

\***Washington** • Mike Kreidler, Insurance Commissioner, PO Box 40256, Olympia, WA 98504-0256. Tel. 360-725-7100. Fax. 360-586-2018. [www.insurance.wa.gov](http://www.insurance.wa.gov)

**West Virginia** • Michael D. Riley, Insurance Commissioner, 1124 Smith St., Charleston, WV 25301. Tel. 304-558-3354. Fax. 304-558-4965. [www.wvinsurance.gov](http://www.wvinsurance.gov)

**Wisconsin** • Ted Nickel, Commissioner of Insurance, 125 S. Webster St., Madison, WI 53703-3474. Tel. 608-266-3585. Fax. 608-266-9935. [www.oci.wi.gov](http://www.oci.wi.gov)

**Wyoming** • Tom Glause, Insurance Commissioner, Herschler Bldg., 106 E. Sixth Ave., Cheyenne, WY 82002. Tel. 307-777-7401. Fax. 307-777-2446. [insurance.state.wy.us](http://insurance.state.wy.us)

以下の諸機関は、保険会社の支援を受けているか、保険に深く関連する活動を行っている。保険情報協会のサービスに加入している全米および州レベルの機関には、アスタリスク（\*）を付した。

**A.M. BEST COMPANY INC.** • Ambest Road, Oldwick, NJ 08858. Tel. 908-439-2200. [www.ambest.com](http://www.ambest.com) — Rating organization and publisher of reference books and periodicals relating to the insurance industry.

**ACORD** • One Blue Hill Plaza, 15th Floor, P.O. Box 1529, Pearl River, NY 10965-8529. Tel. 845-620-1700. [www.acord.com](http://www.acord.com) — An industry-sponsored institute serving as the focal point for improving the computer processing of insurance transactions through the insurance agency system.

**THE ACTUARIAL FOUNDATION** • 475 North Martingale Road, Suite 600, Schaumburg, IL 60173-2226. Tel. 847-706-3535. [www.actuarialfoundation.org](http://www.actuarialfoundation.org) — Develops, funds and executes education and research programs that serve the public by harnessing the talents of actuaries.

**ADVOCATES FOR HIGHWAY AND AUTO SAFETY** • 750 First Street NE, Suite 1130, Washington, DC 20002. Tel. 202-408-1711. [www.saferoads.org](http://www.saferoads.org) — An alliance of consumer, safety and insurance organizations dedicated to highway and auto safety.

**AIR WORLDWIDE CORPORATION** • 131 Dartmouth Street, Boston, MA 02116. Tel. 617-267-6645. [www.air-worldwide.com](http://www.air-worldwide.com) — Risk modeling and technology firm that develops models of global natural hazards, enabling companies to identify, quantify and plan for the financial consequences of catastrophic events.

**AMERICA'S HEALTH INSURANCE PLANS (AHIP)** • 601 Pennsylvania Avenue, NW, South Building, Suite 500, Washington, DC 20004. Tel. 202-778-3200. [www.ahip.org](http://www.ahip.org) — National trade association representing the health insurance industry.

**AMERICAN ACADEMY OF ACTUARIES** • 1850 M Street NW, Suite 300, Washington, DC 20036. Tel. 202-223-8196. [www.actuary.org](http://www.actuary.org) — Professional association for actuaries. Issues standards of conduct and provides government liaison and advisory opinions.

**AMERICAN ASSOCIATION FOR LONG-TERM CARE INSURANCE** • 3835 E. Thousand Oaks Blvd., Suite 336, Westlake Village, CA 91362. Tel. 818-597-3227. [www.aaltci.org](http://www.aaltci.org) — A national professional organization exclusively dedicated to promoting the importance of planning for long-term care needs.

**AMERICAN ASSOCIATION OF CROP INSURERS** • 1 Massachusetts Avenue NW, Suite 800, Washington, DC 20001-1401. Tel. 202-789-4100. [www.cropinsurers.com](http://www.cropinsurers.com) — Trade association of insurance companies to promote crop insurance.

**AMERICAN ASSOCIATION OF INSURANCE SERVICES** • 701 Warrenville Road, Lisle, IL 60532. Tel. 800-564-AAIS. [www.aaisonline.com](http://www.aaisonline.com) — Rating, statistical and advisory organization, made up principally of small and medium-sized property/casualty companies.

**AMERICAN ASSOCIATION OF MANAGING GENERAL AGENTS** • 610 Freedom Business Center, Suite 110, King of Prussia, PA 19406. Tel. 610-992-0022. [www.aamga.org](http://www.aamga.org) — Membership association of managing general agents of insurers.

**AMERICAN BANKERS INSURANCE ASSOCIATION** • 1120 Connecticut Avenue, NW, Washington, DC 20036. Tel. 202-663-5172. [www.aba.com](http://www.aba.com) — A separately chartered affiliate of the American Bankers Association. A full service association for bank insurance interests dedicated to furthering the policy and business objectives of banks in insurance.

**THE AMERICAN COLLEGE** • 270 South Bryn Mawr Avenue, Bryn Mawr, PA 19010. Tel. 610-526-1000. [www.theamericancollege.edu](http://www.theamericancollege.edu) — An independent, accredited nonprofit institution, originally The American College of Life Underwriters. Provides graduate and professional education in insurance and other financial services.

**AMERICAN COUNCIL OF LIFE INSURERS (ACLI)** • 101 Constitution Avenue NW, Suite 700, Washington, DC 20001-2133. Tel. 202-624-2000. [www.acli.com](http://www.acli.com) — Trade association responsible for the public affairs, government, legislative and research aspects of the life insurance business.

\***AMERICAN INSTITUTE OF MARINE UNDERWRITERS** • 14 Wall Street, New York, NY 10005. Tel. 212-233-0550. [www.aimu.org](http://www.aimu.org) — Provides information of concern to marine underwriters and promotes their interests.

**AMERICAN INSURANCE ASSOCIATION (AIA) - NATIONAL OFFICE** • 2101 L Street, NW, Suite 400, Washington, DC 20037. Tel. 202-828-7139. [www.aiadc.org](http://www.aiadc.org) — Trade and service organization for property/casualty insurance companies. Provides a forum for the discussion of problems as well as safety, promotional and legislative services.

**AMERICAN LAND TITLE ASSOCIATION** • 1800 M Street, NW, Suite 300S, Washington, DC 20036-5828. Tel. 202-296-3671. [www.alta.org](http://www.alta.org) — Trade organization for title insurers, abstractors and agents. Performs statistical research and lobbying services.

**AMERICAN NUCLEAR INSURERS** • 95 Glastonbury Boulevard, Suite 300, Glastonbury, CT 06033. Tel. 860-682-1301. [www.amnucins.com](http://www.amnucins.com) — A nonprofit unincorporated association through which liability insurance protection is provided against hazards arising out of nuclear reactor installations and their operations.

**AMERICAN PREPAID LEGAL SERVICES INSTITUTE** • 321 North Clark Street, Chicago, IL 60654. Tel. 312-988-5751. [www.aplsi.org](http://www.aplsi.org) — National membership organization providing information and technical assistance to lawyers, insurance companies, administrators, marketers and consumers regarding group and prepaid legal service plans.

**AMERICAN RISK AND INSURANCE ASSOCIATION** • 716 Providence Road, Malvern, PA 19355-3402. Tel. 610-640-1997. [www.aria.org](http://www.aria.org) — Association of scholars in the field of risk management and insurance, dedicated to advancing knowledge in the field and enhancing the career development of its members.

**AMERICAN TORT REFORM ASSOCIATION** • 1101 Connecticut Avenue NW, Suite 400, Washington, DC 20036. Tel. 202-682-1163. [www.atra.org](http://www.atra.org) — A broad based, bipartisan coalition of more than 300 businesses, corporations, municipalities, associations and professional firms that support civil justice reform.

**APIW: A PROFESSIONAL ASSOCIATION OF WOMEN IN INSURANCE** • 990 Cedar Bridge Ave, Suite B&PMB 210, Brick, NJ 08723-4157. Tel. 973-941-6024. [www.apiw.org](http://www.apiw.org) — A professional association of women in the insurance and reinsurance industry and related fields. Provides professional education, networking and support services to encourage the development of professional leadership among its members.

**ARBITRATION FORUMS, INC.** • 3820 Northdale Boulevard, Suite 200A, Tampa, FL 33624. Tel. 866-977-3434. [www.arbfile.org](http://www.arbfile.org) — Nonprofit provider of interinsurance dispute resolution services for self-insureds, insurers and claim service organizations.

**ASSOCIATION OF FINANCIAL GUARANTY INSURERS** • Mackin & Company, 139 Lancaster Street, Albany, NY 12210. Tel. 518-449-4698. [www.afgi.org](http://www.afgi.org) — Trade association of the insurers and reinsurers of municipal bonds and asset-backed securities.

**ASSOCIATION OF GOVERNMENTAL RISK POOLS** • 9 Cornell Rd., Latham, NY 12110. Tel. 518-389-2782. [www.agrip.org](http://www.agrip.org) — Organization for public entity risk and benefits pools in North America.

**AUTOMOBILE INSURANCE PLANS SERVICE OFFICE** • 302 Central Avenue, Johnston, RI 02919. Tel. 401-946-2310. [www.aipso.com](http://www.aipso.com) — Develops and files rates and provides other services for state-mandated automobile insurance plans.

**BANK INSURANCE & SECURITIES ASSOCIATION** • 2025 M Street, NW, Suite 800, Washington, DC 20036. Tel. 202-367-1111. [www.bisanet.org](http://www.bisanet.org) — Fosters the full integration of securities and insurance businesses with depository institutions' traditional banking businesses. Participants include executives from the securities, insurance, investment advisory, trust, private banking, retail, capital markets and commercial divisions of depository institutions.

**BISRA - BANK INSURANCE & SECURITIES RESEARCH ASSOCIATES** • 300 Day Hill Road, Windsor, CT 06095-4761. Tel. 860-298-3935. [www.bisra.com](http://www.bisra.com) — Consultant focusing on the financial services marketplace. Conducts studies of sales penetration, profitability, compensation and compliance. (formerly Kehrer-LIMRA).

**CAPTIVE INSURANCE COMPANIES ASSOCIATION** • 4248 Park Glen Rd., Minneapolis, MN 55416. Tel. 952-928-4655. [www.cicaworld.com](http://www.cicaworld.com) — Organization that disseminates information useful to firms that utilize the captive insurance company concept to solve corporate insurance problems.

**\*CASUALTY ACTUARIAL SOCIETY** • 4350 North Fairfax Drive, Suite 250, Arlington, VA 22203. Tel. 703-276-3100. [www.casact.org](http://www.casact.org) — Promotes actuarial and statistical science in property/casualty insurance fields.

**CERTIFIED AUTOMOTIVE PARTS ASSOCIATION** • 1000 Vermont Ave., NW Suite 1010, Washington, DC 20005. Tel. 202-737-2212. [www.capacertified.org](http://www.capacertified.org) — Nonprofit organization formed to develop and oversee a test program guaranteeing the suitability and quality of automotive parts.

**COALITION AGAINST INSURANCE FRAUD** • 1012 14th Street NW, Suite 200, Washington, DC 20005. Tel. 202-393-7330. [www.insurancefraud.org](http://www.insurancefraud.org) — An alliance of consumer, law enforcement, and insurance industry groups dedicated to reducing all forms of insurance fraud through public advocacy and education.

**THE COMMITTEE OF ANNUITY INSURERS** • c/o Davis & Harman LLP, 1455 Pennsylvania Avenue, NW, Suite 1200, Washington, DC 20004. Tel. 202-347-2230. [www.annuity-insurers.org](http://www.annuity-insurers.org) — Group whose goal is to address federal legislative and regulatory issues relevant to the annuity industry and to participate in the development of federal tax and securities policies regarding annuities.

**CONNING RESEARCH AND CONSULTING, INC.** • One Financial Plaza, Hartford, CT 06103-2627. Tel. 860-299-2000. [www.conningresearch.com](http://www.conningresearch.com) — Research and consulting firm that offers an array of specialty information products, insights and analyses of key issues confronting the insurance industry.

**CORELOGIC** • 40 Pacifica, Suite 900, Irvine, CA 92618. Tel. 800-426-1466. [www.corelogic.com](http://www.corelogic.com) — Provides comprehensive data, analytics and services to financial services and real estate professionals.

**COUNCIL OF INSURANCE AGENTS AND BROKERS** • 701 Pennsylvania Avenue NW, Suite 750, Washington, DC 20004-2608. Tel. 202-783-4400. [www.ciab.com](http://www.ciab.com) — A trade organization representing leading commercial insurance agencies and brokerage firms.

**CROP INSURANCE AND REINSURANCE BUREAU** • 440 First St NW, Suite 500, Washington, DC 20001. Tel. 202-544-0067. [www.cropinsurance.org](http://www.cropinsurance.org) — Crop insurance trade organization.

**DEFENSE RESEARCH INSTITUTE** • 55 W. Monroe St., Suite 2000, Chicago, IL 60603. Tel. 312-795-1101. [www.dri.org](http://www.dri.org) — A national and international membership association of lawyers and others concerned with the defense of civil actions.

**EASTBRIDGE CONSULTING GROUP, INC.** • 50 Avon Meadow Lane #101, Avon, CT 06001. Tel. 860-676-9633. [www.eastbridge.com](http://www.eastbridge.com) — Provides consulting, marketing, training and research services to financial services firms, including those involved in worksite marketing and the distribution of individual and employee benefits products.

**EMPLOYEE BENEFIT RESEARCH INSTITUTE** • 1100 13th Street NW, Suite 878, Washington, DC 20005-4051. Tel. 202-659-0670. [www.ebri.org](http://www.ebri.org) — The Institute's mission is to advance the public's, the media's and policymakers' knowledge and understanding of employee benefits and their importance to the U.S. economy.

**EQECAT** • 475 14th Street, Suite 550, Oakland, CA 94612-1938. Tel. 510-817-3100. [www.eqecat.com](http://www.eqecat.com) — Provider of products and services for managing natural and man-made risks. Provides innovative catastrophe management solutions for property and casualty insurance underwriting, accumulation management and transfer of natural hazard and terrorism risk.

**THE FINANCIAL SERVICES ROUNDTABLE** • 600 13th Street NW, Suite 400, Washington, DC 20005. Tel. 202-289-4322. [www.fsround.org](http://www.fsround.org) — A forum for U.S. financial industry leaders working together to determine and influence the most critical public policy concerns related to the integration of the financial services.

**FITCH CREDIT RATING COMPANY** • 33 Whitehall Street, New York, NY 10004. Tel. 212-908-0500. [www.fitchratings.com](http://www.fitchratings.com) — Assigns claims-paying ability ratings to insurance companies.

**GLOBAL AEROSPACE, INC.** • One Sylvan Way, Parsippany, NJ 07054. Tel. 973-490-8500. [www.global-aero.co.uk](http://www.global-aero.co.uk) — A pool of property/casualty companies engaged in writing all classes of aviation insurance.

**GLOBAL ASSOCIATION OF RISK PROFESSIONALS** • 111 Town Square Place, 14th Floor, Jersey City, NJ 07310. Tel. 201-719-7210. [www.garp.com](http://www.garp.com) — International group whose aim is to encourage and enhance communications between risk professionals, practitioners and regulators worldwide.

**GRIFFITH INSURANCE EDUCATION FOUNDATION** • 720 Providence Rd, Suite 100, Malvern, PA 19355. Tel. 855-288-7743. [www.griffithfoundation.org](http://www.griffithfoundation.org) — The foundation promotes the teaching and study of risk management and insurance at colleges and universities nationwide and provides education programs for public policymakers on the basic principles of risk management and insurance.

**HIGHWAY LOSS DATA INSTITUTE** • 1005 North Glebe Road, Suite 700, Arlington, VA 22201. Tel. 703-247-1600. [www.hldi.org](http://www.hldi.org) — Nonprofit organization to gather, process and provide the public with insurance data concerned with human and economic losses resulting from highway accidents.

**INDEPENDENT INSURANCE AGENTS & BROKERS OF AMERICA, INC.** • 127 South Peyton Street, Alexandria, VA 22314. Tel. 800-221-7917. [www.independentagent.com](http://www.independentagent.com) — Trade association of independent insurance agents.

**INLAND MARINE UNDERWRITERS ASSOCIATION** • 14 Wall Street, 8th Floor, New York, NY 10005. Tel. 212-233-0550. [www.imua.org](http://www.imua.org) — Forum for discussion of problems of common concern to inland marine insurers.

**INSURANCE ACCOUNTING AND SYSTEMS ASSOCIATION, INC.** • PO Box 51340, Durham, NC 27717. Tel. 919-489-0991. [www.iasa.org](http://www.iasa.org) — Promotes the study, research and development of modern techniques in insurance accounting and systems.

**INSURANCE COMMITTEE FOR ARSON CONTROL** • 3601 Vincennes Road, Indianapolis, IN 46268. Tel. 317-876-6226. [www.arsoncontrol.org](http://www.arsoncontrol.org) — All-industry coalition that serves as a catalyst for insurers' anti-arson efforts and a liaison with government agencies and other groups devoted to arson control.

**INSURANCE DATA MANAGEMENT ASSOCIATION, INC.** • 545 Washington Boulevard, Jersey City, NJ 07310-1686. Tel. 201-469-3069. [www.idma.org](http://www.idma.org) — An independent, nonprofit, professional, learned association dedicated to increasing the level of professionalism, knowledge and visibility of insurance data management.

**INSURANCE INDUSTRY CHARITABLE FOUNDATION** • 1999 Avenue of the Stars, Suite 1100, Los Angeles, CA 90067. Tel. 424-253-1107. [www.iicf.org](http://www.iicf.org) — Seeks to help communities and enrich lives by combining the collective strengths of the industry to provide grants, volunteer service and leadership.

**INSURANCE INFORMATION INSTITUTE (I.I.I.)** • 110 William Street, 18th Floor, New York, NY 10038. Tel. 212-346-5500. [www.iii.org](http://www.iii.org) — A primary source for information, analysis and reference on insurance subjects.

**INSURANCE INSTITUTE FOR BUSINESS & HOME SAFETY** • 4775 East Fowler Avenue, Tampa, FL 33617. Tel. 813-286-3400. [www.DisasterSafety.org](http://www.DisasterSafety.org) — An insurance industry-sponsored nonprofit organization dedicated to reducing losses, deaths, injuries and property damage resulting from natural hazards.

**INSURANCE INSTITUTE FOR HIGHWAY SAFETY** • 1005 North Glebe Road, Suite 800, Arlington, VA 22201. Tel. 703-247-1500. [www.iihs.org](http://www.iihs.org) — Research and education organization dedicated to reducing loss, death, injury and property damage on the highways. Fully funded by property/casualty insurers.

**INSURANCE LIBRARY ASSOCIATION OF BOSTON** • 156 State Street, Second Floor, Boston, MA 02109. Tel. 617-227-2087. [www.insurancelibrary.org](http://www.insurancelibrary.org) — The Insurance Library Association of Boston founded in 1887, is a nonprofit insurance association that has an extensive insurance library on all lines of insurance.

**INSURANCE REGULATORY EXAMINERS SOCIETY** • 1821 University Ave W, Ste S256, St. Paul, MN 55104. Tel. 651-917-6250. [www.go-ires.org](http://www.go-ires.org) — Nonprofit professional and educational association for examiners and other professionals working in insurance industry.

**INSURANCE RESEARCH COUNCIL (A DIVISION OF THE INSTITUTES)** • 718 Providence Road, Malvern, PA 19355-0725. Tel. 610-644-2212. [www.insurance-research.org](http://www.insurance-research.org) — Provides research relevant to public policy issues affecting risk and insurance.

**INSURED RETIREMENT INSTITUTE** • 1100 Vermont Avenue, NW, 10th Floor, Washington, DC 20005. Tel. 202-469-3000. [www.irionline.org](http://www.irionline.org) — Source of knowledge pertaining to annuities, insured retirement products and retirement planning; provides educational and informational resources. Formerly the National Association for Variable Annuities (NAVA).

**INTEGRATED BENEFITS INSTITUTE** • 595 Market Street, Suite 810, San Francisco, CA 94105. Tel. 415-222-7280. [www.ibiweb.org](http://www.ibiweb.org) — A private, nonprofit organization that provides research, discussion and analysis, data services and legislative review to measure and improve integrated benefits programs, enhance efficiency in delivery of all employee-based benefits and promote effective return-to-work.

**INTERMEDIARIES AND REINSURANCE UNDERWRITERS ASSOCIATION, INC.** • c/o The Beaumont Group, Inc., 3626 East Tremont Avenue, Suite 203, Throggs Neck, NY 10465. Tel. 718-892 0228. [www.irua.com](http://www.irua.com) — Educational association to encourage the exchange of ideas among reinsurers worldwide writing principally treaty reinsurance.

**INTERNATIONAL ASSOCIATION OF INSURANCE FRAUD AGENCIES, INC.** • P.O. Box 10018, Kansas City, MO 64171. Tel. 816-756-5285. [www.iaifa.org](http://www.iaifa.org) — An international association opening the doors of communication, cooperation and exchange of information in the fight against sophisticated global insurance and related financial insurance fraud.

**INTERNATIONAL ASSOCIATION OF INSURANCE PROFESSIONALS** • 3525 Piedmont Road, Building 5, Suite 300, Atlanta, GA 30305. Tel. 800-766-6249. [www.internationalinsuranceprofessionals.org](http://www.internationalinsuranceprofessionals.org) — Provides insurance education, skills enhancement and leadership development to its members.

**INTERNATIONAL ASSOCIATION OF SPECIAL INVESTIGATION UNITS** • N83 W13410 Leon Road, Menomonee Falls, WI 53051. Tel. 414-375-2992. [www.iasiu.org](http://www.iasiu.org) — Group whose goals are to promote a coordinated effort within the industry to combat insurance fraud and to provide education and training for insurance investigators.

**INTERNATIONAL INSURANCE SOCIETY, INC.** • 101 Astor Place, Suite 202, New York, NY 10003. Tel. 212-277-5171. [www.iisonline.org](http://www.iisonline.org) — A nonprofit membership organization whose mission is to facilitate international understandings, the transfer of ideas and innovations, and the development of personal networks across insurance markets through a joint effort of leading executives and academics throughout the world.

**IVANS (INSURANCE VALUE ADDED NETWORK SERVICES)** • 5405 Cypress Center Drive, Suite 150, Tampa, FL 33609. Tel. 855-233-9128. [www.ivans.com](http://www.ivans.com) — An industry-sponsored organization offering a data communications network linking agencies, companies and providers of data to the insurance industry.

**KAREN CLARK & COMPANY** • 2 Copley Place, Tower 2, 1st Floor, Boston, MA 02116. Tel. 617-423-2800. [www.karenclarkandco.com](http://www.karenclarkandco.com) — Catastrophe risk assessment and modeling firm.

**KINETIC ANALYSIS CORPORATION** • 8070 Georgia Avenue, Suite 413, Silver Spring, MD 20910. Tel. 240-821-1202. [www.kinanco.com](http://www.kinanco.com) — Specializes in estimating the impact of natural and man-made hazards on the structures and the economy for clients in engineering, land development, and risk management.

**LATIN AMERICAN AGENTS ASSOCIATION** • 8880 Rio San Diego Drive, Suite 800, San Diego, CA 90640. Tel. 800-985-1966. [www.latinagents.com](http://www.latinagents.com) — An independent group of Hispanic agents and brokers, whose goal is to educate, influence and inform the insurance community about the specific needs of the Latino community in the United States.

**LATIN AMERICAN ASSOCIATION OF INSURANCE AGENCIES** • P.O. Box 520844, Miami, FL 33152-2844. Tel. 305-477-1442. [www.laaia.com](http://www.laaia.com) — An association of insurance professionals whose purpose is to protect the rights of its members, benefit the consumer through education, provide information and networking services, and promote active participation in the political environment and community service.

**THE LIFE AND HEALTH INSURANCE FOUNDATION FOR EDUCATION** • 1655 North Fort Myer Drive, Suite 610, Arlington, VA 22209. Tel. 888-LIFE-777. [lifelifehappens.org](http://lifelifehappens.org) — Nonprofit organization dedicated to addressing the public's growing need for information and education about life, health, disability and long-term care insurance.

**LIFE INSURANCE SETTLEMENT ASSOCIATION** • 225 South Eola Drive, Orlando, FL 32801. Tel. 407-894-3797. [www.thevoiceoftheindustry.com](http://www.thevoiceoftheindustry.com) — Promotes the development, integrity and reputation of the life settlement industry.

\* **LIGHTNING PROTECTION INSTITUTE** • PO Box 99, Maryville, MO 64468. Tel. 800-488-6864. [www.lightning.org](http://www.lightning.org) — Nonprofit organization dedicated to ensuring that its members' lightning protection systems are the best possible quality in design, materials and installation.

**LIMRA INTERNATIONAL** • 300 Day Hill Road, Windsor, CT 06095. Tel. 800-235-4672. [www.limra.com](http://www.limra.com) — Worldwide association providing research, consulting and other services to insurance and financial services companies in more than 60 countries. LIMRA helps its member companies maximize their marketing effectiveness.



**LOMA (LIFE OFFICE MANAGEMENT ASSOCIATION)** • 6190 Powers Ferry Road, Suite 600, Atlanta, GA 30339. Tel. 770-951-1770. [www.loma.org](http://www.loma.org) — Worldwide association of insurance companies specializing in research and education, with a primary focus on home office management.

**LOSS EXECUTIVES ASSOCIATION** • P.O. Box 37, Tenafly, NJ 07670. Tel. 201-569-3346. [www.lossexecutives.com](http://www.lossexecutives.com) — A professional association of property loss executives providing education to the industry.

**MARSHALL & SWIFT** • 777 South Figueroa St., 12th floor, Los Angeles, CA 90017. Tel. 800-421-8042. [www.msbinfo.com](http://www.msbinfo.com) — Building cost research company providing data and estimating technologies to the property insurance industry.

**MIB, INC.** • 50 Braintree Hill Park, Suite 400, Braintree, MA 02184-8734. Tel. 781-751-6000. [www.mibsolutions.com/lost-life-insurance](http://www.mibsolutions.com/lost-life-insurance) — Database of individual life insurance applications processed since 1995.

**MICHAEL WHITE ASSOCIATES** • 823 King of Prussia Road, Radnor, PA 19087. Tel. 610-254-0440. [www.bankinsurance.com](http://www.bankinsurance.com) — Consulting firm that helps clients plan, develop and implement bank insurance sales programs. Conducts research on and benchmarks performance of bank insurance and

**MOODY'S INVESTORS SERVICE** • 7 World Trade Center at 250 Greenwich Street, New York, NY 10007. Tel. 212-553-1653. [www.moody.com](http://www.moody.com) — Global credit analysis and financial information firm.

**MORTGAGE INSURANCE COMPANIES OF AMERICA (MICA)** • 1101 17th Street NW, Suite 700, Washington, DC 20036. Tel. 202-280-1820. [www.usmi.org](http://www.usmi.org) — Represents the private mortgage insurance industry. MICA provides information on related legislative and regulatory issues, and strives to enhance understanding of the role private mortgage insurance plays in housing Americans.

**NATIONAL AFRICAN-AMERICAN INSURANCE ASSOCIATION** • 1718 M Street NW, P.O. Box 1110, Washington, DC 20036. Tel. 866-56-NAAIA. [www.naaia.org](http://www.naaia.org) — NAAIA fosters the nationwide presence, participation and long-term financial success of African-American insurance professionals within the greater insurance community and provides its members and the insurance industry a forum for sharing information and ideas that enhance business and professional development.

**NATIONAL ARBITRATION FORUM** • P.O. Box 50191, Minneapolis, MN 55405-0191. Tel. 800-474-2371. [www.adrforum.com](http://www.adrforum.com) — A leading neutral administrator of arbitration, mediation and other forms of alternative dispute resolution worldwide.

**NATIONAL ASSOCIATION OF HEALTH UNDERWRITERS** • 1212 New York Avenue NW, Suite 1100, Washington, DC 20005. Tel. 202-552-5060. [www.nahu.org](http://www.nahu.org) — Professional association of people who sell and service disability income, and hospitalization and major medical health insurance companies.

**NATIONAL ASSOCIATION OF INDEPENDENT INSURANCE ADJUSTERS** • 1880 Radcliff Ct., Tracy, CA 95376. Tel. 209-832-6962. [www.naiia.com](http://www.naiia.com) — Association of claims adjusters and firms operating independently on a fee basis for all insurance companies.

**NATIONAL ASSOCIATION OF INSURANCE AND FINANCIAL ADVISORS** • 2901 Telestar Court, Falls Church, VA 22042-1205. Tel. 877-866-2432; 703-770-8100. [www.naifa.org](http://www.naifa.org) — Professional association representing health and life insurance agents.

**NATIONAL ASSOCIATION OF INSURANCE COMMISSIONERS** • 1100 Walnut Street, Suite 1500, Kansas City, MO 64106-2197. Tel. 816-842-3600. [www.naic.org](http://www.naic.org) — Organization of state insurance commissioners to promote uniformity in state supervision of insurance matters and to recommend legislation in state legislatures.

**NATIONAL ASSOCIATION OF MUTUAL INSURANCE COMPANIES (NAMIC)** • 3601 Vincennes Road, Indianapolis, IN 46268. Tel. 317-875-5250. [www.namic.org](http://www.namic.org) — National property/casualty insurance trade and political advocacy association.

**NATIONAL ASSOCIATION OF PROFESSIONAL INSURANCE AGENTS** • 400 North Washington Street, Alexandria, VA 22314-2353. Tel. 703-836-9340. [www.pianet.com](http://www.pianet.com) — Trade association of independent insurance agents. Operations: Lobbying, Education, Communications, Business Building Tools and Insurance Products

**NATIONAL ASSOCIATION OF PROFESSIONAL SURPLUS LINES OFFICES, LTD.** • 4131 North Mulberry Drive, Ste. 200, Kansas City, MO 64116. Tel. 816-741-3910. [www.napslo.org](http://www.napslo.org) — Professional association of wholesale brokers, excess and surplus lines companies, affiliates and supporting members.

**NATIONAL ASSOCIATION OF SURETY BOND PRODUCERS (NASBP)** • 1140 19th Street, Suite 800, Washington, DC 20036-5104. Tel. 202-686-3700. [www.nasbp.org](http://www.nasbp.org) — NASBP members are professionals who specialize in providing surety bonds for construction and other commercial purposes to companies and individuals needing the assurance offered by surety bonds. Its members have broad knowledge of the surety marketplace and the business strategies and underwriting differences among surety companies.

\* **NATIONAL CONFERENCE OF INSURANCE GUARANTY FUNDS** • 300 North Meridian Street, Suite 1020, Indianapolis, IN 46204. Tel. 317-464-8199. [www.ncigf.org](http://www.ncigf.org) — Advisory organization to the state guaranty fund boards; gathers and disseminates information regarding insurer insolvencies.

**NATIONAL CONFERENCE OF INSURANCE LEGISLATORS** • 385 Jordan Road, Troy, NY 12180. Tel. 518-687-0178. [www.ncoil.org](http://www.ncoil.org) — Organization of state legislators whose main area of public policy concern is insurance and insurance regulation.

**NATIONAL CROP INSURANCE SERVICES, INC.** • 8900 Indian Creek Parkway, Suite 600, Overland Park, KS 66210-1567. Tel. 913-685-2767. [www.ag-risk.org](http://www.ag-risk.org) — National trade association of insurance companies writing hail insurance, fire insurance and insurance against other weather perils to growing crops, with rating and research services for crop-hail and rain insurers.

**NATIONAL FIRE PROTECTION ASSOCIATION** • One Batterymarch Park, Quincy, MA 02169-7471. Tel. 617-770-3000. [www.nfpa.org](http://www.nfpa.org) — Independent, nonprofit source of information on fire protection, prevention and suppression. Develops and publishes consensus fire safety standards; sponsors national Learn Not to Burn campaign.

**NATIONAL FLOOD INSURANCE PROGRAM (NFIP)** • 500 C Street SW, Washington, DC 20472. Tel. 800-621-FEMA. [www.floodsmart.gov/floodsmart](http://www.floodsmart.gov/floodsmart) — The NFIP offers flood insurance to homeowners, renters and business owners if their community participates in the program. Participating communities agree to adopt and enforce ordinances that meet or exceed FEMA requirements to reduce the risk of flooding.

**NATIONAL HIGHWAY TRAFFIC SAFETY ADMINISTRATION (NHTSA)** • 1200 New Jersey Avenue SE, West Building, Washington, DC 20590. Tel. 888-327-4236. [www.nhtsa.dot.gov](http://www.nhtsa.dot.gov) — Carries out programs and studies aimed at reducing economic losses in motor vehicle crashes and repairs.

**NATIONAL INDEPENDENT STATISTICAL SERVICE** • 3601 Vincennes Road, P.O. Box 68950, Indianapolis, IN 46268. Tel. 317-876-6200. [www.niss-stat.org](http://www.niss-stat.org) — National statistical agent and advisory organization for all lines of insurance, except workers compensation.

\* **NATIONAL INSURANCE CRIME BUREAU** • 1111 East Touhy Avenue, Suite 400, Des Plaines, IL 60018. Tel. 800-447-6282; 847-544-7000. [www.nicb.org](http://www.nicb.org) — A nonprofit organization dedicated to preventing, detecting and defeating insurance fraud.

**NATIONAL OCEANIC AND ATMOSPHERIC ADMINISTRATION (NOAA)** • 1401 Constitution Avenue, NW, Room 5128, Washington, DC 20230. Tel. 301-427-9000 (weather division). [www.noaa.gov/index.html](http://www.noaa.gov/index.html) — Dr. Kathryn Sullivan, Under Secretary of Commerce for Oceans and Atmosphere and NOAA Administrator

**NATIONAL ORGANIZATION OF LIFE AND HEALTH INSURANCE GUARANTY ASSOCIATIONS (NOLHGA)** • 13873 Park Center Road, Suite 329, Herndon, VA 20171. Tel. 703-481-5206. [www.nolhga.com](http://www.nolhga.com) — A voluntary association composed of the life and health insurance guaranty associations of all 50 states, the District of Columbia and Puerto Rico.

**NATIONAL RISK RETENTION ASSOCIATION** • 16133 Ventura Blvd., Suite 1055, Encino, CA 91436. Tel. 800-928-5809 x102. [www.nrra-usa.org](http://www.nrra-usa.org) — The voice of risk retention group and purchasing group liability insurance programs, organized pursuant to the Federal Liability Risk Retention Act.

**NATIONAL SAFETY COUNCIL** • 1121 Spring Lake Drive, Itasca, IL 60143-3201. Tel. 630-285-1121. [www.nsc.org](http://www.nsc.org) — Provides national support and leadership in the field of safety, publishes safety material and conducts public information and publicity programs.

**NATIONAL STRUCTURED SETTLEMENTS TRADE ASSOCIATION** • 1100 New York Avenue, NW, Suite 750W, Washington, DC 20005. Tel. 202 289 4004. [www.nssta.com](http://www.nssta.com) — Trade association representing consultants, insurers and others who are interested in the resolution and financing of tort claims through periodic payments.

\* **NCCI HOLDINGS, INC.** • 901 Peninsula Corporate Circle, Boca Raton, FL 33487. Tel. 561-893-1000. [www.ncci.com](http://www.ncci.com) — Develops and administers rating plans and systems for workers compensation insurance.

**NEIGHBORWORKS AMERICA** • 999 North Capitol Street NE, Suite 900, Washington, DC 20002. Tel. 202-760-4000. [www.nw.org](http://www.nw.org) — The goal of this group is to develop partnerships between the insurance industry and NeighborWorks organizations to better market the products and services of both, for the benefit of the customers and communities they serve.

**NEW YORK ALLIANCE AGAINST INSURANCE FRAUD** • 1450 Western Ave., Suite 101, Albany, NY 12203. Tel. 518-432-3576. [www.fraudny.com](http://www.fraudny.com) — A cooperative effort of insurance companies in New York State to educate the industry about the costs of insurance fraud, the many forms it can take and what can be done to fight it.

**NEW YORK INSURANCE ASSOCIATION, INC.** • 130 Washington Ave., Albany, NY 12210. Tel. 518-432-4227. [www.nyia.org](http://www.nyia.org) — Domestic & Non-Domestic Property/Casualty Companies Operations: Lobbying

**NEW YORK PROPERTY INSURANCE UNDERWRITING ASSOCIATION** • 100 William St., 4th Fl., New York, NY 10038. Tel. 212-208-9700. [www.nypiua.com](http://www.nypiua.com) — Provides basic property insurance for New York State residents not able to obtain the coverage through the voluntary market. Administers the C-MAP and FAIR Plan.

**NONPROFIT RISK MANAGEMENT CENTER** • 204 South King Street, Leesburg, VA 20175. Tel. 703-777-3504 or 202-785-3891. [www.nonprofitrisk.org](http://www.nonprofitrisk.org) — Conducts research and education on risk management and insurance issues of special concern to nonprofit organizations.

**NORTH AMERICAN PET HEALTH INSURANCE ASSOCIATION** • P.O. Box 37940, Raleigh, NC 27627. Tel. 877-962-7442. [www.naphia.org](http://www.naphia.org) — Group whose members work collaboratively towards establishing and maintaining universal and professional standards for terminology, best practices, quality and ethics in the pet health industry.

**OPIC** • 1100 New York Avenue, NW, Washington, DC 20527. Tel. 202-336-8400. [www.opic.gov](http://www.opic.gov) — Self-sustaining U.S. government agency providing political risk insurance and finance services for U.S. investment in developing countries.

**PHYSICIAN INSURERS ASSOCIATION OF AMERICA** • 2275 Research Boulevard, Suite 250, Rockville, MD 20850. Tel. 301-947-9000. [www.thepiaa.org](http://www.thepiaa.org) — Trade association representing physician-owned mutual insurance companies that provide medical malpractice insurance.

**PROFESSIONAL LIABILITY UNDERWRITING SOCIETY (PLUS)** • 5353 Wayzata Boulevard, Suite 600, Minneapolis, MN 55416. Tel. 952-746-2580; 800-845-0778. [www.plusweb.org](http://www.plusweb.org) — An international, nonprofit association that provides educational opportunities and programs to enhance the professionalism of its members.

**PROPERTY CASUALTY INSURERS ASSOCIATION OF AMERICA (PCI)** • 8700 West Bryn Mawr, Suite 1200S, Chicago, IL 60031-3512. Tel. 847-297-7800. [www.pciaa.net](http://www.pciaa.net) — Serves as a voice on public policy issues and advocates positions that foster a competitive market place for property/casualty insurers and insurance consumers.

**PROPERTY INSURANCE PLANS SERVICE OFFICE** • 27 School Street, Suite 302, Boston, MA 02108. Tel. 617-371-4175. [www.pipso.com](http://www.pipso.com) — Provides technical and administrative services to state property insurance plans.

**PROPERTY LOSS RESEARCH BUREAU** • 3025 Highland Parkway, Suite 800, Downers Grove, IL 60515. Tel. 630-724-2200. [www.plrb.org](http://www.plrb.org) — This property/casualty trade organization promotes productivity and efficiency in the property and liability loss and claim adjustment processes, disseminates information on property and liability issues and fosters education and new and beneficial developments within the industry.

**PUBLIC RISK MANAGEMENT ASSOCIATION** • 700 S. Washington St., Suite 218, Alexandria, VA 22314. Tel. 703-528-7701. [www.primacentral.org](http://www.primacentral.org) — Membership organization representing risk managers in state and local public entities.

**RAND INSTITUTE FOR CIVIL JUSTICE** • 1776 Main Street, P.O. Box 2138, Santa Monica, CA 90407-2138. Tel. 310-393-0411. [www.rand.org](http://www.rand.org) — Organization formed within The Rand Corporation to perform independent, objective research and analysis concerning the civil justice system.

**REINSURANCE ASSOCIATION OF AMERICA** • 1445 New York Ave, NW, 7th Fl., Washington, DC 20005. Tel. 202-638-0936. [www.reinsurance.org](http://www.reinsurance.org) — Trade association of property/casualty reinsurers; provides legislative services for members.

**RISK AND INSURANCE MANAGEMENT SOCIETY, INC.** • 5 Bryant Park, 13th floor, New York, NY 10018. Tel. 212-286-9292. [www.rims.org](http://www.rims.org) — Organization of corporate buyers of insurance, which makes known to insurers the insurance needs of business and industry, supports loss prevention and provides a forum for the discussion of common objectives and problems.

**RISK MANAGEMENT SOLUTIONS, INC.** • 7575 Gateway Boulevard, Newark, CA 94560. Tel. 510-505-2500. [www.rms.com](http://www.rms.com) — Provides products and services for the quantification and management of catastrophe risk associated with natural perils as well as products for weather derivatives and enterprise risk management for the property/casualty insurance industry.

**RUNZHEIMER INTERNATIONAL** • 1 Runzheimer Parkway, Waterford, WI 53185. Tel. 800-558-1702. [www.runzheimer.com](http://www.runzheimer.com) — Management consulting firm that provides workforce mobility solutions relating to business vehicles, relocation, travel management, corporate aircraft and mobile device management programs.

**SCHOOL OF RISK MANAGEMENT, INSURANCE AND ACTUARIAL SCIENCE OF THE TOBIN COLLEGE OF BUSINESS AT ST. JOHN'S UNIVERSITY (FORMERLY THE COLLEGE OF INSURANCE)** • 101 Astor Place, New York, NY 10003. Tel. 212-277-5198. [www.stjohns.edu/academics/graduate/tobin/srm](http://www.stjohns.edu/academics/graduate/tobin/srm) — Insurance industry-supported college providing a curriculum leading to bachelor's and master's degrees in business administration, financial management of risk, insurance finance and actuarial science. The Kathryn and Shelby Cullom Davis Library (212-277-5135) provides services, products and resources to its members.

**SELF-INSURANCE INSTITUTE OF AMERICA** • P.O. Box 1237, Simpsonville, SC 29681. Tel. 800-851-7789. [www.siaa.org](http://www.siaa.org) — Organization that fosters and promotes alternative methods of risk protection.

**SNL FINANCIAL LC** • One SNL Plaza, 212 7th St. NE, Charlottesville, VA 22902. Tel. 434-977-1600. [www.snl.com](http://www.snl.com) — Research firm that collects, standardizes and disseminates all relevant corporate, financial, market and M&A data as well as news and analytics for the industries it covers: banking, specialized financial services, insurance, real estate and energy.

**SOCIETY OF ACTUARIES** • 475 North Martingale Road, Suite 600, Schaumburg, IL 60173. Tel. 847-706-3500. [www.soa.org](http://www.soa.org) — An educational, research and professional organization dedicated to serving the public and its members. The Society's vision is for actuaries to be recognized as the leading professionals in the modeling and management of financial risk and contingent events.

**SOCIETY OF CERTIFIED INSURANCE COUNSELORS** • P.O. Box 27027, Austin, TX 78755-2027. Tel. 800-633-2165. [www.scic.com](http://www.scic.com) — National education program in property, liability and life insurance, with a continuing education requirement upon designation.

**SOCIETY OF FINANCIAL EXAMINERS** • 12100 Sunset Hills Rd., Suite 130, Reston, VA 20190-3221. Tel. 703-234-4140. [www.sofe.org](http://www.sofe.org) — Professional society for examiners of insurance companies, banks, savings and loans, and credit unions.

**SOCIETY OF INSURANCE RESEARCH** • 631 Eastpointe Drive, Shelbyville, IN 46176. Tel. 317-398-3684. [www.sirnet.org](http://www.sirnet.org) — Stimulates insurance research and fosters exchanges among society members on research methodology.

**SOCIETY OF INSURANCE TRAINERS AND EDUCATORS** • 1821 University Ave. W, Ste. S256, St. Paul, MN 55104. Tel. 651-999-5354. [www.insurancetrainers.org](http://www.insurancetrainers.org) — Professional organization of trainers and educators in insurance.

**STANDARD & POOR'S RATING GROUP** • 55 Water Street, New York, NY 10041. Tel. 212-438-2000. [www.standardandpoors.com](http://www.standardandpoors.com) — Monitors the credit quality of bonds and other financial instruments of corporations, governments and supranational entities.

**SURETY & FIDELITY ASSOCIATION OF AMERICA (SFAA)** • 1101 Connecticut Avenue NW, Suite 800, Washington, DC 20036. Tel. 202-463-0600. [www.surety.org](http://www.surety.org) — Statistical, rating, development and advisory organization for surety companies.

**UNDERWRITERS' LABORATORIES, INC.** • 2600 N.W. Lake Rd., Camas, WA 98607-8542. Tel. 360-817-5500.

[www.ul.com](http://www.ul.com) — Investigates and tests electrical materials and other products to determine that fire prevention and protection standards are being met.

\***VERISK/ISO** • 545 Washington Boulevard, Jersey City, NJ 07310-1686. Tel. 201-469-3000. [www.verisk.com](http://www.verisk.com)— A leading source of information about property/casualty insurance risk. Provides statistical, actuarial, underwriting and claims information; policy language; information about specific locations; fraud identification tools; and technical services. Products help customers protect people, property and financial assets.

**WEATHER RISK MANAGEMENT ASSOCIATION (WRMA)** • 529 14th Street, NW, Suite 750, Washington, DC 20045. Tel. 202-289-3800. [www.wrma.org](http://www.wrma.org) — Serves the weather risk management industry by providing forums for discussion and interaction with others associated with financial weather products.

\***WISCONSIN INSURANCE ALLIANCE** • 44 E. Mifflin St., Suite 901, Madison, WI 53703-2888. Tel. 608-255-1749. [www.wial.com](http://www.wial.com) — A state trade association of property/casualty insurance companies conducting legislative affairs and public relations on behalf of the industry.

\***WORKERS COMPENSATION RESEARCH INSTITUTE** • 955 Massachusetts Avenue, Cambridge, MA 02139. Tel. 617-661-9274. [www.wcrinet.org](http://www.wcrinet.org) — A nonpartisan, nonprofit membership organization conducting public policy research on workers' compensation, healthcare and disability issues. Members include employers, insurers, insurance regulators and state regulatory agencies, as well as several state labor organizations.

**2016 I. I. I. Member Companies**

CE USA  
 ACUITY  
 AEGIS Insurance Services Inc.  
 AIG  
 Allianz of America, Inc.  
 Allied World Assurance Company  
 Allstate Insurance Group  
 ALPS Corporation  
 American Agricultural Insurance Company  
 American Family Insurance  
 American Integrity Insurance Company  
 American Reliable Insurance  
 Amerisafe  
 Amerisure Insurance Companies  
 Arch Insurance Group  
 Argo Group US  
 Arthur J. Gallagher  
 Beacon Mutual Insurance Company  
 BITCO Insurance Companies  
 Canal Insurance  
 Catholic Mutual Insurance  
 Chesapeake Employers' Insurance Company  
 Chubb Group of Insurance Companies  
 Church Mutual Insurance Company  
 The Concord Group  
 COUNTRY Financial  
 Country-Wide Insurance Company  
 CNA  
 CSAA Insurance Group, a AAA Insurer  
 CUMIS Insurance Society, Inc.  
 Dryden Mutual Insurance Company  
 EMC Insurance Companies  
 Enumclaw Insurance Group  
 Erie & Niagara Insurance Association  
 Erie Insurance Group  
 Farm Bureau Town and Country Insurance  
 Company of Missouri  
 Farmers Group, Inc.  
 GEICO  
 Gen Re  
 Germania Insurance  
 Grange Insurance Association  
 Grange Insurance Companies  
 GuideOne Insurance  
 The Hanover Insurance Group Inc.  
 The Harford Mutual Insurance Companies  
 The Hartford Financial Services Group  
 The Horace Mann Companies  
 Ironshore Insurance Ltd.  
 Island Insurance Companies  
 Kemper Corporation  
 Liberty Mutual Group  
 Lloyd's  
 Lockton Companies  
 Magna Carta Companies  
 MAPFRE USA  
 Marsh Inc.  
 MEMIC  
 MetLife Auto & Home  
 Michigan Millers Mutual Insurance Company  
 Millville Mutual Insurance Company  
 Missouri Employers Mutual Insurance  
 MMG Insurance Company  
 Motorists Insurance Group  
 Munich Re  
 Nationwide  
 New York Central Mutual Fire Insurance Company  
 The Norfolk & Dedham Group  
 Northern Neck Insurance Company  
 Ohio Mutual Insurance Group  
 OneBeacon Insurance Group  
 PartnerRe  
 Pennsylvania Lumbermens Mutual Insurance  
 Company  
 Providence Mutual Fire Insurance Company

Scor U.S. Corporation  
SECURA Insurance Companies  
Selective Insurance Group  
State Auto Insurance Companies  
State Compensation Insurance Fund of California  
State Farm Mutual Automobile Insurance Company  
The Sullivan Group  
Swiss Reinsurance America Corporation  
Travelers  
USAA  
Utica National Insurance Group  
Westfield Group  
Willis  
W. R. Berkley Corporation  
XL Catlin  
The Zenith  
Zurich North America

## Associate Members

ANE, Agency Network Exchange, LLC  
Crawford and Company  
Deloitte  
Farmers Mutual Fire Insurance of Tennessee  
Mutual Assurance Society of Virginia  
Sompo Japan Research Institute, Inc.  
Transunion Insurance Solutions

## Academic and Governmental Members

Cornell University  
Drake University  
East Carolina University  
Florida State University  
Fudan University  
The Glasgow Caledonian University  
Illinois State University  
LaSalle University  
New Mexico University  
Old Dominion University  
Olivet College  
Pennsylvania State University  
St. John's University  
St. Joseph's University  
Temple University  
TesTeachers  
U.S. Department of Commerce – Bureau of Economic Analysis  
University of Alabama  
University of Central Arkansas  
University of Cyprus  
University of Georgia  
University of Guelph  
University of Hawaii – West Oahu  
University of Illinois at Urbana-Champaign  
University of Minnesota  
University of Mississippi  
University of Missouri Law School  
University of North Texas  
University of Southern Maine  
University of Texas at Dallas  
University of Westminster  
University of Wisconsin-Madison



**Insurance Information Institute**  
**110 William Street**  
**New York, NY 10038**

Tel. 212-346-5500. Fax. 212-732-1916. [www.iii.org](http://www.iii.org)

**President** – Robert P. Hartwig, Ph.D., CPCU – [bobh@iii.org](mailto:bobh@iii.org)

**Executive Vice President** – Andréa C. Basora – [andreab@iii.org](mailto:andreab@iii.org)

**Senior Vice President and Chief Communications Officer** – Jeanne Salvatore – [jeannes@iii.org](mailto:jeannes@iii.org)

**Senior Vice President and Chief Economist** – Steven N. Weisbart, Ph.D., CLU – [stevenw@iii.org](mailto:stevenw@iii.org)

**Research and Information Services**

**Chief Actuary and Director of Research and Information Services** –  
James Lynch, FCAS, MAAA – [jamesl@iii.org](mailto:jamesl@iii.org)

**Research Manager** – Mary-Anne Firneno – [mary-annef@iii.org](mailto:mary-annef@iii.org)

**Information Specialist** – Maria Sassian – [marias@iii.org](mailto:marias@iii.org)

**Special Consultant** – Ruth Gastel, CPCU – [ruthg@iii.org](mailto:ruthg@iii.org)

**Publications**

**Managing Editor** – Jennifer Ha – [jenniferh@iii.org](mailto:jenniferh@iii.org)

**Manager** – Publications and Web Production, Publications Orders –  
Katja Charlene Lewis – [charlenel@iii.org](mailto:charlenel@iii.org)

**Marketing and Content Strategy**

**Director** – Marketing and Content Strategy – James P. Ballot – [jamesb@iii.org](mailto:jamesb@iii.org)

**Director** – Technology and Web Production – Shorna Lewis – [shornal@iii.org](mailto:shornal@iii.org)

**Media Relations**

**Vice President** – Media Relations – Michael Barry – [michaelb@iii.org](mailto:michaelb@iii.org)

**Vice President** – Communications – Loretta Worters – [lorettaw@iii.org](mailto:lorettaw@iii.org)

**Terms + Conditions blog** – Claire Wilkinson – [clairew@iii.org](mailto:clairew@iii.org)

**Impact Magazine** – Diane Portantieri – [dianep@iii.org](mailto:dianep@iii.org)

**Administrative Assistant** – Rita El-Hakim – [ritae@iii.org](mailto:ritae@iii.org)

**Administrative Assistant** – Lilia Giordano – [liliag@iii.org](mailto:liliag@iii.org)

## **Representatives**

**Davis Communications** – William J. Davis, Atlanta – billjoe@bellsouth.net

Tel. 770-321-5150. Fax. 770-321-5150.

**Hispanic Press Officer** – Elianne González, Miami – elianneg@iii.org

Tel. 954-389-9517.

**Florida Representative** – Lynne McChristian, Tampa – lynnem@iii.org

Tel. 813-480-6446. Fax. 813-915-3463.

**California Representative** – Janet Ruiz, San Francisco – janetr@iii.org

Tel. 707-490-9365

## あ

アスベストの関与した疾病, 193, 194  
 アンブレラ賠償責任, 119  
 E&O, 119  
 異常検出, 200  
 異常災害 / 巨大災害, 139, 140, 141, 142, 143, 144, 145, 146, 147, 148, 149, 150, 151, 152, 153, 154, 155, 156, 157, 158, 159, 160, 161  
   原子力事故, 158  
   原野火災, 160, 161  
   洪水, 151  
   地震, 155, 156  
   世界, 139, 140, 141, 142, 157, 158  
     犠牲者の多く発生した世界の巨大災害上位 10, 141  
     犠牲者の多く発生した世界の巨大災害上位 10, 141  
     世界の高額付保損害上位 10, 140  
     世界の高額付保損害上位 15, 139  
     付保損害の大きい地震・津波上位 10, 142  
   竜巻, 151, 152, 153, 154  
   定義, 142  
   テロリズム, 156, 157  
   ハリケーン, 146, 147, 148, 149  
   雹, 159  
   冬の嵐, 150  
   米国内, 142, 143, 144, 145, 146, 147, 148, 149, 150, 151, 152, 153, 154, 155, 156  
     異常災害付保損害額の高い州上位 5, 143  
     異常災害付保損害が高額である州上位 3 (インフレ調整済み), 145  
     付保損害の大きい地震・津波上位 10, 142  
     米国の高額異常災害損害上位 10, 144  
     米国の付保損害額が大きかった冬季災害上位 15, 150  
 一般に公正妥当と認められた会計原則 (GAAP), 45  
 医療過誤保険, 121  
 医療保険, (ヘルスケア保険の項を参照)  
 飲酒運転, 178, 179  
 飲酒運転, 87, 88, 89, 178, 179  
 インターネット犯罪, (サイバーセキュリティの項を参照)  
 インターネット犯罪苦情センター (IC3), 169  
 インランド・マリン保険, 61, 64, 123  
 運転免許更新に関する法律, 90, 91  
 SAS Institute, 200  
 沿岸地域  
   住宅用不動産付保額, 98  
   商業用不動産の保険エクスポージャー, 100  
   ハリケーンの頻度, 97  
   付保資産, 99  
 沿岸暴風プラン, 100, 102, 103  
 延長保証保険, 130  
 オーシャン・マリン保険 (企業保険), 123  
 オフロードカー (ATV) の事故, 188

オフロードカーの事故, 188  
 オンライン募集チャンネル, 25  
   自動車保険, 25  
   生命保険, 27  
   損害保険, 25

## か

外国再保険会社, 3  
 外国での損害保険販売, 6  
   引受上位 10 グループ, 208  
 会社役員賠償責任保険 (D&O), 207, 208  
 火器, (銃器による死傷者数の項を参照)  
 確定給付・確定拠出年金プラン, 132  
 過誤保険, 121  
 火災  
   原野火災, 160, 161  
   高額火災損害上位 10, 164  
   死傷者数, 163  
   損害, 107, 162, 163, 164, 165  
     建物火災, 162, 163  
     放火, 166  
   多数の死者を出した火災上位 10, 165  
   建物等用途別, 163  
 合併・買収、保険関連, 20, 21, 22  
   取引金額上位 10, 21  
 家庭内での不慮の死傷事故, 194, 195  
 カビ, 107  
 株主代表訴訟, 210  
 カリフォルニア地震公社 (CEA), 115  
 簡易従業員退職年金 (SEP), 133  
 キーオプラン, 133  
 機械故障保険, 128  
 機械故障保険, 128  
 企業火災保険, 122  
 企業保険, (企業保険の項を参照)  
 企業保険, 116, 117, 118, 119, 120, 121, 122, 123, 124, 125, 126, 127, 128, 129, 130  
   医療過誤保険, 121  
   延長保証保険, 130  
   火災保険, 122  
   金融保証保険, 61, 65, 126, 127  
   雑危険保険, 122  
   住宅ローン保証保険, 125, 126  
   主要会社, 116  
   総合保険, 120, 121  
   盗難保険, 128  
   農産物保険, 129, 130  
   賠償責任 (その他の賠償責任), 119  
   ボイラ・機械保険, 128  
   保障および身元保証, 124  
   マリン保険 (インランドおよびオーシャン), 123  
   労働者災害補償保険, 117, 118  
 キャットボンド, 8, 9  
   取引額上位 10 社, 8  
   リスクキャピタル, 9

キャプティブ保険会社, 7  
 強制自動車保険, 80, 81, 82  
 強制保険, (強制自動車保険の項を参照)  
 共有市場／残余市場, 76, 77, 78, 100  
 拒絶, 52  
 銀行の保険販売, 28, 29, 30  
   銀行持株会社上位 10、保険仲介手数料収入順  
     2013-2014 年, 30  
   銀行持株会社上位 10、保険引受手数料順  
     2013-2014 年, 30  
 金融保証, 126, 127  
 金融保証保険, 126, 127  
 携帯電話法 / 運転者注意義務法, 92, 180, 181  
 経費率, 49  
 契約者配当金, 43, 47, 49  
 血中アルコール濃度 (BAC), 87, 88, 92, 178, 179  
 健康保険, 16  
   (生命・健康保険の項も参照)  
 原子力事故, 158  
 原野火災, 160, 161  
   原野火災の多い州上位 10, 161  
   米国における高額原野火災上位 10, 161  
 航空機事故, (航空機事故による損害の項を参照)  
 洪水, 151  
   大洪水上位 10, 151  
 洪水保険, 95, 110, 111, 112, 113  
 洪水保険の損害, 111, 151  
 交通事故, (自動車事故の項を参照)  
 強盗, 167  
 高齢運転者  
   運転免許更新に関する法律, 90, 91  
   自動車事故, 176, 177  
 国内総生産 (GDP) への保険業界の寄与, 19  
 個人情報盗難, 170, 171  
 個人退職口座 (IRA), 133  
 個人保険対企業保険, 60  
 コスト要因, 197, 198, 199, 200, 201, 202, 203,  
   204, 205, 206, 207, 208, 209, 210  
   家計支出と保険支出, 197, 198  
   財とサービス, 197, 198, 199  
   詐欺, 200, 201, 202  
   消費者物価, 198, 199  
   訴訟問題, 203, 204, 205, 206, 207, 208, 209,  
     210  
   (訴訟および防御費用の項を参照)  
 国境を越える販売, 6  
 雇用慣行賠償保険, 207, 209  
 コンバインド・レシオ, 44, 49  
   (個々の保険種目の項も参照)  
   上位 10 社, 53

## さ

サープラスライン市場, 52, 53  
 災害, (異常災害の項を参照)  
 債券, 33, 50, 51  
 サイバーセキュリティ, 168, 169, 170, 171  
   サイバー犯罪の多い州上位 10, 169  
 再保険, 3, 4, 5, 61  
   10 大ブローカー／再保険会社, 4, 5, 54

損害保険市場, 54  
 米国損害再保険会社上位 10 社, 54  
 財務成績  
   生命・健康保険会社, 31, 32, 33, 34, 35, 36,  
     37, 38, 39, 40, 41, 42  
   損害保険会社, 42, 44, 46, 48, 50, 52, 54, 56,  
     58  
 詐欺, (保険詐欺の項を参照)  
 詐欺問題担当局, 201  
 雑危険保険, 122  
 サファー・シンプソン・ハリケーン・ウインド・スケー  
   ル, 146  
 残余市場／任意市場, 76, 100  
 シートベルト法, 85, 86  
 事故  
   (自動車事故の項も参照)  
   航空, 188, 189, 190  
   舟艇 / ボート, 184, 185  
   レクリエーション, 184, 185, 186, 187, 188,  
     189, 190  
   レクリエーション・ボートの事故の多い州上位  
     10, 185  
 地震, 155, 156  
   付保損害額上位 10, 156  
   付保損害の大きい地震・津波上位 10: 1980 年  
     ～ 2014 年, 142  
   米国の高額地震損害上位 10, 155  
 地震保険, 61, 65, 95, 114, 115  
   引受上位 10 グループ, 115  
 システム破損保険, 128  
 慈善事業への貢献・慈善団体向け献金, 17  
 自動警告, 200  
   自動警告, 200  
 自動車事故, 172, 173, 174, 175, 176, 177, 178,  
   179, 180, 181  
   飲酒運転, 178, 179  
   運転者性別, 175  
   運転者年齢別, 176, 177  
   事故原因, 177  
   自動二輪車のヘルメット着用率, 179  
   死亡者数  
     飲酒運転, 178, 179  
     死者の行動別, 174  
     州別, 173  
     年別, 172  
     年齢別, 177  
     不注意運転, 181  
   車種・重度別, 174  
   衝突事故による損害, 180  
   年別, 172  
   不注意運転, 180, 181  
   無謀運転, 180  
 自動車盗難, 182, 183, 184  
   自動車盗難の多い州と少ない州上位 10, 183  
   自動車盗難発生率の高い大都市統計地域上位  
     10、2014 年, 182  
   盗難頻度が高かった車種上位 10, 183, 184  
 自動車保険  
   アサインド・リスク・プラン, 76

アド・オン自動車保険, 83  
 オンライン募集チャンネル, 25  
 企業自動車保険, 60, 62, 67, 69  
 強制保険, 80, 81, 82  
 共有市場／残余市場, 76, 77, 78  
 高リスク市場  
   共有市場／残余市場, 76  
   個人自動車, 77, 78  
   付保車両数, 76  
   無保険運転者, 78, 79, 80  
 個人自動車保険, 60, 62, 77, 78  
 コスト／支出額, 70, 71, 72, 73, 74  
   自動車保険料の高い州と低い州上位 10、  
     2012 年, 71  
   自動車保険料の高い都市と低い都市上位  
     10, 71  
   引受費用, 74  
   平均コスト、州別, 71  
   平均支出額、州別, 72, 73  
   保険金と事業費, 74  
 コスト要因, 197  
 コンバインド・レシオ、年別, 67, 69  
 支払保険金, 75, 76  
 任意市場, 76, 77, 78  
 発生損害額, 76  
 法律, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89,  
   90, 91, 92, 93, 94  
   飲酒運転, 87, 88, 89  
   携帯電話法, 92  
   高齢運転者, 90, 91  
   シートベルト法, 85, 86  
   自動走行車, 92  
   若年運転者, 92, 93, 94  
   酒類販売業者賠償責任法, 89  
   ノーフォールト, 83  
   賠償資力法、強制賠償法, 80, 81, 82  
   賠償責任保険, 83, 84  
 保険料, 59, 60, 67, 68, 69  
   企業と個人, 67  
   企業保険引受上位 10 グループ, 69  
   個人保険引受上位 10 グループ, 68  
   正味収入保険料, 59, 60  
   高い州と安い州, 71  
   賠償責任、車両（衝突および包括）, 67, 68  
   無保険運転者比率の高い州と低い州上位 10, 79  
 自動二輪車  
   強制保険, 80  
   衝突／死亡, 174  
   ヘルメットの着用, 179  
 支払保険金  
   詐欺, 200, 201, 202  
   自動車保険, 75, 76  
   住宅所有者保険, 106, 107, 108, 109  
   衝突事故による損害, 180  
   損害保険, 56  
 支払保証基金, 57, 58  
 死亡者数  
   飲酒運転, 178, 179  
   火災, 163, 164  
   航空機, 188, 189, 190  
   自動車, 172, 173, 174, 176, 177  
   就業者, 191  
   竜巻, 153, 154  
   ハリケーン, 147  
   不注意運転・携帯電話法, 180, 181  
   死亡リスク, 195, 196  
   死亡率、死因別, 195, 196  
   若年運転者, 92, 93, 94  
   借家人保険, 103, 105  
   収益性、損害保険会社, 45  
   銃器による死傷者, 196  
   就業中の損害, 191, 192, 193, 194  
   アスベスト関連の疾病, 193, 194  
   疾病・負傷, 192, 193  
   死亡事故の原因, 193  
   職業病, 192, 193  
   負傷者・疾病者の多い職業上位 10, 192  
   就業不能保険, 37, 38  
   十代の運転者、(若年運転者の項を参照)  
   住宅所有者保険, 95, 96, 97, 98, 99, 100, 101, 102,  
     103, 104, 105, 106, 107, 108, 109  
   カビ, 107  
   高リスク市場, 96, 97, 98, 99, 100, 101, 102,  
     103  
   沿岸に位置する郡の人口増加上位 10 州、  
     96  
   沿岸に位置する不動産, 96, 97, 98, 99,  
     100  
   沿岸暴風プラン, 100, 101, 102, 103  
   残余市場／共有市場の財物保険プラン, 100  
   残余市場の財物保険プラン, 100  
   ハリケーンの来襲の多い郡上位, 97  
   保険アクセス公正化 (FAIR) プラン, 100,  
     101, 102, 103  
   コスト／支出額, 103, 104, 105, 106  
   引受費用構成, 106  
   平均保険料, 103, 104, 105  
   コスト要因, 197, 198  
   コンバインド・レシオ, 95  
   住宅所有者保険引受上位 10 グループ、元受収  
   入保険料順, 96  
   保険金請求, 106, 107, 108, 109  
   請求の頻度, 106, 108  
   損害の原因, 107, 108  
   落雷による損害, 107, 108, 109  
   保険料, 60, 62, 95, 96, 104  
   住宅ローン保証保険, 61, 66, 125, 126  
   引受上位 10 グループ、元受収入保険料順, 126  
   集団訴訟、株主代表訴訟, 210  
   州別表  
   洪水保険, 112, 113  
   個人情報盗難, 171  
   自動車事故死亡者数, 173  
   自動車保険  
   飲酒運転法, 87, 88  
   高齢運転者, 90, 91  
   シートベルト法, 85, 86  
   支出額, 72, 73

自動車賠償資力, 81, 82  
 若年運転者, 93, 94  
 酒類販売業者賠償責任法, 89  
 賠償責任保険法, 84  
 付保個人乗用車数, 77, 78  
 無保険運転者, 79, 80  
 住宅所有者保険  
   沿岸に位置する不動産に関するデータ, 96, 97, 98, 99, 100  
   沿岸暴風プラン, 103  
   保険アクセス公正化 (FAIR) プランに関するデータ, 101, 102  
 州内保険会社、州別, 23  
 損害保険  
   支払保証基金, 58  
   発生損害額, 56  
   元受保険料 / 元受収入保険料, 55, 62, 63, 64, 65, 66  
 竜巻, 154  
 保険業界の雇用, 17, 18  
 保険詐欺に対する州法, 201, 202  
 保険料、生命・健康保険, 39, 40  
 保険料税, 24  
 酒類販売業者賠償責任法, 89  
 酒類販売業者賠償責任法, 89, 119  
 障害、(事故の項を参照)  
 傷害・健康保険, 61, 66  
 消費者詐欺, 170, 171  
 消費者物価指数, 198, 199  
 正味収入保険料, 59  
 職業病, 193  
 職業病, 192, 193  
 新興国市場, 10, 11, 12  
 身体障害に対する裁定額, 204, 205, 206  
 森林火災、(原野火災の項を参照)  
 Stamping Office, 52  
 税金, 24, 43, 44, 106  
 製造物責任保険, 61, 63, 119  
 生命・健康保険, 27, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42  
   会社数, 23  
   加入状況, 31  
   給付金と損害額, 34  
   雇用, 17  
   支払データ, 34  
   生命保険引受グループ上位 20、2013 年, 41  
   損益分析, 32  
   団体・個人生命保険引受グループ上位 10、2014 年, 42  
   投資, 33  
     就業不能保険, 37, 38  
     長期介護保険, 38  
     民間健康保険, 36, 37  
   保険料、種目別, 35, 36, 37, 38, 39, 40  
   州別, 39, 40  
 生命保険  
   (生命・健康保険の項も参照)  
   加入状況, 31  
   年金, 15, 35, 39, 40, 131, 135, 136, 137, 138  
   保険引受上位 10 グループ, 15  
   募集チャンネル, 27  
   世界の航空機事故損害, 188, 189, 190  
   多くの死者を出した航空機事故上位 10, 190  
   世界, 190  
   米国, 188, 189  
   世界の保険会社、(世界の保険市場の項を参照)  
   世界の保険市場, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12  
   キャットボンド (異常災害債券), 8, 9  
   キャプティブ保険会社, 7  
   国際販売, 6  
   再保険, 3, 4, 5  
   主要保険グループ, 4, 5  
   新興国市場, 11, 12  
   代替的リスク移転 (ART), 7  
   保険料, 1, 2  
   マイクロインシュアランス, 11  
   リスクファイナンス手法, 7, 8, 9  
   窃盗, 167, 182, 183, 184  
   1999 年金融制度改革法 (グラム・リーチ・ブライリー法), 28  
   1997 年納税者救済法, 133  
   1974 年従業員退職所得保障法, 133  
   選択ノーフォールト自動車保険, 83  
   全米洪水保険制度, 110, 111, 112, 113  
   総合保険, 120, 121, 129, 130  
     企業総合保険, 61, 63, 120  
     住宅所有者保険, 61, 62, 95  
     農業者総合保険, 60, 63, 120, 121  
     農産物総合保険, 129, 130  
   訴訟および防御費用, 203, 204, 205, 206, 207, 208, 209, 210  
   会社役員賠償責任保険 (D&O), 207, 208  
   株主代表訴訟, 210  
   企業賠償責任保険市場上位 10, 203  
   雇用慣行賠償保険, 207, 209  
   人身障害に対する裁定額, 204, 205, 206  
   保険会社の防御費用, 203, 204  
   訴訟費用, 203, 204  
   その他の賠償保険, 59, 61, 64, 119  
   損害, 139, 140, 141, 142, 143, 144, 145, 146, 147, 148, 149, 150, 151, 152, 153, 154, 155, 156, 157, 158, 159, 160, 161, 162, 163  
   アスベスト関連の疾病, 194  
   異常災害  
     (異常災害の項も参照)  
     世界, 139, 140, 141, 142, 157  
     米国, 142, 143, 144, 145, 146, 147, 148, 149, 150, 151, 152, 153, 154, 155, 156  
   火災, 162, 163, 164, 165  
   家庭内での死傷事故, 194, 195  
   航空機, 188, 189, 190  
   死因, 195, 196  
   自動車衝突事故, 172, 173, 174, 175, 176, 177, 178, 179, 180, 181  
   損害保険, 43, 56  
   犯罪  
     財産犯罪, 167  
     サイバー攻撃および個人情報盗難, 168,

169, 170, 171  
放火, 166  
保険引受損益, 43, 47  
レクリエーション, 184, 185, 186, 187, 188  
労働災害, 191, 192, 193, 194  
損害保険  
運用資産, 50, 51  
オンライン募集チャンネル, 25  
企業保険種目部門, 116, 117, 118, 119, 120,  
121, 122, 123, 124, 125, 126, 127, 128,  
129, 130  
契約者剰余金, 48  
洪水, 110, 111, 112, 113  
雇用, 17  
コンバインド・レシオ, 44, 49  
サープラスライン市場, 52, 53  
再保険, 54  
財務成績, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49  
収益性, 45  
収入分析, 43  
正味収入保険料とコンバインド・レシオ, 44  
年間利益率, 45  
財務データ, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51,  
52, 53, 54, 55, 56, 57, 58  
事業成績, 47  
地震, 114, 115  
自動車, (自動車保険の項を参照)  
支払保証基金, 57, 58  
住宅所有者, (住宅所有者保険の項を参照)  
集中度, 53  
損害保険業界のサイクル, 46  
独立代理店販売制保険会社と直販制保険会社,  
26  
発生損害額、州別, 56  
引受上位 10 グループ, 14, 15  
保険料, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66  
個人保険と企業保険, 60  
自動車, 67, 68, 69  
正味収入保険料、種目別, 60, 61  
元受収入保険料と正味収入保険料, 59  
元受保険料、州別, 55, 62, 63, 64, 65, 66  
損害保険料, 1, 2  
損害率, 49

## た

退職資産, 131, 132, 133, 134, 135, 136, 137, 138  
確定給付プランと確定拠出プラン, 132  
個人退職口座 (IRA), 133  
退職資産に含まれるミューチュアルファンド, 134  
年金, 135, 136, 137, 138  
401k プラン, 134  
ロス IRA, 133  
代替的リスク移転, 7  
代理店販売制保険会社, 26, 27, 28  
竜巻, 151, 152, 153, 154  
竜巻による死者, 153, 154  
竜巻発生件数の多い州上位 10, 153  
定義, 151  
藤田スケール (竜巻分類法), 151

米国の竜巻を伴う異常災害による高額損害上位  
10, 152  
段階的運転免許, 92  
超過額 (エクセス) 労働者災害補償保険, 117  
長期介護保険, 38  
貯蓄インセンティブマッチプラン (SIMPLE), 133  
津波, 142  
D&O (会社役員賠償責任保険), 207, 208  
データ漏洩, (サイバーセキュリティの項を参照)  
テロ攻撃, 156, 157  
損害の大きかったテロ行為上位 20, 157  
投資、損害保険会社, 50, 51  
搭乗者傷害, 83, 84  
盗難  
自動車, 167, 182, 183, 184  
住宅所有者, 107, 108  
侵入窃盗, 167  
ボート, 186  
盗難保険, 61, 65, 128  
特別目的会社, 8

## な

2012 年ビッグアート・ウォーターズ洪水保険改革法,  
111  
2010 年金融規制改革法 (ドッド・フランク法), 52  
年金, 35, 135, 136, 137, 138  
種類と利用法, 135  
定額, 135, 136  
定義, 31  
販売, 135, 137  
引受グループ上位 10, 15, 137, 138  
変額, 28, 135, 136  
募集チャンネル, 28  
年金プラン, 132  
(退職資産の項も参照)  
農業者総合保険, 120, 121  
(農産物保険の項も参照)  
農産物保険, 60, 66, 129, 130  
農産物総合保険, 129, 130  
農産物総合保険引受上位 10 グループ, 130  
農産物雹害保険, 129  
ノーフォールト、金銭的な訴訟要件, 83, 84  
ノーフォールト、文言上の訴訟要件, 83  
ノーフォールト自動車保険, 83

## は

賠償資力法、自動車保険, 80, 81, 82  
賠償責任  
雇用慣行賠償責任保険, 207, 209  
自動車保険, 83, 84  
その他賠償責任保険, 119  
ハリケーン, 146, 147, 148, 149  
沿岸に位置する不動産のエクスポージャー, 98,  
99  
多くの犠牲者を出したハリケーン, 149  
高額ハリケーン損害, 148  
サファー・シンプソン・ハリケーン・ウインド・ス  
ケール, 146

損害, 147  
2014年および2015年における大西洋のハリ  
ケーンシーズン, 146, 147  
ハリケーンの来襲の多い郡, 97  
犯罪, 166, 167, 168, 169, 170, 171  
財産犯罪, 167  
サイバー攻撃および個人情報盗難, 168, 169,  
170, 171  
放火, 166  
引受キャパシティ, 48  
引受費用, 43, 74, 106  
雹, 159  
大規模雹害の多い州上位 5, 159  
藤田スケール (竜巻分類法), 151  
不注意運転, 180, 181  
不法行為責任、自動車保険, 83  
冬の嵐, 150  
ブローカー  
世界の 10 大ブローカー, 5  
米国の 10 大ブローカー, 116  
ボイラ・機械保険, 128  
放火, 166  
防御・損失抑制費用, 204  
法定会計原則 (SAP), 45  
暴風プラン, 100, 102, 103  
法律  
自動車運転者に関する法律, 80, 81, 82, 83,  
84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94  
(自動車保険の項も参照)  
保険詐欺, 201, 202  
ボート, (舟艇の項を参照)  
ボート事故, 184, 185  
ボート事故の多い州上位 10, 185  
ボート盗難, 186  
保険アクセス公正化 (FAIR) プラン, 100, 101, 102  
保険会社  
主要保険会社, 15, 37, 41, 42, 53, 68, 69, 115,  
116, 126, 127, 130  
世界の 10 大保険会社, 4, 5  
米国、州別, 23  
保険会社詐欺防止プラン強制州法, 202  
保険会社の地方債投資, 19  
保険業界の経済的貢献, 17, 18, 19  
保険業界の雇用, 17, 18  
保険詐欺, 200, 201, 202  
詐欺問題担当局, 201  
自動警告, 200  
保険詐欺に対する主要な州法, 201, 202  
保険の国際販売, 6  
保険のコスト要因, (コスト要因の項を参照)  
保険料  
(個々の保険種目の項も参照)  
正味収入保険料と元受収入保険料, 59  
生命・健康保険、州別, 35, 36, 37, 38, 39, 40  
損害保険, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66  
元受保険料 / 元受収入保険料, 1, 14, 15, 55,  
68, 69  
保険料税, 24  
募集チャンネル, 25, 26, 27, 28, 29, 30

オンライン, 25  
銀行, 28, 29, 30  
自動車保険, 25  
生命保険, 27  
損害保険, 25, 26  
独立代理店販売制保険会社と直販制保険会社,  
26  
年金, 28  
保証, 124, 126  
保証基金, (支払保証基金の項を参照)

## ま

マイクロインシュアランス, 11  
マリン保険、インランド・マリン保険, 123  
水濡れ・凍結による損害, 107  
身元保証, 65, 124  
ミューチュアルファンド, 134  
民間住宅ローン保険, 125  
引受上位 10 グループ、元受収入保険料順, 126  
民事証券訴訟改革法, 210  
無謀運転, 180  
無保険運転者, 78, 79, 80  
免責に関する法律, 201  
元受保険料 / 元受収入保険料, 14, 15, 59  
州別, 55  
生命・健康保険、種目別, 35  
引受ランキング, 15, 37, 41, 42, 68, 69, 96,  
115, 116, 126, 127, 130

## や

401k プラン, 134

## ら

落雷、保険金請求, 107, 108, 109  
リスク移転リスト, 52  
リスクファイナンス手法, 7, 8, 9  
リンク分析, 200  
レクリエーション, 184, 185, 186, 187, 188  
オフロードカーの事故, 188  
スポーツ中の負傷, 186, 187  
ボート事故, 184, 185  
ボート盗難, 186  
労働者災害補償保険, 61, 63, 117, 118  
ロス IRA, 133



**INSURANCE INFORMATION INSTITUTE**  
**BOARD OF DIRECTORS**

Bruce G. Kelley, President & Chief Executive Officer, EMC Insurance Companies, Chairman

Evan G. Greenberg, Chairman & Chief Executive Officer, ACE Ltd.

Thomas J. Wilson, Chairman, President & Chief Executive Officer, Allstate Insurance Company

Jack Salzwedel, Chairman & Chief Executive Officer, American Family Insurance

Peter Hancock, President & Chief Executive Officer, AIG

Vince Lamb, President & Chief Executive Officer, BITCO Insurance Companies

John D. Finnegan, Chairman, President & Chief Executive Officer, The Chubb Corporation

Thomas F. Motamed, Chairman & Chief Executive Officer, CNA Financial Corporation

Paula Downey, President & Chief Executive Officer, CSAA Insurance Group, a AAA Insurer

Terrence W. Cavanaugh, President & Chief Executive Officer, Erie Insurance

Olza M. Nicely, Chairman, President & Chief Executive Officer, GEICO

Berto Sciolla, Executive Vice President, General Re

Frederick H. Eppinger, President & Chief Executive Officer, The Hanover Insurance Group, Inc.

Christopher J. Swift, Chairman & Chief Executive Officer, The Hartford Financial Services Group, Inc.

Joseph P. Lacher, Jr., President & Chief Executive Officer, Kemper Corporation

David H. Long, Chairman, President & Chief Executive Officer, Liberty Mutual Insurance Group

Hank Watkins, President, Lloyd's America Inc.

Daniel S. Glaser, President & Chief Executive Officer, Marsh & McLennan Companies, Inc.

Kishore Ponnaveolu, President, MetLife Auto & Home

M. Steven Levy, President – Reinsurance, Munich Re

Stephen S. Rasmussen, Chief Executive Officer, Nationwide

T. Michael Miller, President & Chief Executive Officer, OneBeacon Insurance Group, Ltd.

Henry Klecan Jr., President & Chief Executive Officer – The Americas, SCOR Reinsurance

Gregory E. Murphy, Chairman & Chief Executive Officer, Selective Insurance Group

Michael E. LaRocco, President & Chief Executive Officer, State Auto Insurance Companies

Edward B. Rust Jr., Chairman, State Farm Automobile Insurance Company

J. Eric Smith, President & Chief Executive Officer, Swiss Re America Holding Corporation

Jay S. Fishman, Executive Chairman, The Travelers Companies

Stuart Parker, Chief Executive Officer, USAA

J. Douglas Robinson, Chairman & Chief Executive Officer, Utica National Insurance Group

William R. Berkley, Executive Chairman, W.R. Berkley Corporation

Edward J. Largent, President & Chief Executive Officer, Westfield Group

Michael S. McGavick, Chief Executive Officer, XL Group Ltd.

Mike Foley, Chief Executive Officer, Zurich North America Commercial, Zurich Insurance Group